

クラス		受験番号	
出席番号		氏名	

2012年度 第2回 全統記述模試

学習の手引き【解答・解説集】

# 国語・地理歴史・公民

【2012年9月実施】

●国語	1
●地理歴史	
世界史B	36
日本史B	50
地理B	58
●公民	
政治・経済	72
倫理	85

河合塾



# 【国語】

## 一 現代文

**【本文解説】** 本文は、民俗学者柳田国男が『民間伝承論』という著作において展開した日本探求の方法についての考え方を批判的に検討し、それを筆者自身が専攻分野において抱いている違和感と関連付けつつ、近代以降の日本研究全体が持つ問題点を指摘した文章である。本文を四つの部分に分けた上で解説していきたい。

### I 柳田国男の「日本」研究の方法について（第一段落）

#### 〔第五段落〕

問一 a 獲得 b 把握 c 傲慢
問二 X オ Y ウ
問三 ことばと体験の場とは切り離せないため、日本研究でも、ことばで対象に向かう方法と体験の場に参入して心を共有する方法との一方だけの選択はできないうえに、両者は矛盾し合うため同時に用いることもできないから。
問四 ア
問五 近代諸科学の既成の研究モデルを借用しつつ日本を考察し、客観的な文献研究を中心におこなうことばを介して正確に記述してこそ、日本を本当に理解できると思われる方。
問六 イ・エ（順不同）

(77字)

(100字)

## 【配点】 (60点)

- |          |          |
|----------|----------|
| 問一 各2点×5 | 問二 各4点×2 |
| 問三 16点   | 問四 6点    |
| 問五 10点   | 問六 各5点×2 |

## 【出典】

中村生雄「ことば」と「現場」ということ」（日本人の思想の重層性）筑摩書房一九九八年刊）。なお、作問の都合上省略した箇所がある。

中村生雄（なかむら・いくお）は一九四六年、静岡県生まれ。京都大学文学部宗教学専攻卒業、法政大学大学院日本文学専攻修士課程修了。専門は日本思想史・比較宗教学、特に柳田國男、折口信夫らの民俗学。著書に「カミとヒトの精神史」日本仏教の深層構造（人文書院）、『祭祀と供犠』日本人の自然觀・動物觀（法藏館）、『日本人の宗教と動物觀』殺生と肉食』（吉川弘文館）など、共著書に『日本文化論キーワード』（有斐閣）などがある。

## 【解答】

ところで、柳田は先の探求方法の分類に加えて、それぞれの探求方法同士の関係についても言及している。三つの方法の関係は「段階論的」であり、探求は「目」→「耳と目」→「心」と段階を踏んで深化して

本文は、柳田国男（一八七五～一九六二年）民俗学者による「民間伝承」についての研究の進め方を紹介することから始まっている。なお、「民間伝承」とは、各地域の人々の間で伝承されてきている風習、伝説、民謡等のことであり、民俗学の研究の主題となるものである。柳田によれば、その研究の進め方は、「旅人」として、「寄寓者」として、「同郷人」としての三種類がある。「旅人」としての探求は「民衆の生活の外形」を「目」によって解明していくことで進められる。「寄寓者」としての探求は「言語芸術」を「耳と目」によって解明していくことで進められる。なお、ここでいう「寄寓者」とは、「他人の家に身を寄せる者」という意である。また、「言語芸術」とは、「民間伝承」がテーマになっていることを考えれば、昔話や民謡といった物語や歌として残されている民俗のことを指すものであると考えてよい。最後の「同郷人」としての探求は、「生活意識」を「心」でもつて解明しようとするものである。（第一段落・第二段落）

柳田は以上のような三種類の研究方法を「民間伝承」の研究について提示しているが、筆者は、これが「日本」を研究対象とする学問においては暗黙のうちに承認されているものだと指摘する。その上で、筆者はいつそうわかりやすくするために、柳田の三種類の研究方法をさらに単純化して二つに整理する。一つは、「耳と目」による方法であり、研究対象となる人々との間に距離をとり、生活の外形や言語という形で伝承されている民俗風習から、人々の生活を解明しようとする立場である。もう一つは、「心」による方法であり、研究対象となる人々と距離を持たずに密接に関わり、生活の外形や言葉には表れないような人々の内面的な意識を解明しようとする立場である。（第三段落・第四段落）

いく。筆者によれば、柳田はこの三つの方法が決してお互の排除しあうものではなく、むしろ両立可能であると考えていたらしい。しかし、ここで筆者は、柳田がそのような考え方をすることに対しても「傲慢」だとさえ言っている。それはどうしてであろうか。（第五段落）

## II 柳田国男の考え方に対する批判と、日本研究について筆者の感じているジレンマ（第六段落・第八段落）

筆者は、第五段落で述べられたような柳田の考え方を「樂天的」とみなして批判する。筆者によれば、「耳と目」による方法と「心」による方法との間には、「相互に対立し矛盾し合う要素」があるため、両者の方法を同時に採ることは不可能だからである。さらに言えば、そうした事情によって「研究者のみならず学問それじたいが引き裂かれている」。ところで、ここにある「樂天的」という表現は、第五段落の「幸福なこと」——それは、傲慢にもとづくのとあまりちがいはないが——という表現と対応するものである。つまり、生活の外形を捉えていく探求方法と、生活の内奥にある人々の内面的な意識を捉えていく探求方法とは、相互に対立・矛盾する要素を持っているために、柳田の言う「段階論的」な関係、あるいは単立可能な関係は成り立たない、と筆者は批判しているのである。（第六段落）

筆者は、このようないつも二つの探求方法の間にある対立・矛盾が「私にとって、いつもまとわりついで離れないジレンマとして存在している」と述べている。「ジレンマ」とは、相反する二つの事柄の板ばさみになって、どちらとも決めかねる状態のことである。ここで、「二つの事柄」とは、「耳と目」による「旅人」の方法と「心」による「同郷人」の方法ということになるが、筆者はこの互いに対立・矛盾しあう二つの方法の間でどちらとも決められない状態に陥っているということである。そして、実際に筆者は「旅人」に徹することとも、「同郷人」になりきることとも、どちらもむずかしいのだ。そしてこのジレンマは、これまでもあつたし、おそらくこれからも解消されることはないだろうと思う」と述べ、その理由を「柳田ほど樂観的に、『旅人』の目と『同郷人』の心を同時にもつことなどできはしないと感じているからである」と説明している。このように論は展開されるのだが、ここで筆者が「『旅人』の目と『同郷人』の心を同時にもつこと」ができると「樂觀的に」考へている柳田に異を唱えようとしていることは明らかである。しかし、柳田の考へに反論したいだけなら、「耳と目」による「旅

人」の方法と「心」による「同郷人」の方法とは互に対立・矛盾しあっているので、二つの方法を同時に採用することは不可能であると指摘すれば十分である。それなのに、筆者は「旅人」に徹することも、「同郷人」になりきることも、どちらもむずかしい」「そのうちのいずれかを二者択一的に選ぶことができないでいる」とまで述べている。つまり、二つの方法を同時に採用することが不可能であるなら、どちらか一つの方法に徹すればいいのに、それも不可能だと言っているのである。ここからわかるのは、筆者が自らの陥っている「ジレンマ」に二つの意味を込めているということである。一つは、二つの方法が互いに対立・矛盾しあっているため、同時に二つを採用することができないということであり、もう一つは、二つの方法のどちらも選ぶことができないということである。このように、二つの方法を同時に採用することも、どちらか一方を選択することもできないとすれば、このジレンマは「これからも解消されることはないだろうと思う」と筆者が言うのも当然だろう。

では、「旅人」の目と「同郷人」の心を同時にもつこと」ができると「樂觀的に」考へている柳田に異を唱えようとしているこの文脈において、二つの方法が互いに対立・矛盾しあっているため、同時に二つを採用することができないと言えばいいところを、筆者はどうして二つの方法のどちらも選ぶことができないということまで言っているのだろうか。その理由は次のように考へえることができる。筆者は第十三段落から最終段落（第十七段落）にかけて、「日本研究」の方法が「旅人」の方法と「同郷人」の方法に二極分解していくことを問題にし、このようなり方を批判している。筆者が二つの方法の一方だけを選択している「日本研究」のあり方を批判するのは、「旅人」の方法が依拠する「ことば」と「同郷人」の方法が依拠する「現場」とは相互作用の関係があり、両者を切り離すことはできないからである。つまり、筆者は後で問題にすることを先取りして、二つの方法のうちのどちらも選ぶことができないということまで「ジレンマ」の内容として提示しているのである。（第七段落・第八段落）

## III 「日本思想」という表現とその問題点（第九段落・第十二段落）

次に筆者は、前段落までに説明された「日本研究」のジレンマを踏まえて、自らの専攻分野において抱いている違和感の説明に移る。筆者は、「日本思想」を専攻していながら、それを口に出す際に「きまりの悪さ」を感じている。その理由は、筆者によれば「へ日

本思想」という名称それじたいにある。〈日本思想〉

という名称は、「どこか付け焼き刃で、借り物めいた

印象をまぬがれない」。ここでいう「付け焼き刃」と

は、「その場しのぎの一時的な間に合わせ」の意であり、つまり〈日本思想〉という名称は、本来はそう呼べるとは言えないものに、どこから借りてきた言葉をむりやり当てはめて作られたその場しのぎの名称なのである。では、この「付け焼き刃」的で「借り物めいた印象」の原因は何であろうか。

筆者によれば、「思想なるものは一般に〈ことば〉を不可欠の媒体として存在するものである」。しかし、日本人は伝統的に、「〈ことば〉よりも、〈ことば〉を越えたもの、〈ことば〉ではあらわしえないものの」に「究極的な意味」を見出そうとしてきた。筆者が第十二段落で述べているように、「日本人にとっての哲学的もしくは思想的な當為」というものは、「〈ことば〉を通じた了解の対象ではなく、〈ことば〉を越えた〈思想〉にはなりえないのである（ここで、筆者が、「思想的な當為」と「思想」とを区別していることに注意しよう）。それにもかかわらず、他に適切な呼称がないためか、間に合わせに「思想」という言葉を当てて、「日本人にとっての哲学的もしくは思想的な當為」を「日本思想」と呼んでいるのである。だから、筆者は、「日本思想」を専攻していると口に出して言う際に、「きまりの悪さを感じてしまう」のである。

#### （第九段落—第十一段落）

ところで、歴史や歌・物語といった研究テーマは、同じ日本人についての研究であっても「解釈と分析の対象たりうる」。それは、これらのテーマが「ことば」を通じた了解の対象だからである。だから、歴史や文学は大学という場で研究できる、つまり学問の対象たりうるのである。これに対して、「哲学的もしくは思想的な當為」は、「ことば」を越えたところに成り立つものであり、学問的に考察するものではなく、「経験」ないしは「体得」するものである。したがって、大学ではなく「僧院や道場」といった体験の場で論じられ修得されるものである。第十一段落でも確認したように、筆者はそれを大学という研究の場で専攻しているのであり、ここからも、筆者が「日本思想」という言葉について「きまりの悪さ」を感じている理由がうかがえる。（第十二段落）

#### IV 〈日本研究〉という学問の二極化とそれへの批判 （第十三段落—第十七段落）

前述のように、「歴史や文学と異なつて」「日本人にとつての哲学的もしくは思想的な當為」というものは、「ことば」を通じた了解の対象ではなく、「ことば」を越えた「経験」ないしは「体得」という性格をもつていて（第十二段落）。筆者は、この「ことが理由で、これまでの〈日本研究〉の方法が、大きく二つの方向に分極しているように見える」と言う。ひとつは、「近代諸科学の既成の研究モデルを借用しつつ考察する」タイプである。なお、この研究タイプの例として「実証主義的な文献考証」や「テクストの記号論的分析」があげられていることから、このタイプは「ことば」を介して対象を研究する方法と言つてよいだろう。もうひとつは、「〈日本〉のそれぞれの「現場」に参入し、その「ころ」を追体験しようとする「タイプ」である。このタイプは「現場（＝生きた体験の場）」に参入して「ことば」では表現できないものを体得しようとする方法である。柳田国男の分類になると、前者は「旅人の採集」に相当し、後者は「同郷人の採集」に相当する。「旅人」は「ことば」をとおして対象に向かい、「同郷人」は「現場」に参入して「ころ」を共有しようとするのである。（第十三段落・第十四段落）

そしてこの両者は、「客観的な文献研究」を主とした「文献中心型」と、現場とのかかわりを重視した「フィールド重視型」という表現にそれぞれ言い換えられた上で、「折り合い、棲み分けている」（＝Y）、つまりお互いの領域を侵し合うことなくそれぞれで独立に探求を進めている、と指摘されている。「旅人」は「旅人」に徹し、「同郷人」は「同郷人」になりきる、という状態が現在の〈日本研究〉の場には成立しているということである。

しかし、筆者によれば、そのような〈日本研究〉の現状は不自然である。「文献中心型」と「フィールド重視型」は、お互いに影響を与え合わざるを得ない。なぜなら、「ことば」と「現場」とは明確に切り離せる関係にはなく、互いに影響を与え合う関係にあるからである。ちなみに、先に確認したことであるが、ここで思い起こしたいのは、第七段落で述べられていた筆者のジレンマである。筆者はそこで、「旅人」あるいは「同郷人」のうち片側に徹すことができないというジレンマに陥っていると述べていた。そしてその理由は、第七段落の時点では述べられていないかった。この箇所にきて、ようやくその理由が述べられたことになる。（第十五段落・第十六段落）

筆者は、「日本研究」が二つの方向に分極している現状を、「（）とば」と「現場」とを無理やり切り離し、それぞれに抽象化された世界に安住しようとする」と言つて批判している。この現状については、すでに丸山真男が「理論信仰」と「実感信仰」の二極分解「という言い方で指摘している。「信仰」という言葉を使つていることからわかるように、丸山もこの二極分解に批判的であった。そして、この二極分解は、丸山が言うように「近代日本の知識人の宿命」であつただけでなく、「柳田国男以降の『日本研究』の根本的な問題とも深くかかわっている」のである。（第十七段落）

### 【設問別解説】

問一 aの「カクトク」は「手に入れること」を意味する語で、「獲得」と書く。「獲得」の「獲」は、「収穫」の「穫」と間違いやすいので注意すること。

bの「ハアク」は「理解すること」を意味する語で、「把握」と書く。

cの「ゴウマン」は「おごり高ぶつて人を侮ること」を意味する語で、「傲慢」と書く。

dの「アイマイ」は「紛らわしくてはつきりしないこと」を意味する語で、「曖昧」と書く。

eの「キユウキヨク」は「物事をつきつめていくこと」、または「その先にある到達点」を意味する語で、「究極」ないしは「窮極」と書く。

問二 Xについて。まずはXの前後関係を確認してみよう。「私の推測によれば、幸福なことには——それは、傲慢にもといふのとあまりちがいはないが——柳田は、これら三つの方法が相互に排除し合うものでないのはもちろん、Xと考えていたらしい」とある。ここからまず、Xには「民間伝承」研究の「三つの方法」について柳田が持つている考えが入ることがわかる。ただし、「本文解説」でも述べたように、注目すべきはそれに対して筆者が「幸福なことに——それは、傲慢にもといふのとあまりちがいはないが——」という皮肉をこめた評価を下しているということである。つまりXには、筆者が批判的に見ている柳田の考え方に入ることになる。では、その考え方とは、どのようなものだろうか。

直後の第六段落に、「言うまでもなく現在、柳田ほど楽天的にこの問題を処理することはできない」とある。まさに柳田に対する批判である。そして、筆者はその理由として、「耳と目」による方法と「心」による方法との二つのあいだには、相互に対

立し矛盾し合う要素がふくまれていることを人は知っている」と言う。ここにある「樂天的」という言葉は、先に見た「幸福なことに……傲慢にも」という表現に対応している。つまり、柳田は「幸福なことに……傲慢にも」、「耳と目」による方法と「心」による方法との二つのあいだには、相互に対立し矛盾し合う要素はない、と考えていたことになる。

しかし、この考え方かXに入ると考えるのは軽率である。「相互に対立し矛盾し合う要素」はない、という考えは、Xではなく、むしろXの直前の「これら三つの方法が相互に排除し合うものでない」という表現に対応するものだからである。すると、Xに入る柳田の考え方の根柢は、別の箇所に求めなければならない。

さらに読み進めていくと、第八段落に「私は、柳田ほど樂觀的に、〈旅人〉の目と〈同郷人〉の心を同時にもつことはできないと感じている」とある。ここにある「樂觀的」という言葉もまた、先に見た「幸福なことに」という表現に対応するものである。(つまり、柳田は「幸福なことに」(つまり「傲慢にも」)、「旅人」の目と「同郷人」の心を同時にもつことができると考へているわけであり、筆者はそんな「ことなどできはしない」と批判しているのである。そうすると、Xに入る柳田の考え方は、「旅人」の目と「同郷人」の心を同時にもつことができる、といった内容を表しているわけである。こうした内容を表している選択肢は、オ「すべてを同時に実行することさえ不可能ではない」であり、したがって、オが正解となる。

アについて。「耳と目」による方法と「心」による方法について、柳田の考え方として「それぞれを独立に考察することも可能である」と説明すると、先ほど第八段落で見た「旅人」の目と「同郷人」の心を同時にもつことなどできはしない」という筆者の批判が意味をなさなくなってしまう。

しかも、「それぞれを独立に考察することも可能である」という考えは、筆者自身の見解でもない。筆者は自らの抱いているジレンマにおいて、「旅人」に徹することも「同郷人」になりきることもできないと述べているからである。この「独立に考察することも可能である」という考えは、第十三段落以降で述べられている「二極分解」した現在の日本研究者達のものである。しかし、柳田が現在の日本研究者達に先駆けて彼らと同じことを考えていたという内容は、本文からは読み取れない。したがって、アは誤りである。

イについて。Xのある第五段落にもあると

おり、柳田は民間伝承研究の三つの方法を「段階論的に」捉えており、三者は探求が「深化」していくにつれて次のステップに進むことができるという構造を持つものだと考えている。これは三つの探求の仕方が相互に性質を異にするということを前提とした考え方であるから、選択肢のよう、これらを「同時に実行することさえ不可能ではない」とまでは言えても、これらが「いずれ一つの方法に統合され、いくものだ」と言うことは、本文に述べられていないレベルにまで踏み込むことになる。

ウについて。「民俗文化研究」の「進歩」については、第五段落までの柳田の側の説明でも、第六段落・第八段落にある筆者の側の説明でも述べられていないので、不適当である。

エについて。この選択肢でいう「日本の研究に内在するジレンマ」とは、傍線部1にある筆者の抱く「ジレンマ」のことである。しかし、柳田自身がこのような「ジレンマ」を「解消」できると考えていたという内容は、本文からは読み取れない。それ以前に、柳田国男がこの「ジレンマ」を意識していたと考えること自体がそもそも不可能である。この「ジレンマ」は、むしろ柳田の「樂觀的」な考え方を批判する筆者の側が抱いているものだからである。

Yについて。こちらについても、まずはその直前直後の文脈を確認してみよう。「どんな研究領域においても、文献中心型とフィールド重視型があつて、Yのは見慣れた光景である」とあることから、Yには「文献中心型」と「フィールド重視型」との関係についての説明が入ることがわかる。では、その関係とはどのようなものだろうか。

直前の一文で、筆者が「多くの研究者」の現状について「客観的な文献研究をするか、それとも〈現場〉との主体的・理念的なかかわりを重視するか」ということだ」と述べていることから、「研究領域」の「見慣れた光景」は、「文献中心型」と「フィールド重視型」との二者択一の関係を呈しているわけである。

このことを踏まえた上で、今度はYの後の文脈を検討してみよう。筆者は「どんな研究領域においても、文献中心型とフィールド重視型があつて、Yのは見慣れた光景である」と述べた直後で、「だがよくよく考えてみると、ことは必ずしもそんなに簡単ではないことがわかるはずである」

と批判を加え、その理由として、続く第十六段落の

冒頭で「なぜなら、「ことば」と「現場」とは、そのままに明確に切り離せる関係はないからだ」と述べている。ここでいう「ことば」は「文献中心型」に対応し、「現場」は「フィールド重視型」に対応しているわけだから、両者を「明確に切り離す」ような関係が、「研究領域」の「見慣れた光景」として現出していることがわかる。

第十七段落にも同様の内容を見出すことができる。「往々にして、「ことば」と「現場」とは乖離し、それぞれが独り歩きを始める。あるいは、「ことば」と「現場」とを無理やり切り離し、それぞれに抽象化された世界に安住しようとする」とある。ここから、両者の関係は、お互いに分離しており、それぞれ相手とは独立に研究を進めていくという関係であることがわかる。

以上の点から考えれば、Yには、「棲み分けている」という表現で両者の分離・独立に言及しているウが入る。他の選択肢の中には、両者の分離・独立を暗黙の前提とするものもあるが、そのことを明示してはいない。ちなみに、ウの「折り合い」とは、対立しているものが適当に譲り合つて、という意味であり、右の「それぞれに抽象化された世界に安住しようとする」を踏まえている。したがって、ウが正解となる。

Aについては、第十三段落にある「「日本研究」の方法が、大きく二つの方向に分極している」、ならびに第十七段落にある「「ことば」と「現場」とは乖離し、それぞれが独り歩きを始める」という文言と矛盾するため、不適当である。「文献中心型」と「フィールド重視型」との「それぞれが互いに補完しあっている」ということは、前者が後者の不足を補い、後者が前者の不足を補うという影響関係が成立しているということだが、今指摘した本文の箇所には、むしろそれとは正反対に、両者が没交渉の関係にあることが書かれている。

イについて。選択肢には「人々のこころと向き合っている」とあるが、ここでいう「こころ」とは何だろうか。第十三段落にあるとおり、ここで言う「こころ」とは、「「現場」に参入」するという研究方法によって「追体験」されるものであり、「フィールド重視型」の立場、つまり「「現場」との主体的・理念的なかかわりを重視する」という立場によつてしか把握できないものである。しかし、Yにこの選択肢を入れてしまうと、そうした「こころ」の探求が「客観的な文献研究を主にする」「文

文献中心型」によつても可能だといふことになつてしまつた。

エについては、選択肢アと同様に、第十三段落に

ある「日本研究」の方法が、大きく一つの方向に分極している、ならびに第十七段落にある「(へことば)と(現場)とは乖離」、それそれが独り歩きを始める」という文言と矛盾するため、不適当である。この選択肢にある「お互いに影響を与えてゐる」という説明は、本文で述べられてゐる「文献中心型」と「(ファイールド重視型)」の現状と正反対である。なお、確かに、第十六段落に「(へことば)は(現場)から生まれ、またそのように(現場)から生まれた(へことば)が今度は(現場)に影響を及ぼし、それを変化させることがある」とあり、これがこの選択肢にある「お互いに影響を与えあつてゐる」と同じことを言つているとみなし、この選択肢を正解とした者もいたかもしれないが、むしろ第十六段落にあるのは、この「分極」した状況を批判している筆者の見解であり、Yの見解とは正反対である。

オについて、選択肢に「科学的」とあるが、ここの「科学的」とはどのような意味であるつか。

第十三段落には、「(へ日本)を可能な限り近代諸科学の既成の研究モデルを借用しつゝ考察するタイプ」という記述があり、これは、【本文解説】Ⅳでも確認したとおり、「(へことば)を介して(へ日本)を正確に記述する」ということであり、Yの直前にある「文献中心型」のみにあつてはまる方法である。Yにこの選択肢を入れてしまつと、それが「フィールド重視型」によつても可能だということがなつてしまつ、右の説明と矛盾する。

問三 傍線部1の「このジレンマ」がどういうことを意味しているかを明らかにしたうえで、「このジレンマ」が「解消されることはない」と筆者が思う理由を考えていきたい。

まず、この傍線部1がどのような文脈のうちにあらかじめ確認してみよう。第五段落で、筆者は、柳田国男が三つの方法(口・目)による方法、「耳と目」による方法、「心」による方法、「すべてを同時に実行することさえ不可能ではない」(II-X)と考えていたらしくと述べた後で、第六段落から第八段落にかけて柳田のこの考えは「樂天的」、「樂觀的」だと反論している。なぜ柳田のこの考えが「樂天的」なのかといふと、「柳田の言う二つの方法、あるいはもっと簡単に「耳と目」による方法と「心」による方法との二つのあいだには、相互に対立し矛盾

盾し合う要素がふくまれている」(第六段落)のに、柳田がそのことを問題にしていないからだ。「相互に対立し矛盾し合う要素がふくまれている」三つないし二つの方法を同時に採用することなどできるはずがないのである。筆者は続いて「實際には、それら性質を異にする方法のあいだで研究者のみならず學問それじたいが引き裂かれていると言つたほうが正確かもしない」(第六段落)と述べたうえで、第七段落の冒頭で、「相互に対立し矛盾し合う要素がふくまれている」「二つの方法のあいだで「引き裂かれている」とは、「私にとつて、いつもまとわりついで離れないジレンマとして存在している」と言つてゐる。念のために、右に述べた内容の関連性を確認しておこう。(傍線を引いた箇所に注意されたい)。

「柳田の言う二つの方法、あるいはもつと簡単に「耳と目」による方法と「心」による方法との二つのあいだには、相互に対立し矛盾し合う要素がふくまれている」(第六段落)

「それら性質を異にする方法のあいだで研究者のみならず學問それじたいが引き裂かれている」(第六段落)

「それは私にとつて、いつもまとわりついで離れないジレンマとして存在している」(第七段落)

すぐわかるように、「いつもまとわりついで離れないジレンマ」とは「そうした矛盾の意識にいつもささいなまれ」といることを意味するが、ここで気をつけておくべきことがある。「そうした矛盾の意識」とは、「引き裂かれている」という意識を指しているのであって、「相互に対立し矛盾し合う要素」を指しているのではないということである。「そうした矛盾の意識にいつもささいなまれ」といるのは「多くの人」であり、この「多くの人」は「研究者」のうちの「多くの人」である。つまり、「研究者」のうちの「多くの人」は、自分が「引き裂かれている」という「矛盾の意識にいつもささいなまれ」しているのである。これに対して、「相互に対立し矛盾し合う要素」とは、「柳田の言う二つの方法、あるいはもつと簡単に「耳と目」による方法と「心」による方法との二つのあいだに」ある「要素」である。ということは、そもそも「柳田の言う二つの方法、あるいはもつと簡単に「耳と目」による方法と「心」による方法」それ自体に「相互に対立し矛盾し合う要素がふくまれている」から、「研究者」の

「多くの人」は自分が「引き裂かれている」という、「矛盾の意識にいつももざいなまれ」ているのであり、「研究者」の一人である「私」もまた「引き裂かれている」という。「いつもまとわり」つかれている、というこそである。そして、「いつもまとわりついで離れないジレンマ」を、傍線部1では「このジレンマ」が「解消されることはない」と言っている。すると、傍線部1「このジレンマ」が「解消されることはない」のは、a 「そもそも二つの方法または二つの方法には相互に対立し矛盾し合う要素がふくまれているからだ」ということになる。これが大本の理由であることは明らかだろう。

次に、傍線部1の近傍の文脈を確認しよう。直後の第八段落冒頭に、「なぜなら私は、柳田ほど楽観的に、〈旅人〉の目と〈同郷人〉の心を同時にもつてなどできはしないと感じているからである」とある。つまり「〈旅人〉の目と〈同郷人〉の心」という、b 「二つの方法を同時にもつことができないから、傍線部1「このジレンマ」が「解消されることはない」のである。これが二番目の理由である。では、これら二つの理由の関係はどうなっているのか。整理してみよう。

a 旅人の「耳と目」による方法と同郷人の「心」による方法には相互に対立し矛盾し合う要素がふくまれている（そのため）

b その二つの方法を同時にもつことができない（ゆえに）

傍線部1「このジレンマ」が「解消されることはない」

これで一応はこの問い合わせたことになるのだが、まだ解答としては不十分である。なぜなら、傍線部1の直前に、「正直に言うなら、そのうちのいずれかを二者択一的に選ぶことができないでいる。〈旅人〉に徹することも、〈同郷人〉になりきることも、どちらもむずかしいのだ」と書かれており、傍線部1の「このジレンマ」は明らかに旅人の「耳と目」による方法と同郷人の「心」による方法のうち一方だけを選ぶことができない」ということも意味しているからである。「ジレンマ」とは本来「相反する二つの事柄の板ばさみになつて、どちらとも決めかねる状態」を意味する語である。傍線部1の「このジレンマ」は、「ジレンマ」本来の意味に忠実に、「相反する二つの事柄の板ばさみになつてある」

状態だけでなく、「その二つの事柄のどちらとも決めかねる」状態も意味しているのである。つまり、b 「旅人の「耳と目」による方法と同郷人の「心」による方法を同時にもつことができない」ために、一方だけを選ぶことができないのか。この理由について、すっと後の第十六段落（最後から二つ目の段落）に書かれている。筆者は、第十四段落で、「旅人の「耳と目」による方法」が「日本研究」における「ことば」とおして対象に向かう方法に相当し、「同郷人の「心」による方法」が「日本研究」における「現場」に参入してこころを共有しようとする「方法に相当することを指摘したうえで、「ことば」と「現場」は相互に影響を与え合う関係にあるので、「ことば」と「現場」とは……明確に切り離せる関係はない」（第十六段落）と述べている。ここから、c 「旅人の「耳と目」による方法と同郷人の「心」による方法のうち一方だけを選ぶことができない」のは、d 「ことばと現場とは切り離せない」からだと判断することができる。

以上のように、この問い合わせをして十分な解答を作成するためには、傍線部1からかなり離れた箇所も踏まえなければならない。だから、設問文に「本文全体を踏まえ」と書かれているのである。このように設問文に「本文全体を踏まえ」とあるときには、傍線部の前後だけではなく、かなり離れた箇所も踏まえて解答しなければならない場合がほとんどである。

さらに付け加えておくと、設問文に「文中の言葉を用いて」とあるものの、「旅人の「耳と目」による方法」や「同郷人の「心」による方法」という言葉は比喩表現なので一般的な表現に言い換えておくべきだろう。第十四段落の表現を踏まえて、前者はe 「ことばをとおして対象に向かう方法」と、後者はf 「現場に参入してこころを共有しようとする方法」と言い換えることができる。

以上をまとめると、「このジレンマ」（=旅人の「耳と目」による方法と同郷人の「心」による方法とのあいだで引き裂かれていで、どちらか一方を選べないでいる状態）が「解消されることはない」と筆者が思うのは、

a 旅人の「耳と目」による方法と同郷人の「心」による方法には相互に対立し矛盾し合う

要素がふくまれているため、

b その二つの方法を同時にもつことができない

からであり、

d ことばと現場とは切り離せないため、

c 旅人の「耳と目」による方法と同郷人の

「心」による方法のうち一方だけを選ぶことが

できないからである。

さらに、解答には、次の二点が必要である。

e 旅人の「耳と目」による方法 II ことばをとお

して対象に向かう方法

f 同郷人の「心」による方法 II ことばをとお

こころを共有しようとする方法

なお、筆者が、同時に二つの方法をもつことがで  
きると樂天的に考えていた柳田國男を批判する文脈  
に、同時に二つの方法をもつことができないだけで  
なく、どちらか一方を選択することもできないとい  
う内容を加えていたのは、後で問題にする、「日本  
研究」が二つの方法に分極している現状に対する批  
判を、ここで先取りしているためだと理解すること  
ができる。

問四 「〈日本思想〉という名称それじたいが、どこか  
付け焼き刃で、借り物めいた印象をまぬかれないの  
だ」(傍線部2)と筆者が言う理由が問われている  
のだが、傍線部2を含む一文は「だから」で始まっ  
ているので、その直前の箇所に「理由」は示されて  
いるはずである。そこには「〈思想〉なるものは一  
般に「ことば」を不可欠の媒体として存在するもの  
であるはずなのに、こと〈日本〉にかぎって言え  
ば、それが「ことば」をさほど重要視してこなかっ  
た……伝統的に日本人は「ことば」よりも、「こと  
ば」を越えたもの、「ことば」ではあらわしえない  
ものに究極的な意味を見出そうとしてきたと思え  
る」と書かれている。また、傍線部2の少し後にも  
「日本人にとっての哲学的もしくは思想的な営為と  
いうものは、〈ことば〉を通じた了解の対象ではな  
く、〈ことば〉を越えた〈経験〉ないしは〈体得〉  
といふ性格をもっている」と同じようなことが書か  
れている。これらの箇所からわかることは、a(思  
想なるものは一般に言葉を不可欠の媒体とするもの  
であり、言葉を通じて了解されるものである)の  
に、b(日本人にとっての思想的な営為というもの  
は言葉を重視せず、言葉を越えたものに究極的な意  
味を見出そうとしてきた)ということである。この  
ように、「日本人にとっての思想的な営為」とへ  
一般の思想とは性格をまったく異なるものである  
のに、両者を同一視して「日本思想」と呼んでしま

うのは不適切なのである。筆者が「日本人にとって  
の哲学的もしくは思想的な営為」という言い方をし  
て「哲学」や「思想」という言い方を避けているこ  
とに注意しよう。にもかかわらず「日本思想」とい  
う言い方をしてしまうのは、適切な表現を思いつく  
ことができなかつたからであろう。筆者は傍線部2  
で「付け焼き刃で」と言っているが、「付け焼き刃」  
とは「一時間に合わせて、にわかに覚えこんだ知  
識や技術」という意味の言葉である。つまり、筆者  
によれば、「日本思想」という言い方は「間に合わ  
せ」のものでしかないのである。

まとめると、b(日本の思想的な営為は言葉を越  
えたものに究極的な意味を見出そうとしてきた)の  
に、a(一般に言葉を不可欠の媒体とする)「思想」  
という言葉を借りてきて、それを「日本思想」と名  
づけてしまうのは、c(一時間に合わせて、にわかに  
覚えて、筆者は「日本思想」という言葉を借りて  
いる)にすぎないから、筆者は「日本思想」と  
いう名称それじたいが、どこか付け焼き刃で、借り  
物めいた印象をまぬかれないのだ」(傍線部2)と  
言っているのである。したがって、以上のa-cの  
要素から構成されているアが正解となる。

イについて。「歐米における『思想』の研究方法」  
とは、第十三段落にある「近代諸科学の既成の研究  
モデル」のことであるが、【本文解説】Ⅳでも述べ  
たとおり、これは「大きく二つの方向に分極」した  
「〈日本研究〉の方法」のひとつである。しかし、傍  
線部2にある「日本思想」でこうした方法が採られ  
ているとまでは、本文には書かれていない。また、  
この選択肢は先に述べたaに全く触れていない。

ウについては、「もともと学問的考察の対象には  
なりえない」が誤りである。第十二段落にあるとお  
り、「日本思想」の研究は「歐米の場合とおなじよ  
うな意味では」学問的考察の対象にならないのであ  
つて、全く学問的考察の対象になりえないとまでは  
述べられていない。また、この選択肢もイと同様  
に、aに全く触れていない。

エについて。まず、先に述べたa・bの内容に全  
く触れていない。また、「日本研究が一つに統一さ  
れていて、現実とは乖離した印象を与える」  
という箇所も、本文には述べられていない説明であ  
る。

オについては、「ことばを通じた了解の対象とな  
りうる分野が日本にも存在しているかのよくな間違  
った考え方」が誤りである。第十二段落で、「歴史的  
経過」や「歌」「物語」などは「解釈と分析の対象  
たりうる」と述べられている。つまり、日本にも

「歴史や文学」といった「ことば」を通じた了解の対象となりうる分野」が存在する。つまり、この選択肢にあるような「考え方」は「間違つ」ていないのである。

問五 この問い合わせに答えるには、まず傍線部③にある「理論」が何を指すか明らかにしなければならない。

筆者は、第十三段落で「〈日本研究〉の方法」が「文献中心型」と「ファイールド重視型」との「二つの方向に分極」していることを指摘し、それ以降は本文の最終段落まで、その「分極」した二つの方法について、批判的見解を示しつつ対比的に説明している。したがって、筆者が本文最終段落で丸山真男から引用した「理論信仰」「実感信仰」という言葉は、それぞれ「文献中心型」と「ファイールド重視型」に対応して、「日本研究」の「分極」した対極的な方法を言い表したものだということが分かる。

このうちの「理論信仰」つまり「文献中心型」の説明を、第十三段落から最終段落までの範囲から拾い出してみよう。

まず、「〈日本研究〉の方法」における「分極」した「二つの方向」についての説明が第十三段落から始まるが、この段落にある説明のうち、「一つは、〈日本〉を可能な限り近代諸科学の既成の研究モデルを借用しつつ考察するタイプ。たとえば、いわゆる実証主義的な文献考証であるとか、テクストの記号論的分析であるとかである」という箇所、ならびに、「前者は研究室に籠り、〈ことば〉を介して〈日本〉を正確に記述することを目標とし……」という箇所が、「理論」的研究の説明にある。

更に、第十五段落には「……二つの道のうちのどちらかに重心を置いているように見える。単純に言えば、客観的な文献研究を主にするか、それとも〈現場〉との主体的・理念的なかかわりを重視するかということだ」とあり、このうちの「客観的な文献研究を主にする」という箇所が、「理論」的研究の説明にある。

これらの本文の文言から、以下の要素を引き出すことで「理論」の説明を成り立たせることができるのである。すなわち、  
a 「近代諸科学の既成の研究モデルを借用しつつ〈日本〉を考察する」(第十三段落)  
b 「〈ことば〉を介して、〈日本〉を正確に記述する」(第十三段落)  
c 「客観的な文献研究を主にする」(第十五段落)

しかし、これではまだ解答として不十分である。

これで「理論」の説明はできただとしても、「信仰」という表現の説明が更に必要だからである。「本文解説」Ⅳでも述べたとおり、筆者ならびに丸山真男が「文献中心型」と「ファイールド重視型」との「二極分解を批判的に捉えている点を考慮するなら、ここで言う「信仰」とは、「信じ込み」「思い込み」の意で捉えればよいだろう。したがって、

d a・b・cによって、日本を本当に理解できると思われる

という説明も必要である。以上のa・dをまとめればよい。

なお、第十三段落にある「実証主義的な文献考証」ならびに「テクストの記号論的分析」といった「理論信仰」の具体例を解答に含めた者もいるかも知れないが、八十字という字数制限を考えると、そこまでを解答に含めることは難しい。また、第十六段落・第十七段落にある「〈現場〉との「乖離」についての説明を解答に含めた者もいるかも知れないが、ここで問われているのは「理論信仰」の方の説明だけであり、これも八十字という字数制限を考えると、解答に含めることは難しい。

問六 順に選択肢を検討していくことにしよう。

アについて。「柳田国男から始まった日本研究における学問の二極化」が誤りである。日本研究の二極化の理由は、第十二段落によれば「日本人にとっての哲学的もしくは思想的な営為というものは、〈ことば〉を通じた了解の対象ではなく、〈ことば〉を越えた〈経験〉ないしは〈体得〉という性格をもつていて」、という「認識」であり、この「認識」は第十二段落にあるように「哲学や思想」に対する「伝統的」な態度である。つまり、「日本研究における学問の二極化」の傾向は歴史を通じて受け継がれてきたものとされており、したがって、柳田国男から始まつたとは確定できない。

イについて。この選択肢にある「僧院や道場」についての説明は第十二段落にある。すなわち、「哲学や思想にかかわる問題は、大学ではなく僧院や道場などの〈現場〉においてこそ論じられ修得されるのがふさわしい」。この箇所で述べられているところ、「僧院や道場」で「修得」されるものこそが「哲学や思想」であり、この「哲学や思想」はこの選択肢でいうところの「日本的な精神」である。そして「哲学や思想」は、同じく第十二段落にあるとおり「〈ことば〉を越えた」ものであることから、この選択肢にあるとおり、それは「ことばを介さずにして得」されることになる。以上のように、イは本

文の内容に合致する。これが「一つ目の正解」である。

ウについては、「日本人の生活の外形や言語で……つながらない」というのを「柳田国男の指摘する通り」としている点が誤りである。この選択肢に

ある「日本人の生活の外形や言語で表現されたもの」の研究は、本文の言葉で言えば「旅人」の「目」による探求である。また、「日本人の生活の実態」は、「同郷人」の「心」を介しての探求によつて把握されるものである。そして、第五段落にある

とおり、柳田によれば、「旅人」の探求と「同郷人」の探求は「段階論的」な関係を持つており、「日本人の生活の外形や言語で表現されたもの」を目指す

「旅人」の探求は、最終的には「日本人の生活の実態」を捉える「同郷人」の探求へと「深化」していくものである。したがつて、柳田はむしろこの選択肢にある「研究」が「日本人の生活の実態をとらえること」につながつていくと考えていることになり、柳田が「つながらない」という「指摘」をしたとは言えない。

エについて。選択肢前半の「伝統的に日本人は観察者と対象が一体となるものを重視してきた」については、第四段落の「観察者と対象とのあいだに距離があつてはならず、したがつて観察者と対象は一体とならねばならないとされる」に対応している。さらには、このことが「ことばを介さずに、ことばを越えたものと向き合うこと」だと読み取れれば、アで確認したように、これが「伝統的」な態度であることもわかる。そして選択肢後半の「観察者が一定の距離をとつて対象を考察する」も同じく第四段落の「観察者と対象とのあいだに一定の距離が置かれる」とになる」に対応している。つまりこの選択肢は、第四段落にある説明と合致する。これが二つの正解である。

オについて。選択肢後半の「現在の日本における学問研究のスタイルは「つに分裂してしまつた」は正しいが、その理由を「記号論や実証主義といった近代西洋に由来する学問スタイルが取り入れられたこと」だと説明してしまつてある点が、誤りである。先にも述べたとおり、日本人は「伝統的に」、ことばを越えたものに「哲学や思想」的なものを見出しており、それはつまりは、近代になつて西洋由來の研究スタイルが導入される前から分裂傾向があつたということである。したがつて、「近代西洋に由来する学問スタイルが取り入れられたこと」は、「現在の日本における学問研究のスタイル」が「つに分裂してしまつた」ことの原因にはならない。

カについて。まず、柳田が「分類」したのは、本

文によれば「民間伝承」の研究のあり方であつて、柳田が「学問の研究方法」そのものを「分類」したとまでは書かれていらない。また、「日本研究が陥つてゐる二極分解を明らかにするためには、二つに分類した方が効果的である」という説明も誤りであ

る。確かに筆者は柳田の「旅人」「寄寓者」「同郷人」の三区分を「旅人」「同郷人」の二区分に整理したが、それが「二極分解を明らかにする」にあたつて「効果的」だ、とは本文に書かれていらない。

文によれば「民間伝承」の研究のあり方であつて、柳田が「学問の研究方法」そのものを「分類」したとまでは書かれていらない。また、「日本研究が陥つてゐる二極分解を明らかにするためには、二つに分類した方が効果的である」という説明も誤りである。確かに筆者は柳田の「旅人」「寄寓者」「同郷人」の三区分を「旅人」「同郷人」の二区分に整理したが、それが「二極分解を明らかにする」にあたつて「効果的」だ、とは本文に書かれていらない。

## 〔現代文〕

### 【解答】

- 問一 A エ B イ C オ  
問二 簡潔な詠嘆の型のうちに、自然や人生に対して抱くその時々の思いを捉え、その意味を共有し、確認すること。  
(50字)

- 問三 オ  
問四 イ・カ(順不同)

### 【配点】(40点)

- 問一 各4点×3  
問二 12点  
問三 6点  
問四 各5点×2

### 【出典】

本文は、尼ヶ崎彬「簡潔と詠嘆」(『日本の感性と短歌』所収、岩波書店、一九九九年刊)の一節である。

尼ヶ崎彬(あまがさき・あきら)は、一九四七年、愛媛県生まれ。一九七一年東京大学文学部美学藝術学卒。専門は日本の美学(歌論、舞踊)。著書に『花鳥の使歌の道の詩学』『日本のレトリック 演技する言葉』『ことばと身体』『縁の美学 歌の道の詩学2』『ダンス・クリティック 舞踊の現在/舞踊の身体』『近代詩の誕生』『軍歌と恋歌』などがある。

### 【本文解説】

本文は、日本人が短歌を愛した理由を、現在の文学論やことわざや長歌と関連させながら論じた文章である。全体は九つの形式段落(白居易、凡河内躬恒の歌の引用箇所は除く)からなる。最初に「現在の文学論」が筆者によつてどのように捉えられているかを確認し、次に、それを批判的に検討する筆者の考えを段

落の順に説明していく。

## 1 現在の文学論（本文全体）

本文で「現在の文学論」に言及している箇所を読み取っていくと、第一段落には、「もし」という仮定の形ではあるが、「文学の目的」を「社会的認識や巨大な感動を得ること」と捉える見方が提示される。

これを受けて、第二段落冒頭では、「現在、一般に

文学というものの」について、「作者が言葉を媒体として作品を作り、読者（または聞き手）がその作品を読んで（聞いて）認識なり感動なりをする、というものだろう」と述べられる。そして筆者は、「この近代的藝術觀の公式は最近問題視されている」とした上で、「現在の文学論」が、「認識」や「感動」の「先を無視する」か、「何らかの行動」という形で読者に影響が現れると考える」状態にある、と指摘する。「何らかの行動」という形で読者に影響が現れると考える」とは、例えば「（作品を読んで）道徳心を身につけて善行をする」とか、「社会的正義感に駆られて政治的行動に及ぶ」というものであり、つまり、文学は読者に行動を促し、社会に影響を与えるという効用をもつ、といった考え方である。

さらに、第八段落には「現在の文学論は文学のモデルを小説に置くことが多い。しぜん文学の機能を認識とか感動とかと見えやすい」とある。これが第二段落冒頭の記述を踏まえたものであることは明らかだろう。つまり、「現在の文学論」は、「文学のモデルを小説に置く」ことで、「文学の機能」を「作者が言葉を媒体として作品を作り、読者（または聞き手）がその作品を読んで（聞いて）認識なり感動なりをする」とみなしている、ということである。

以上の記述から、どうやら筆者は「現在の文学論」について次のように考えているようである。まず、「現在の文学論」のうちにある「近代的藝術觀」として

a もっぱら小説を文学のモデルとして考える

b 作家が言葉を媒体として作品を創造し、読者がそれを享受すると考える

c 文学の目的は社会的認識や巨大な感動を読者に与えることだと考える  
d 近代的藝術觀の公式を問題視する動きがある  
e cの「認識」や「感動」の「先」を考慮する場合、文学の機能を社会的行動の促進とみなす

という二点が挙げられる。eはいわば、「認識」や「感動」の提供ではなく、「行動」の促進に「文学の機能」を見たときの「行動」を踏まえて、本文内容を確認していく。

能」を見る考え方である。こうした「現在の文学論」を踏まえて、本文内容を確認していく。

### II-1 現在の状況を詠嘆するための短歌（第一段落～第四段落）

筆者は、日本人が長歌よりも短い語数からなる「短歌」を愛したと主張する。それは「歌」に対して「一瞬の詠嘆（＝瞬間に感じ入ること）」を日本人が求めたことを意味する。日本人は「文学（小説）」の目的」と考えられがちな「社会的認識や巨大な感動」ではない「何か別のこと」を「短歌に期待したのだ」。

（以上第一段落）

【本文解説】Iで確認したように、「一般に文学」は「作者が言葉を媒体として作品を作り、読者（または聞き手）がその作品を読んで（聞いて）認識なり感動なりをする」と考えられている。こうした「近代的藝術觀の公式」自体の妥当性は問わないにせよ、「近代的藝術觀」が重視する「認識」や「感動」の提供の「先」を考慮する動きはあまりなく、あつたとしても、「文学の機能」として、読者を行動に駆り立てる面のみ目が向けられる。だが、これは「西洋や中国に古くからみられる」ものの焼き直しにすぎない。しかし、そもそも文学は「認識」や「感動」や「行動」をめざすだけのものなのだろうか。そこで、筆者は短歌と同じように短い文学表現である「ことわざ」を取り上げる。

なお「ことわざ」が文学表現であることに違和を感じた者もいるかもしれないが、第三段落に「……ことわざに思い当たる場合。同じことは他のいくつかの文学形式にも言えるだろう」とあり、また第八段落に「小説の対極であることわざをモデルにすれば、私たちは異なる文学の機能を設定することができます。それは人々が自分の身体で生きている意味を図式として共有し、そのときどきの自分の生きている現在の意味を確認するための文学である」とあることから、筆者はことわざを文学の一つとみなしているとわかる。

「馬子にも衣装（＝どんな人間でも外面を飾れば立派に見えるという意味）」ということわざは、「詩の効用説」のように「必ずしも人のファッショングを変えるものではなく、着飾った姿を目の前にして日常頗軽んじていた人でも立派に見えるのだ」という思いを確認するものである。またビートたけしが広めたとされる「赤信号みんなで渡れば怖くない（＝悪いことも大人数がやっていれば自分一人だけ酷い目に遭うことはないだろうという意味）」という一種の「標語」も「人々に交通規則を遵守させる」機能をもつのではないか

ちろんなく、周囲の人々と同じくルール違反を犯して、いる自分のありさまを的確に表現するものである。」のように短い表現は「現実の私たちの状況」を「ある」圖式にしたがって解釈」させる働きがある。(以上第二段落)

(1)うしたことわざを道具として使い現実を解釈する方法は二つある。一つは、あることわざを聞いてその図式を具現している実例に思い当たる(ことわざ→現実)場合。もう一つは、特定の現実の状況を前にしてそれを言い当てたことわざに思い当たる(現実→ことわざ)場合。これは「川柳」「交通標語」「寓話」(=比喩)によって人間の生活に馴染みの深いでき」とを見せ、それによって論す事を意図した物語」「短歌」といった他の文学形式にも当てはまる。(以上第三段落)

たとえば「白い航跡を残して湖上を行く舟を見て人は何を思うだろうか」。そのとき「世の中をなににたとへむ朝ばらく漕ぎゆく舟のあとの白浪(作者:沙弥満齋、意味:この世の中を何にたとえようか。夜明け方に漕ぎ出して行く舟の跡に立つ白波のよう、立つてはすぐに消え行くはかないものだ。)」という短歌を思い出せば、眼前の現実の光景をその人は無常の象徴とみなすだろう。つまり短歌の持つ図式・型がその人の思いをかたどると見える。また、「風に散る桜を見ている人の心に「久方の光のだけき春の日にし」(ことろなく花の散るらむ(作者:紀友則、意味:うららかに日の光がさしているおだやかな日なのに、桜の花びらは、どうして落ちついた心もなくはらはらと散つているのだろう。)」という短歌が浮かべば、「空中を絶え間なく舞う花びらに胸騒ぎ」が生じてくるかもしれない。このように私たち日本人は過去の「短歌」に思ひ当たることによって、自分の「現在の状況」(に関する思い)」を「詠嘆する」ことができるのである。(以上第四段落)

## II-2 短い表現形式の必要性(第五段落~第七段落)

しかし、短歌の「自分の生きている状況をひとつの型に凝固させる」働きは、どのような歌でも可能といふわけではない。「長歌」(=五音と七音の二句を交互に三回以上繰り返し、最後を多く七音で止める和歌のこと)には「」の機能がないと筆者は言う。(柿本)人麻呂の優れた「挽歌」(=人の死を悼んで作る詩歌)」も長歌であるため、自分の愛する人の死に臨んで誰も「詠んじ」(=暗誦)」たりはしない。ここでも「ことわざ」と同じく目の前の現実に型を与える歌は「短くなければならぬ」。(以上第五段落)

平安時代の日本人は、詩句にびったりの状況に遭遇

すると、それを朗詠する習慣があつたらしい。そのための「虎の巻」(参考書)として編纂されたのが『和漢朗詠集』(一〇一八年頃成立した、藤原公任撰の歌集で、和歌一百十六首と漢詩五百八十八詩の合計八百四の詩歌を収録)である。この歌集は「人の出会い(現実)」状況を歳時記(=一年の折々の自然・人事などを記した書物)のように季節の題材(春夜や落花など)や人事の主題(慶賀や無常など)によって分類し、時宜に適した漢詩と和歌とを並べたものである。その中の「春夜」の項には、「燭を背けては共に憐れむ深夜の月 花を踏んでは同じく惜しむ少年の春(作者:白居易、意味:受験勉強のともしびを壁に向けて、たまには夜更けの月を楽しもうじゃないか。散る花を踏んで遊ぼうよ。青春の日はまたたく間に過ぎ去るのだから。)」という漢詩の一節や「春の夜のやみ(作者:凡河内躬恒、意味:春の夜の闇は美しい彩がなく、筋の通った考えがない。梅の花は、その色は確かに見えないけれども、香は隠れたりするものか。見せまいといくら隠したところで、ありかは知られてしまったのだ。)」という短歌が記されていた。(以上第六段落)

この白居易の作品は原作が八句から成る「律詩」という漢詩の様式なのに、ここに記されているのは、その中の第三、四句で、全体の四分の一の長さになっている。同様に、『和漢朗詠集』に引かれている漢詩は長い原典から一句だけを切り取つたものが多い。これはすなわち日本人の感覚では、漢詩の最短詩型である絶句の四句さえ長過ぎるということを表している。結果として引用された漢詩の情報量は後者の短歌とほぼ同じになる。だいたい「自立語で八一十語」「人が一掴みにできる観念の量」も「おそらく八から十くらい」であろう。もちろんその情報量では「現実の複雑な事情の全体」を表現することはできないが、「その(=現実の複雑な事情)」一瞬の切断面」を捉えるには「ちょうどよい量」なのである。そうしたことは短歌にも当てはまる。(以上第七段落)

## II-3 ことわざとは異なる短歌の機能(第八段落~最終段落)

「小説」をモデルとする文学論では、「認識」や「感動」を文学の機能だと考えてしまいかつてある。しかし「ことわざ」をそのモデルに立てれば、文学の異なった機能、すなわち「人々が自分の身体で生きている意味を圖式として共有し、そのときどきの自分の生きている現在の意味を確認する」という機能を設定できる。その際「そのときどきの自分の生きている現在

(「実生活」)の中の「處世」(「世間と交わつてうまく生活していくこと)についての國式」はことわざや寓話や川柳によって与えられる。しかし、「季節を生きて行く喜びや他者への思い(恋や哀悼)や自分の人生への呻き(「自然・人生に対して抱かれるその時々の思い」)などは「短歌」によって「詠嘆の型」として与えられる。(以上第八段落)

こうした短い文学表現にも、時代が変わると生活様式が変わり、同じ國式に思い当たる度合いが違ってくるという問題がある。もう理解できなくなつたことわざもあるだろう。古代の和歌の主題が「比較的日常的なもの」で、「四季の変化も、恋も老いも別れも、今なお私たちの生活の中で大きな意味を持つてゐる」としても、語彙や文法、生活感覚や価値意識の変化が生じている以上、それはすでに今の日本人にとって「異文化の所産」である。だからこそ、私たちは「古典を読み、その文化を学習することで、ようやくその美意識や恋のあり方を理解している」のである。

このようにすでに「異文化の所産」となつてゐる過去の和歌に対して、時代に応じて短歌は新しい型を言葉に表すことに成功してきた。確かに現代の若者は『古今集』の恋歌を自らの思いの型にすることが難しかかもしれないが、現代の歌人・俵万智の歌には我が身に即して思い当たるところがある。日本人が「短歌」を通じて「自分の生きている姿を型として捉え、その意味を繰り返し実感したい」と思う限り、何度も新しい短歌は生まれ出され続けるであろう、と筆者は言う。(以上最終段落)

### 【設問別解説】

問一 **A** は、現在の文学論に関する文脈の中に置かれている。その内容を整理しておくと、「文学は作家が作つた作品を読者が読み、認識や感動を享受するものだ」という近代的芸術觀は、たしかに近年になって問題視されているものの、多くの文学論は認識や感動の先を考えないか、さもなければ、読者を何らかの行動に駆り立てる従来の効用説の焼き直しに留まっている、ということになる。

そして **A** を含む「文の頭に「いざれも」とあることから、**A** はこの最後の(読者にある行動を駆り立てる働き)に関する二つの具体例を受けているとわかる。その二つの例とは、「道徳心を身につけて善行をする」「社会的正義感に駆られて政治的行動に及ぶ」ということである。これらは文学が読者に道徳心や正義感を抱かせ、その結果、善行なり政治的行動なりをさせることを意味してい

る。つまり、この二つの具体例は、ともに人々の社会的行動に文学が(役に立つ)ことを示している。したがって、こうした意味を持つエ「詩の効用(「物事の役に立つこと)」説」が正解となる。

他の選択肢も確認しておく。  
アの「藝術至上主義」は「藝術は社会性、倫理その他のなにものにも拘束されず、それ自身のために存在するという思想」という意味であり、藝術が何か他のものに役立つ(効用をもつ)という考えをむしろ否定する思想である。したがって、二つの具体例(「文學が文學以外の善行や政治的行動を促す」と)とは、内容において正反対である。

イの「知の実証主義」は「知識の対象を経験的な事実に限り、その背後に超経験的な實在(たとえば神)を認めない立場」という意味であり、二つの例が知的研究ではなく、社会的活動に関わるものである以上、無関係である。

ウの「現実の模倣説」は「文學作品は現実を模倣したものであるという考え方」という意味であるが、二つの例は、文學によって現実的な行動が生じるという内容だから、文學と現実の関係が逆になつている。

オの「素朴な性善説」は「人間の本性は善であるとする説」という意味であるが、だとすれば、二つの例が示すように文學によって善行を促されるという必要はないはずである。

**B** は、短い文学形式としては共通のことわざ・寓話・川柳と短歌の違いを示した文脈の中にある。**B** を含む第八段落の内容を整理していくと、「両者はともに、認識や感動を目的とする小説とは異なり、人々が生きている現在の意味を共有し、その時々の自分の生きている現在の意味を確認するためのものである。そして、ことわざ・寓話・川柳は人々に **B** を与え、一方、短歌は自然や人事に対する思いを詠嘆の型によつて与えるものである」ということになる。このように、**B** には、短歌のそれではなく、ことわざ・寓話・川柳が人々の現実生活に与える型・國式が入る。こうしたことと踏まえて、選択肢を検討していく。

アの「現実についての國式」については、第三段落に「ことわざを道具として現実を解釈するやり方」「同じことは他のいくつかの文学形式にも言えるだろう。川柳や交通標語・寓話、そして短歌である」と述べられている以上、アはことわざ・短歌の両方に当てはまるため、不適当である。

イの「處世についての國式」は、「處世」が(世

渡りの方法) という実生活の行動的な意味を持ち、感情・情緒といったものとは違う側面を表すため、解答の候補となりうる。ただし、より良い選択肢があるかも知ないので、ここでは候補に留めておく。

ウの「認識についての型」については、ことわざ、短歌よりも認識や感動を与える小説の機能に關係するため、不適当である。

エの「観念についての型」については、アについての説明からわかる通り、ことわざも短歌も「観念」ではなく「現実」に関する型を与える機能を持つ以上、間違いである。

オの「美意識についての型」については、「美意識」が、ことわざや川柳よりも、芸術である短歌に關係することはすぐにわかるだろう。したがって、この選択肢も不適切である。

このように見てくると、候補として残していたイの「處世についての図式」が、これらの選択肢の中では最も適当な語句と言える。

〔C〕では、「古代の和歌」が「今の日本人」にとつてどのようなものであるかが聞かれている。そこで前後の文脈からその手がかりを拾つていこう。

「時代が変わると生活様式が変わり、同じ図式に思ひ当たる度合いが違ってくる」「語彙や文法の問題だけではなく、生活感覚や価値意識がかなり違つてしまつた」といった表現から、「今の日本人」にとつて「古代の和歌」が、「生活感覚や価値意識が異なるため理解しづらいもの」となっていることがわかる。一方「短歌の選ぶ主題は比較的日常的なもの」であり、「四季の変化も、恋も老いも別れも、今なお私たち（今の日本人）の生活の中で大きな意味を持っている」のであるから、その内容自体は現代の日本人にもまったく理解できないものというわけもない。したがって、「私たち（今の日本人）は古典（古代の和歌）を読み、その文化を学習することできようやくその美意識や恋のあり方を理解」することができる。すなわち、「今の日本人」にとって「古代の和歌」が「まったく意味不明で、関わりのないものではなく、当時の文化を学習することを通して理解が可能なものの」であることも読み取れる。

こうした内容を踏まえて、選択肢を検討していく。アの「無味乾燥（口面白味も風情もないよう）な文章」については、今の日本人も学習を通して「古代の和歌」の「美意識」を理解できるのだから、「無味乾燥」というのはおかしい。

イの「不可知（口知り得ないもの）の領域」については、確かに「古代の和歌」を学習して理解できるとしても、だからと言って、今の日本人が昔の人々の美意識や恋のあり方に必ずしも憧れるとは言えない。したがって、これも不適切である。

エの「形骸化した（口外形だけを残して、実質的な意味を失った）伝統」については、学習を通して美意識や恋のあり方といった和歌に歌われている内容が理解できるのだから、実質的な意味を失つてゐるとは言えない。したがって、これも不適切である。

オの「異文化の所産」については、「生活様式が変わり」「生活感覚や価値意識がかなり違つてしまつた」今と比べたとき、古代が異なった文化を持っているとは言える。だからこそ、「その（口古代の人々の）文化を学習することで、ようやくその美意識や恋のあり方を理解」できるのである。したがって、この選択肢が〔C〕の前後の文脈に最も当てはまる。

問二【本文解説】Iを参照すること。傍縁部の「何か別のこと」とは直前の「文学の目的を社会的認識や巨大な感動を得ることにある」という表現に続いて述べられているため、「この箇所を読み換えると「認識や感動を得ることとは別のこと」を日本人が「短歌」に期待したことになる。では日本人は何を期待したのだろうか。

まず、傍縁部直前に「歌に対しても、眼から鱗が落ちるような認識や深い共感にもとづく感動よりも、一瞬の詠嘆を求めた」とあるため、「一瞬の詠嘆（口感じ入ること）」は日本人から期待されている。

さらに第二段落、第三段落で、筆者は「ことわざを取り上げ、「それらの言葉はただ現実の私たちの状況をある図式にしたがって解釈することを促している」（第二段落）、「ことわざを道具として現実を解釈する」（第三段落）と、「ことわざの持つ図式に従つて私たちが現実を解釈すること」を主張し、「それが」と同じことは他のいくつかの文学形式にも言える……短歌である」（第三段落）と述べる。つまり短歌にも同じく（図式による現実解釈の働き）があるということである。そして二つの短歌の例を上げた第四段落で、「私たちは過去の短歌に思い当たることによって、現在の状況を詠嘆する」と述べ、第五

段落で「短歌は自分の生きている状況をひとつの型に凝固させる」と言う。(二)までのこととまとめる」と、「自分の生きている現実の状況を詠嘆の型・図式によつて解釈する」となる。

次に、第五段落(第七段落を通じて、先に見た働きは「長歌」ではなく「短歌」、すなわち短い文学形式にあることを「現実から思い当たるための歌は短くなければならない」(第五段落)と表現する。そしてこの短さは「現実の複雑な事情の全体ではなく、その一瞬の切断面を捉えるために」(第七段落)最適であると言つ。ここから「詠嘆の型は短く簡潔なものであるべきである」とことや「解釈される現実とは一瞬一瞬の状況である」とことがわかる。

加えて、筆者は第八段落で現在の文学論との対比でことわざや短歌といった短い文学形式について触れ、「それは人々が自分の身体で生きている意味を圖式として共有し、そのときどきの自分の生きている現在の意味を確認するための文学である」と言つ。ここから「型を通じて解釈された意味を共有し、確認する」とことも期待されている。

最後に、ここまで確認した内容は「詠嘆」という点を除けばことわざや川柳にも当てはまることである。そこで筆者は、ことわざが處世についての圖式を与えるのに対し、短歌には「季節を生きて行く喜びや他者への思い(恋や哀悼)や自分の人生への呻きなどは短歌によって詠嘆の型として与えられた」という特徴があると述べる。設問はあくまで「短歌」に期待した内容が問われているのだから、〈處世ではなく、自然や人生に対する抱く思いを詠嘆の型で捉える〉というポイントは必要である。

これららのポイントを、短歌と、その機能という点から整理すると、

a 1 簡潔である  
a 2 詠嘆を表現する  
a 3 型・圖式を持つ

〈機能〉は  
b 1 自然や人生に対する抱く思いを詠嘆する  
b 2 その時々の一瞬一瞬の  
b 3 思いを解釈する  
c その意味を共有する  
d その意味を確認する

ということになる。制限字数が「五十字以内」とかなり短いので、簡潔にまとめる必要がある。

なお、答案の短さだけに着目して、「過去の短歌に思い当たることによって、現在の状況を詠嘆する

ことができる」(第四段落)、「短歌は自分の生きている状況をひとつの型に凝固させる」(第五段落)、「日本人が自分の生きている姿を型として捉え、その意味を繰り返し実感したい」(最終段落)といつた箇所だけで答えを作つても、短歌に即した型や機能の説明が十分に出来ていないことが理解できたと思う。今回の記述問題では本文全体を通して説明されている短歌の特徴をまとめの必要があつた。こうした問題への対処として、何よりも本文全体をひとまとめの文章として読むという心構えが大切である。

問三 この設問では、「不適当なもの」を選ぶことが求められていることにます注意したい。「現在の文學論」に関しては【本文解説】ですでに説明したため、ここではその内容の確認にとどめる。

まず、「現在の文學論」に関する説明は傍線部を含む第八段落と第一段落、第二段落にある。そこで述べられているポイントをもつ一度繰り返すと、

a もつばら小説を文学のモデルとして考える

(第八段落)

b 作家が言葉を媒体として作品を創造し、読者がそれを享受すると考える(第二段落)

c 文学の目的は認識や感動を読者に与えることだと考える(第一段落・第二段落・第八段落)

d 近代的芸術觀の公式を問題視する動きがある(第二段落)

e cの「認識」や「感動」の「先」を考慮する場合、文学の機能を社会的行動の促進とみなすということがある。こうした内容を踏まえて、選択肢を確認していく。

アの「認識」や「感動」を「何よりも重視する」という内容はcのポイントを踏まえたものだから適当である。「こそを何よりも」という強調表現に戸惑つたかもしれないが、現在の文学論では、まずは認識、感動を読者に与えることが基本になつておる、「多くの文学論はその先を無視する」と言つてゐる以上、こうした表現も可能であろう。

イの「言葉を媒体として作者が作品を創造し、読者や聞き手がそれを享受する」については、bのポイントの通りなので、適當である。

ウの「作者と読者の一方的関係」はbのポイントであり、「従来のパターンを問題視しつつある」についてはdのポイントと合致する。

めざす考え方である。ところで、Cは「近代的藝術觀」の一つの考え方であった。第二段落に「多くの文學論はその先を無視する」とある。「その先を無視する」とは「近代的藝術觀」の「先を無視する」ということであり、つまりは、Eの「文學が讀者に何らかの行動を促す」という考え方を「無視する」ことである。

Eの「文學における觀念性を重視する」という部分は、「現在の文學論」の性質として本文からは読み取れない内容である。「現在の文學論」は「文學が讀者に認識や感動を与えることを重視する」と言えは適切であろうが、「文學における觀念性を重視する」とすると、「文學作品そのものの觀念的性格を重視する」という意味になってしまつ。したがつて、Eは「不適當なもの」であり、これが正解となる。

#### 問四 順番に確認していこう。

Aの前半「詩や小説は時代によつて変化を免れない」という点に関しては、「時代が変わると生活様式が変わり……古代の和歌は……今の日本人にとって異文化の所産である」(最終段落)の表現から読み取ることができる。しかし、後半の「ことわざや寓話は歴史を超えた普遍的な認識をもたらすことができる」という内容は本文からは読み取れない。

Eの前半「文學の主流ではないと思われがちなことわざ」に関して、【本文解説】Ⅱ-1で触れたように、ことわざが文學の一形式であることを本文から読み取つておくこと。そして現在の文學論が「文學のモデルを小説に置くことが多い」(第八段落)という表現と合わせて理解すると、この前半の表現は適切だとわかる。さらに、こうした「ことわざを範型(リモデル)」とすることによって、文學の可能性に新たな光をあてることができる」という後半に關しては、同じく第八段落にある「小説の対極であることわざをモデルにすれば、私たちは異なる文學の機能を設定することができる」という表現と一致する。したがつて、これが一つ目の正解となる。

ウの「長歌は多くの言葉を有する」という点は当然であり、また「多くの言葉を有するため、一瞬の感動を切り取る力はない」という点に関しては、「現實の複雑な事情……の一瞬の切斷面を捉えるためには……長過ぎる」からといつて、逆に「現實の全体をとらえる」ことができるとは限らないし、そのようなことは本文では述べられていない。したがつて不適當である。

Eの後半「人間の理解できる觀念の量を越えてしまつている」がおかしい。「(現實の複雑な事情)の一瞬の切斷面を捉えるためには、漢詩の最短詩型である絶句の四句さえ長過ぎるのである。人が一掴みにできる觀念の量は、おそらく八から十くらいなのである」(第七段落)という表現から、「人が一掴みにできる觀念の量」に対して、律詩に比べて短い絶句でさえも超えていることは言えるが、「人間の理解できる觀念の量」までも「超えてしまつている」とは言えない。したがつて不適當である。

Eの前半「俵万智の歌は、古今集の和歌を現代風に換骨奪胎したもの」ということが本文から読み取れない。最終段落の「時代に応じて短歌は新しい型を言葉に表すことに成功してきた。『古今集』の恋

歌に思い当たることがむつかしい若者も、俵万智の歌には思い当たってしまう」という表現からは、俵万智が現代に合わせて新しい型を作ったことや、そのため現代の若者に理解されている点はわかるが、昔の和歌を「換骨奪胎(リ先人の詩や文章などの着想・形式などを借用し、新味を加えて独自の作品にすること)」して作ったとは読み取れない。したがつて、これも不適當である。

カの「日本人には、自らが直面した状況をとらえるための類型を共有しようとする志向」があるという点に関しては、第八段落の「それ(短い文學形式を持つ文學)は人々が自分の身体で生きている意味を圖式として共有し、そのときどきの自分の生きている現在の意味を確認するための文學である」という表現から読み取れる。また、そうした「人々が自分の身体で生きている意味を圖式として共有」できる文學に古代以来の和歌も含まれる以上、選択肢の「古来から……があった」という点も適切である。

したがつて、これが二つの正解となる。

### 〔解説〕 三 古文

- |    |   |          |   |       |
|----|---|----------|---|-------|
| 問一 | 1 | 茫然自失の状態で | 7 | 遠慮されて |
| 問二 | 2 | イ        | 5 | オ     |
| 問三 | E |          |   |       |

問四 町の小路の女が無事出産したということ。

問五 作者のもとを訪れた兼家を、作者が無視する

ので、兼家がきまり悪く思って帰ることが

度重なったということ。

問六 依頼した縫い物や仕立物を作者に突き返さ

れしたこと(「に対する兼家の心情。」) (23字)

(50字)

問七 ア

問八 エ

## 【配点】

(50点)

問一 各3点×2	問二 各5点×2
問三 3点	問四 6点
問五 9点	問六 6点
問七 8点	問八 2点

## 【出典】

『蜻蛉日記』上巻・天徳元年

平安時代中期に生きた女性、藤原道綱母の記した日記。天暦八(九五四)年から天延二(九七四)年までの二十一年間にわたる、作者の満たされない結婚生活の苦悩などが綴られている。

作者藤原道綱母は、本朝三美人の一人に謳われるほどの美貌の持ち主で、和歌の達人でもあったという。左大臣藤原冬嗣の子孫にあたり、もともとは高貴な家柄であったが、作者の父倫寧の頃には、受領階級にまで没落していた。一方、作者の夫藤原兼家は、大臣の父親(藤原師輔)を持つ上流貴族の御曹司で、後には自身も摂政・関白の地位にまでのぼりつめる。そうして高貴な家柄の男性との結婚生活について、「天下の人の品高きやと問はむ例にもせよかし(=この上ない)高貴な人との結婚生活はどのようなものかと尋ねる人がいたら、その答えの一例に「でもしてほしい」として書かれた作品が、この『蜻蛉日記』である。

二人が結婚したのは、兼家二十六歳、作者十九歳の頃と推定されている。最初こそ、兼家は情熱的に愛情を示すが、一年後、作者が一人息子道綱を出産する前後からは、兼家の訪問が途絶えがちになつたり、新たな女性の存在が浮上するなど、結婚生活にまつわる不安要素が次々と表面化する。

そもそも、作者が兼家と結婚した時、兼家には、すでに正妻時姫(ときひめ)がいた。時姫は、道隆(みちのぶ)、道長(みちなが)らの母にあたる女性である。他にも、兼家には、記録に残っている者だけでも、七名の妻妾(さいぜつ)がいたという。一夫多妻が主流であった当時の貴族社会においては、特に珍しくはないものの、他の女性の存在を常に意識しつつ、夫の愛を得たいと願い続けねばならない結婚生活は、作

本文は、天徳元(九五七)年、結婚三年目の記事である。

その頃、夫である兼家には、夢中になって通う「町の小路の女」と呼ばれる女性がいた。兼家は、周囲に對し細やかな配慮を見せるといったタイプの男性ではなかつたようだ。作者の気持ちなどお構いなしに、公然と町の小路の女のもとに通う。

本文は、兼家が、出産を間近に控えた町の小路の女と二人で一台の車に乗り込み、作者の家の前を仰々しく通り過ぎていく場面から始まる。女性の存在や出産といった事実もさることながら、兼家の無配慮な行動に、作者は深く傷つく。死んでしまいたいとまで思うが、決められた寿命は自分ではどうにもならない。ならばせめて逢いたくないと思っていたと、兼家から手紙が来る。手紙には、「町の小路の女が無事出産を終えた」という報告と、「出産の機れを嫌がるかと思つてあなたに逢いに行けなかつた」という言い訳が書かれていた。作者にとって喜ばしいことは何一つ書かれていらない。作者はただ「手紙は受け取つた」とだけ返事をした。三、四日後、兼家は作者のもとを訪れるが、作者が相手にしないので、ばつが悪くなつて帰っていく。こんなことが何度も続いた。ささやかだが、作者にとつては精一杯の抵抗である。

七月、兼家は自身の衣装の仕立てを作者に依頼する。夫の衣装を用意するのは妻のつとめである。しかし、相変わらず町の小路の女のことが気にかかるつて、作者は、結局、依頼された布地を送り返してしまふ。仕立てを断られた兼家は、いろいろな人に手分けをして仕立ててもらわねばならないことになつてしまつた。この作者の反発には、兼家もさすがに「情なし」と腹を立て、その後二十日以上も、作者のもとに連絡すらよこさない。

婚姻届などのない当時にあっては、このまま兼家が来なくなると、婚姻關係も終わってしまうことになるのだが、ある日、兼家から手紙が届いた。そこには、「あなたのもとに行きたいけれど、気がひける。あなたがはつきりと『来てほしい』と言つてくれたら行く

者的心に暗い影を落とし、つらく複雑な思いを抱かせることになる。『蜻蛉日記』には、そうした女性の心情が綿々と記されており、その精緻な心理描写は、後の『源氏物語』にも強い影響を与えている。

出題本文は、小学館日本古典文学全集『主佐日記・蜻蛉日記』所収の本文に摘要つつ、出題本文として整理するために、一部表記を改めた。

## 【本文解説】

本文は、天徳元(九五七)年、結婚三年目の記事で

ある。

けれど……」と書かれていた。この手紙も無視しようとした作者だったが、侍女らのとりなしもあり、兼家に和歌を送る。しかしそれは、「来てほしい」とは、私の口からはけつして言いません」という内容のものだった。無視はしなかったものの、仲直りには程遠い、反抗的な内容の和歌なのである。しかし、兼家はすぐに、「来てほしい」と言つてくれたら、すぐにあなたになびくよ」と、返歌を送つてくる。すり寄る兼家に、作者が次に送つた和歌は、「来てほしい」と私が言つたところで、どうせ無意味でしょう」というものだつた。この和歌も、特に歩み寄るような内容ではないものの、それまでの作者の言動と比較すれば、あからさまな拒否の姿勢は薄れている。この和歌の贈答をきっかけに、兼家は、また作者のもとを訪れるようになる。結局は、何も変わらない今まで通りの関係に戻つていくのである。

### 【全文解釈】

この「夫の寵愛を受けて」時めいでいる所（二町の小路の女の所）では出産する予定の頃になって、（夫と町の小路の女は、出産によい方角（の家）を選んで、一台の車に乗り込んで、京じゅう響きわたるほど音をたて続けて、とても聞くにたえないまでに騒ぎ立てて、よりによつてこの（私の邸の）門の前を通つて行くではないか。私はただ茫然自失の状態で、ものさえ言わないので、（その様子を見）る人は、（身近に）使う侍女をはじめとして、「とても胸が痛いことだなあ。世の中に道は多くあるのに（よりによつてこの邸の前を通るなんて）」などと、大声で言い立てているのを聞くと、（いつそ）今すぐ死ぬ寿命であつたらなあと思うけれども、（寿命は）思いのままになるものではないから、今後は、たいしたことはできないにしても、せめてまつたく姿を見せないでいよう、ともつらいと思つて過ごしていると、三、四日ほど経つて、（夫から）手紙が届く。驚きあきれることは思ひりがないと思いながら見ると、「この頃こちらで具合が悪くていらっしゃること（二町の小路の女の出産）があつて、（あなたのもとに）お伺いすることができないでいるが、昨日、無事に出産なさつたようだ。（あなたが）その（出産にまつわる）機れを忌み嫌うかと思つて（お伺いするのを遠慮していました）」と書いてある。驚きあきれるぐらいめつたにないほどひどいことはこの上もない。ただ「（お手紙は）いただいた」と（だけ）言つて、（使いの者を）帰した。（夫からの手紙を持ってきた）使いの者に入（二作者の家の者）が尋ねたところ、「（生まれた子は）男のお子さ

まである」と答えるのを聞くと、とても胸がいっぱいになる。三、四日ほど経つて、夫自身がいとも平然と姿を見せた。（私は）どうして來たのかと思つて（夫の）相手もしないので、（夫は）まつたくまりが悪くて（いたたまれず）帰ることが、度重なつた。

七月になつて、相撲の節（まつまわ）会の頃、（夫が）古い衣装の縫い物と新しい衣装の仕立物を一組ずつ包んで、「これを縫つてください」と音つてくるではないか。

見ると（腹立たしさに）目のくらむ思いがする。古風な人（二作者の母）は、「まあなんて氣の毒な。あちらでは裁縫をしてさしあげられないのだろう」と言い、多少は物をわきまえた人（二作者に仕える侍女）などが集まつて、「なんだか氣に入らないことよ、（あちらでは裁縫を）することができないで（厚かましくもこちらに依頼してきたのだから）、（こちらとしては突き返して）せめてみつともないような事態をだけでも聞こう」と決めて、（そのまま）送り返してやると案の定、あちこちに手分けをして仕立てているとか思うのだろうか、二十日以上音沙汰もない。

どのような時であろうか、（夫から）手紙が届く。「（あなたのもとに）参上したいけれど、遠慮され（ひかえているのだ）はつきりと『来て』と（あなたが）言うのならば、おそるおそるでも（参上するが）と書いてある。返事もしたくないと思うにつけても、（周囲の）この人もあの人も、「たいそつ情がない、あんまりだ」などと言うので、（私は、次の和歌を返事として送つた。）

穗に出でて……（二）穗が出るよう（私は）言葉に出して（私のもとに来てほしいと）けつして言ふつもりはないよ。風になびく大方の薄のようには、なびく（あなたの）気持ちにまかせて（私は）見ていくよう。

折り返し、（夫がよこした和歌）

穗に出でて……（二）穗が出たら、「東風」という風が吹くのに従つて、真つ先になびいてしまうような薄のように、（あなたが）「来てほしい」と言葉に出すなら、「こちら（へ来て）」という（誘いの）風が吹くのに従つて、すぐに（あなたに）なびいて行くつもりだ。

（夫の）使いの者が（まだ帰らずに）いるので、（私が詠んだ和歌）

嵐のみ……（二）嵐ばかりが吹くような家で薄は穗を出しても何の甲斐もないよう、あなたに冷たくされてばかりいる私が（あなたに）「来てほしい」と言葉に出しても甲斐がないだろうか。

など、悪くはない程度にことさらに言うと、「夫は何事もなかつたかのよう」に再び姿を見せた。

### 【設問別解説】

#### 問一 記述式の現代語訳の問題。

現代語訳の問題では、重要古語や重要語法を含む箇所が出来題されやすい。確かな知識をもとに一語一語を正確に訳していくこと。

1 「われにもあらず」

茫然自失の状態である。

正氣を失つて何が何だかわからない。

2 不本意である。

ここは、夫である兼家が自分以外の女性と同車して作者宅の前を通過していく際の、作者の状態を描写しているところである。直後に「ものだに言はねば」とあることからも、あまりの衝撃にものも言えない状態であったことがわかるので、「茫然自失の状態で」「何が何だかわからなくて」などと訳す。この「ず」は連用形なので、下につながるように訳すこと。

7 「つつましうで」

つまし（形容詞）

1 気がひける。遠慮される。はばかられる。

「つつましうで」と品詞分解される。「つつましう」は形容詞「つまし」の連用形「つつまし」のウ音便形、「で」は接続助詞。ここは、「あなたに逢いに行きたいけれど、気がひける」と、兼家が作者への手紙で述べているところである。「気がひけて」「遠慮されて」「はばかられて」などと訳す。

### 問二 選択式の解釈の問題。

長めの傍線部の解釈を問われた場合も、まずは品詞分解をし、重要な語や重要な文法事項に注意を払いながら訳していくことが大切である。

2 「世に道しもこそはあれ」

傍線部を品詞分解すると、次のようになる。太字の部分が注意すべき箇所である。

「世／に／道／し／も／こそ／は／あれ」

こそ（助詞）

1 （強意）※特に訳さなくてもよい。

\* 「こそ」已然形。の形であらわれる。

2 （懸念）「したら大変だ。」するに困る。

\* 「も」「そ」已然形。の形の時。

3 （逆接）「けれども。」ではない。  
4 （否定）もし「ならば…だが、實際は」でく時。

\* 「こ」そ「已然形、…」の形で、文が下に統合される。

ここは、問一・1でも確認したように、夫である兼家が他の女性と一緒に乗った車が、よりによって作者宅の門前を通っていくことに、作者が衝撃を受けている場面で、傍線部を含む会話の発言者は、作者とともにこの状況を目にした、作者に仕える侍女らである。

侍女らはまず、「いと胸いたきわざかな（）とても胸が痛いことだなあ」と作者の衝撃を思いやり、それに続けて「世に道しもこそはあれ」と譯す。「もこそあれ」と懸念用法の形をとっているよう見えるが、「世に道があつたら大変だ」と訳すのは文脈に適さない。ここは、強意の副助詞「し」+強意の係助詞「も」+強意の係助詞「こそ」+「あれ」で「こそ」の強意用法をより強めることで、逆接的に下に続けていく用法である。「世に道はいくらだつてあるのに」の意味となる。なお、「世」には「男女の仲、夫婦の仲」の意味もあるが、ここは、実際に兼家が通る道を話題にしているので、「世の中、世間」の意味に解すればよい。

選択肢の中で、「世の中に道はいくらだつてあるのに」の意になつてているのは、イとエ。ここは、道が細いから困るのではなく、作者宅の前を通る無神経さを指摘し、「よりによつてこの家の前の道を通るなんて」という非難の気持ちを表しているところなので、イが正解。

5 「あないとほし。かしこにはえつかうまづらざ」  
そはあらめ

傍線部を品詞分解すると、次のようになる。

「あな／いとほし。／かしこ／に／は／え／つか  
うまづら／ず／こそ／は／あら／め」

あな（感動詞）

1 ああ。まあ。

いとほし（形容詞）

1 気の毒だ。かわいそうだ。

2 かわいい。いとしい。

かしこ（名詞）

1 （遠称の指示代名詞）あちら。あそこ。

え（副詞）

1 (へえ→打消) の形で → できない。

つかうまつる [動詞]

1 「仕ふ」の謙譲語 お仕えする。

2 「す」の謙譲語 いたす。してさしあげる。

む [助動詞]

1 (推量) → だろう。

2 (意志) → よう。

3 (適当・勧誘) → するのがよい。→ しないか。

4 (假定・婉曲) → したら、その。→ ような。

傍線部は、冷たく接し続いている作者の所に、兼家が衣装の仕立てなどを頼んできたことについて、「古代の人（『作者の母』）が発言している箇所である。「いとほし」は、「かわいい」では文脈に適さないので、「氣の毒だ。かわいそだ」の意。「め」は、強意の係助詞「こそ」の結びで、助動詞「む」の已然形。「かし」（『あちら』）のことを話題にしているのだから推量の意が適する。逐語訳すると、「ああ氣の毒だ。あちらではしてさしあげることができないのだろう」となる。作者の母は、兼家が立物などを依頼してきた理由を推測しているのである。

### 問三 文法問題 「なむ」の識別。

「いとほし」の訳は、イ「かわいそ」、オ「氣の毒」があてはまる。「え→す」を不可能の意に訳出しているのも、イとオである。「つかうまつる」を謙譲語として訳出しているのは、ウ「お仕えする」、エ「お願ひし」、オ「してさしあげ」。以上より、オが正解となる。

「**〔なむ〕**」の識別。

1 未然形+なむ。→ 願望の終助詞

（訳）（誰かに何かを）してほしい。

2 連用形+なむ → 完了・強意の助動詞「ぬ」の未然形+推量などの助動詞「む」の終止形か連体形

（訳）きっとだろう。必ず→ よう。など

\* 連用形が二つある活用語

① 助動詞につながる連用形+なむ  
→ 助動詞「ぬ」+助動詞「む」  
② 助動詞以外につながる連用形+なむ  
→ 係助詞「なむ」

（例）① 嫁しかりなむ

↓ 助動詞「ぬ」+助動詞「む」  
④ 嬉しくなむ

↓ 係助詞「なむ」

3 連体形・非活用語（名詞・助詞など）+なむ

→ 係助詞「なむ」

〈訳〉訳出は、特にしなくてもよい。

Aは名詞「昨日」に、Bは接続助詞「て」に、Dは格助詞「に」に、それぞれ接続しているので、係助詞の「なむ」。Aでは「ぬる」、Dでは「する」が結びとなっている。Bでは結びは省略されている。

Cは、「男君になむ」の直下に動詞「あり」を補って、「に十あり」で「→ である」と訳すことができるので、「に」は断定の助動詞「なり」の連用形である。断定の助動詞の連用形には「なり」と「に」の二つがあるが、「に」の下には助動詞は接続できないので、「に」の「なむ」は係助詞である。

Eは、カ行四段活用動詞「なびく」の連用形「なびき」に接続しているので、完了・強意の助動詞「ぬ」の未然形「な」+推量（意志）の助動詞「む」の終止形となる。

よつて、Eが正解。

### 問四 内容説明問題。

内容説明の問題は、まずは傍線部を正しく訳し、その上で、文脈を踏まえて、必要なことからを補つたり、具体化したりしていく。  
まず、傍線部を単語に分け、重要古語・語法を確認する。

「たひらかに／ものせ／らる／める」

たひらかなり（形容動詞）

- 1 平らである。  
2 平穏無事である。

ものす（動詞）

\* 具体的な動作を文脈から考えて訳す。

らる（助動詞）

- 1 (自発) 自然と/orする。  
2 (受身) → される。

めり（助動詞）

- 1 (推定) → ようだ。  
2 (婉曲) → ようだ。

訳出のためには、「たひらかなり」の意味の確定と、「ものす」の具体的な意味の確認が必要である。

傍線部は、夫である兼家からの手紙の中にある。

「(の)ころ……わづらはるる」と、があったが、「昨日……たひらかにものせらるめる」と、近況を報告

しているので、「わづらはるること」つまり病気か

何かで悩んだり苦しんだりしていたことが、昨日

「平穀無事」な状態になつた、と言つてゐるのだと

わかる。

では、それは誰のこと、「平穀無事」とは具体的

的にどのようのことなのか。本文1行目「(の)時の

ところ(=町の小路の女の所)に子産むべきほどに

なりて」と、本文7行目「使ひに人間ひければ、

「男君になむ」と言ふを併せて考えれば、「町の小路の女」が無事に「男君を出産」したことを書いて

いるのだと判断できる。

傍線部を具体的に訊すと、「無事に出産なさるようだ」となるが、解答には、状況がよくわかるよう

に「誰が」を補うとする。

解答のポイントは、次の二点である。

・主体の補い：「町の小路の女」が

・「たひらかに」の具体的な意味：「無事に」

・「ゆのす」の具体的な意味：「出産する」

#### 問五 内容説明問題。

問四と同様の手順で考えていく。

「なに／か／來／たる／と／て／見入れ／ね／ば、

／いと／はしたなく／て／帰る／」と、／たび  
たび／に／なり／ぬ」

なに／か

1 「名詞「なに」+助詞「か」」

2 「副詞「何」+助詞「か」」

(疑問) ゆうしてとか。なぜとか。

(反語) ゆうしてとか、いやない。

3 「感動詞」

いや、なに。ゆうしてゆうじ。

見る(動詞)

1 外から内を見る。

2 注視する。よく見る。

3 目をかける。世話する。

「ぬ」の識別

A 接続に注目する方法

1 未然形+「ぬ」→打消の助動詞「ず」

2 連用形+「ぬ」→完了の助動詞「ぬ」

B 活用形に注目する方法

1 「ぬ」が已然形→打消の助動詞「ず」

2 「ぬ」が命令形→完了の助動詞「ぬ」

ば〔助詞〕

1 「未然形+ば」  
もしーならば。

2 「已然形+ば」  
～ので。～すると。～する時はいつも。

3 つれない。無愛想だ。

4 (雨風などが)激しい。並々でない。  
ぱつが悪い。

5 みつともない。間が悪い。きまりが悪い。

6 中途半端だ。

7 みつともない。間が悪い。きまりが悪い。

8 つれない。無愛想だ。

9 見えたり」とある。夫である兼家から、町の

小路の女の出産を知らせる手紙が届き、それに対し

て不愉快な思いを抱いた作者がそつない返事をし

た、その三、四日後に、兼自身が現れた、という

のである。したがつて、「なにか来たる」は疑問で解して、「ゆうして夫が来たのか」の意となる。

「見入れねば」の「ね」の識別は、直上の動詞

「見入れ」がラ行下二段活用で、未然形と連用形が同形のため、「A 接続に注目する方法」は使えない。

そこで、「B 活用形に注目する方法」を使い、「ば」の直上にあることに注目する。「ば」の接続

は、先に示したように、未然形か已然形しかないの

で、この二の「ね」は、打消の助動詞「ず」の已然形とわかる。「見入れ」は、室内にいる作者が訪ねて

きた兼家に目を向けているのだから、「注視する。よく見る」もしくは、訪れた兼家に対して「世話

する」の意。「已然形+ば」は、作者が兼家を見もしないこと、直後の、兼家が「はしたなくて」帰

る」とに因果関係があるので、「～ので」と訳す。

「見入れねば」で、「私は夫をよく見ない(世話しない)ので」となる。

「いとはしたなくて帰る」の主体は、来訪者の兼

家。つまり「はしたなし」は、兼家の、せつかく訪

れたのに作者に相手にされない状況を表しているの

で、「みつともない。間が悪い。きまりが悪い。ば

つが悪い」の意である。

「たびたびになりぬ」の「なり」は、ラ行四段活

用動詞「なる」の連用形。「ぬ」は、連用形に接続

しているので、完了の助動詞「ぬ」の終止形であ

る。

傍線部の訳は、「ゆうして夫が来たのかと思つて私は夫をよく見ない(世話しない)ので、夫はたいへんきまり悪く思つて帰ることが、度々になつた」となる。

これまで、傍線部の内容はほばつかめたが、解答作

成のためには、「どうして夫が来たのかと思って私は夫をよく見ない（世話をしない）ので」が、どのようなことなのか、わかりやすく説明する必要がある。訪ねてきた兼家を「よく見ない（世話をしない）」とは、要するに、作者宅を訪れた兼家に対し、作者が目も合わせず不機嫌な態度をとり、まともに話をすることもせず、妻として夫の世話をなどしないという」とである。「訪れた兼家を無視しているので」「兼家が来訪したのに、世話をしないので」など、状況がよくわかる表現に変えて説明する。

## 問六 心情説明問題。

心情説明の問題では、傍線部の中に心情語が含まれることも多い。まずは、傍線部を訳し、喜怒哀楽の大体の方向性をつかむ。感情の大枠をとらえた上で、傍線部の直前の表現などに着眼し、状況や心情を具体的かつ丁寧に読み取っていく。

### 情なし〔形容詞〕

- 1 思いやりがない。薄情だ。
- 2 情趣がない。風情がない。

「情なし」が兼家の心情であることは、設問文に記されている。傍線部の前後を訳すと、「かしこに（＝兼家の方でも）、“いと情なし”とかやあらむ（＝とかいうことであろうか）」となる。そこで、兼家は、何に対して「情なし」と思っているのかをとらえる。

まず、傍線部直後「二十余日おとづれもなし」に注目する。『鶴嶺日記』は、作者と兼家の結婚生活を作者の目線で描いた作品であるから、ここは、「二十日以上、作者のもとに兼家からの音沙汰もない」ということを述べていることになる。そしてその原因について、作者が兼家の心情を推測しているのが、「いと情なし」とかやあらむである。兼家は、「情なし」という思いの結果、作者と距離を取るのだから、この「情なし」は、兼家の、作者の何らかの言動や態度に対する否定的な心情だと予測される。

第二段落冒頭から傍線部直前までに記されている、作者と兼家二人の間に起った出来事を整理すると、次のようになる。

- ① 兼家が、作者のもとに、繕い物や仕立物の依頼をしてきた
- ② 作者の侍女らは、「気に入らない」と、仕立てもせずに送り返した
- ③ 兼家は、あちこちに手分けして仕立てをして

もらうことになった

当時、縫い物や染色などの夫の衣装の世話は、基本的に妻の側がするものであった。兼家は作者を当にして、縫い直してほしい衣装や仕立ててほしい布地を送ったのに（①）、それを突き返されたことで（②）困ったことになった（③）。その結果、作家のもとに連絡すらよこさなくなってしまったのだから、兼家は、（①+②）の事態に対し、「いと情なし（＝たいそう思ひやりがない）」と思つたことになる。

設問は、「に対する兼家の心情」につながるよう、二十五字以内でまとめる」とを要求しているので、（①+②）の事態を、「依頼した縫い物や仕立物を作者に突き返された」と

「依頼した縫い物や仕立物を作者に突き返されたなどと簡潔にまとめる。

〔和歌の大意の説明問題〕

和歌だからといって、そんなに難しく考へることはない。基本的な和歌の解釈の手順は次のとおりである。これに従つて三首の和歌を解釈し、大意をつかむ。

1 五・七・五・七・七に分けて、まずは直訳してみる。

2 和歌の前後から、誰が詠んだ和歌なのか、どんな状況で詠まれた和歌なのかをおさえる。

3 詞が不自然なところは、掛詞などの和歌修辞の可能性を考えてみる。

4 自然現象を詠んだ箇所と人間の言動や心情を表す箇所は、分けて理解すると内容をつかみやすくなる。

X 穂に出でて 言はじやさらに おほよそのな  
じ（助動詞）  
1 (打消推量) しないだろう。しまい。  
2 (打消意志) するつもりはない。しまい。  
さらば (副詞)  
1 ((さらば) + 打消) の形で) けりしてしない。  
2 よりいつぞう。

尾花 (名詞)  
1 薄。

\*「む」は問二・五を参照のこと。

Xは、夫である兼家からの手紙、「たしかに来てあらば、おづおづも」に対する返事として、作者があらば、おづおづもに対する返事として、作者があ

詠んだ和歌である。この「來」は、カ行変格活用

動詞「來」の命令形であることに注意したい。「はつきりと『來い』とあなたが言うのならば、私はお

すおらずとも（あなたのもとに行くが）と伝える

ことで、兼家は、「あなた（＝作者）からの『来てほしい』の一言がほしい」と、遠回しに要求しているのである。この要求に対する返事であるというこ

とに留意して、Xの和歌の解釈を考えていく。

「穂に出でて」の「穂に出づ」には、「穂となつて出る」の意の他に、「隠れていたものが外に現れ

出る。人目につくようになる」の意もある。「言はずやさらに」は、「さらに言はじや」が倒置になつた形である。「や」は、感動・詠嘆の意。「けつして言わぬいだろよ」または「けつして言うつもりはないよ」の意となる。

「穂に出でて言はじやさらに」までを解釈してみる。

「穂」は、後に「尾花」があるから、薄の穂のことであろう。しかし、「薄の穂が出て、けつして言わぬいだろう」では、意味が通じない。このの

「穂に出でて」には、「薄の穂が出て」の意に、「隠れていたものが外に現れ出で」の意を響かせている

と考える。「来てほしい」の一言がほしい」という兼家の要求に対し、作者は「私はけつして言うつもりはないよ」と返事をしていると考えられるの

で、「隠れていたものが外に現れ出で」は、「来てほしい」という心の中の思いが言葉となって出て、つまり「来てほしい」ということを言葉に出でして

といふ意味だとわかる。この和歌の中心となるのは詠み手である作者の思いなので、「薄の穂が出て」を、比喩的な表現ととらえると、

薄の穂が出るよう、「私のもとに来てほしい」と言葉に出しては、けつして言うつもりはないよ」と解釈できる。

「おほよそのなびく尾花にまかせて見む」は、直訳すると「大方の風になびく薄にまかせて見よう」と、風にまかせてなびく薄の様子を傍らから見ていよいよという意になる。しかし、「薄の穂が出て」が比喩的な表現であったように、ここにも別の意味が込められていると考えられる。ここは、作者が、あちこちの女性になびく兼家の様子を傍らから見てい「風になびく薄」に、町の小路の女に子どもを産ませたり、作者の機嫌をとつたり、あちこちの女性になびいたりする夫兼家を重ねてるのである。「あちこちの女性になびく兼家の様子を傍らから見ていよいよ」とは、自分から「来てほしい」とは言わずに、兼家のするにまかせて傍観していようというこ

とである。以上のことから、

風になびく大方の薄のようになびくあなたの

気持ちにまかせて、私は見ていよう。

と解釈される。

つまりXの和歌で作者は、「私の方からあなたに『来い』と言つつもりはありません。あなたのなびく気持ちにまかせて、私は見ていることにします」と詠むことで、「来てほしい」の一言がほしい」という兼家の要求に、拒否の姿勢を示しているのである。

Y 穂に出でば まづなびきなむ 花薄 東風てふ

風の 吹かむまにまじ

東風（名詞）

1 （主に春に） 東から吹いてくる風。

まにまに〔副詞〕

1 ～につれて。～に従つて。

\* 「ば」は問五、「なむ」は問三をそれぞれ参照のこと。

Yは、作者に「来てほしい」の一言がほしい」と要求したのに、「そんな」と言つつもりはない」とすぐなく断られてしまった兼家が、作者にあてて「たちかへり〔＝折り返し〕」詠んだ和歌である。

「穂に出でば」の「ば」は、ダ行下二段活用動詞「出づ」の未然形「出で」に接続しているので、「もししならば」の意になる。「まづなびきなむ」の「なむ」は、四段活用動詞「なびく」の連用形「なびき」に接続しているので、問三で確認したように、完了・強意の助動詞「ぬ」の未然形「な」+推量の助動詞「む」の終止形。「花薄」は「薄」「尾花」と同じ。「東風てふ風の」「てふ」は、「といふ」の転で、「～という」の意。直訳すると、「薄は、穂が出たら、真っ先になびいてしまうだろう。東風という風が吹くのにまかせて」となる。

しかし、Yの和歌は、作者が送ったXの和歌に対する返歌なのだから、この和歌もXと同様に、單に「薄」を詠んだのではなく、兼家の作者への思いを含んでいるのだと考えなければならない。（注10）に、「東風」に「こちら」の意が掛けられていることがあることも、Yの和歌の、意味の二重性を考えることとなる。Xの和歌では、「穂に出づ」が「作者が「来てほしい」と言葉に出す」の意で、「薄」が「兼家」を暗示していた。これらを踏まえ、Yの和歌の意味を考えると、「私兼家は、作者が「来てほしい」と言葉に出したら、すぐになびい

てしまうだろう。「(+)ちら」という風が吹くのにまかせで」となる。「(+)わら」という風とは、もともと兼家が求めていた、「(+)ちらに来てほしい」という作者の言葉である。そんな「風(+)作者の言葉」が「吹いて=聞こえて」きたら、その風に「なびいて=従つて」しまうだろうというのである。以上のことから、和歌Yは、

薄は 穂が出たら 「東風」という風が吹くのにまかせて、真っ先になびいてしまうように、私は、あなたが「こちらに来てほしい」と言葉に出したら、あなたの言葉が聞こえるのに従つて、すぐにあるあなたの言葉に従つてしまつりだ。

と解釈される。

(つまり、Yの和歌は、表向きは薄のこと)を詠みつつも、本当のところは「あなたが『来てほしい』と言葉に出せば、すぐにそれに従うよ」と言っているのである。Xの和歌で「来てほしい」と言うつもりはない」とかたくなな態度を示してきた作者に対して、再度「『逢いに来てほしい』と言つてくれたら、すぐに行くのに」と、作者からの誘いの言葉を求めているのである。

Z 嵐のみ 吹くめる宿に 花薄 穂に出てたりと 1 家。 2 旅の宿。宿泊施設。	宿(名詞) かひやながらむ
* 「めり」は問四、「む」は問二・五を、それぞれ参照の(+)。	

Zは、再度作者からの誘いの言葉を求めてきた兼家のYの和歌に対する、作者が詠んだ和歌である。直訳すると、「嵐ばかりが吹くような家で、薄は、穂が出てても甲斐がないだろうか」となる。「穂に出てたりと」の「と」は、(+)では、逆接の仮定条件を表す接続助詞なので、「(+)でも」の意になる。薄の穂は、現代でも中秋の名月の際に供えるように、愛でられるものであるが、せっかく美しい穂が出ても、強い風の吹く家では、すぐに吹き飛ばされてしまうので、穂を出した甲斐がないというのである。

Yの和歌にも、X・Yの和歌と同様に、詠み手の

心情が読み込まれているはずなので、X・Yの和歌の表現を踏まえて、心情を考えていく。これまでと同様に、「穂に出で」には、「(+)来てほしい」と言葉に出すの意味があるとすると、和歌の下の句は、「私が『来てほしい』と言葉に出しても甲斐がないだろうか」となる。「甲斐がないだろうか」と推測するのは、「嵐ばかりが吹くような家」だからである。Yの和歌では、「風が吹く」は、「作者の言葉が聞こえてくる」であつたが、(+)で吹くのは、作者に甲斐がないと思わせる「嵐(+)激しい風」なので、この「嵐」は、「兼家の作者に対するひどい仕打ち」を暗示していると考える。「夫からひどい仕打ちばかりを受けている私」だから、その夫に対して「来てほしい」などと言つても、「甲斐がない」、つまり「夫は来ないのでないかと思う」と詠んでいるのである。以上から、和歌Zは、

嵐ばかりが吹くような家で、薄は、穂が出てもらひやながらむ  
甲斐がないように、あなたからひどい仕打ちばかりを受けている私が、あなたに「来てほしい」と言葉に出しても甲斐がないだろうか。

と解釈される。

(つまり作者は、兼家から、再三「(+)来てほしい」と言つてほしい」と求められたのに対し、「私が『来てほしい』と言つても、むだに終わってしまうのではないか」、「あなたが本当に来るのかどうかわからない」と、強く反抗する態度は引っ込めたものの、まだ「(+)来てほしい」と言つことには躊躇しているのである。

選択肢の検討に移ろう。Xの和歌は、作者が兼家に対し、「私はあなたに『来てほしい』と言つつもりはない」と伝えるものであった。これが正しく説明されている選択肢は、Aのみである。

Xの和歌の検討だけでも正解を導くことはできるが、YとZの和歌も確認のために検討しておく。Yの和歌は、兼家が作者に「あなたが『来てほしい』と言つたら、私は逢いに行く」という内容、Zの和歌は、作者が兼家に「(+)逢いに来てほしい」と言つても甲斐がない」という内容で、やはり合致するの選択肢Aのみである。

## 問八 文学史の問題。

A 「蜻蛉日記」は、[出典]にも記したよう、平安時代中期の日記である。平安時代に成立した作品については、その成立時期が『源氏物語』(平安時代中期)より前か後かもおさえておくようにしよう。

は、菅原孝標女。

イ 「紫式部日記」は、平安時代中期の作品。同じ作者の手になる「源氏物語」は、「蜻蛉日記」の影響を強く受けていると言われる。つまり、「蜻蛉日記」より後の成立である。

ウ 「和泉式部日記」の作者は、紫式部と同時代に生きた人物で、同じ中宮彰子に仕えた同僚女房でもある。これも、平安時代中期、「蜻蛉日記」より後に成立した作品である。

エ 「土佐日記」は、平安時代初期の作品。作者は紀貫之。これが正解。仮名で書かれた最初の日記であることも覚えておこう。

オ 「十六夜日記」は、鎌倉時代に成立した作品。作者は、阿佐尼。

## 四 漢文

### 【解答】

- 問一 イ ひそかに 口 しからばすなはち  
問一 a 私 b 死ぬ  
問三 汝吳王の刺客に非ざるを得んや。(と)  
問四 ア 然則取吾頭

問六 吳三桂から索額図の暗殺を命じられたものの、作戦を的確に指示し、勤勉に軍事書類を処理するのを見て彼が賢明な宰相であることを見り、殺すわけにはいかないと考えたから。

(80字)

問七 索額図が刺客をこき使った場合にも、刺客はいつも指示通りに働いた。

話を集めた「清宮遺聞」、謀反や疑獄事件など真相が明かされにくい出来事の顛末を記した「清朝史料」、著名な人物の逸話を集めた「清人逸事」、学者や芸術家の大詭を集めた「清代述異」の五編からなる。各記事に出典を明記していないため歴史書としての信憑性には疑問があるものの、清代の歴史を知る上で参考になる。本文は卷十二「清代述異」の「索額図之義僕」という標題の文章である。

### 【本文解説】

本文は、清の初期に宰相として権力をふるった索額図と、彼を暗殺しようとした刺客に関する逸話である。索額図は賄賂を取つて大事をおこなうような強欲な人物だが、一方では知略に富む有能な政治家でもあつた。清に反乱を起した吳三桂は、索額図の存在を邪魔に思い、刺客を放つて暗殺しようとした。ところが、差し向けられた刺客は、索額図が的確に作戦を指示し、また勤勉に職務をこなす様子を見て、彼が賢明な宰相であることに気づき、暗殺してはならないと考えた。そして自分を死刑にしてほしいと願い出たのである。しかし索額図は刺客を咎めることもなく追い払つた。刺客はそのまま索額図の屋敷に留まり、忠実な召使いとして働いた。その後、索額図が罪を得て投獄されても、刺客は牢獄に忍び込んで食事を届けた。ついに索額図が処刑されると、彼の葬儀を取り仕切り、葬儀を終えるとどこへともなく去つて行つたのである。

ところで、刺客が忠実な召使いとして索額図に仕えたのはなぜだろうか。暗殺の使命を果たせぬ以上は主人の吳三桂のもとに戻ることはできないという事情もあるが、有能な宰相であるばかりか、暗殺しようとした自分を咎め立てるよりもなく解放してくれた索額図に対しても恩義を感じるとともに、その度量の大きさに感服したためであろう。中国では、古くから「任侠」という行動が「義」として重んじられてきた。人から恩義を受けた場合には、時には生命をなげうつて恩人に忠誠を尽くし、その恩義に報いようとするのである。編者は、自分の命を助けてくれた索額図に恩義を感じ、忠実に仕えた刺客を「義僕」(義侠心に厚い召使い)と称賛しているのである。

### 【書き下し文】

「清朝野史大觀」全十二卷。民国十年（一九二一）に「小横香室主人」と名乗る人物が編纂したが、編者の姓名などの詳細は明らかでない。本書は清代の野史（民間で編纂された歴史書）一五〇種の記事を集成し、内容によって分類・配列したものである。皇帝や宮廷での異聞や醜聞などあからさまには書けない逸

索額図に當たりし時、性貪黷にして、一時の下属、多く脇を以て進む。然れども謀略多く、三藩兵をもふる時、公筆書を料理し、將帥を調度するに、皆肯

要に中たる。吳三桂之を患へ、乃ち密かに刺客を遣はして之を刺さしむ。公正に燐を乗りて軍書を治むるに、一修釋貌なる者の其の傍に立つを見て、問ひて曰く、「汝吳王の刺客に非ざるを得んや」と。客長跪頬首す。公曰く、「然らば則ち吾が頭を取れ」と。客曰く、「若し果して公を告せば、早に公の首領を取り去らん。公の命を得たざるなり。吾至りて良久しくして、公の軍機を批示するに、威身の其の地に至るがごとく、軍書を料理するに、竟夕寐ねざるを見る。

誠に良相なり。某愚かなりと雖も、豈に敢へて賢相を刺さんや」と。因りて反接して死を請ふ。公笑ひ、之を揮ひて去らしむ。次日、仍ほ公の邸中に投じ、奴僕の役を執ること甚だ恭し。公駆使するに、意のごとくならざるは無し。後公獄に下るや、客潛かに獄に入りて飲食を餵る。公の法に伏するに及んで、客瘦穢を料理す。事畢はるや、痛哭して去る。終はる所を知らず。

## 【全文解釈】

宰相の索額団は政権を掌握していた頃、欲が深い性格で、当時の部下の多くは（索額団に）賄賂を贈ることによって榮達した。しかし（索額団は）知謀に富み、三藩の乱が起つた時、索額団は軍事関係の書類を処理しても、将校を配置しても、すべて的確であった。（三藩の乱を起こした）吳三桂は索額団を邪魔に思い、そこでこそり刺客を差し向けて彼を暗殺させようとした。索額団がちょうど灯りをともして軍事関係の文書を処理していた時、立派なあごひげを蓄えた（三藩の乱を起こした）吳三桂は上半身を直立させながらひざまずき、拝礼した。索額団は言つた、「ならば私の首を取るがよい」と。刺客は言つた、「もし本当にあなたを殺すつもりならば、（私は）とづくにあなたの首をいただいて去つていたことでしょう。あなたのご指図を待つまでもありません。私はここに来てしばらくの間、あなたがまるで戦場に身を置いているかのように戦を指示し、また一晩じゅう寝ずに軍事関係の文書を処理される様子を見渡しているかのように作戦を指示し、また一度見じゅう寝ずに軍事関係の文書を処理される様子を見渡してしまった。まことに立派な宰相でいらっしゃる。私は愚か者ですが、賢明な宰相を殺すわけにはまいりません」と。そこで（自分の）手を後ろに回して処刑してくれるよう願い出た。索額団は笑い、刺客を追い払つて立ち去らせた。翌日、（刺客を）そのまま索額団の屋敷に身を寄せ、とても從順に召使いの仕事をするようになつた。索額団が（刺客を）つき使つた場合にも、（刺客は）いつも指示通り

に働いた。その後、索額団が牢獄に入れられると、刺客は牢獄に忍び込んで食料を届けた。索額団が処刑されると、刺客は葬儀を取り仕切り、葬儀が済むと大声で泣きながら立ち去つた。（彼は）どこで死んだかわからない。

## 【重要語・基本句形】

### I 重要語

II 宰相・大臣

### ○相

II 以——を——によつて・——

### ○以

II のために・——として

### ○然

II しかし

### ○乃

II そつて・やつと・かえつて

### ○乃

II なんと

### ○密

II こつそりと

→【設問別解説】問一 参照

### ○汝

II 私・窃・陰・潛

### ○果

II おまえ

### ○早

II 予期した通り・本当に

→【設問別解説】問三 参照

### ○如

II ——のようである・——の通りである

### ○某

II 私——【設問別解説】問二 参照

### ○雖

II たとえ——であつても（仮定条件）——であるけれども

### ○如

II そのうとすれば

### ○然則

II 〔即ち〕ただちに・すぐに・則り——たら、便にすぐには、〔即ち〕そのたびごとに

### ○密

II こつそりと

### ○所

II 非常に・きわめて

II 思いのままである・思い通りになる

### ○因

II そこで

### ○基

II 非常に・きわめて

### ○所

II ——すること・もの・人・場所→【設問別解説】問二 参照

### ○遣

II Aを派遣して……させる（使役形）

### ○本

II ——すること・もの・人・場

### ○句

○「得」非——乎りきつと——にちがいない（反語形）

→【設問別解説】問三 参照

○若—— も——ならば（仮定形）

→【設問別解説】問四 参照

○無不—— いしないもの（こと）はな

い・皆（必ず）——する（否定形）

→【設問別解説】問七 参照

○豈—— もうか、いや

か者ですが、賢明な宰相を殺すわけにはまいりません」の意味である。刺客は、索額団の優れた仕事をから彼が賢明な宰相であるとわかり、彼を殺すことが間違いだと悟ってこのように述べたのである。したがって「某」は刺客自身を指す一人称で(1)の意味であり、解答としては「私」と答えればよい。

b 「終」は、單に「おわる」と訳すのではなく、文脈に即して「終」の具体的な意味を考えなければならない。「不知所終」は、直前の「及公伏法、客料理喪殮」事畢、痛哭而去（索額団が處刑されると、刺客は葬儀を取り仕切り、葬儀が済むと大声で泣きながら立ち去った）を受けて、立ち去った刺客のその後の消息について述べた文である。「所」は後にくる動詞を体言化する働きで、「——すること・もの・人・場所」の意味となるが、ここは「場所」の意味で、直訳すると「刺客が『終』わった場所を知らない」となる。これは、「刺客が最期にどこで死んだのかわからない」ということである。したがって「終」は「死ぬ」という意味である。

### 【設問別解説】 問一 語の読みの問題。

イ 「密」は、形容動詞としては「ひそかなり」（隠れて見えない）、「みつなり」（隙間がない・親しい）と読み、動詞としては「とづ」（閉じる）と読み、副詞としては「ひそかに」（～「そりと」と読む。ここは、直後の動詞「遣」を修飾しているので、副詞として「ひそかに」と読む。

ロ 「然則」の「然」は、動詞としては「しかり」（そうである）と読む。また接続詞としては「しからば」（そうだとすれば）、「しかれば」（そうであるからには）、「しかれども」（そうではあるが）と読む。「則」は、名詞としては「のり」（きまり）、動詞としては「のつとる」（手本にする）、接続詞としては「すなはち」と読む。傍線部のように「然」と「則」を続けて用いる場合は、接続詞として「しからばすなはち」と読み、「そうだとすれば」という意味である。

### 問二 語句の意味の問題。

#### 解法のポイント

複数の意味を持つ漢字（多義語）の意味が問われているので、文脈から当てはまる意味を決定する。

a 「某」は名詞で、(1)「それがし・われ」と読んで自分を謙遜する「わたし」の意味を表す場合と、

(2)「それがし・なにがし」と読んで、人・物・時間

・場所などがはつきりわからない時や、わかっていない時や、わざとばかりして言う時に用い、「だれだれ・なにに・どこそこ」などと訳す場合とがある。どちらの意味になるかは、文脈から考えなければならぬ。

「某雖愚豈敢刺賢相」は、索額団の暗殺を命じられた刺客が述べた言葉で、「某」は愚

### 問三 書き下し文の問題。

#### 解法のポイント

重要語と基本句形に注意し、文意を考えてふさわしい送り仮名を決定する。

「汝」は「なんぢ」と読み、「あなた・おまえ」の意味。「得」非——乎は反語形で「——に非ざるを得んや」と読み、「きつと——にちがいない」という意味。「吳主」は（注）にあるように吳三桂を指し、「吳王刺客」は、「吳三桂患之」乃密遣刺客刺之。（吳三桂は索額団を邪魔に思い、そこでこつそり刺客を差し向けて彼を暗殺させようとした）とある。とからわかるように「吳三桂の差し向いた刺客」という意味であり、「吳王の刺客」と読む。全体で「汝吳王の刺客に非ざるを得んや」と書き下し、「おまえはきつと吳三桂の差し向いた刺客に違いあるまい」という意味である。

### 問四 解釈の問題。

#### 解法のポイント

前後の文脈を踏まえて傍線部を正確に現代語訳することで、その意味を明らかにする。

場面の状況を確認しよう。索額団は、姿を現した男が自分を殺しに来た刺客だと知つて観念し、「然

則取「吾頭」（ならば私の首を取るがよい）と命じた。傍線部は、これに対し刺客が返答した部分である。

傍線部を訳してみよう。

「若——」は仮定形で

「もし——ならば」の意味。「果」は「予期した通り」または「本当に」の意味であるが、ここは後者の場合。

「害」は「殺害する」の意味。「公」は索額図を指して「あなた」の意味。「早」は「早くから」とくに」の意味。「首領」には「團体の長・かしら」、「首」の意味があるが、ここは索額図の「然則取「吾頭」」という言葉を受けたものだから「首」の意味である。以上の点を踏まえて傍線部を直訳すると、「もし本当にあなたを殺すならば、とくにあなたの首を取って去るでしょう」となる。

次に、傍線部に刺客のどのような考へが込められているのかを、発言の続きを元に推測しよう。刺客は索額図を暗殺しにやって来たのだが、「吾至良久」見下公批示軍機咸如身至其地料理軍書寛夕不寐誠良相也（私はここに来てしばらくの間、あなたがまるで戦場に身を置いているかのように作戦を指示し、また一晩じゅう寝ずに軍事関係の文書を処理される様子を見られました。まことに立派な宰相でいらっしゃる）とあるように、刺客は、索額図の勤勉で優れた仕事ぶりを見て、彼が立派な宰相であることに気づいた。そのため、「某雖愚豈敢刺賢相」（私は愚かですが、賢明な宰相を殺すわけにはまいりません）と、索額図の暗殺を取りやめる決心をしたのである。

以上のことから、傍線部には、「あなたを殺すつもりはない」という刺客の考へが込められていることがわかる。「若果害公」は、自分の考へとは反対の事柄をあえて仮定して「もし本当にあなたを殺すつもりならば」と述べることによって、刺客が索額図を殺す意志のないことを伝えようとした発言なのである。

したがって、傍線部全体では、「もし本当にあなたを殺すつもりならば、私はとくにあなたの首をいただいて立ち去っていたことでしょう」の意味となる。これと同じ意味を述べるアが正解である。イは、「あなたを殺すことができたら」が誤り。ウの「私の主人を殺したほうがましです」、エの「私が主人に殺されるほうがましましです」は、いずれも「首領」の意味を取り違えており誤り。オは、「あなたを殺すべき時がやって来たら」が誤り。

## 問五 具体的内容を指摘する問題。

### 解法のポイント

傍線部を正確に訳したうえで、場面の状況や登場人物の心情等を踏まえながら具体的な内容を本文中から探ししていく。

傍線部を含む「不レ待<sub>二</sub>公命也」は、直前の「若果害<sub>一</sub>公早取<sub>二</sub>公首領<sub>三</sub>去」（もし本当にあなたを殺すつもりならば、私はとくにあなたの首をいただいて立ち去っていたことでしょう）から続いて、索額図が「然則取「吾頭」」（ならば私の首を取るがよい）と述べたのに對する刺客の返答であり（設問別解説）問四を参照）、「あなたのこ指図を待つまでもありません」という意味である。「公命」は「索額図の命令」という意味で、その具体的な内容にあたるのは、この返答の元となつた索額図の「然則取「吾頭」」という発言で、「然則取吾頭」が正解である。

なお、「害公」、「取公首領」、「刺賢相」という答えは、「公命」が刺客に對して求めた「行動」としては同じ内容に当たるが、しかし「命令」として述べられた部分ではないため、いずれも誤りである。

### 問六 理由説明の問題。

#### 解法のポイント

本文を正確にとらえて根拠となる事柄を見つけ出す。なお、説明は本文の内容に即してまとめる」と。

傍線部は、刺客が「（自分の）手を後ろに回して処刑してくれるよう願い出た」という意味で、索額図を暗殺する使命の遂行を断念したことを見ている。それでは、刺客はなぜ索額図の暗殺を断念したのだろうか。その理由は、直前の刺客の発言「吾至良久……豈敢刺賢相」から知ることができる。

【設問別解説】問四で述べたように、刺客は、もともと吳三桂に索額図を暗殺するよう命じられてやって来たのだが、索額図が戦場に身を置いているかのように的確に作戦を指示し、また寝る間も惜しんで勤勉に軍事書類を処理している様子を見て、彼が賢明な宰相であることに気づき、そのため索額図を殺すわけにはいかないと考へ、暗殺を断念するに至つたのである。以上の点を踏まえると、刺客が索額図を暗殺する使命の遂行を断念したのは、吳三桂から索額図の暗殺を命じられたが、

(2) 素額図が作戦的確に指示し、勤勉に軍事書類を処理しているのを見て

(3) 彼が賢明な宰相であることを知り、

(4) 素額図を殺すわけにはいかないと考えたからである。解答は以上の四つのポイントを盛り込んで、制限字数内でまとめればよい。

#### 問七 現代語訳の問題

##### 解法のポイント

前後の文脈を踏まえて主語や省略されている内容を補いながら、基本句形や語句の意味に即して訳す。

傍線部は、直前の「次日、仍<sup>然</sup>投<sup>身</sup>公邸中執<sup>事</sup>」。恭<sup>正</sup>（翌日、刺客は）そのまま素額図の屋敷に身を寄せ、とても従順に召使いの仕事をするようになった。に統いて、刺客が召使いとして従順だった様子を述べている。

前半「公駕使<sup>使</sup>」の「駕使」は「人をこ<sup>そ</sup>き使う・追い立てて使う」の意味で、こ<sup>そ</sup>くでは素額図が召使いとなつた刺客をこ<sup>そ</sup>き使うことを述べたもので、「素

額図が刺客をこ<sup>そ</sup>き使う」と訳す」とがわかる。

後半「無<sup>不<sup>か</sup></sup>如<sup>ゆき</sup>意<sup>い</sup>」の「如<sup>ゆき</sup>意<sup>い</sup>」は「思い通りになる」という意味。「無<sup>不<sup>か</sup></sup>不<sup>い</sup>」は「一重否定の句形で「——」しないものはない・皆（必ず）——する」の意味。直訳すると「必ず思い通りになつた」となるが、これは直前の内容を受けて刺客の働きぶりを表したものだから、「如<sup>ゆき</sup>意<sup>い</sup>」は刺客をこ<sup>そ</sup>き使つた「素額図の思い通りになつた」ということである。したがつて「いつも素額図の思い通りに働いた」と訳す」とができる。

以上を踏まえ、全体をこ<sup>そ</sup>なれた現代語で表すと「素額図が刺客をこ<sup>そ</sup>き使つた場合にも、刺客はいつも指示通りに働いた」となる。

#### 五 現代文

##### 【解答】

問一 a シリ b い c ゆが

問二 X ウ Y オ

超えた非日常にこそ美があるという考え方を具現する、というねらい。

(50字)

問四 ウ

問五 自然科学（4字）

問六 オ  
問七 雑誌 イ 人物 ア

##### 【配点】 (50点)

問一 各2点×3

問二 各5点×2

問三 12点

問四 6点

問五 5点

問六 7点

問七 各2点×2

布施英利『体の中の美術館』（筑摩書房）二〇〇八年刊の一部省略した箇所がある。

布施英利（ふせ・ひでと）は、一九六〇年群馬県生まれ。東京芸術大学大学院美術研究科博士課程修了。学術博士。批評家。作家。著書に『脳の中の美術館』『君はレオナルド・ダ・ヴィンチを知っているか』『美の方程式』等多数ある。

##### 【出典】

本文は、遠近法を用いた茶室や茶道の心得を説いた

千利休の言葉から、利休の美学を明らかにすることを通して、現実を意識的に変換したところに藝術が生まれるということについて述べたものである。

本文を便宜的に三つの部分に分け、その内容を確認していく。なお、以下では、段落を指示しながら解説していくが、本文は段落数が多いため、事前に各段落に番号をふっておいてほしい。

#### I 遠近法と利休の茶室について（第一段落～第十五段落）

絵画における「遠近法」とは、「ものの遠近」といった距離感に加え、「一定の「視点から見た」「世界のありよう」を表現する技法である。「私たちは、日常の中での氣なく遠近法的にものを見ている」が、それは「私の視点」から見た世界に過ぎない。「遠近法の原則」に従えば「大きいものは近い。小さいものは遠い」ということになるが、ときにそれが危うくなり、視覚が「まだそれ」とことだつてありうる」と筆者は述べる。どういうことだろうか。しかも筆者は、「遠近法でだまされるのは」「視覚世界を作り出す、脳だ」とも言うが、冒頭の三つの段落ではまだ具体的に語られない。筆者はこのことを千利休の茶室の分析を通じて明らかにしようとするのである。（以上第一段落～第三段落）

千利休が作った茶室「待庵」は、わずか一畳とい

「極限の狭さ」である。」)には「そつしなければ生まれない何か」を「つくろうとした」利休のねらいがほの見える。茶室の内部は「さほど狭くは感じられない」が、その理由に気づいたのは「茶室の外(=縁側)から、窓を見ているときだ」。

筆者の視点から「手前(=近くの窓)と向こう(=遠くの窓)と、違う距離にあるのに」「同じ大きさに見える」のは、「不思議」なことだ。なぜなら、同じ大きさで作られている窓なら、「遠近法の原則」に従えば、近くの窓は大きく、遠くの窓が小さく見えるはずだからである。それが「同じ大きさに見える」のは、「実際の大きさが違っている」のであり、利休が「縁側(=筆者の視点)に近い窓は小さく、遠くの窓は大きい」く作ったのである。つまり遠近法を適用したのだ。

これを、視点を変えて「逆の方向」すなわち茶室の内部から見たらどうなるか。「もし同じ大きさの窓でも、二つ並んでいれば、遠くの窓は小さく見える。しかし待庵では、遠くの窓は実寸でも小さくなっている」。そこで「遠近感が強調され」「二つの窓は、現実より「狭い茶室が、狭く見えない」のである。「待庵」では「茶室を広く見せる工夫」が「床の間の壁のへり」にも施されている。(以上第四段落・第十段落)  
以上をまとめると次のようになる。

待庵……①小さい窓、②大きい窓が並んでいる

・茶室の外部(=縁側)から見る

①が近くに、②が遠くにある→同じ大きさに見える

・茶室の内部(=逆の方向)から見る

①が遠くに、②が近くにある→遠近が強調されて茶室が広く見える

」のように、あえて「狭くつくりて、広く見せる」ところに「千利休の美学」があると筆者は述べる。

「千利休の美学」については本文の後半で述べられてるので、そのときに確認する」とにする。(以上第十一段落・第十二段落)

「茶室」は「現実を超えた非日常的空间」であるべきだという前提がある。「そこで(利休は)遠近法を使つた」と筆者は述べるのだが、「れはどういうことなのだろう。

一般的に遠近法とは「絵の中にあたかも奥行きの空間があるかのように『リアル』を感じさせるための手法」と考えられがちだ。これは「まるで見たとおりの世界」を絵に再現するという意味である。しかし「たんに『まるで見たとおり』の世界が現れるように

する手法ではない」と筆者は述べる。つまり、遠近法は絵画の中に、ただ現実をそつくりそのまま再現するのではなく、ある「変換」をもたらす手法だと言うのである。そもそも絵画とは表面上に形象を描き出した「フィクション」である(我々はこのことを忘れがちであるが)。遠近法はそのようなフィクションをリアルに感じられる世界へと「変換」する、というのが筆者の主張なのだが、これが先に見た「遠近法でだまされるのは……視覚世界を作り出す、脳へと働きかけ、フィクション」である絵画を現実であるかのように感じさせるのだ。(以上第十三段落)

そして、この遠近法の「変換」を「逆」用し、すなわち「フィクション→現実」を「現実→フィクション」にして、絵画の中ではなく、「現実の空間」である「茶室」に「取り入れること」也可能である。そうすると今度は「現実がフィクションになる」。つまり「茶室」という現実空間が「非現実の空間」であるかのように「変換」されるのである。

茶室にいる者は、遠近法の影響を受けて「茶室という現実空間にいるのに、あたかも非現実の空間にいるようになる」。利休のねらいは「単に狭い部屋を大きく見せる」とではなく、「そこ」を非現実の空間に演出すること」にもあつた。「そんな空間で……どんな世界が見えるか。ここではない『どこか』に自分がいることを感じるだろう」。ここで筆者が「見える」、「感じじる」という語を用いているのは「遠近法的」なもののが見方や捉え方というのが主観的なものだからだ。

以上見てきたことから、茶室にいる者は遠近法の影響を受けてものの見方や捉え方を「変換」させられたのだと言える。そしてここまでを受けて、「千利休が、茶室に始めたのは、そういうことだ」と筆者が述べていてることに注意してもらいたい。茶室にいる者の見方や捉え方を「変換」させることでも、利休が意図していたことが、これから読み取れる。(以上第十四段落・第十五段落)

## Ⅱ 「花は野にあるように」という利休の言葉(第十六段落・第十九段落)

「花は野にあるように」という利休の名言を作庭家である重森は次のように解釈した。利休の時代に「花」とは「山桜」を指す。「野には咲かない」「山桜」をあえて「野にあるように」活けることを利休が意図した、というのだ。これは【本文解説】Iで確認した「フィクション」を作る、現実をフィクションへ「変換」するというと同じである。逆に「自然のままで

に花を活けるなんていう考え方」は、対象をありのままに捉えようとするという意味で「自然科学」と通じるものである。

### III 利休の美学（第二十段落・最終段落）

以上述べてきた「茶室の遠近法」と、「花は野にあるよう」、「花は野にある」という言葉は、いずれも「現実を超えたフィクション」に意味を見いだしている点で共通している。その意味とは「美」である。このような考え方こそが、「千利休の美学」だと筆者は述べる。（以上第二十段落）

「現実を超えたフィクション」とは、「現実を歪めて（＝「変換」して）」作った「非現実な世界」のことであり、【本文解説】Iで確認したように、「ここにおいて人間の視覚や「視覚世界を作り出す」脳」はもの見方や捉え方を変えられるのである。筆者が「芸術」は「外の現実」ではなく「脳の中」にあるといふのは、「美」も「藝術」も「外界に単に美しいものがあり、それを単に「脳」が再現するのではなく、非現実を現実のように受け取つたり、現実を非現実に変えたりする人間の主觀との関わりの中にあるのだ、ということを意味している。（以上第二十一段落・最終段落）

### 【設問別解説】

#### 問一 漢字の読みの問題。

a 「床」は「床の間」という語の一部なので「と」）と読む。「床の間」とは「日本建築の座敷正面に設けられ、書画を掛け器物等を飾るところ」である。b 「活（ける）」は「い（ける）」と読み、「」では（観賞などのために草花や木の枝を花器に挿す）という意味である。c 「垂（めて）」は「ゆが（めて）」と読み、「」では（意識的に変形する・デフォルメする）という意味である。

#### 問二 空欄補充問題。

〔X〕について。「遠近法は、たんに「まるで見ただとおり」の世界が現れるようにする手法ではない。〔X〕変換する。それだ」という文脈から、〔X〕は「遠近法」における「変換」の「手法」を述べていることがわかる。では、「遠近法」は何をどのように「変換する」のか。次段落曾頭の「」の変換は、逆も可能だ。(つまり現実の空間に、遠近法を使つたら……)という表現に着目しよう。「」の変換は〔X〕を指し、その「逆」にあたるのが、「現実の空間（＝茶室という建築空間）」に「遠近法を取り入れる」とこと（第十四段落・第十五段落）である。そこでは「フィクションが現実になる」

のではなく、「現実がフィクションになる」と言うのだから、「」で否定されている「フィクションが現実になる」という部分が〔X〕と対応することがわかる。(つまり「」での「遠近法」は「フィクション」を「現実」と「変換する」のである(詳しく述べる)。)

【本文解説】Iを参考してもらいたい。以上をまとめると次のようになる。

#### 〈遠近法の「変換〉

非現実の空間（＝絵画）に遠近法を使う

↓現実がフィクションになる

↑現実の空間（＝茶室）に遠近法を使う

↓現実が「」になる

したがって、正解はウである。

アの「藝術の空間」を「人間によつて創造された空間」と解釈すれば、これは一種の「フィクション」だと言えよう。そうするとアは「現実の中にフィクションを存在させる」ということで、これでは「現実のフィクション化」を意味するから茶室の話になってしまいます。したがつて不適当である。

イは「現実がよりリアルな空間になる」という意味であり、「フィクション」からの「変換」という意味が出ていない。したがつて不適当である。

エの「作品」を「フィクション」と解すれば、前半は「フィクションの中に現実を描く」ということになつて正しいが、それを「隠す」と言えは「フィクションの中に描かれた現実らしさを隠す」という意味になり、つまりは「フィクションの中に描かれたものを現実らしく見せなくなる」(「フィクションの中に描かれたものをフィクションとして見せる」ということになつてしまつ)。これでは「変換」でも何でもない。したがつて不適当である。

オは「現実を超えたフィクション」が不適当である。イと同じく「フィクション」から「現実」への「変換」という意味が出ていない。したがつて不適当である。

〔Y〕について。利休の「花は野にあるよう」（第十七段落）といふ言葉について、「たとえば、茶室の床の間に花を活けるとき、「花は野にあるよう」に活けなさい、そんな言い方がされる」（第十八段落）が、そこでの「助言」にあたるのが〔Y〕である。だが、この「助言」は「千利休の意図はまったく反対のものだ」（第十九段落）と重森によって否定されることになる。重森は、利休の言葉を「野には咲かない花を、野に咲かせる。これはフィクションを作れ、という」とだ（第十九段落）と

解釈する。とすれば、この重森の解釈とは「反対」の内容、すなはち「自然のままに花を活けるなんていう考え方」（第十九段落）が **Y** と対応することがわかる。以上をまとめると次のようになる。

△花は野にあるように」の解釈

「助言」 = **Y** = 自然のままに花を活けるという考え方

重森 || フィクションを作る

この「自然のままに花を活けるなんていう考え方」と同内容のものは、オ「下手な作為を排して、自然の野に咲いているふうに」である。したがって正解はオである。

アは「故意に強調する」が不適当である。かりに「花本来の素朴な美しさ」が「自然のまま」を意味するとしても、それを「故意に強調する」と言うと、「作為」が加わることになり、「自然のまま」ではなくなってしまう。

イは「技巧を凝らし」「「装う」が不適当である。アと同じく、かりに「自然らしい趣」が「自然のまま」を意味しているとしても、そこに「技巧を凝らし」たり「装う」たりする「作為」が加われば、「自然のまま」ではありえない。

ウの「他所から移植してきた花」とは「そこに自生していなかつた花」という意味である。そうするとウは「そこに自生していなかつた花を、自生しているように見せかけて」という意味になり、重森の解釈を述べていることになる。したがって不適当である。

### 問三 記述問題題

設問を確認しよう。「利休が『待庵』を作ったねらいを、筆者はどのように考えているのか」とあるので、「筆者」の「考え方」に即して「利休が『待庵』を作ったねらい」を説明することになる。

まず、傍線部1直後に「千利休は、空間を切り詰めて、極限の狭さにした。そつしなければ生まれない何かを、この二階の茶室につくろうとした」（第四段落）があり、「極限の狭さ」から生まれる「何か」が利休の「ねらい」だと読み取れる。次に、第十一段落から第十二段落にかけての叙述に注意しよう。ちょうど傍線部3のある文脈である。「どうして『狭くつくって、広く見せる』という、面白いこと

とをしたのか。／そこに千利休の美学がある」とある。この部分を考慮すれば、a「極端に狭く作って、広く見せる」ところにすでに利休の「ねらい」があることがわかる。そしてそれは「千利休の美学」に基づいたものであることも読み取れる。

では、先に触れた「何か」とは何だろうか。第十五段落に「待庵の遠近法は、単に狭い部屋を大きく見せることが目的なのではない。そこを非現実の空間に演出することが目的なのだ」とある。「狭い部屋を大きく見せる」とは、先のa「極端に狭く作って、広く見せる」という「ねらい」を指している。そして「単に……ではない」とは部分否定であるから、ここから、a「極端に狭く作って、広く見せる」だけでなく、b「茶室を非現実の空間に演出する」ことも、利休の「ねらい」であることが読み取れる。

さて、a「極端に狭く作って、広く見せる」ことについて、「そこに千利休の美学がある」と言われていた。この「千利休の美学」については、さらに「現実を超えたフィクション、そこにこそ美がある」という考え方で貫いている。それが千利休の美学だ」（第二十段落）と述べられている。「現実を超えたフィクション」というのは、b「茶室を非現実の空間に演出する」とことを受けて言われている。つまり、「茶室を非現実の空間に演出する」とことに美を見いだすこと、「それが千利休の美学だ」ということである。

そうすると、a「極端に狭く作って、広く見せる」とにも、b「茶室を非現実の空間に演出する」とことにも、「千利休の美学」があるということになる。この「千利休の美学」とは、a「極端に狭く作って、広く見せ」、b「茶室を非現実の空間に演出する」とことで、c「そこにこそ自分の考える美が実現される」ということである。

このように論点を整理すれば、「利休が『待庵』を作ったねらい」は、筆者の考えによれば、

- a 茶室を極端に狭く作って、広く見せる
- b 茶室を非現実の空間に演出する
- c そこにこそ美があるという考え方を実現する

### 問四 傍線部の理由説明問題題

傍線部2「あれ?」と筆者が思つた理由が問われている。「あれ」に「?」が付されているのだから、「」には「予期せぬことに対しても驚いたとき、不審に思う心理」が示されている。まず筆者が何に対し

てこのように思ったのかを確認しよう。「（茶室の）二つの窓が」手前と向こうと、違う距離にあるのに、どうして大きさが同じなんだ？ 遠近法の原則からすると不思議に思う」（第八段落）とあることから、筆者のいる場所（＝縁側）から近い窓と遠くの窓が「同じ」「大きさ」に見える」と対して

「あれ？」と「不思議」に思ったことがわかる。ではなぜこのことを「不思議」に思ったのか。

「遠近法の原則からすると不思議に思う」という表現から、筆者が「遠近法の原則」を基準にして窓を見ていたことがわかる。つまり「遠くのものは小さく見える」遠近法（第八段落）に則れば、筆者から近い窓は大きく、遠い窓は小さく見えるはずだ。しかし「見た目には同じ大きさに見える」（第八段落）のだから「不思議」に思ったのである。こ

こには、「遠近法」による見方と「見た目」との落差がある。（筆者から近い窓は大きく、遠い窓は小さく見えるはずだ）というは「遠近法の原則」によつてもたらされた思い込みである。この「遠近法」による見方とは、「私たちは、日常の中で何気なく遠近法的にものを見ている」（第二段落）とあるように、**a**（私たちが日常の中で習慣的・無意識的に身に付けた見方）である。ところが実際の「見た目」では、**b**（遠近の差があるのに窓の大きさが同じに見えた）のである。すると、この**a**・**b**の食い違いが「あれ？」という心理を引き起こしたことになる。この**a**・**b**の食い違いを述べている選択肢は、ウ「違う距離にありながら大きさが同じだという窓の見え方が、日常の中で無意識にしている世界の見方に反することに気づいたから」である。（二）では**b**が**a**に反するという順で書かれている。したがつてウが正解である。

アの「同じ大きさに見えるよう作られた二つの窓」は**b**の内容を部分的に踏まえている。かりにそうだとしても、これは「実際の見え方」のことである。他方、後半の「見る位置によって現実の距離よりも離れて見える」というのも「実際の見え方」である。これでは**a**・**b**の食い違いにならない。これら二つの「実際の見え方」の違いは、「逆の方向から見た」（第九段落）場合の違いであり、要するに位置による見え方の違いにすぎない。したがつて、不適当である。

イの「遠くのものは小さく見える」という遠近法の原則はたしかに**a**の内容だともいえよう。ところが「縁側からの見え方と茶室の入り口からのそれが逆になる」というのは、アと同じように、位置によ

る見え方の違いを述べているにすぎない。したがつて、不適当である。

エの「普段自分が何気なくしている世界に対する見方」はウと同じく**a**を説明しているが、「二疊の茶室が広く感じられるという経験」という部分は「茶室に入ったときの印象（第五段落）であり、**b**の内容ではない。したがつて、これも不適当である。

オの「壁には同じ大きさの窓が作られている」と言うだけでは、見え方への言及を欠くために**b**にならないだけではなく、本文で述べられた事実にも反する。本文によれば、窓は違う大きさで作られているのである。したがつて、これははじめから間違つており問題外である。

## 問五 抜き出し問題

傍線部3「千利休の美学」とは「対照的な考え方」を示す「語」を抜き出すことが求められている。

まず「千利休の美学」については、直前の「そこ」が指示する「（茶室を）『狭くつくって、広く見せる』という、面倒なこと」（第十一段落）に表れていることがわかる。その内容は、「現実を超えたファイクション、そこにこそ美があるという考え方……それが千利休の美学だ」（第二十段落）と述べられている。そしてここでは「千利休の美学」が表れているもう一つの例として「『花は野にある』という言葉」が挙げられている。すなわち「野には咲かない花を、野に咲かせる。これはファイクションを作れ、ということだ。そのとき美が生まれる」（第十九段落）というのだ。

このような「現実をファイクションへ変換する」という考えとは「対照的な考え方」というのだから、「ファイクションを現実へ変換する」という「考え方」（**a**とする）、または「変換自体を行わず現実のまま」という「考え方」（**b**とする）を表す「語」を抜き出すことになる。**a**については、「ルネサンス絵画」が考えられるが、これでは七字になり、設問の「五字以内」という指定に反するし、「考え方」を表す「語」とも言えない。また、「遠近法」という語は「待庵の遠近法」とあるように「千利休の美学」でも用いられている手法を意味するものであるから、**a**とは言えない。**b**については、右に挙げた第十九段落の続きを読むよ。（詳しくは【本文解説】）を参照してもらいたい。「そもそも、自然のままに花を活けるなんていう考えを徹底していったら、それは自然科学になってしまふ」という部分

が「変換自体を行わず現実のまま」という「考え方」を述べている。こゝからさらに「五字以内」で「示す語」を絞り込むと、「自然科学」(四字)といふ語が見つかる。これを正解にすればよい。

なお、この部分に着目しながらも「科学」(二字)のみを抜き出すことは避けたい。「科学」という語は自然科学の意味に限定して用いられることがあるが、社会科学や人文科学といった分野も含む語であり、筆者もあえて「自然科学」という表現をしているのだから、「科学」ではなく「自然科学」と抜き出すべきである。

#### 問六 内容合致問題

選択肢を順に検討していく。

Aについて。これはややまぎらわしい選択肢なので細かく見ていく。まず、前半の「茶室の遠近法は、「花は野にあるように」という言葉に通底するところがあり」という部分は、「どちらも現実を超えたフィクション、そこにこそ美があるという考え方で貫している」(第二十段落)とあるように、間違ではない。では、後半の「奥行きのある空間を表現するための西洋の絵画における遠近法」という部分はどうだろうか。第十三段落に「ルネサンス絵画がそつだが、絵の中にあたかも奥行きの空間があるのかのよう」「リアル」を感じさせるための手法と考えがちだ。しかし、それは違う。遠近法は、たんに『まるで見たとおり』の世界が現れるようになる手法ではない」とある。そこでAの選択肢だが、「奥行きのある空間を表現する」というのを、「実際に見た「空間」が「奥行きのある空間」であり、それを絵画で再現する」という意味にとれば、「遠近法は、たんに『まるで見たとおり』の世界が現れるようにする手法」になってしまい、「西洋の絵画における遠近法」の説明として間違っていることになる。それならば、「奥行きのある空間を表現する」というのを、「奥行きのある空間をフィクションとして絵画の中に作り出す」という意味にとれば、どうだろうか。このように考えた場合、「茶室の遠近法は、……奥行きのある空間を表現するための西洋の絵画における遠近法とは異なる」という関係そのものがおかしくなる。なぜなら、「茶室の遠近法」もまた「遠近感が強調される」(第九段落)で後者が「現実→フィクション→現実」で後者が

り出すという点では共通している。したがって「異なっている」というのは明らかに間違いであり、ア

イについて。後半の「それ(=脳が作り出したもの)

は脳の外に広がる味気ない現実に直面しないよう生み出された」という部分が明らかに不適当である。「現実」自体が「味気ない」とは本文のどこにも述べられていないからである。しかも、このような現実逃避的な態度も本文から読み取れない。さらにいえば、前半の「人間の世界像とは脳が作り出す意識的なものにすぎない」という表現は「脳が作り出す」ものを否定的なニュアンスで表しているが、これも適切とはいえない。「現実を歪めて非現実な世界を作ったときに、芸術が生まれる。／芸術は脳の中にある」(第二十一段落・最終段落)とあり、筆者は人間の「脳が作り出す」「芸術」の意義を本文で述べていたからである。

ウについて。まず「巧まさる美に重きをおく日本の伝統的な美意識」という部分が不適当である。

【Y】(II) 「巧まさる(=技巧を凝らさない)美に重きをおく」のは、「自然のままに花を活けるなんていう考え方(第十九段落)である。この「考え方」は、「本文解説」で確認した利休の発言についての「助言」(II)にあるものだが、これが「日本の伝統的な美意識」かどうかは本文から読み取れない。したがってこのような「美意識に造詣の深い(=深く通じている)利休」という部分も不適当である。もしそうであるなら、利休は「西洋的な奥行き」の何たるかを知っていたことになるが、そのようなことは本文から読み取れない。

エについて。「山崎の『待庵』を利休があえて狭くしらえた」理由を、「そこで対面する主人と客人との関係におけるはりつめた緊張感の中におお親密さを感じさせるため」だとしている点が不適当である(正しい理由については【本文解説】Iを参照してもらいたい)。「主人と客人との関係におけるはりつめた緊張感」についても、「親密さを感じさせようとする利休の意図も、本文から読み取れない。

オについて。「日常の中で我々は、世界をありのままに見ているように思っている」という部分は、「私たち、日常生活の中で何気なく遠近法的にものを見ている」(第一段落)と「ふつう遠近法といえば……「リアル」を感じさせるための手法と考えがち

だ」（第十三段落）とを結びつける」とで、読み取れる。また、「実は個人の視点によつて捉えられた主観的な世界を見ているにすぎない」という部分は、「そゝ」（＝日常の中での見方）には『私の視点』があり、あくまで私から見た世界のありよつに過ぎない」（第二段落）を踏まえている。したがつて、これが正解である。

#### 問七 文学史の問題

「（夏目）漱石が『吾輩は猫である』を発表した雑誌」は、イ『ホトトギス』である。「その中心的人物」は、ア「高浜虚子」である。『ホトトギス』は正岡子規を中心併句雑誌として創刊されたが、子規没後は高浜虚子が主導者となつた。併句の興隆を図り、写生文・小説などの発展にも貢献した。

正解以外の選択肢について確認しておこう。

ア『明星』は、与謝野鉄幹主宰。詩歌を中心に創作、評論、翻訳等を載せ、西洋画を紹介するなどして、日本浪漫主義の発展に大きな役割を果たすとともに、短歌の革新に貢献した。「与謝野晶子」（人物ウ）が活躍した。ウ『スバル』は、北原白秋、石川啄木らを同人とした。「森鷗外」（人物エ）を指導者として、新浪漫主義を掲げ、耽美主義、藝術至上主義的な作風を特色とした。エ『三田文学』は、永井荷風（人物オ）らによって創刊された。自然主義の『早稲田文学』に対抗し、耽美的、官能的色彩が強く、『スバル』派や泉鏡花、谷崎潤一郎らも加えて発展した。オ『新思潮』は、小山内薫によつて創刊された。海外の近代劇、文芸思潮等を紹介して、新劇運動に貢献した。第四次『新思潮』には「芥川龍之介」（人物イ）の『鼻』が掲載された。

# 【地理歴史】

## 世界史B

### ① カイロをめぐる諸勢力の興亡

【解答】

- 1 メッカ
- 2 ブワイフ
- 3 サラディン
- 4 イクター
- 5 バイバルス
- 6 アッコン
- 7 黒死病（ペスト）
- 8 サマルカンド
- 9 1517
- 10 ネルソン

問1 ミスル

問2 アズハル学院

問3 ②

問4 ②

問5 ③

問6 ③

問7 イブン＝ハルドゥーン

問8 ④

問9 (i) ロゼッタ＝ストーン  
(ii) シャンポリオン

問10 ③

### 【配点】 (26点)

- 1 ~ 10 各1点×10
- 問1・2 各1点×2、問3 2点、問4 1点
- 問5・6 各2点×2、問7 1点、問8 2点
- 問9 各1点×2、問10 2点

### 【出題のねらい】

問題文ではファーディマ朝時代から18世紀末までのカイロを支配したイスラーム諸王朝を中心に、それらの対抗勢力・周辺地域の政治勢力の動きを扱い、関連する歴史事項を出題した。

### 【設問別解説】

- 1 正解はメッカ。ムハンマドはアラビア

半島西部ヒジャーズ地方の都市メッカの出身で、610年頃唯一神アッラーの啓示を受け、イスラーム教を創始した。メッカはイスラーム教の最大の聖地で、イスラーム教信仰の中心であるカーバ神殿がある。

2 正解はブワイフ。ブワイフ朝は10世紀前半に建てられたイラン系シア派の軍事政権で、946年バグダードに入城し、アッバース朝のカリフから大アミールの称号を与えられた。ブワイフ朝の大アミールは、アッバース朝のカリフからイスラーム法を施行する権限を与えられた。ブワイフ朝では、直接給与を支給するアーティ制が維持できなくなり、代わって土地の徴税権を付与するイクター制が普及した（4の解説参照）。ブワイフ朝は、11世紀半ばセルジューク朝に滅ぼされた。

3 正解はサラディン。サラディンはクルド人の武将で、シリアを拠点とする王朝（ザンギー朝）に仕えていたが、12世紀後半にエジプトの実権を握って自立し、アイユーブ朝を建てた。キリスト教勢力に占領されたイエルサレムを奪回し、第3回十字軍を率いたプランタジネット朝のイギリス王リチャード1世（獅子心王）と戦った。

4 正解はイクター。イクター制はブワイフ朝が導入し、セルジューク朝によって整備された制度で、軍人・官僚に対し、帰属する王朝への忠誠と引き換えに、その俸給額（アーティ）にみあう土地の徴税権を与えた。

5 正解はバイバルス。バイバルスは、トルコ系マムルーク出身の軍人で、モンゴル軍をシリアのアインジャールートの戦いで撃破し、その後マムルーク朝のスルタン（位1260~77）となった。また十字軍勢力を駆逐するなど軍事的成功を収めた。

6 正解はアッコン。アッコンは地中海東岸の港市で、アイユーブ朝のサラディンによる攻撃でイエルサレムが陥落した後に、イエルサレム王国の拠点となつたが、マムルーク朝の攻撃を受けて1291年に陥落し、十字軍勢力はキプロス島に撤退した。

7 正解は黒死病（ペスト）。ペストは交易品などに潜むネズミやそれにつくノミを媒介とする伝染病で、交易ネットワークを通じて流行が拡大し、ビザンツ帝国の都コンスタンティノープルをへてエジプトやイタリア・フランス・イギリスなどに及んだとされる。この結果、エジプトでは農民や手工業者の死亡により人口が大幅に減少し、農業や手工業の不振を招くことになった。

**8** 正解はサマルカンド。サマルカンドは中央アジアのソグディアナ地方にあるオアシス都市で、古くから東西交易の中心都市として繁栄した。中国では康国などと表記された。ティムールの下で壯麗なモスクが建立され、14世紀から15世紀にかけて中央アジアの商業・学芸の中心として繁栄した。

**9** 正解は1517。オスマン帝国のセリム1世は、1514年サファヴィー朝とのチャルディラーンの戦いに勝利した後に、1517年エジプトを攻撃してマムルーク朝を滅ぼした。1517年は、ルターが九十五カ条の論題を出して宗教改革をはじめた年もある。なお、チャルディラーンの戦いは、現在のイランとトルコの国境地帯にあるチャルディラーンでセリム1世のオスマン帝国軍とイスマーイール1世のサファヴィー朝軍とが衝突した戦いで、小銃と大砲を備えたオスマン帝国軍がトルコ人騎兵であるキジルバシュを中心としたサファヴィー朝の軍を撃破した。キジルバシュは、サファヴィー教団を支えたトルコ系遊牧民を編成した戦士集団で、サファヴィー朝成立後は軍事的・政治的要職に任せられたが、やがて特権的身分となり内紛が絶えず、アッバース1世時代に弾圧された。

**10** 正解はネルソン。イギリス海軍の提督ネルソンは、1798年アブキール湾の戦いでフランス艦隊に勝利した。1805年、スペイン南西岸におけるトラファルガーの海戦でフランス・スペイン連合艦隊を撃破し、フランスに大きな打撃を与えた。なお、ネルソン自身はトラファルガーの海戦で戦死している。

**問1** 正解はミスル。ミスルはイスラーム世界の成立・発展の時期にアラブ人ムスリムが征服地の重要拠点に家族をともなって移住し建設した軍営都市で、異民族支配の拠点であると同時に、消費生活や学問の中心地として発展した。代表的なミスルとして、エジプトのスタート、チュニジアのカイラワーン、イラクのクーファやバスラがあげられる。

**問2** 正解はアズハル学院。アズハル学院は10世紀後半、カイロに建立されたシア派のアズハル・モスクに付属した、イスマーイール派の学院（マドラサ、大学）で、アイユーブ朝時代にはスンナ派神学の中心となり、以後現在に至るまでイスラーム神学・法学の最高学府としての権威を維持している。

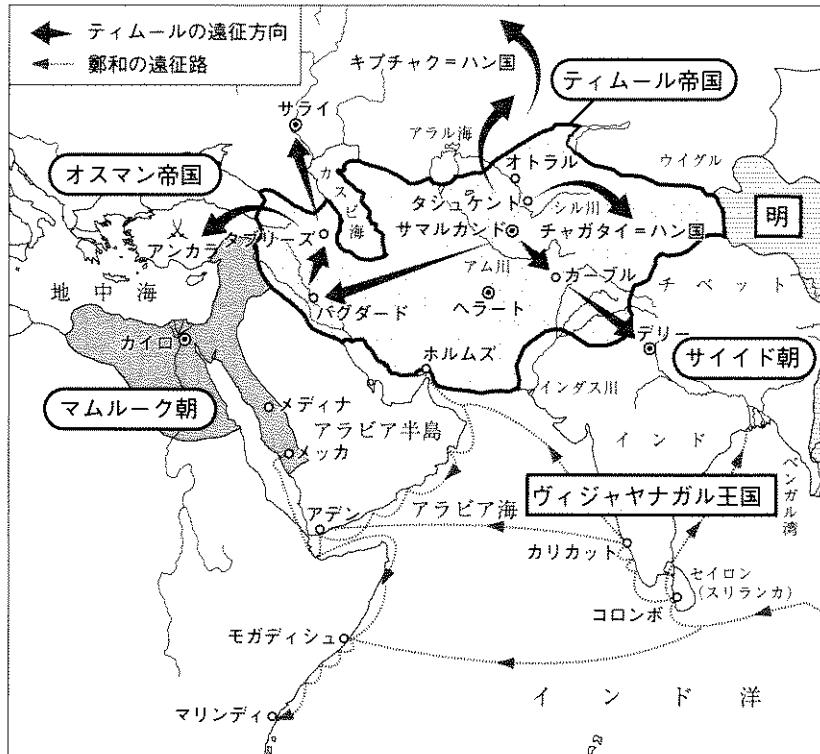
**問3** 正解は②。セルジューク朝の創建者トゥグリル・ベクは、1055年バグダードに入城し、ブワイフ朝を倒した。その後、アッバース朝のカリフからスルタン（支配者）の称号を与えられた。スルタンは、

この後、イスラーム諸国の君主の称号として用いられるようになった。①セルジューク朝は中央アジアで創建された王朝ではあるが、ホラズム朝を滅ぼしてはいない。ホラズムはアム川下流域の地方名で、12世紀半ばセルジューク朝のホラズム総督が王朝を建て、中央アジアとイランを支配した。③サハラ以南のガーナ王国に侵入し、事実上滅ぼしたのはセルジューク朝ではなくムラービト朝である。ムラービト朝は11世紀にペルベル人がモロッコに建国した王朝である。④ニザーム＝アルムルクではなくウ(オ)マル＝ハイヤームが、詩集『ルバイヤート』を著した。ウマル＝ハイヤームは、セルジューク朝時代に活躍した詩人であり科学者で、太陽暦であるジャラーリー暦の制定に参加した。ニザーム＝アルムルクは、セルジューク朝時代に活躍した宰相で、イクタ一制を整備・一般化し、官僚養成のためにニザミーヤ学院を領内の主要都市に建設した。

**問4** 正解は②。アデンはアラビア半島南部のイエメンに位置する海港都市で、古くから貿易の拠点として栄え、インド洋と紅海を結び、アジア産の香辛料などの産物を扱った。①ホルムズ（島）はペルシア湾口にある軍事・交易の重要な拠点で、16世紀前半にポルトガルが占領したが、17世紀前半のアッバース1世の時代にサファヴィー朝が奪回した。③モガディシュはアフリカ東岸の海港都市で、アラブ人により建設され、アフリカ東岸の主要な貿易港となつた。④マリンディはアフリカ東岸の海港都市で、インド洋貿易で繁栄し、15世紀前半には明の鄭和の艦隊が、同世紀末にはポルトガル王国のヴァスコ＝ダ＝ガマが来航した。

**問5** 正解は③。A イル＝ハン国は、アッバース朝を滅ぼしたフラグが建てた国で、テヘランではなくタブリーズに都を置いた。テヘランは、カージャール朝やパフレヴィー朝の時代に都が置かれた。B ガザン＝ハンはイル＝ハン国第7代ハンで、13世紀末にイスラーム教に改宗し、これを国教とした。また、イラン人のラシード＝ア(ウ)ッディーンを宰相として登用し、イクタ一制の採用、土地税中心の税制の確立など内政の安定に努めた。ラシード＝アッディーンはペルシア語の歴史書『集史』を著したことでも知られる。『集史』は、モンゴル史を中心に各地の歴史や地誌が描かれている。

**問6** 正解は③。アケメネス朝最盛期の王ダレイオス1世（位前522～前486）は、イオニア地方の諸都市の反乱を契機にギリシアのボリスに軍勢を差し向けて、ペルシア戦争がはじまった。この戦争はアケメ



〈ティムール帝国〉

ネス朝の敗北で終わった。①ヒッタイトは、前16世紀にメソポタミアに侵攻し、新バビロニア（カルデア）ではなく古バビロニア王国（バビロン第1王朝）を滅ぼした。②リディアはアッシリアではなくキュロス2世時代のアケメネス朝に滅ぼされた。④ビザンツ帝国は6世紀のユスティニアヌス帝の時代に、北アフリカのヴァンダル王国とイタリア半島の東ゴート王国を滅ぼしたが、イベリア半島の西ゴート王国を滅ぼしてはいない。西ゴート王国は、711年ウマイヤ朝によって滅ぼされた。

**問7** 正解はイブン＝ハルドゥーン。イブン＝ハルドゥーンはチュニスの出身で、イスラーム世界最高の歴史家といわれる。その著書『世界史序説』は、14世紀後半に書かれた『実例の書』の第1部である。『世界史序説』は、単なる年代記的な記録ではなく、都市と遊牧民との関係を軸に、歴史発展の法則性を論じている。

**問8** 正解は④。サファヴィー朝は、18世紀前半にロシア帝国のピョートル1世ではなく、アフガン人の攻撃を受け都を占領されて滅亡した。①トルコ系遊牧民のキジルバシュは、サファヴィー教團を支えた。サファヴィー朝成立後、特權階級を形成した。1514年のチャルディラーンの戦いで、キジルバシュ

の騎兵隊は、小銃や大砲を備えたオスマン帝国軍に敗北した。（□9の解説参照）②サンサン朝が滅亡して約850年後に成立したサファヴィー朝は、スルタンではなくイランの伝統的な君主の称号であるシャーを採用し、十二イマーム派を国教とした。③サファヴィー朝の最盛期の王アッバース1世（位1587～1629）は、イスファハーンに遷都した。サファヴィー朝の都は、タブリーズ、カズヴィーン、イスファハーンと変遷した。

**問9(i)** 正解はロゼッタ＝ストーン。ロゼッタ＝ストーンは、1799年にナポレオンのエジプト遠征の際に発見された石碑で、ブトレマイオス朝のファラオを讃えたものである。上から順番に神聖文字・民用文字・ギリシア文字の3書体が刻まれている。

(ii) 正解はシャンボリオン。シャンボリオンはフランスのエジプト学者で、ロゼッタ＝ストーンの碑文を研究して神聖文字の解読に成功した。

**問10** 正解は③。ムガル帝国第5代皇帝のシャー＝ジャハーンは、愛妃のためにアグラ近郊にタージ＝マハルを建立した。①ムガル帝国の初代皇帝バーブルは、法典集ではなく、自身の回想録である『バーブル＝ナーマ』をトルコ語で著した。②ムガル帝国第3代皇帝アクバルは、ジズヤを復活したのではな

人物	年代	内容
ジャーヒズ	9 C	神学者・文人。アッバース朝期に活躍。
フワーリズミー	8～9 C	数学・天文学者。アラビア数学を確立し、代数学を発達させた。アッバース朝期に活躍。
タバリー	9 C～10 C	神学者・歴史学者。著書『預言者と諸王の歴史』。アッバース朝期に活躍。
イブン＝ファドラン	10 C	外交使節。アッバース朝によりウォルガ・ブルガールに派遣された。著書『ウォルガ・ブルガール紀行』。
イブン＝シーナー (ラテン語名アヴィケンナ)	10 C～11 C	哲学者・医学者。イスラーム哲学の完成者。ギリシア・アラビア医学の大成者。著書『医学典範』。サーマーン朝支配下のブハラ近郊で生まれた。
フィルドゥシー	10 C～11 C	詩人。著書『シャー＝ナーメ(王の書)』。ガズナ朝の下で活躍。
イブン＝ハズム	10 C～11 C	神学者・詩人。後ウマイヤ朝期に活躍。
ウ(オ)マル＝ハイヤーム	11 C～12 C	詩人・科学者。ジャラーリー曆の制定に参加。著書『ルバイヤト』。セルジューク朝期に活躍。
ガザーリー	11 C～12 C	神学者。スーアーイー信仰を神学に導入。セルジューク朝期に活躍。
イブン＝ルシュド (ラテン語名アヴェロエス)	12 C	哲学者。法学・医学・天文学にも通じた。アリストテレスの著作に注釈を加え、スコラ哲学に影響を与えた。著書『医学大全』。ムワッヒド朝のコルドバで活躍。
イドリーシー	12 C	地理学者。両シチリア王国のパレルモでルッジェーロ2世に仕えた。著書『ルッジェーロの書』。
サーディー	13 C	詩人。著書『薔薇園』『果樹園』。イル＝ハン国期に活躍。
ラシード＝アッディーン	13～14 C	歴史家。ガザン＝ハン時代の宰相。著書『集史』。
イブン＝バットウータ	14 C	旅行家。モロッコ出身。著書『三大陸周遊記』。
イブン＝ハルドゥーン	14 C	歴史家。チュニス出身。著書『世界史序説』。マムルーク朝の下で活躍。

#### 〈イスラーム世界の文化人〉

人物	国・年代	内容
グローテフェント	独 (1775～1853)	ペルセポリス碑文を研究し、楔形文字解読に貢献した。
ローリンソン	英 (1810～95)	ペヒストゥーン碑文を転写・研究し、楔形文字の解読に成功した。
シャンボリオン	仏 (1790～1832)	ロゼッタ＝ストーンの碑文から神聖文字の解読に成功した。
ヴェントリス	英 (1922～56)	ミケーネ時代の文書の研究に従事、線文字Bの解読に成功した。

#### 〈古代文字の研究・解読者〉

く、ジズヤを廃止してヒンドゥー教徒との融和をはかった。また、マンサブダール制を実施するなどムガル帝国の中央集権化を進めた。ジズヤを復活したのはアウラングゼーブである。④ムガル帝国第6代皇帝アウラングゼーブは、戦争を繰り返してデカン高原まで支配地を拡大し、最大領土を実現した。しかし、その支配地はミャンマー（ビルマ）やセイロン島には及ばなかった。

## ② 16・17世紀のヨーロッパ 【解答】

- a カール5世
- b フェリペ2世
- c ユトレヒト
- d ベーメン（ボヘミア）
- e グスタフ＝アドルフ
- f クロムウェル
- g フロンド

**h** ヴェルサイユ

- 問1 (i) 價格革命  
(ii) ②
- 問2 スレイマン1世
- 問3 サンバルテルミの虐殺
- 問4 エリザベス1世
- 問5 ③
- 問6 審査法
- 問7 ④
- 問8 ③

### 【配点】 (24点)

<b>a</b> ~ <b>h</b>	各1点×8
問1	各1点×2
問2~8	各2点×7

### 【出題のねらい】

本問は、16・17世紀のヨーロッパに関して、Aではスペイン・神聖ローマ帝国、Bではフランス・ネーデルラント、Cでは三十年戦争、Dではピューリタン革命・名誉革命、Eではルイ14世をそれぞれ扱って出題した。

### 【設問別解説】

**a** 正解はカール5世。16世紀前半にスペイン王カルロス1世は、父方の祖父であった神聖ローマ皇帝のマクシミリアン1世が死去すると、フランスのフランソワ1世との皇帝選挙をへて、カール5世として神聖ローマ皇帝に即位した。こうして16世紀前半にハプスブルク家は、オーストリア・ネーデルラント・スペイン・両シチリア王国・アメリカ大陸などを支配する巨大な帝国を築くことになった。

**b** 正解はフェリペ2世。16世紀半ばにスペイン王カルロス1世（神聖ローマ皇帝カール5世）が引退すると、スペイン王には息子のフェリペ2世が、神聖ローマ皇帝にはカール5世の弟が即位した。スペイン領となったネーデルラントの自治をフェリペ2世が奪おうとすると、オランダ独立戦争がおきた。

**c** 正解はユトレヒト。オランダ独立戦争の勃発後、フランドル地方を含む南部10州はスペインの支配下にとどまったが、北部7州は1579年にユトレヒト同盟を結んで、オラニエ公ウィレム（オレンジ公ウィリアム）のもとに抵抗を続け、1581年に

はネーデルラント連邦共和国の独立が宣言された。

**d** 正解はベーメン（ボヘミア）。ベーメン王フェルディナント（ハプスブルク家）の旧教化政策に反癲したベーメン（ボヘミア）の新教徒が、1618年に反乱を起こして三十年戦争（1618~48）が始まった。三十年戦争は、旧教徒（カトリック）と新教徒（プロテスタント）の宗教戦争としてはじまつたが、旧教国フランスの宰相リュシューが新教側を支援し、やがてフランスが新教側で参戦すると、ハプスブルク家とフランス（ブルボン家）の国際戦争に変質した。

**e** 正解はグスタフ=アドルフ。三十年戦争で旧教側が優勢になると、それに対抗して新教国スウェーデンの王グスタフ=アドルフが参戦し、旧教国フランスがそれを支援した。グスタフ=アドルフは、リュツェンの戦い（1632）でヴァレンシュタイン指揮下の旧教軍を撃破したが、自らは戦死した。

**f** 正解はクロムウェル。1649年にピューリタン革命でチャールズ1世が処刑されると共和政が樹立された。そして1653年に独立派でジェントリ出身のクロムウェルが護国卿に就任すると、ピューリタンの教えに基づく禁欲的で厳格な軍事的独裁体制をしいたため、国民の不満は高まった。クロムウェルの死後、再開した議会は先王チャールズ1世の子を王に迎えてステュアート朝が復活し、チャールズ2世が即位した。

**g** 正解はフロンド。ルイ14世（位1643~1715）が幼少で即位すると、宰相マザランが政治を担い、中央集権化を進めた。これに対して、高等法院や貴族はフロンドの乱（1648~53）をおこしたが、鎮圧された。その結果、王権に対する勢力は著しく衰え、ルイ14世による絶対王政の基礎が確立した。

**h** 正解はヴェルサイユ。「太陽王」と呼ばれたルイ14世は、バロック式の豪華なヴェルサイユ宮殿を建設した。ヴェルサイユ宮殿では華やかな宫廷生活がくりひろげられ、各国はそれを模倣し、フランス語は外交関係における共通語となつた。

問1(i) 正解は價格革命。アメリカ大陸の銀山から大量の銀がヨーロッパに流入すると、小麦の價格などが上昇した。こうした物価騰貴は價格革命と呼ばれ、固定地代の収入で生活する領主層は打撃を受け、封建社会の崩壊を促進した。

(ii) 正解は②。ポトシ銀山は今日のボリビアに位置する。ポトシ銀山をはじめとしたアメリカ大陸産

の銀は、ヨーロッパに物価の高騰（価格革命）をもたらすとともに、商工業の発展にも大きな刺激を与えた。①メキシコで鋳造された銀貨は、太平洋岸の港町アカブルコからガレオン船によってフィリピンのマニラに運ばれ（アカブルコ貿易）、中国の絹などと交換された結果、東アジアや東南アジアに大量に流入した。③④ブラジルはポルトガルの植民地であった。メキシコ以南の新大陸は、ブラジルを除きほとんどがスペインの植民地であった。メキシコ・ボリビア・アルゼンチンはスペインから、ブラジルはポルトガルから19世紀に独立した。

**問2 正解はスレイマン1世。**オスマン帝国のスレイマン1世は、1529年にウィーンを包囲してヨーロッパ諸国の大好きな脅威となった。1538年にはブレヴェザの海戦で、スペイン・ヴェネツィア・ローマ教皇連合軍を撃破し、クレタ島・マルタ島を除く全地中海での制海権を握った。また、フランスと同盟したオスマン帝国は、フランス商人に領内での居住と通商の自由を認めるカピチュレーションを与えた。これは後に、ヨーロッパ諸国とオスマン帝国の間で結ばれる不平等な条約の先駆けとなつた。

**問3 正解はサンバルテルミの虐殺。**16世紀後半になると旧教国フランスでもユグノーと呼ばれるカルヴァン派の新教徒勢力が無視できなくなり、シャルル9世が即位すると、摂政となった母后カトリーヌ・ド・メディシスは、一時ユグノーに妥協的な態度をとった。これが新旧両派の対立を激化させ、1562年にユグノー戦争が勃発した。この内戦では新旧両宗派の宗教対立が貴族間の党派争いと結びついで、1572年には旧教徒がユグノーを虐殺するサンバルテルミの虐殺が引きおこされた。またスペインが旧教勢力を支援するなど外国勢力の介入を招いたため、ボーダンは宗教問題よりも国家統一を優先するために宗教的寛容を求め、同時に国家主権の概念を提示した。次の王アンリ3世が暗殺されてヴァロワ朝が断絶し、ユグノーの指導者アンリ4世が即位してブルボン朝を開くと、後に彼は旧教に改宗し、1598年のナントの王令（勅令）でユグノーにも大幅な信教の自由を与えてユグノー戦争を終結させた。

**問4 正解はエリザベス1世。**オランダの独立を支援したイギリスのエリザベス1世に対し、スペインのフェリペ2世は1588年に無敵艦隊（アルマダ）を送ったが、イギリス海軍に敗れてスペインが海上霸権を失う契機となつた。

**問5 正解は③。**三十年戦争の講和条約であるウェストファリア条約（1648）で、フランスは西ポンメル

ンではなくアルザスなどを獲得した。西ポンメルンは、スウェーデンが獲得した領土である。①ウェストファリア条約では、諸侯にカトリック・ルター派のいずれかの宗教をその支配地域で選択する権利が与えられたアウクスブルクの宗教和議（1555）が再確認され、カルヴァン派の承認が追加された。②ウェストファリア条約では、スイスとオランダのハプスブルク家からの独立が承認された。④ウェストファリア条約で、ドイツ諸邦の主権が承認され、神聖ローマ帝国は300以上の領邦に事実上解体されたことにより、ウェストファリア条約は「神聖ローマ帝国の死亡証明書」とも称される。なお、神聖ローマ皇帝位は、名目的には1806年にナポレオンを保護者とするライン同盟が結成されるまで続いた。また、このウェストファリア条約の締結により、ヨーロッパの主権国家体制が確立された。

**問6 正解は審査法。**チャールズ2世が親カトリック政策をとると、議会は1673年に審査法を制定して非国教徒が公職に就くことを禁止した。1679年には法律によらない逮捕や投獄を禁止する人身保護法を制定した。

**問7 正解は④。**オーストリア継承戦争（1740～48）は、ルイ15世時代に行われた。ルイ14世は、マザランの死を境に親政を開始し、南ネーデルラント継承戦争（1667～68）、オランダ侵略戦争（1672～78）、ファルツ（継承）戦争（1688～97）、スペイン継承戦争（1701～13）などの侵略戦争を行つた。なお、ファルツ戦争時には北アメリカでウィリアム王戦争、スペイン継承戦争時には北アメリカでアン女王戦争が戦われた。

**問8 正解は③。**ルイ14世の治世下で、悲劇作家のコルネイユ、ラシーヌ、喜劇作家のモリエールが、規則と調和を重んずる古典主義の傑作を生みだした。モリエールの代表作の一つである『タルチュフ』は、ルイ14世の前で初演されたが、宗教的偽善を大胆に告発する内容であったため再演が禁止された。また、ルイ14世時代には視覚的な要素の強いバレエが発達した。①フィレンツェ出身のダンテは14世紀初頭のイタリアで活動した。一大叙事詩である『神曲』は地獄・煉獄・天国の三界遍歴を題材とした作品である。②ラブレーはルネサンス時代のフランスで活躍し、『ガルガンチュアとパンタグリュエルの物語』で人間の生きる喜びを喜劇的・風刺的に描いた。④ビューリタン文学を代表する作家であるミルトンの作品は、『天路歷程』ではなく『失乐园』である。『失乐园』は、『旧約聖書』の「創世記」をテ

一馬とした壮大な叙事詩である。『天路歷程』は、やはりリピューリタン文学の作家として知られるパンヤンの作品で、キリスト教徒を主人公とする寓意物語である。

### ③ 朝鮮半島の歴史

#### 【解答】

問 1

- 1 樂浪
- 2 北魏
- 3 白村江
- 4 安東
- 5 王建
- 6 開城
- 7 倭寇
- 8 1392
- 9 李舜臣
- 10 豊臣秀吉

問 2 ④

問 3 ①

問 4 ④

問 5 ②

問 6 第4代世宗が独自の表音文字である訓民正音を制定して発布した。(30字)

問 7 万曆帝

問 8 朝鮮通信使

問 9 ネルチニスク条約

#### 【配点】 (26点)

問 1 各 1 点 × 10

問 2 ~ 9 各 2 点 × 8

問 6 【答案作成のポイント】

- ①世宗の名を指摘
- ②訓民正音の名称を指摘

#### 【出題のねらい】

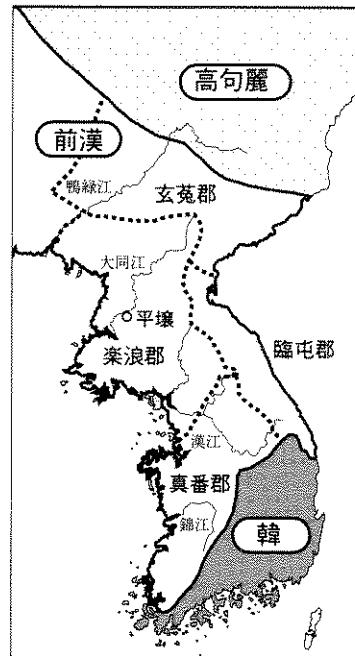
本問は、古代から18世紀までの朝鮮半島で興亡した諸王朝の歴史を、国際関係の視点から年表形式で概観し、関連する北アジア史・東アジア史を政治・文化を中心に出題した。

#### 【設問別解説】

問 1

- 1 正解は樂浪。樂浪郡は、前漢の武帝が

前108年に衛氏朝鮮を滅ぼし、その後朝鮮半島に置いた朝鮮4郡の一つで、現在の平壤付近に設置された。前漢の政治・文化の東方伝播の拠点として栄えたが、313年に高句麗によって滅ぼされ、420年余りに及んだ中国の郡県支配は終わった。

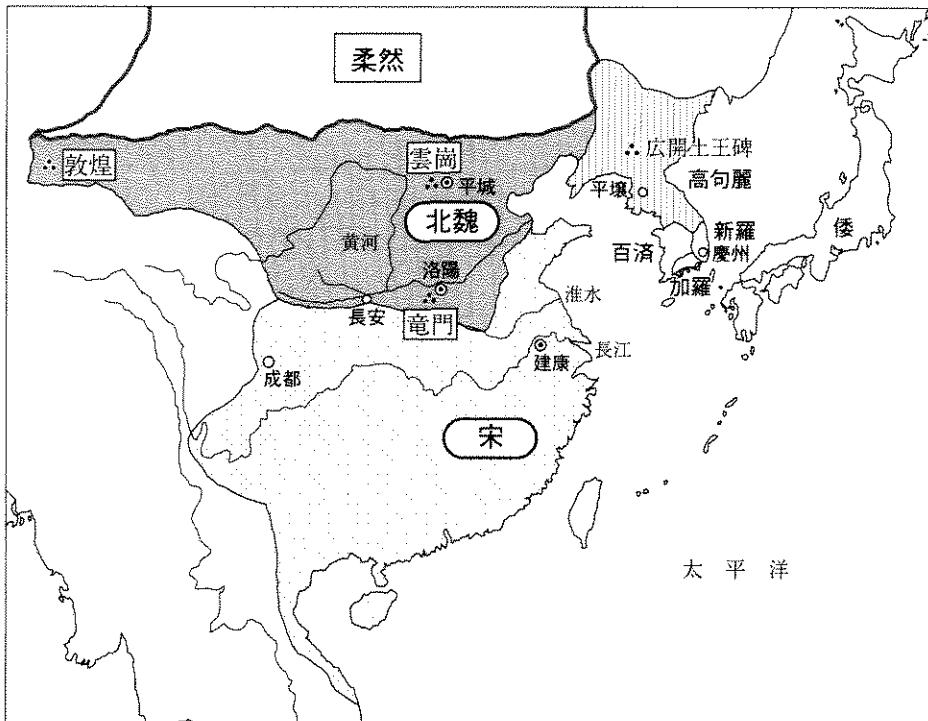


〈朝鮮4郡〉

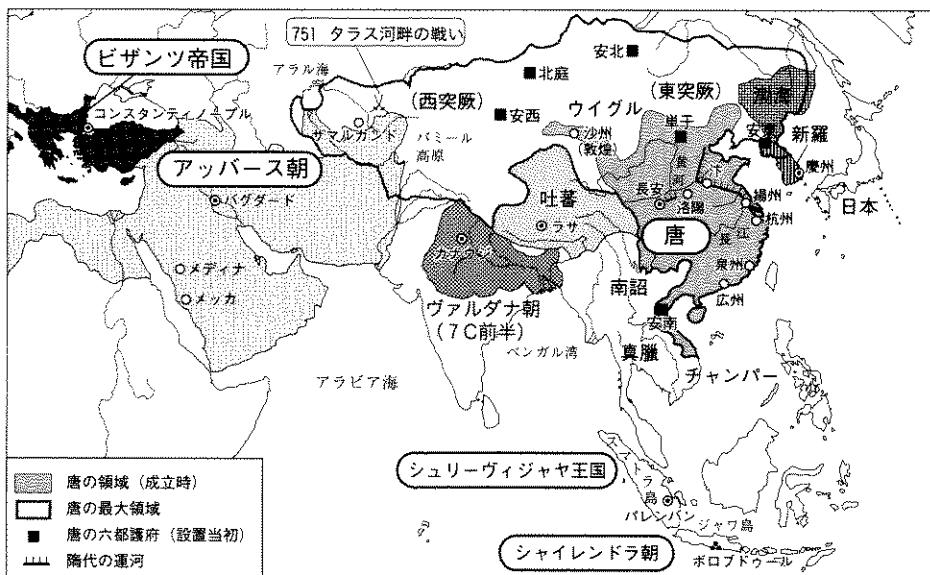
2 正解は北魏。高句麗は長寿王(位413頃~91)の時代に、国力の充実期を迎え、平壤に遷都し、本格的に朝鮮半島南部の經營に乗り出す一方、中国王朝との関係の安定に動きだした。平壤遷都の前後に、中国では華北の混乱が収まり、北朝の北魏と南朝の宋とが対立する状況が形成されはじめていた。高句麗は宋に朝貢し、ついで北魏に朝貢してそれぞれ冊封を受けた。高句麗は南北朝の対立を巧みに利用した外交関係を基本戦略とし、境界を接する北朝との安定した関係を築いた。

3 正解は白村江。660年に百済が唐・新羅連合軍によって滅ぼされると、各地で百済復興の動きがおこり、なかでも日本にいた王子を擁立した勢力が日本に援軍を要請した。やがて、復興軍は一時旧百済領の過半を回復する動きをみせたが、唐・新羅連合軍の反撃と、663年錦江河口で行われた白村江の戦いで唐・新羅の水軍に百済復興軍と日本水軍が敗れ、百済復興は失敗に終わるとともに、日本の勢力は朝鮮半島から一掃されるにいたった。

4 正解は安東。唐は羈縻政策と呼ばれる間接統治に基づいて、服属した周辺諸民族を統治す



〈北魏と東アジア〉



〈唐代のアジア〉

るために、安東・安西・安南・安北・單于・北庭の6都護府を設置した。安東都護府はその一つで、668年に唐と新羅が高句麗を滅ぼすと、唐はこれを設置し、朝鮮・中国東北部を統治した。その後、唐が新羅との戦争に敗れると、安東都護府は676年に遼陽に移された。

**5** 正解は王建。高麗の建国者である王建(位918~43)は、新羅末期、反乱軍の一首領に従ってその武将となり、その軍事的才能を發揮し、918年諸将の推戴を受けて王位に就いて高麗を開き、翌年には開城を都とした。その後、王建は935年に新羅を、936年には後百済を滅ぼして朝鮮半島を統一

した。

6 正解は開城。モンゴル帝国と高麗の通交は、1218年にはじまったが、両者の関係が悪化したことから、モンゴル軍が1231年に鴨緑江を越えて侵攻し、開城を包囲した。高麗の崔氏政権は長期抗戦の方針を決定し、1232年に都を開城から江華島に移した。高麗は三別抄と呼ばれる軍隊を中心に激しくモンゴル軍に抵抗したが、モンゴル軍との講和を求める動きが生まれ、崔氏政権を打倒し、1259年モンゴル軍に降伏した。1270年に都を開城に移すと、三別抄に解散命令が出たが、三別抄はこれに従わず反乱をおこし、1273年に元軍・高麗軍によって鎮圧された。

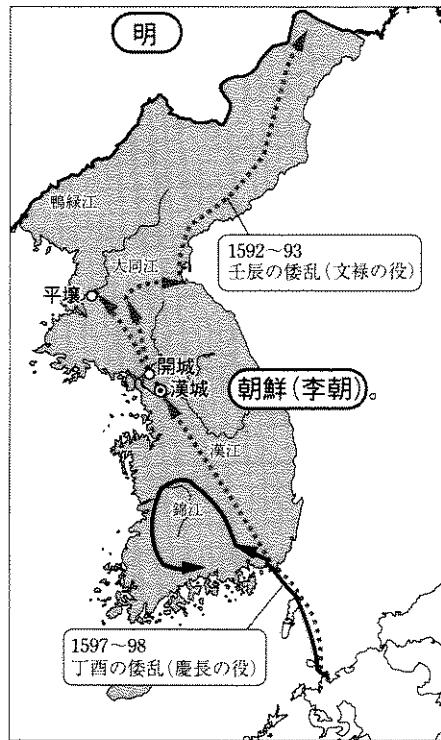
7 正解は倭寇。14世紀半ばに入ると、高麗は南北から外部勢力の圧力を受けた。南からは1350年以降、日本の海賊集団である倭寇の侵略が本格化し、朝鮮各地を脅かした。一方、北方から漢人の農民反乱である紅巾軍が侵入してきた。こうした、倭寇や紅巾軍との戦いに活躍し、とくに倭寇を撃退して名声を高め、急速に頭角をあらわした武将の一人が、朝鮮王朝を創建した李成桂であった。

8 正解は1392。高麗の最後の国王を廃位に追い込んだ李成桂は、1392年高麗の都開城で高麗国王に即位し、直ちに明に使節を派遣して外交関係を締結し、1393年には明の裁可を得て「朝鮮」を正式な国名（国号）と採用することとなった。翌年には高麗の旧勢力から離れるため、都を現在のソウルである漢陽（1395年に漢城と改称）に遷都した。なお、明から正式に朝鮮王朝の国王として冊封されたのは、1401年第3代太宗の時代であった。

9 正解は李舜臣。朝鮮の武将であった李舜臣（1545～98）は、1592年にはじまる豊臣秀吉の第1次の朝鮮侵略（壬辰の倭乱）に際し、亀甲船をつくり、火砲戦法を用いて日本軍に連勝し、制海権と穀倉地帯の全羅道を確保して日本の軍糧の補給計画を挫折させた。1597年からの第2次の朝鮮侵略（丁酉の倭乱）でも海戦で活躍したが、1598年退却する日本軍との海戦で勝利したものの、流れ弾にあたり戦死した。

10 正解は豊臣秀吉。豊臣秀吉の朝鮮侵略は、朝鮮側では壬辰・丁酉の倭乱と呼称され、日本側では文禄・慶長の役と呼ばれる。16世紀中頃に明と日本との勘合貿易が途絶え、中国産の生糸はポルトガル船などを介して日本に輸入されていたが、日本を統一した豊臣秀吉は明の征服を企図し、朝鮮に對してはその道案内を要求した。朝鮮が拒否する

と、大軍を派遣し、20日間余りで都の漢城を占領した。王朝存亡の危機に瀕した朝鮮は、宗主国である明に援軍を要請し、激戦の結果、1593年に講和が成立した。しかし、1597年から再び戦いがはじまり、結局豊臣秀吉の死去によって1598年に日本軍は朝鮮半島から撤退した。

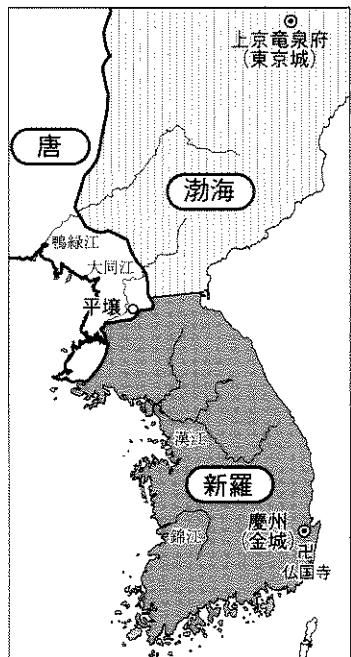


〈壬辰・丁酉の倭乱〉

問2 正解は④。高句麗の広開土王（好太王、位391～412）の名は、広く領土を開いた王という意で、死後の諡である。広開土王の時代は、高句麗が対外的に大きく発展した時代で、長寿王の時代に建てられた広開土王碑には領土拡大に関する戦績があげられている。①③西南部で馬韓諸国を統一したのが百濟で、東南部で辰韓諸国を統一したのが新羅であった。②日本の邪馬台国の女王卑弥呼は、3世紀に三国の魏に朝貢使節をおくり、親魏倭王の称号があたえられたと、『三国志』魏書東夷伝倭人条（通称「魏志倭人伝」）に記載されている人物である。

問3 正解は①。新羅の都は、現在の慶州市に置かれていた。かつては金城とも呼ばれていた。②朝鮮半島で金属活字が作製されたのは、高麗の時代であったとされるが、その金属活字は現存しておらず、材質も不明で、印刷物から金属活字が存在したと指摘されている。なお、高麗版大藏經は木版で印刷されたものである。③新羅は唐との戦争が終わり關係改

善が進行すると、唐の官僚制度を導入し、律令体制を形成したが、社会の基盤は独自の骨品制という氏族的な身分制度で維持され、科挙制を導入することはなかった。朝鮮の王朝で科挙制を最初に導入したのは、高麗であった。④10世紀の東アジアは激動の時代で、907年に中国で唐が滅亡し、926年には中国東北部で渤海が遼に滅ぼされ、935年に朝鮮半島で新羅が高麗に滅ぼされた。中国で北宋が成立したのは960年で、朝鮮半島に存在した王朝は高麗であった。



〈新羅・渤海〉

**問4 正解は④。**大祚榮は高句麗の遺民を率いて、中國東北部に拠点を置いて、698年に震国を建てた。唐は大祚榮による統治を認め、渤海郡王とした。これ以後、国号を渤海と改め、唐や日本との通交関係が続いていった。10世紀に入ると、唐が滅び、渤海の支配層でも内紛がおこった。この頃、契丹の耶律阿保機が諸部族を統一し、916年に遼を建国した。やがて耶律阿保機は、渤海の内紛に乗じて出兵し、都の上京竜泉府を占領して、926年に渤海を滅ぼした。完顓阿骨打は、12世紀に女真人の諸勢力を統一し、金を建国した人物である。

**問5 正解は②。**第2代の大ハンとなったオゴタイ＝ハンは、モンゴル高原に都カラコルムを建設し、1234年には金を滅ぼして中国華北を支配するとともに、一族のバトゥを草原の道に派遣した。バトゥは1241年ワールシュタットの戦いでヨーロッパ諸侯の

連合軍を破り、やがて南ロシアにキプチャク＝ハン国を建国した。①チンギス＝ハンは、西トルキスタンからイラン方面を支配したホラズム朝を征服し、西夏も滅ぼした。カラ＝キタイ（西遼）は、遼が1125年に金に滅ぼされた後に、王族の一人である耶律大石が中央アジアに建てた国で、一時東西トルキスタンを支配したが、1211年にナイマンに滅ぼされた。③1251年にモンゴル帝国第4代の大ハンに即位したモンケ＝ハンは、弟のフビライをチベット・雲南・ベトナムに遠征させ、1254年に雲南の大理を滅ぼした。また、同じく弟のラグを西アジアに遠征させ、1258年にアッバース朝を滅ぼしたが、南宋を攻撃中の1259年に病死した。④1260年にモンゴル帝国第5代のハンに即位したフビライは、大都に都を定め、1271年には国号を元に改め、1279年には南宋を征服して中国全土を支配した。フビライ＝ハンはミャンマー（ビルマ）に遠征軍を派遣し、バガン朝を征服したが、ベトナムでは陳朝の頑強な抵抗で、1284年、1287年の遠征をいずれも撃退された。

**問6 論述問題の解法の基本は、まず問題の要求を正確に読み取ることである。**今回の問題で問われているのは、「15世紀前半の文化事業としての文字の制定」というものである。ポイントは「15世紀前半」という時期にある。「15世紀前半」の要求で、朝鮮王朝第4代の王である世宗（位1418～50）が想起できれば、彼の時代に行われた、特色ある文化事業である訓民正音の制定がつながり、解答の道筋が見えてくる。論述問題においては、歴史事実に対する豊富な知識とともに、知識の相互の関連性が重要となる。この点を普段からしっかりと押さえて学習に励んでほしい。

**問7 正解は万曆帝。**明の第14代皇帝の万曆帝（位1572～1620）が10歳で皇帝に即位すると、内閣大学士首輔として張居正が全権を掌握し、タールとの和平維持による軍事費の削減、行政改革による経費の節約、全国的な土地測量と戸口調査などを実施し、北虜南倭で動搖した明の政治の建て直しをはかった。この結果、一時的に明は安定期を迎えたが、1582年に張居正が死去すると、万曆帝が宦官を重用し、政務を放棄して奢侈にふけり、国力は再び衰退した。こうしたなか、1592年に豊臣秀吉が朝鮮に侵攻をはじめると、朝鮮は明に援軍を要請した。朝鮮の宗主国である明は、その要請に応じて援軍を派遣した。豊臣秀吉の朝鮮侵攻は、秀吉の死去をもって終わったが、軍事費の増大は各地での反乱とも相まって、明の財政難を招いた。

**問8 正解は朝鮮通信使。**長期に及んだ豊臣秀吉の朝鮮侵略は、朝鮮王朝にかつてない惨禍をもたらした。多くの捕虜が日本に連行され、貴重な文化財や書籍が略奪された。こうしたなか、日本で徳川幕府が1603年に成立すると、対馬藩の宗氏が朝鮮王朝との国交回復を望み、徳川家康も国交回復に熱心であったので、朝鮮王朝はこれを容認して1609年に対馬藩との間に、己酉約条を結び、対馬藩との修好を正式に回復した。この約条は対馬藩と結ばれた貿易上の規定であったが、同時に日朝間の外交・貿易の基本構造が定まったもので、正式に国交が回復した意味をもっていた。その後、朝鮮からの外交使節は朝鮮通信使という名称となり（第4回から）、1811年まで江戸時代を通じて12回の外交使節が日本に派遣された。朝鮮通信使は、総勢400名余りで編成される大使節団で、徳川幕府の將軍の代替わりごとに派遣され、徳川幕府も正式に国交を持った唯一の国の使節として丁重にもてなした。

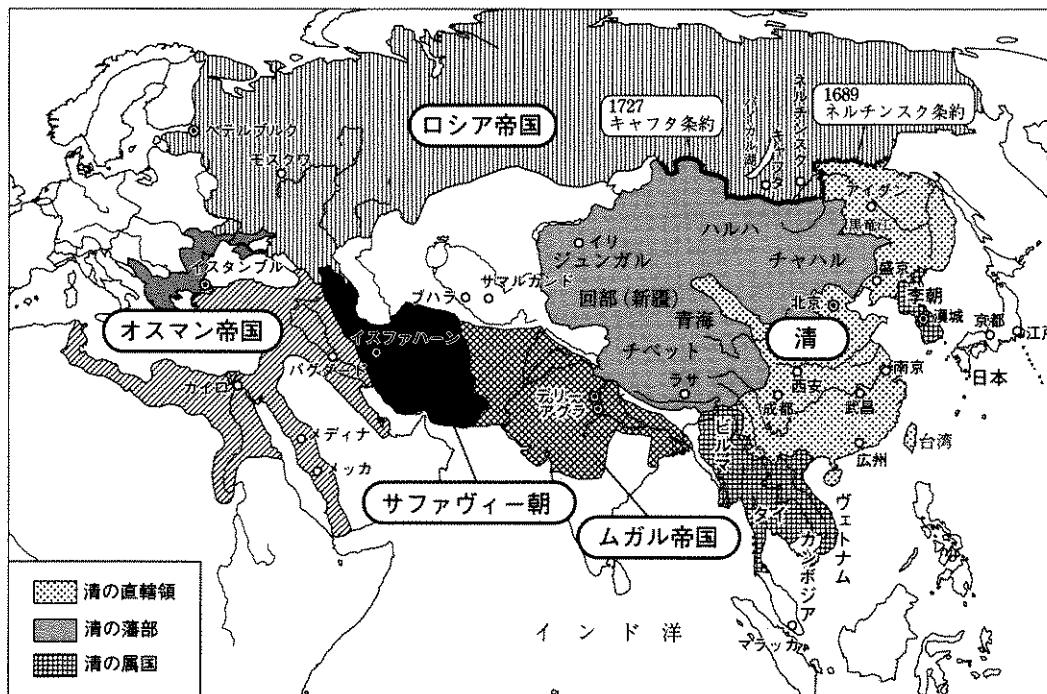
**問9 正解はネルチンスク条約。**ロシアによる本格的な東方進出は、イヴァン4世が、コサックの首領イェルマークの占領したシベリアの一部を接収したことからはじまった。さらに17世紀前半にはオホーツク海に進出した。オホーツク到達後、アラスカ探検

がはじまるなか、南の黒竜江流域への探検が進み、17世紀半ばには黒竜江流域の各地に軍事拠点を次々と設けていった。この状況に危機感を募らせたのが、清の康熙帝で、清の発祥の地を確保するため、大軍を派遣してこれらの軍事拠点を攻略し、1689年にはネルチンスクで清とロシアの国境交渉が行われた。この時に結ばれたネルチンスク条約によって、外興安嶺（スタノヴォイ山脈）とアルゲン川を結ぶラインを両国の国境とし、国境通商などの取り決めを定めた。この条約は、清がヨーロッパ諸国と結んだ最初の対等な条約で、これによって清は中国東北部全域を確保し、ロシアの南下を阻止したのであった。

#### ④ ヨーロッパにおける産業革命の進展とその影響

##### 【解答】

- |   |         |
|---|---------|
| a | 毛       |
| b | マンチェスター |
| c | クロンブルトン |
| d | メキシコ    |
| e | 1848    |



〈清の最大領域〉

**f** 共産党宣言

問1 クライヴ

問2 マニュファクチュア

問3 ③

問4 ④

問5 ④→①→③→②

問6 オコンネル

問7 労働者は四月普通選挙で敗れ、その後六月暴動をおこしたが資本家を中心とした政府に鎮圧された。大統領選挙で当選したルイ＝ナポレオンは1851年にクーデタを起こして独裁権を握り、翌年の国民投票を受けてナポレオン3世となり、第二帝政が成立した。(116字)

問8 (i) フランクフルト

(ii) ①

**【配点】** (24点)

**a** ~ **f** 各2点×6

問1~6 各1点×6

問7 4点

問8 各1点×2

**問7** 【答案作成のポイント】

- ①社会主義勢力（労働者）は四月普通選挙で敗北
- ②労働者が六月暴動をおこすが政府により鎮圧
- ③（大統領となった）ルイ＝ナポレオンがクーデタをおこす
- ④国民投票で皇帝に即位し、第二帝政が開かれる

**【出題のねらい】**

本問ではヨーロッパにおける産業革命に関して、Aでは綿織物とイギリス産業革命の関係、Bでは産業革命にともなう都市への人口集中、Cでは労働者にとっての1848年の意義、をテーマとして取り上げ、それに関連する問題を出題した。

**【設問別解説】**

**a** 正解は毛。かつてイギリスでは毛織物を国産化することはできなかった。16世紀にさかんになった第1次買い込みの目的は羊毛生産であったが、この時に生産された羊毛も主にフランドル地方へ輸出されていたのである。しかし絶対王政が確立する過程において、政府主導で国富を増やす重商主義政策が推進されると、毛織物産業は保護・育成の対象となり、イギリスは17世紀に入ると原料の生産

から最終仕上げにいたるまで、国内で全てをまかなえるようになり国産化を実現する。毛織物業はイギリスの基幹産業となり、資本の蓄積が進んだことはイギリス産業革命を準備することになった。

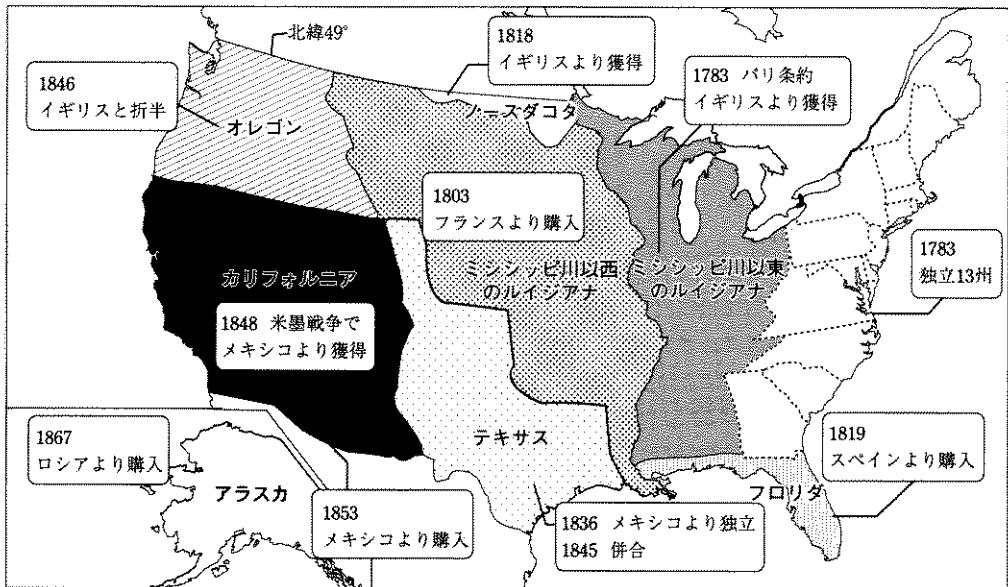
**b** 正解はマンチェスター。マンチェスターはイギリス中西部ランカシャー地方の都市で、イギリスにおける綿織物工業の中心として繁栄した。マンチェスターは18世紀に奴隸貿易で栄えた海港都市リヴァプールの後背地であり、奴隸貿易の対価となる綿織物の多くはマンチェスターで生産されていた。工業が発展したことから産業資本家の勢力も強く、コブデンやアライトが結成した反穀物法同盟の本部がこの都市に置かれていたように、19世紀のイギリス自由主義運動の地盤となった。

**c** 正解はクロンプトン。クロンプトンはイギリスの発明家で、ハーグリーヴズが発明したジェニー紡績機と、アークライトが発明した水力紡績機を組み合わせたミュール紡績機を開発した。ジェニー紡績機と水力紡績機の長所を組み合わせることで、細く丈夫な糸を紡ぐことが可能となった。

**d** 正解はメキシコ。アメリカ合衆国とメキシコは、国境をめぐって度々対立していた。1836年、アメリカからメキシコへ渡った移民がテキサス共和国の独立を宣言し、1845年にテキサスはアメリカに併合された。翌年、そのテキサスでの国境紛争からアメリカ＝メキシコ（米墨）戦争が勃発した。この戦争に勝利したアメリカは、カリフォルニアやニューメキシコなど広大な領土を獲得した。

**e** 正解は1848。問題文にあるように、1848年という年は資本主義体制が確立されつつあったヨーロッパにおいて大きな転換点になった年であった。フランス二月革命がおこったものの、資本家は保守化して急進的な社会主義を嫌い、革命は収束へ向かった（問7の解説参照）。これを機に、資本家と労働者の政治的対立は決定的なものとなった。またカール＝マルクスとエンゲルスの共著『共産党宣言』が出版されたのもこの年のことである（**f** の解説参照）。

**f** 正解は共産党宣言。マルクスはユダヤ系ドイツ人で、ベルリン大学でヘーゲル左派の影響を受けた。ドイツ内で新聞の編集長を務めた後、プロイセン政府からの圧力を逃れてパリやベルギーのブリュッセルで暮らしていたが、この時期に共産主義組織の綱領の執筆依頼を受けた。原稿が仕上がったのはおりしもフランスで二月革命がおこる直前で、マルクスが書き上げた綱領はロンドンで『共産



〈アメリカ合衆国の発展〉

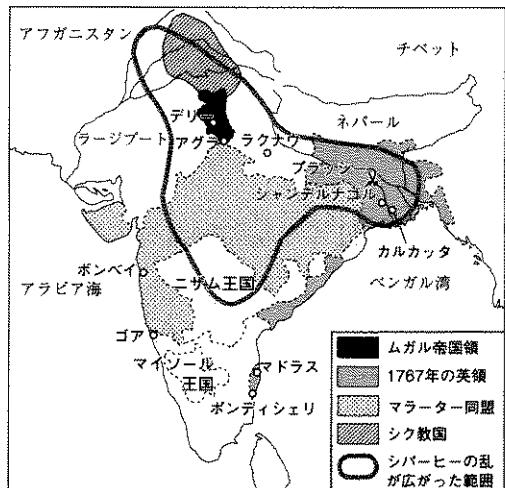
党宣言』として出版された。1867年には『資本論』第1巻を刊行し、世界の社会主義・労働運動に多大な影響を与えた。

問1 正解はクライヴ。イギリスは、17世紀にマドラス・ポンベイ・カルカッタといった拠点をインドに建設した。一方のフランスも拠点としてポンディシェリやシャンデルナゴルを建設し、1688年におこった名誉革命後に英仏対立が表面化すると、インドやアメリカ大陸における植民地戦争が本格化した。18世紀に南東インドでおこったカーナティック戦争は、デュブレクスの活躍で序盤はフランス優位に展開したものの、デュブレクスが本国に召還されながらは、イギリス優位に転じた。1757年には、イギリスとフランス・ベンガル地方太守連合軍がカルカッタの西北に位置するプラッシーで衝突し、東インド会社書記クライヴの活躍でイギリスが勝利を収めた。この結果、インドにおけるイギリスの優位が確定し、後のインド植民地化の端緒となった。

問2 正解はマニュファクチャ。16世紀半ば以降、イギリスでは毛織物業の分野で手工業が発達していた。そのなかで、商業資本家が生産者に道具や原料を貸しつけて完成した製品を買い上げる問屋制内工業や、産業資本家が工場を建てて労働者を集めるマニュファクチャ（工場制手工業）などの新たな生産様式が広まった。マニュファクチャは労働者に分業による協業を行わせることで、従来の家内工業よりも効率的な生産を実現させた。大規模に機械

を導入するには分業体制が確立している必要があったので、マニュファクチャの存在は産業革命を可能とする前提条件の一つとなった。

問3 正解は③。18世紀にイギリスによって行われた大西洋三角貿易では、ヨーロッパからアフリカへは火器・綿織物、アフリカからアメリカ大陸へは黒人奴隸、アメリカ大陸からヨーロッパへは種々の商品作物が運ばれた。西インド諸島から輸出されたのは主に砂糖・綿花で、南米大陸からはコーヒーも輸出された。またイギリスの北米植民地（ヴァージニアなど）からはタバコが輸出されている。18世紀から19世紀前半にかけて、茶の世界的な産地はアメリカ



〈イギリスの支配地と藩王国〉

大陸ではなく中国であり、イギリス東インド会社は中国から茶を買いつけていた。

問4 正解は④。アプロイセンはナポレオン率いるフランス軍に敗れ、屈辱的なティルジット条約(1807)を結ぶにいたった。プロイセン国内ではフランスに対抗するための改革を求める声が高まり、シュタインやハルデンベルクらによって農奴解放が行われた。イフランで封建地代が無償廃止されたのは、フランス革命が勃発した1789年ではなく、ジャコバン独裁下の1793年である。1789年の改革では領主裁判権などは無条件で廃止されたが、封建地代は有償廃止であった。ウ農奴解放令を発したロシアのツァーリはニコライ1世ではなくアレクサンドル2世である。彼はクリミア戦争の敗北でロシアの後進性を痛感し、近代化を決意して1861年に農奴解放令を発した。

問5 正解は④→①→③→②。④アメリカ＝イギリス(米英) 戦争の勃発はマディソン大統領時代の1812年である。①モンロー宣言(教書)の発表はモンローダー統領時代の1823年である。③ジャクソン大統領が就任したのは1829年である。ジャクソン大統領の政策は、白人男性普通選挙制の導入や、1830年に制定されたインディアン強制移住法が知られる。②南北戦争の勃発はリンカーン大統領時代の1861年である。

問6 正解はオコンネル。クロムウェルが17世紀半ばにアイルランドを征服して以来、アイルランド人は、イギリス人の不在地主によって過酷な収奪を受けていた。そのアイルランド人の権利向上に努めた民族運動家がオコンネルである。彼は1828年に下院議員に当選するものの、公職就任者を国教徒に限定する審査法にはばまれて議席を認められなかった。その審査法は同年に廃止されたがカトリックは除外されていたため、カトリックが大半を占めるアイルランド人が政治から排除される状況に変化はなかった。オコンネルはこれに猛烈に抗議して、翌年のカトリック教徒解放法の成立にこぎつけ、その後イギリス下院議員として政界へ進出を果たした。

問7 フランス革命中の1793年に封建地代が無償で廃止されたことを契機に、フランスには広範な自作農が創出された。当面の希望をかなえた農民は保守化

し、急進的な改革よりも社会の安定を望む傾向が強くなった。1848年の二月革命の際も農民の保守的な傾向は変わらず、労働者が掲げた急進的な社会主義に警戒感を強める。こういった事情から、4月に行われた男性普通選挙では国民の多数を占める農民が共和派(資本家)を支持したため、労働者・社会主義勢力は選挙で大敗を喫した。農民と同様に社会主義を恐れた資本家が国立作業場の廃止を決定すると、反発した労働者たちは暴動をおこした(六月暴動)。ここにいたって資本家を主体とする政府は暴動を鎮圧し、以後は資本家対労働者の構図が明確になった。同年の大統領選挙では、ナポレオン1世の甥ルイ＝ナポレオンが当選した。彼は国民の多数を占める小農民の支持を基盤に、資本家と労働者の均衡を巧みに利用する手法で政権を運営し、議会と対立したことを契機に1851年にはクーデタをおこして独裁権を確立する。翌年には国民投票でナポレオン3世として皇帝に即位し、第二帝政がはじまった。これによって、フランス二月革命後に成立した第二共和政はわずか4年で崩壊した。

問8 (i) 正解はフランクフルト。ドイツではフランス二月革命の影響を受け、ベルリンやウィーンで革命が勃発し、ドイツ統一への機運が高まった。ドイツ統一と憲法制定を討議するために、各領邦の代表が集まつたのがフランクフルト国民議会である。議会ではプロイセンとオーストリアの間でドイツ統一の主導権争いがおこったが、プロイセン主導でドイツを統一する「小ドイツ主義」が最終的には採択された。プロイセン王フリードリヒ＝ヴィルヘルム4世がドイツ皇帝となることが決まったものの、プロイセン王がドイツ皇帝即位を拒否したためドイツ統一是実現せず、議会は解散した。この背景としては、一つは問題文であげたように自由主義者(資本家層)が急進的な社会主義を恐れたこと、もう一つはプロイセン王が自由主義的な憲法によって君主権が制限されるのを恐れたことがあげられる。

(ii) 正解は①。フランクフルトはドイツ中西部の都市で、ライン川の支流マイン川の河畔に位置する。地図中の都市は、②リューベック、③ベルリン、④ウィーンである。

## ●写真・図版提供

神戸市立博物館／PPS 通信社

## 日本史 B

### ① 藤原不比等と律令国家 【解答】

- 問1 庚寅年籍
- 問2 宮子
- 問3 ア
- 問4 ウ
- 問5 刑部親王
- 問6 ウ
- 問7 和同開珎
- 問8 日本書紀
- 問9 オ
- 問10 恵美押勝

#### 【配点】 (20点)

問1～問10 各2点×10

#### 【出題のねらい】

律令国家の確立において重要な役割を果たした藤原不比等に焦点をあてた問題文を用意して、律令の規定、律令国家確立期の諸政策や、奈良時代の政治史について確認してもらうことを目的に作成した。律令国家の諸相や、奈良時代の政治史は入試頻出分野である。本問を利用して、この時代の知識や理解を確実なものにしてもらいたい。

#### 【設問別解説】

問1 解答は庚寅年籍。持統天皇の690年、前年に施行された飛鳥淨御原令に基づいて作成された戸籍は庚寅年籍である。令の規定では戸籍は6年に1度作成されることになっていたが、庚寅年籍はその最初のものである。天智天皇の670年に作成された、最初の全国的戸籍である庚午年籍と混同しないように注意しよう。なお、庚午年籍の方は、のちに氏姓をただす根本台帳として重視され、律令で永久保存とされた。

問2 解答は宮子。文武天皇の妃となった不比等の娘は宮子である。文武と宮子の間に生まれた子が首皇子(後の聖武天皇)で、その妃となったのが不比等と県犬養三千代の娘の光明子である。光明子は、不比等の死後に聖武天皇の皇后となり、その娘が孝謙天皇となった。光明子は大王家以外の初の皇后であ

り、その立后に対しては、時の左大臣長屋王が反対したとみられ、不比等の四子(武智麻呂・房前・宇合・麻呂)が、彼を策謀により死に追いやられて、光明子の立后を実現させるとともに政権を握った。なお、ここで述べた人物については教科書などに載っている系図でも確認しておこう。

問3 解答はア。県犬養三千代と前夫の美努王との間に生まれた葛城王は、のちの橘諸兄のことである。諸兄は不比等の四子が疫病によってあいついで死去した後、政権を握った人物で、その際に重用したのが、吉備真備と玄昉である。よってアが正しい。ただし葛城王が誰かを知らないても解答は得られる。イ・エは長屋王に関する文で、解答が二つにはならないので、これは容易に消去できる。ウは天武天皇の皇子で長屋王の父の高市皇子を念頭において作成した文だが、当然この文脈に該当する人物は複数おり、人物の特定は無理である。しかし、「壬申の乱で活躍」から葛城王よりはるかに前の世代の人物と判断できれば排除できたはずである。

問4 解答はウ(祭祀)。ヤマト政権では、豪族たちは、氏ごとに大王から、政権内における地位や身分を示す呼称である姓(カバネ)を与えられた。中央豪族では主に地名を氏の名とした有力豪族などに臣、特定の職能で政権に仕える有力豪族に連が与えられた。中臣氏は中臣部を管掌する連姓の豪族であり、その職掌は祭祀であった。同様の連姓の豪族としては軍事を職掌とする大伴氏や物部氏を覚えておこう。

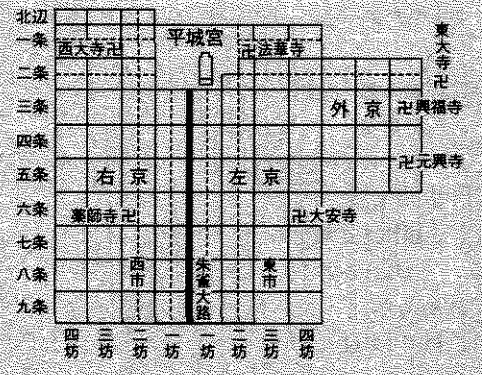
問5 解答は刑部親王。刑部親王は天武天皇の皇子で、大宝律令編纂において総裁を務めた。同じく天武天皇の皇子で、『日本書紀』の編纂の中心となつた舍人親王と混同しないようにしよう。

問6 解答はウ。平城京は中心を南北に走る朱雀大路で東側の左京と西側の右京に分けられており、東を右京、西を左京とするウが誤っている。平城京は唐の長安にならった都城制の都で、宮城(大内裏)は都の北部に設けられ、天皇は政務・儀礼の際南に向いて座るため、天皇から見て左側(東)が左京、右側(西)が右京となっている。北を上にした地図のイメージから左京・右京を逆に判断しないように注意しよう。アは正しい。平城京遷都時の天皇である元明天皇だけではなく、藤原京遷都時の天皇である持統天皇も確認しておこう。イも正しい。宮城には天皇の居所である内裏、政務・儀礼の場である大極殿・朝堂院、そして諸官庁などがおかれて、中央集権国家運営の中核となつた。エも正しい。都城の内部の東

西・南北に走る道路による区画を条坊制といい、田地などの所在を示すために取り入れられた条里制と区別しておこう。また、平城京の特徴として左京の東部に外京があることもおさえておきたい。

## 【整理】

## 《平城京》



問7 解答は和同開珎。朝廷はすでに天武天皇のときに富本銭を鋳造していたが、平城京建設で動員した人民に対する賃銭の支払いにあてるなどの目的で、708年、和同開珎を発行した。なお、この銭貨事業も唐にならったもので、律令国家の威信を示す意味もあった。和同開珎以降、村上天皇の天暦の治における乾元大宝まで、いわゆる皇朝(本朝)十二銭が発行された。また、711年、政府は銭の流通を促す目的で蓄銭叙位令を発したが、当時は稻や布が貨幣の役割を果たしていたため、その流通は京・畿内とその周辺などにとどまった。

問8 解答は日本書紀。藤原不比等の時代には『古事記』と『日本書紀』が成立したが、漢文・編年体で編纂されたのは『日本書紀』である。

## 【整理】

## 《『古事記』と『日本書紀』》

『古事記』(712 元明朝) 編者=太安万侶

神代～推古天皇までを扱う

天武天皇の命令で稗田阿礼が帝紀・旧辞を誦習

→太安万侶が筆録

漢字の音・調を用いて表記

『日本書紀』(720 元正朝) 編者=舍人親王

神代～持統天皇までを扱う

漢文・編年体、六国史の最初

問9 解答はオ。9世紀前半に清原夏野らによって編纂された養老令の官撰の注釈書『令義解』を用いた史料問題である。史料問題といっても、令文の問題は、律令国家の公民支配についての正確な知識があ

れば、史料を覚えていなくても解答できる。空欄aには「十二」が入る。「三十」に「十二」をかけると三百六十(歩)となるが、令の規定ではこれが一段とされた。空欄bには「五」が入る。口分田は6歳以上の男女に班給されることになっていたので5歳以下には与えないという意味である。「六」を入れないように気をつけたい。なお、史料の「女は三分が一減せよ」の「三分が一」の部分にも注意しておこう(女子には男子の3分の2の面積の口分田が班給されたが、史料は「減せよ」となっているので「三分が一」となる)。口分田は6年に一度班給されたので、空欄cには「六」が入る。なお、『令義解』は、今回の問題で扱わなかった部分もしばしば出題されるので、史料集などで確認しておこう。また、『令義解』と、惟宗直本によって編纂された養老令の官撰の注釈書である『令集解』との区別をしておくことも忘れずに。

問10 解答は惠美押勝。南家武智麻呂の子仲麻呂は光明皇太后的信任のもと政権を担うようになった。橘諸兄の子の奈良麻呂がその打倒を計画したが、仲麻呂はこれを退け政権を安定させるとともに、孝謙天皇に代わり淳仁天皇を擁立し、天皇から惠美押勝の名を与えられた。しかし、後ろ盾であった光明皇后が亡くなる一方で、孝謙上皇の信任をうけた道鏡が台頭すると、764年、押勝はこれを排除しようと挙兵したが敗死し、淳仁天皇も位を廃され淡路に流された。そして、孝謙上皇が重祚して称徳天皇となり、そのもとで道鏡が太政大臣・禪師さらに法王となり権力をふるった。

## ② 清和源氏の台頭と鎌倉幕府の成立

## 【解答】

問1 エ

問2 ウ

問3 安和の変

問4 平忠常

問5 ア

問6 中尊寺

問7 平正盛

問8 鳥羽

問9 藤原通憲(信西)

問10 安徳天皇

問11 以仁王

問12 ア

問13 和田義盛

問14 先祖伝來の所領の支配を保障する本領安堵と、新たな所領を与える新恩給与があった。  
(39字)

### 【配点】 (30点)

問1～問13 各 2 点 × 13  
問14 4 点

### 【出題のねらい】

本問では、平安時代中頃から台頭した清和源氏について、鎌倉幕府成立期までを範囲にとりあげた。清和源氏は、京で活躍した軍事・武芸を職能とする武士であり、かつ五位以上の貴族身分を有したことから、軍事貴族と呼びうる存在であった。そこで、問題文では、清和源氏がまず京を中心に公家社会の中で台頭したことから始まり、武功をもって東国への進出を果したもの、一時期衰退し、しかし在地武士との主従関係の強化などを通じて再び台頭していくという流れを述べた。本問のねらいは、武士の台頭について学習がすんでいるかどうかを確認することにある。受験生諸君は、武士の名前や戦乱の名前を混乱していないだろうか。早急に整理しておいてほしい。

### 【設問別解説】

問1 解答はエ (藤原秀郷)。平将門は、父の遺領を巡る争いで伯父の国香を殺害した後、939年には相次いで関東の国府を攻略した。そして自ら新皇と称し、一族を関東の国司に任じるなど、朝廷からの自立を図った。この将門を討ったのは、平国香の子の平貞盛と、下野押領使の藤原秀郷である。

問2 解答はウ (伊予)。問1の平将門の乱と同時期におこったのが藤原純友の乱で、両者をあわせて承平・天慶の乱という。藤原純友は、伊予據に任じられて赴任したが、任期終了後も都には帰らず、伊予の日振島を拠点に、海賊らと共に謀して官物を奪うなどの反乱をおこした。東国でおこった平将門の乱とともに、朝廷を大いに脅かした西国での反乱である。ちなみに、正解以外の選択肢はすべて東国で、平将門が国府を攻め落とした国である。藤原純友の乱を鎮圧したのは、源経基と問1の選択肢にもあった追捕使小野好古である。

問3 解答は安和の変。969年におこった安和の変は、左大臣源高明を藤原氏が失脚させた事件である。藤原氏は、この政変で醍醐天皇の皇子である左大臣源高明を大宰權帥に左遷し、その後に全盛期を迎えた。

た。この陰謀事件で大きな役割を果たしたのが、源高明謀叛の密告をした源満仲であった。平安時代前期に藤原北家が台頭していく過程でおこった重要な政変は、混乱がないように整理して復習しておいてほしい。

### 【整理】

#### 《藤原北家の台頭》

##### 良房

承和の変 (842年)

伴健岑・橘逸勢流罪

道康親王(良房の妹の子)立太子

応天門の変 (866年)

伴善男流罪

良房は正式に摂政に就任

##### 基経

阿衡の紛議 (887年)

宇多天皇が出した勅書をめぐり抗争

基経は正式に関白に就任

##### 時平

菅原道真の左遷 (901年)

右大臣菅原道真を大宰權帥に左遷

##### 実賴

安和の変 (969年)

左大臣源高明(醍醐天皇の皇子)を大宰權帥に左遷

以後、摂関は事実上常置される

問4 解答は平忠常。平将門の乱後も、桓武平氏は関東各地で勢力をふるっていた。その中で、上総を拠点に大勢力を形成した平忠常は、1028年に安房に侵入して国司を殺害し反乱をおこした。朝廷は源頼信を派遣し乱を鎮圧させた。これが、清和源氏が東国に進出する契機となった。

問5 解答はア (陸奥詰記)。下線部(5)が示す1051年からの戦乱は前九年合戦である。これは陸奥の奥六郡で、俘囚の長として勢力をふるった安倍頼時が国司に反抗しておこしたもので、朝廷の命により源頼義・義家父子が、出羽の豪族清原武則の助けを得て平定した。この戦乱の顛末を描いた軍記物語が、『陸奥詰記』である。

問6 解答は中尊寺。藤原清衡が建立した寺院であるから、中尊寺である。中尊寺は前九年合戦・後三年合戦以来の戦死者を弔うために創建されたという。問われているのは寺院名なので、「中尊寺金色堂」と答えてはいけない。金色堂は中尊寺内の阿弥陀堂の俗称である。奥州藤原氏は平泉を拠点に栄華を誇

った。この中尊寺は堂塔がたち並び、金銀螺鈿をちりばめた華麗な寺院だったといわれる。もっとも現在は金色堂など一部を残すのみだが、その金色堂の内部には、この寺院興隆に関わった藤原清衡・基衡・秀衡の藤原3代の遺体も安置されている。

問7 解答は平正盛。平正盛は、伊賀の私領を寄進して白河法皇の寵をえて北面の武士となり、源義親の乱を鎮圧するなどして勢力を伸ばした。また、白河法皇の造寺・造塔にも私財を投じて協力し、伊勢平氏の中央政界における地歩を築いた。

問8 解答は鳥羽。1156年におこった保元の乱は、鳥羽法皇の死去が契機となり、崇徳上皇の抱く皇位継承に関する不満に、摂関家内部の忠通と頼長の氏長者をめぐる争いが結びついておこった戦乱である。乱は後白河天皇方が崇徳上皇方に勝利した形で終わるが、この乱は双方についた武士の武力で決着がついたこともあり、その後の中央政界における武士の地位を高めることになった。慈円の『愚管抄』には、この乱以後「武者の世」になったと記されている。

問9 解答は藤原通憲(信西)。藤原通憲(信西)は、保元の乱後に実権を掌握し平清盛と結んだ院の近臣で、平治の乱で源義朝らに死に追いやられた。以下を参考に整理しておいてほしい。

#### 【整理】

##### 《保元の乱》1156年

崇徳上皇（兄）	後白河天皇（弟）
藤原頼長[左大臣]（弟）	藤原忠通[関白]（兄）
平忠正（叔父）	平清盛（甥）
源為義（父）	源義朝（子）

##### 《平治の乱》1159年

藤原信頼	対	藤原通憲（信西）
源義朝	対	平清盛

問10 解答は安徳天皇。清盛が1167年に太政大臣になって以降、朝廷では平家一門により高位高官が独占されるようになっていった。さらに清盛は、1179年、対立した後白河法皇を幽閉して院政を停止し、翌年、高倉天皇の中宮となっていた娘の徳子(建礼門院)の生んだ皇子を安徳天皇として即位させ、天皇の外祖父として摂関政治さながらに朝廷の実権を掌握した。平氏の貴族化した一面がうかがえる。

問11 解答は以仁王。後白河法皇の皇子の一人で、源頼政とともに挙兵したのは以仁王である。以仁王は諸国へ平氏討伐の令旨を発し、自身も兵を挙げたが、平氏の追撃を受け、宇治平等院で戦死した。

問12 解答はア（一の谷の戦い）。ここでは、治承・寿永の戦乱の順序を聞いた。古い方から順に並べるとイ富士川の戦い(1180年)、ウ俱利伽羅峠の戦い(1183年)、ア一の谷の戦い(1184年)、エ壇の浦の戦い(1185年)となる。壇の浦の戦い以外は細かい知識なのでやや難しい問題だったかもしれない。ただし受験生諸君は、本問を解く際に、各々の戦いの年次を丸暗記している必要はない。壇の浦の戦いが最後になることはわかったであろうし、他の戦いもどういう戦いであるかさえ把握していれば、正解は可能である。また、戦乱とともに鎌倉幕府の成立過程もおさえておきたい。

#### 【整理】

##### 《治承・寿永の乱と鎌倉幕府の成立過程》

1180年 以仁王・源頼政挙兵

源頼朝挙兵

源義仲挙兵

富士川の戦い

…平氏の追討軍を源頼朝が破る

侍所設置

1183年 俱利伽羅峠の戦い

…平氏の追討軍を義仲が破る

平氏都落ち、義仲入京

寿永二年十月宣旨

…頼朝が東国の支配権を得る

1184年 一の谷の戦い…源義経が平氏を破る

公文所・問注所設置

1185年 屋島の戦い…義経が平氏を破る

壇の浦の戦い…平氏滅亡

文治の勅許…守護・地頭の設置

問13 解答は和田義盛。源頼朝は主従関係を結んだ東国の武士たちを統率するために、1180年に侍所を設けている。この長官は別当とよばれるが、この初代別当に任じられたのが和田義盛であった。公文所の別当の大江広元、問注所の執事の三善康信とともにおさえておこう。

問14 解答は【解答】参照。鎌倉幕府の根幹である御家人制については様々な側面からアプローチできるが、本問では将軍が主従関係を結んだ御家人に対して行った御恩である地頭任命の二つの類型を聞いた。下線部には両者が土地を媒介に主従関係を結んだことが示されているので、ここから本領安堵と新恩給について示さねばならないとわかるだろう。もちろん、それについて簡潔明瞭な説明も加えねばならない。

### 【答案作成のポイント】

- ・先祖伝来の所領の支配を保障する本領安堵
- ・新たな所領を与える新恩給与

## ③ 惣村と土一揆

### 【解答】

a テ	b ウ	c タ	d ヒ	e カ
f ナ	g コ	h ヘ	i ネ	j ハ
問1	ウ			
問2	入会地			
問3	一味神水			
問4	逃散			
問5	イ			
問6	代銭納			
問7	ウ			
問8	赤松満祐			
問9	嘉吉			
問10	山城の国一揆			

### 【配点】 (30点)

a ~ j 各1点×10

問1~問10 各2点×10

### 【出題のねらい】

ここでは、中世後期社会の重要なテーマである惣村と土一揆をとりあげた。このテーマは複数の時代にまたがるものではないので学習しやすい分野といつてもよいが、社会経済史を苦手とする受験生諸君も多い。歴史用語を整理し、混乱しないようにしたい。設問は、社会経済に留まらず、関連する政治分野にも広げたものになっているが、これは、この分野と政治史の関係をしっかりとおさえてほしいからである。とはいえ、設問はいずれも基本的な知識さえあれば解ける問題である。よく復習しておいてほしい。

### 【設問別解説】

問1 解答はウ。備中鍬や千歯鋤が登場するのは江戸時代である。よって、ウが誤り。このほかに近世に登場する農具としては、唐箕・千石籠・踏車などがある。中世と近世の区別はよく狙われる所以注意したい。ア・イ・エは全て正しい。牛馬耕、二毛作、原料作物栽培は、鎌倉時代の農業の特徴を示す重要なポイントである。しっかりとおさえておこう。な

お、苧とは、さむし苧麻のことと、麻の原材料、楮こずは和紙の原料、荳胡麻は灯油の原料、藍は染料として用いられた。

(a) 解答はテ(乙名)。惣村の指導者は「おとな(乙名)」や「沙汰人」などと呼ばれ、多くは有力農民層から選ばれ、室町期には、村の実質的支配者として土一揆を指導した。以下、惣村関係の知識についてはあとの【整理】を参考にしてほしい。

(b) 解答はウ(寄合)。惣百姓が集まって開く会議を寄合という。惣村はこの寄合の決定に従い運営された。

問2 解答は入会地。惣有財産、すなわち村共用の山野地のことを入会地という。なお入会とは、同じ場所を複数の人や村が利用する関係を意味し、山野河海のすべてにあてはまる。その利用は惣掟に定められ、制限された。

(c) 解答はタ(草木灰)。草木を焼いて灰にしたものと草木灰という。刈敷(フ)は、生葉のまま肥料として土中に敷き込むもの、堆肥(イ)は雑草などを腐らせたものをいう。

(d) 解答はヒ(惣掟)。惣村の運営に関する規則を惣掟(地下掟)という。この掟を破ったものは自検断の対象となった。

(e) 解答はカ(自検断)。地下検断ともいう。村落内での犯罪について、莊園領主や守護など上部権力の干渉を排除し、裁判権や警察権を惣村が行使することである。

問3 解答は一味神水。一味神水とは、盟約を結ぶ人々が、掟書・起請文・契約状などを作成し、神前に供えた水(神水)をくみかわして、約束に反しないことを神に誓って結束力を高める行為である。なお、起請文は、自らの行為や言葉に関して偽りのないことを神仏に誓い、違反した場合は、日本中の神と仏からの罰を受けることを誓約する文書である。

問4 解答は逃散。「田を遯り棄」て「山林に交わる」という記述から判断したい。逃散とは、自分たちの要求が受け入れられない場合、村人が集團で田を捨て山に入ることで、中世以降の逃散は、集團的行動である点に特徴があり、古代の浮浪・逃亡とは決定的に異なる。村民の主張は、莊官の罷免や年貢減免が主で、百姓申状により領主に訴え、時には嘆願形態をとる愁訴もあった。逃散は耕作放棄を伴うため、村民自らの経済基盤を失いかねない危険な賭けでもあった。しかしこの集團行動は、領主側に強い衝撃を与え、多くの場合、要求は受け入れられ、村民たちが還住することによって解決された。

- (f) 解答はナ（地下譲）。百姓譲・惣譲とも呼ばれる。惣村は莊園領主に対して毎年一定額の年貢・公事の納入を譲負う代わりに、領主より一定の自治運営を認められた。

【整理】

《惣村》

農民による自治的村落

官座の結合が基礎

指導層…乙名・沙汰人・年寄→寄合を開き運営

惣縛(地下縛)の制定

自検断(地下検断)を行う

地下譲(百姓譲)…年貢・公事納入を惣が譲負う

愁訴・強訴・逃散…莊官の罷免・年貢減免を要求

問5 解答はイ。常設ではなく市日が決まっていて、定期的に開かれる市を定期市というが、鎌倉時代にはこれが各地に現れ、月に三度開かれる三斎市も珍しくなくなった。したがって、イは平安末から鎌倉期を示した文章である。設問は「室町時代の経済状況」だから、これが誤りである。入試で出題される正誤問題では、鎌倉時代の経済状況と室町時代のそれとの相違点を確認させる問題も少なくない。よく整理しておいてほしい。ア・ウ・エは正しい。為替は13世紀半ばからみられ、室町期には、現金等の輸送の危険や不便を避けるため、さかんに利用された。室町時代の金融業者は土倉といい、酒屋や寺院なども金融業を営んだ。幕府は、土倉・酒屋らに対し倉役・酒屋役などの営業税を課し、大きな収入源とした。また、この時代の京都への日本海沿岸各地からの物資は日本海を経由して敦賀や小浜に陸揚げされ、琵琶湖水運で大津や坂本に運び、そこから陸路で都に運ばれた。こうした陸路では運送業者である馬借や車借が活躍した。

問6 解答は代錢納。代錢納とは莊園などにおいて、年貢・公事などを現物で納めるかわりに貨幣で納入することで、錢納ともいう。13世紀初頭からみられ、その後半から14世紀にかけて激増した。農業や手工業の生産力の向上や中国錢の大量流入、商品貨幣經濟の進展などが代錢納成立の背景にあった。

(g) 解答はコ（永樂通宝）。日本国内で流通した明錢の中心は永樂通宝(コ)、宣徳通宝(ト)、洪武通宝(ノ)の3種である。このうち最も流通量が多かったのは永樂通宝である。よく出題されるので、おさえおこう。

問7 解答はウ。それぞれの短い史料が、歴史的事件を象徴的に捉えている。ウは、著名な史料で、「日

本開白以来、土民蜂起是れ初めなり」から最初に起きた大規模な土一揆であることが読み取れれば正長の土一揆であると判断できたであろう。アは、守護の富樫政親を倒し、「百姓の持たる國のやうにな」った加賀一向一揆、イは、「代始め」の徳政を「先例」をたてに要求した嘉吉の土一揆、エは、「侍を」播磨「國中に在らしむべからざる所」と、守護勢力の支配を拒絶した播磨の土一揆である。

- (h) 解答はヘ（私徳政）。公権力による徳政ではない私的な徳政を私徳政という。債務者が暴力的に借金の証文などを破り実施する場合もあるし、個別の債権者が自らの債権を放棄するものも私徳政という。

問8 解答は赤松満祐。6代将軍足利義教は、守護大名一色氏や土岐氏を討つなど専制政治を行い、「万人恐怖」と評された。播磨守護赤松満祐も義教に所領を没収されるであろうと世上で噂されており、満祐は先手を打って義教暗殺を決行した。これを嘉吉の乱という。この赤松討伐には、山名氏を主力とする幕府軍が向けられ、満祐は播磨で敗死した。

問9 解答は嘉吉。文脈から義教暗殺直後におこった土一揆だと分かるであろうから、この土民蜂起は、嘉吉の土一揆だと判断できただろう。したがって、和年号は嘉吉である。

- (i) 解答はネ（足利義政）。問題文を読み間違えなければ正解できただろう。6代義教が殺され、後を継いだ7代義勝が死んで、その後を継いだ人物だから8代將軍足利義政である。

(j) 解答はハ（分一錢）。いったん徳政令が発布されると土民たちは勢いづき土一揆が頻発することとなった。幕府はこうした状況に徳政令を頻発せざるを得なくなり、土倉や酒屋らが倉役や酒屋役の納入に抵抗するようになった。こうしたなか幕府は、債務の十分の一(もしくは五分の一)を債務者が幕府に納入すれば、その債務が徳政の適用を受けるという徳政令を出し、収入を確保しようとした。この手数料を分一錢といい、こうした徳政令を分一徳政令という。逆に債権者から分一錢を徴収して債権を保護することも行われたため、ますます混乱し、幕府の信用は失墜した。

【整理】

《土一揆と徳政令》

1428 正長の土一揆…京都の土倉や酒屋を襲撃

1429 播磨の土一揆…守護勢力の排除を要求

1441 嘉吉の土一揆

…將軍義教死去による代始め徳政を要求

幕府が初の徳政令を発令

※分一億政令…債務額の十分の一が五分の一の手  
数料(分一錢)を幕府に納付すること  
として債務破棄を認める

問10 解答は山城の国一揆。応仁・文明の乱は將軍家や畠山・斯波の両管領家の家督相続争いが背景にあったが、乱が収束した後も畠山義就と畠山政長の対立は継続し、南山城で戦闘を続けていた。こうしたなか、両畠山軍の退去を求めておこったのが山城の国一揆である。国一揆は国人と土民が協力して形成され、両畠山軍退去の後、8年間の自治を行ったが、内部対立から瓦解した。

## 4 鎮国下の外交・貿易

### 【解答】

- 問1 ウ→ア→エ→イ
- 問2 慶賀使
- 問3 畠山
- 問4 商場知行制
- 問5 風説書
- 問6 ウ
- 問7 海舶互市新例
- 問8 イ
- 問9 本多利明
- 問10 志筑忠雄

### 【配点】 (20点)

問1～問10 各2点×10

### 【出題のねらい】

本問では、いわゆる「鎮国」政策とそのもとでの外交・貿易をとりあげた。「鎮国」は幕府の採った貿易統制策である。幕府には国を閉じているという認識ではなく、キリスト教布教を要求する国とは付き合わないというレベルであった。しかし、のちにロシアなど列強が接近し開港を要求するようになると、現状を維持する論理として、オランダ・清・朝鮮・琉球以外の外国とは付き合わないという「鎮国」という認識が醸成され、これが、「祖法」として定着していった。問題文Aでは「鎮国」の成立とそのもとでの外交のあり方を、問題文Bでは長崎貿易を、問題文Cでは列強の接近と「鎮国」認識の醸成をそれぞれテーマとした。設問はいずれも入試で頻出のものである。本問を利用して、近世外交のポイントをつかみ、このテーマをマス

ターしよう。

### 【設問別解説】

問1 解答はウ→ア→エ→イ。幕府の鎮国政策については、本設問のような過程を追わせたり、史料を用いたりする出題が多い。教科書・史料集などで寛永10年・12年・16年の禁令の史料を見ておこう。さて、以下では年代順に述べていく。ウーキリスト教禁止を方針とする幕府は、布教と貿易を一体のものとして日本で活動していた南蛮人の貿易船のうちイスパニア船の来航を1624年に禁止した。この前年にイギリスがオランダとの競争に敗れて日本から退去していたこともおさえておきたい。アーモードは1631年に、海外渡航船に朱印状以外に老中が発給する老中奉書の携帯を義務づけた奉書船制度を始め、1633(寛永10)年に奉書船以外の日本船の海外渡航を禁止した。エーモードが日本人の海外渡航と帰国を全面的に禁止したのはアの2年後の1635(寛永12)年であった。イーポルトガル船の来航禁止は島原の乱後の1639(寛永16)年のことである。島原の乱後と覚えておくことがポイントである。

### 【整理】

#### 《鎮国政策の過程》

- 1616年 中国船以外の外国船の来航を平戸・長崎に限定
- 1623年 イギリス、平戸商館を閉め退去
- 1624年 イスパニア船の来航禁止
- 1631年 奉書船制度の開始
- 1633年 奉書船以外の日本船の海外渡航の禁止
- 1635年 日本人の海外渡航と帰国の全面禁止
- 1637年 島原の乱(～38年)
- 1639年 ポルトガル船の来航禁止
- 1641年 オランダ商館の長崎出島への移転

問2 解答は慶賀使。琉球は明の冊封を受け、日本とは別の独立した王国であったが、1609年に薩摩藩主島津家久の侵攻を受け、薩摩藩の支配下に入った。しかし、薩摩藩は琉球にその後も中国(明のち清)との朝貢貿易を継続させ、琉球を通じて中国の産物を入手した。琉球は、幕府に対し徳川将軍の代替わりごとに慶賀使を、また琉球国王の代替わりごとに謝恩使を派遣した。その際、幕府は琉球使節に異國風の服装をさせ、まるで異民族が将軍に入貢するかのようにみせかけ、将軍の権威上昇に利用した。

問3 解答は畠山。豊臣秀吉による朝鮮出兵後、日本と朝鮮の国交は断絶していたが、徳川家康は対馬藩

主宗氏の尽力により朝鮮との講和を実現させた。そこで1607年に朝鮮から1回目の使節が来日した。朝鮮使節は3回目までは朝鮮出兵時に日本に連行された朝鮮人捕虜の送還を主な目的に来日し、1636年の4回目の来日から修好を主な目的とするようになった。この後、朝鮮は將軍の代替わりごとに使節を派遣し、この使節は通信使とよばれた。その一方で、家康から対朝鮮貿易の独占を認められた宗氏は、1609年、朝鮮との間に己酉約条を締結し、日本からの使節は將軍と宗氏に限られ、対馬からの歳遣船は年20隻と定められた。貿易は釜山に設置された倭館で行われた。宗氏は朝鮮との貿易で得た利潤を家臣に分与することで主従関係を結んだ。つまり、対馬藩では貿易利潤が知行のかわりになったのである。

【整理】

- 《朝鮮・琉球からの使節》
- 朝鮮…將軍の代替わりごとに通信使
- 琉球…將軍の代替わりごとに慶賀使
- 国王の代替わりごとに謝恩使

問4 解答は商場知行制。蟻崎氏から改称した松前氏は1604年に徳川家康からアイヌとの交易の独占を認められた。アイヌとの交易対象地域は商場と呼ばれた。松前氏と家臣との主従関係はこのアイヌとの交易権を知行として与えることで結ばれた。これを商場知行制という。商場での交易は18世紀前半頃までに和人商人の請負となった。これを場所請負制という。

問5 解答は風説書。幕府は、キリスト教禁止政策を徹底するため鎖国を行ったが、海外情勢に关心を持ち続け、オランダ船が長崎に来航するたびにオランダ商館長に海外情報の提供を義務づけた。これが風説書(オランダ風説書)である。風説書はオランダ通詞により日本語に翻訳され、幕府に提出された。

問6 解答はウ(別子銅山)。住友家が経営した銅山は別子銅山である。アの足尾銅山は幕府直営、エの阿仁銅山は秋田藩の経営する銅山である。イの小坂銅山はやや細かい知識で、覚える必要はないが、幕末に南部藩が開発した銅山である。

問7 解答は海舶互市新例。海舶互市新例は、金・銀の海外流出を抑えるため、1715年、新井白石が発した貿易制限令で、年間で清船30隻・銀6000貫、オランダ船2隻・銀3000貫に制限し、一部銅での支払いを命じた。正德新令・長崎新令ともいうが、今回は漢字6字という指定があるので正解にはならない。

問8 解答はイ(いりこ)。鎖国下、幕府は長崎にお

いてオランダ・清と貿易を行った。清向けの輸出品には銀・銅以外に倭に詰めた海産物である倭物が主なものとしてあげられる。特に18世紀後半に田沼意次が倭物の輸出を奨励したことは知っておきたい。本設問で求めた倭物の中身は少し細かい知識となるが、いりこ、ふかのひれ、ほしあわびの3品を中心である。選択問題としたので、倭物が海産物であることを知っていれば、海産物ではないものと金肥を除けば正解を導き出すことができただろう。

問9 解答は本多利明。幕藩体制が動搖するなか、世を治め民を救う政治経済論(経世論)を主張する経世家が現れるようになった。18世紀末を中心に活動した経世家の代表で、積極的に对外貿易を行うことを主張したのは本多利明である。本多利明は『西城物語』で西洋諸国の国勢風俗を紹介し、航海・貿易の必要を説き、本設問で引用した『経世秘策』では国を經營し富を増すための秘策として对外貿易を積極的に行うことを主張した。また、本多利明は蝦夷地を貿易拠点の一つとするためにその開発も主張していた。引用した史料の「渡海・運送・交易は……最第一の國務」「萬国へ船舶を遣りて……日本へ入れ」などの表現から、对外貿易を積極的に主張していることが読み取れるだろう。難関大学では江戸の経世家などの主張について史料を用いて問うことがあるので教科書・史料集などでこうした人々の書いた文章を見ておこう。

問10 解答は志筑忠雄。当初幕府には「鎖国」という認識ではなく、19世紀に入り、ロシアの執拗な開国・通商要求を拒否する根柢としていわゆる「鎖国」の状態を從来からの方針、すなわち「祖法」だとした。この「鎖国」の語が最初に使用されたのは、長崎のオランダ通詞で蘭学者であった志筑忠雄が1801年に、17世紀末に来日したケンペルの著した『日本誌』の一部を訳す際に「鎖国論」と題した時である。

地理 B

## 1 地形図の読み方

### 【解答】

- 問 1 中央構造線

問 2 地形名－河岸段丘 標高順－④

問 3 裁判所・税務署などの官公署が多数集まる。(20字)

問 4 傾斜が緩やかで宅地や畠に利用されている。(20字)

問 5 記号名－竹林 役割－耕地などを水害から守る。

問 6 875m

問 7 1－三角州 2－自然堤防 3－旧河道  
4－後背湿地 x－④

**【配慮】** (25点)

問 1		2 点
問 2 地形名		2 点
標高順		1 点
問 3、問 4		$3 \text{ 点} \times 2 = 6 \text{ 点}$
問 5 記号名		1 点
役割		2 点
問 6		2 点
問 7 1 ~ 4		$2 \text{ 点} \times 4 = 8 \text{ 点}$
x		1 点

### 【出題のねらい】

吉野川流域の地形図を用いて、地形、標高、土地利用、都市機能などのやや高度な読図力を試した。読図問題で頻出する計算問題は一番基本的な距離を求める問題でしたが、この機会に面積や勾配などの計算方法も習得しておこう。使用した地形図は、国土交通省国土地理院発行2万5千分の1地形図「阿波池田」(地形図A)および「板東」(地形図B)である。

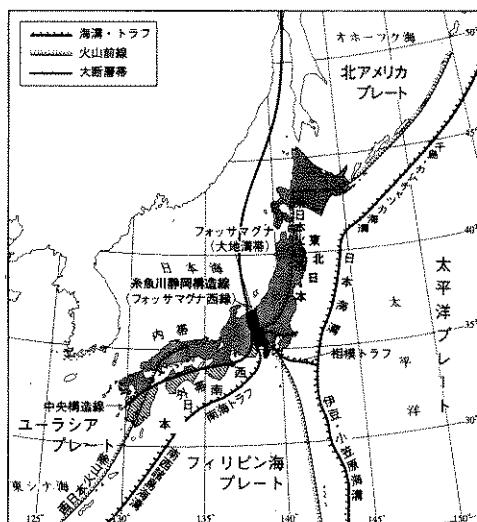
### 【設問別解説】

## 問1 下解は、中央機造線。

西南日本を北側の内帯と南側の外帯に分ける大断層は中央構造線（メディアンライン）とよばれる。構造線とは、両側の地質に大きな違いがみられる大規模な断層をいい、日本では、糸魚川・静岡構造線と中央構造線が代表的な例である。糸魚川・静岡構

造線は、本州中央部を縦断する断層で、日本列島を東北日本と西南日本に分けている。中央構造線は、九州中部、四国北部、紀伊半島を横断し、諫訪湖付近で糸魚川・静岡構造線と交わっている（図①を参照）。四国では、愛媛県の佐田岬半島付近から四国山地の北側を経て、地形図Aの徳島県三好市付近で吉野川を横切り、吉野川の北側を通って徳島県鳴門市付近まで延びている。西南日本内帯と外帯は、地質だけでなく地形にも違いがみられる。内帯はなだらかな山地や高原が多く、平野や盆地も多い。これに対して、外帯は標高の高い険しい山地が連なり、平野が少ない。

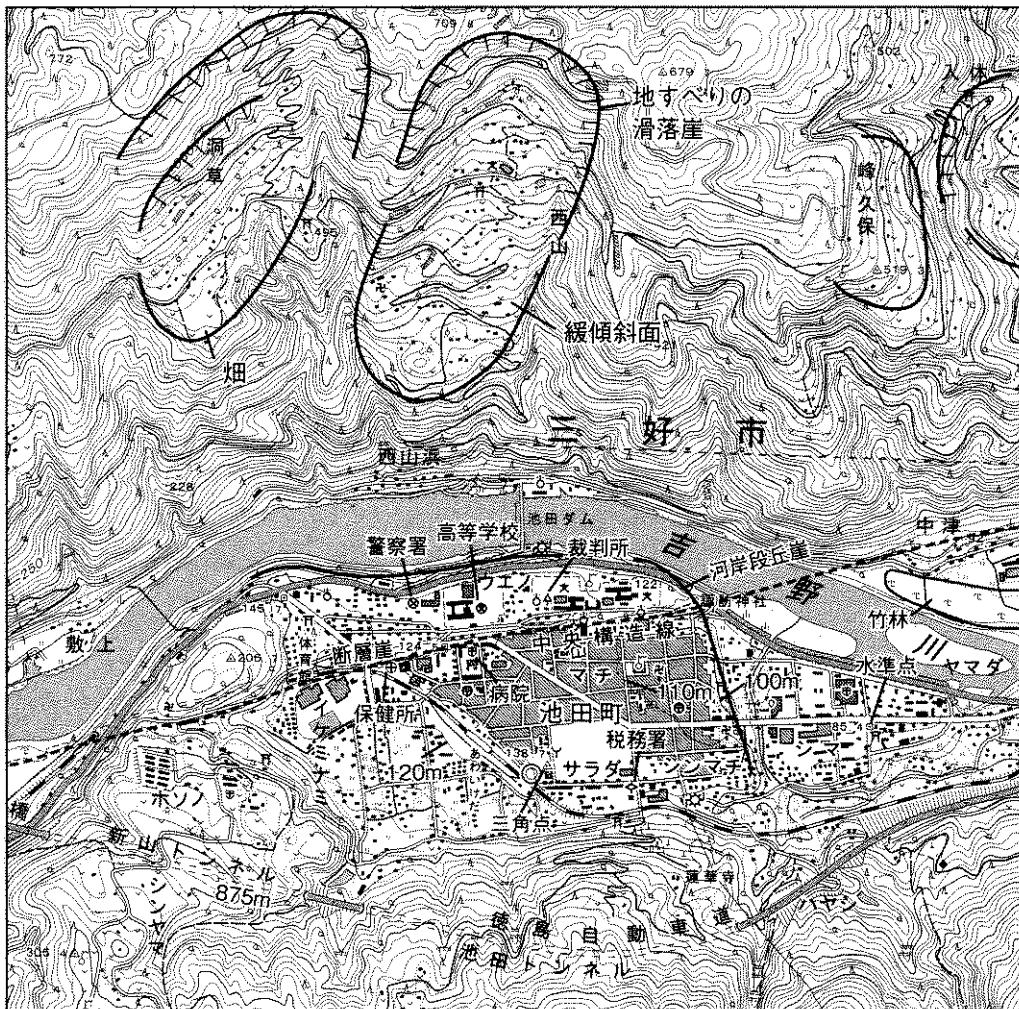
### 図① 日本の地体構造



問2 正解は、地形名—河岸段丘、標高順—④。

地形図Aの吉野川は西から東に流れている。川の下流に向かって左手が左岸、右手が右岸である。地形図Aの吉野川左岸（北側）は等高線間隔が狭く、険しい山地が川岸まで迫っているが、吉野川右岸（南側）は等高線間隔の広い平坦地になっている（以下、図②を参照）。この平坦地に池田町、マチ、シンマチなどの地名で示される市街地が形成されている。標高点や三角点などから等高線の高さを読み取ると、計曲線（太線の等高線）が50m間隔、主曲線（細線の等高線）が10m間隔に引かれていることがわかる。したがって、この地形図の縮尺は2万5千分の1である。池田ダムより下流の吉野川の水面標高は75~80mであるが、建物の密集地を表す斜線の記号で示された市街地は100~120mの高さがあり、河川よりも一段高いところに位置する。建物の密集地の東端付近に100mと90mの等高線が接近しているところがあるが、ここは傾斜が急である。こ

## 図② 地形図 A 解説図



地理 B

のように河川沿いの一段高くなった平坦地とそれよりも河川側にある急傾斜部からなる地形を河岸段丘という。河岸段丘は、古い時代の河川の氾濫原が地盤の隆起などによって河川よりも一段高くなつてできたものであり、平坦面を河岸段丘面、急傾斜部を河岸段丘崖といふ。

さて、この地域には、問1で述べた中央構造線が走っている。そのため、河岸段丘の地形が断層によって改変されている。図②に示したように、中央構造線は、右岸では、吉野川近くの諏訪神社付近から西南西にはば直線状に走り、JR線のトンネルの南側の鞍部を経て吉野川に出る。諏訪神社からJR線のトンネル付近にかけて比高20~30mの連続的な急傾斜部がみられるが、この急傾斜部が断層運動によって形成された断層崖である。北側が断層によって隆起したため、警察署、高等学校、小中学校などがある。

並ぶウエノの平坦面は、マチに比べると高く、標高120~150mである。もともとはマチの平坦面とウエノの平坦面は同じ高さであったが、河岸段丘の形成後に断層運動が生じて、地盤が上下にずれたため、河岸段丘面が断層崖によって切断されたのである。河岸段丘崖よりも東のシマは、85.4mの水準点があるので、標高は85mくらいと判読できる。吉野川の水面よりもやや高い程度である。したがって、3地区を標高の高い順に並べると、ウエノ、マチ、シマの順となる。なお、「あわいけだ」駅近くの市役所に138.7mの三角点があるので、この数値からウエノよりマチの標高が高いと思った人もいるかもしれない。実は、三角点は、市街地では、公共の建物の屋上などの見晴らしのよいところに設置されることがある。この三角点も市役所屋上に設置され、その標高の数値は、地面ではなく屋上の標高であると考

えられる。主要道路沿いに設置されている水準点の標高は、原則として地面の標高とみなせるが、三角点の標高は、必ずしも地面の標高ではない場合がある。地面の標高は三角点の数値だけで判断せず、等高線を読み取って決定しよう。

問3 正解は、【解答】を参照。

徳島県西部の中心地とはどのようなものかを考え、その根拠となるものを地形図から読み取るという問題である。県内的一部地域の中心地とは、市町村の範囲を越えた機能を有する都市である。都市には、都市内の住民のために財やサービスを提供する機能と都市外の住民も含めて財やサービスを提供する機能がある。前者はどの都市にもある機能だが、後者は地域の中心となる都市が有する機能で、**中心地機能**という。都市は、国の中心地（首都）、複数の都道府県を含む各地方の中心地（地方中枢都市）、都道府県の中心地（都道府県庁所在地）、都道府県内の特定の地域の中心地というように、中心地機能の大小によって階層構造をなしている。県内の地域中心地は、このような階層構造の下位に位置する都市である。

地形図Aの市街地が上に述べたような県内の地域中心地であることを示すには、市街地に立地する中心地機能を地形図から読み取って説明すればよい。地形図にはさまざまな官公署が記号で描かれているが、官公署にはそれぞれ管轄区域があり、中心地機能の具体的な例である。官公署のうち、裁判所、税務署、警察署、保健所などは町村に設置されることは少なく、1つまたは複数の市とその周辺の町村を管轄区域とする場合が多い。こうした官公署が複数立地していれば、県内の地域中心地の根拠とすることができます。地形図Aの市街地には、これらのいずれもが設置されていることから、県内の地域中心地であるといえる。このほか、地図記号のある施設では、高等学校と病院も、一般的にいって、市町村の範囲を越えてサービスを提供する施設であり、地域中心地の根拠となる。地形図Aにも高等学校が1校と複数の病院が立地している。なお、商店、ショッピングセンター、百貨店なども中心地機能の1つであるが、これらは地形図からは読み取れないので、ここでは根拠とすることはできない。

問4 正解は、【解答】を参照。

地すべりとは、斜面の土砂が性質の異なる地層の境目に沿ってゆっくりとすべり落ちる現象をいう。特定のすべり面があることと1日に数ミリ程度のゆっくりとした動きであるという点で、崖崩れや土砂

崩れとは異なるものである。水を通しにくい粘土層に沿って土砂がすべることが多いので、融雪や豪雨などで地中に水がたまると、地すべりが起こりやすい。ほかに地震によって起こることもある。地すべりは、特定のすべりやすい地層があるところで何度も繰り返し起こる。日本では、新潟県や長野県北部など第三紀層という地層が分布する地域や、破碎帯という崩れやすい地層が分布する中央構造線に沿った地域が地すべり地帯として知られている。地形図Aの地域も後者の地すべり地帯の1つである。

地すべりが繰り返し起こったところは、すべり落ちた土砂が斜面にとどまり、緩やかな傾斜になっていることが多い。地形図Aの吉野川左岸で、そのような傾斜の緩やかな（等高線間隔の広い）場所を探すと、洞草、西山、峰ノ久保などの集落が立地するところが該当する。これらが地すべりの起きた場所である。地すべりが繰り返し起きた場所は、傾斜が緩やかなだけではなく、湧水が得られることが多く、地面が掘り返されて肥沃になっている。こうしたことから、山中であっても集落ができ、農地として利用されているところが多い。地形図Aの地域では、農地のはほとんどが畑であるが、他地域では水田に利用されているところも多い。

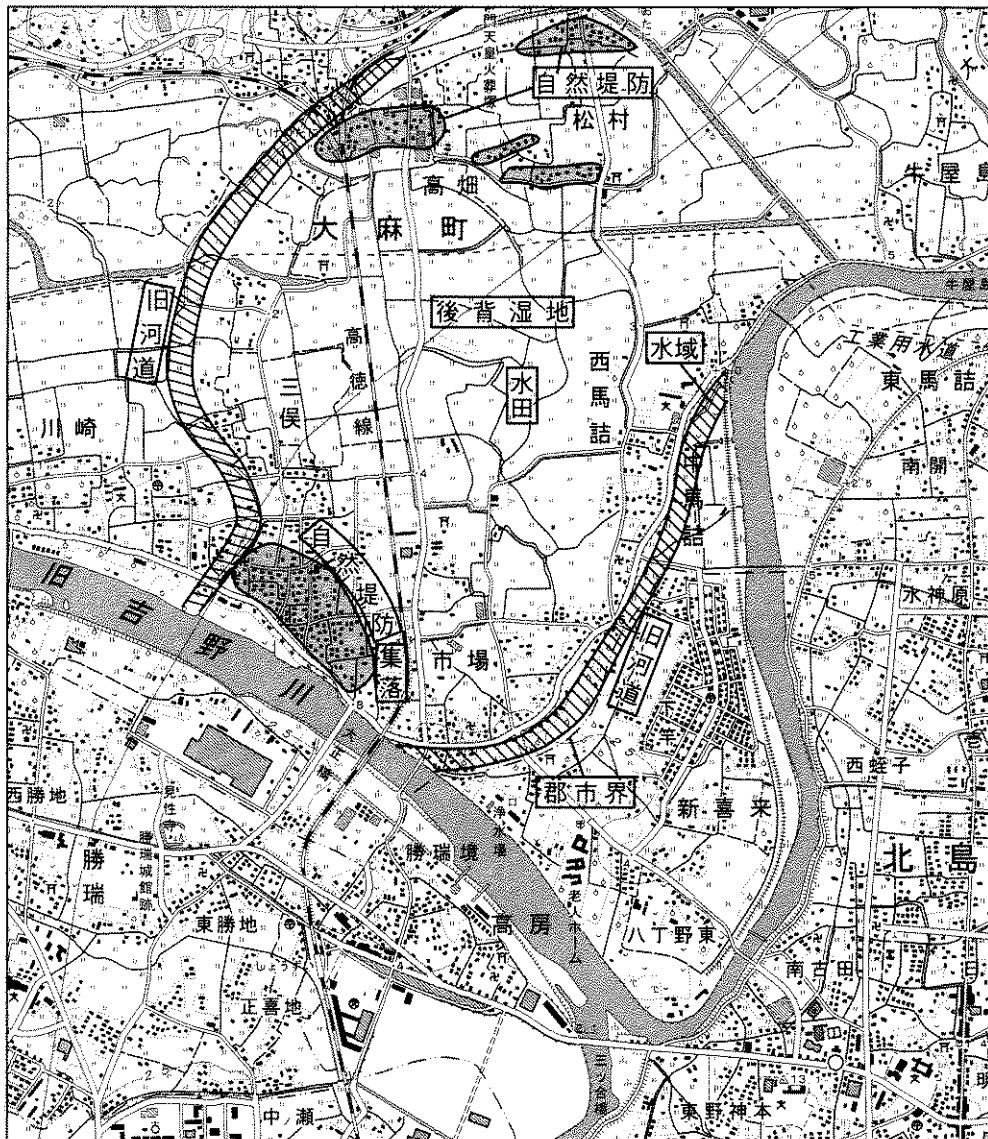
問5 正解は、記号名—竹林、役割—【解答】を参照。

吉野川左岸の中津付近の河川沿いにみられる植生記号は竹林である。吉野川中流には、川岸や河川敷のあちこちに竹林が広がり、独特的の景観を形成している。この竹林は、水害防備林として人為的に植え付けられたものである。竹林の造成が始まったのは江戸時代で、当時の徳島藩は、財政的な理由などにより、吉野川の洪水を防ぐほどの大規模な堤防を築くことができず、代わりに竹林の造成を奨励した。下流では、明治以降、堤防が建設されて竹林がなくなったところが多いが、中流部では、現在でも堤防のないところがあり、水害防備林としての竹林が残っている。竹林があると、洪水の際に水勢を弱め、岩や流木が田畠に流入するのを防ぐことができる。また、竹は地下茎が地中を縦横に広がって繁茂するため、地盤を強くして水による川岸の侵食を防ぐこともできる。川沿いの竹林にはこのような役割がある。

問6 正解は、875m。

縮尺とは、地図上の長さが実際の長さの何分の1かを示しているので、地図上の2地点間の実際の距離（水平距離）を求めるには、地図上の長さ×縮尺

### 図③ 地形図B 解説図



の分母の数値で計算すればよい。地形図Aの縮尺は2万5千分の1であるから、新山トンネルの長さは、 $3.5\text{cm} \times 25000 = 87500\text{cm} = 875\text{m}$ となる。なお、地図上の区画の実面積を求めるには、地図上の半径（円の場合）や辺（長方形などの場合）の長さを実距離に換算してから計算する。2地点間の勾配は、2地点間の比高（高低差）／2地点間の水平距離で計算する。

問7 正解は、1-三角洲、2-自然堤防、3-旧河道、4-後背湿地、x-④。

1 吉野川は下流部でいくつに分流し、海上に注いでいる。(以下、図③を参照)。地形図Bに見

える旧吉野川は、かつての吉野川本流であるが、江戸時代に、**地形図B**の地域よりもやや上流で、人為的に分流が行われたため、現在は支流の1つになっている。**地形図B**の地域は河口から7 kmほど離れたところであるが、海拔高度の極めて低い平地が広がっている。このような河口付近の低平な土地を**三角州**とよぶ。

**2 地形図**B中の旧吉野川の左岸には、河川に沿って集落が立地している。この集落は、神社や寺があり、道が狭く、家屋が不規則に集まっているので、成立時期の古い集落である。このような古い集落が河川沿いに立地するのは、この場所が浸水の

被害を受けにくい自然堤防とよばれる微高地だからである。自然堤防は、典型的には、三角州よりも上流の氾濫原で発達するが、三角州においても、形成時期の古いところでは、陸地の形成後に河川の氾濫が繰り返されて、比較的大粒径の大きい砂礫が川沿いに堆積して自然堤防が形成される。低平な三角州では、自然堤防が最も浸水の被害を受けにくいくところで、古くからの集落が立地することが多い。

**3** 現在の日本では、河川の流路（河道）は、人工堤防によって固定しているが、かつては洪水のたびに河道が変わっていた。新しい河道ができると、以前の河道（旧河道という）は、しばらくは河跡湖（三日月湖）となるが、次第に水が引いて陸地化する。しかし、その痕跡は残り、地形図でも読み取れることがある。旧河道の痕跡としては、小さな水路、曲がりくねった道路のほか、現在の河川から離れたところに帯状に立地する古い集落、市町村の境界などがあげられる。地形図では、旧吉野川に架かる大正橋から中馬詰にかけて延びる道路は、不自然に曲がりくねっており、それと並行に【×】都市界を表す二点鎖線の記号が引かれている（町村界は一点鎖線）。また、西馬詰と中馬詰の間にある学校付近に細長い水域がみられる。これらのことからかつてここを川が流れしており、その際に境界が決められたということが推測できる。図③に示したように、旧吉野川から「いけのたに」駅付近を経て、松村の北を通る水路や道路も旧河道の痕跡と考えられる。これらの旧河道沿いにもやはり古くからの集落が立地している。

**4** 地形図の高徳線から西馬詰にかけての地域は集落がなく、水田が広がっている。ここは自然堤防でも旧河道でもなく、後背湿地とよばれる低湿な土地である。自然堤防の背後にある低地には、洪水時にあふれた水が長期間滞留するため低湿地となる。低湿な後背湿地は、農地としては水田に利用される。

## ② 工業

### 【解答】

- 問1 1-労働 2-多国籍企業  
3-第三のイタリア（サードイタリー）  
問2 2-④ 3-⑦ 7-⑩ 9-⑪  
問3 1-産業基盤の共同利用ができる。(14字)  
2-部品などの輸送費を節約できる。(15字)  
問4 A-中国 C-アメリカ合衆国

- 問5 (1) マレーシア (2) タイ (3) ベトナム  
問6 産業の空洞化  
問7 (1) ア-② ウ-③  
(2) 電力

### 【配点】 (25点)

問1	2点×3 = 6点
問2	1点×4 = 4点
問3 (順不同)	2点×2 = 4点
問4、問5	1点×5 = 5点
問6	2点
問7 (1)	1点×2 = 2点
(2)	2点

### 【出題のねらい】

工業の分野から、工業立地の理論、アジア諸国の工業化、世界と日本の工業製品の生産推移などを出題した。工業の学習内容は非常に多岐にわたるが、まずは工業の種類、工業立地、工業化に関する用語を理解し、その上で、各種の工業の立地や生産工程の特徴を押さえておこう。さらに、いろいろな製品の生産統計や各国の工業地域についての地誌的知識もよく問われる所以、統計集や地図帳を利用して学習を進めておこう。

### 【設問別解説】

問1 正解は、1-労働、2-多国籍企業、3-第三のイタリア（サードイタリー）。

**1** 企業が工場の立地地点を選ぶ際には、一般に、生産費を最小にする地点に立地しようとする。生産費には、原材料費、燃料費、輸送費、労働費などがあるが、このうち場所による違いが大きいのは輸送費と労働費である。労働費は先進国と発展途上国では大きな差があり、同じ国内でも都市部と農村部では違がある。このため、生産費に占める労働費の割合の高い工業（労働集約型工業）は、労働力が安価な地域に立地しようとする。立地の類型からみると、こうした工業を労働力指向型工業という。

**2** 多国籍企業とは、海外各国に現地法人の子会社を設立し、本国の親会社と緊密な関係を持ちながら、世界的規模で生産・販売活動を行う企業をいう。以前は、アメリカ合衆国に本社を置く自動車会社や石油会社など、売上高の規模が中堅国家の国内総生産を上回るような巨大企業ばかりであった

が、近年は、日本の企業を含めた多くの製造業の企業が多国籍企業化している。これらの多国籍企業では、付加価値の低い工程を発展途上国の製造子会社にまかせ、本国では研究開発や高級品の生産を行うなど、製品や工程ごとに異なる工場を最も適した国や地域に立地させている。

**3 第三のイタリア（サードイタリー）**とは、ヴェネツィア、ボローニャ、フィレンツエを含むイタリアの北東部から中部にかけての地域である。重化学工業が発達しているミラノ、トリノ、ジェノヴァなどの北西部や、経済発展が進まない南部とは異なる地域として、「第三のイタリア」とよばれる。中小都市の多いこの地域には、都市ごとに、織物、染色、アパレルなどの繊維産業や革製品、宝飾、各種の機械製品などの産地が形成されている。これらの産地の担い手の多くは、家族経営を主体とする中小零細企業であり、企画・開発から生産までをほぼ一貫して担当する。産地では、地域社会と一体となった生産者間の水平的なネットワークが作られ、各種の情報を交換しながら、多品種少量生産を行っている。このような産業集積のあり方から、この地域は、近年、世界的に注目されるようになった。

問2 正解は、2-④、3-⑦、7-⑩、9-⑪。

原料と製品の輸送費の関係から、原料産地と市場を結ぶ直線上のどこに工場が立地すれば最適か、いかえれば、総輸送費を最小にすることができるかを考える問題である。輸送費は原料、製品とともに重量と距離に比例すると考える。原料の性質については、製品になる過程で重量が減る原料と製品になんでも重量が変わらない原料を考える。前者は重量減損原料、後者は純粋原料という。重量減損原料を使用する場合は、製品の重量が原料の重量より小さくなる。純粋原料を使用する場合は、製品の重量は原料の重量と同じである。さらにもう1つ、製品の重量が原料の重量よりも大きい場合も考える。また、ここで考える原料は、原料産地が1点に決められているから、特定の場所に産出が限定される原料である。このような原料を局地原料といふ。これに対しても、産地が空間的に限定されず、どこでも産出される原料を普遍原料といふ。普遍原料についてはここでは考えない。

以上の前提と予備知識をもとに図1を見ると、Xは原料輸送費、Yは製品輸送費であるが、Zは両者の和(1-①)、つまり総輸送費である。したがって、工場の最適立地点はZが最小となる地点であ

る。Aは局地原料(2-④)であり、かつ重量減損原料(3-⑦)を用いる工業で、原料輸送費が製品輸送費よりも大きい(4-⑧)。この場合、総輸送費は、原料産地と市場との間の直線上において市場に近づくほど大きくなり、市場で最大となる。したがって、Aの場合の工場の最適立地点は原料産地(5-⑩)である。逆に、Wは製品よりも原料が軽く、製品輸送費よりも原料輸送費が小さい(8-⑨)。この場合、総輸送費は市場で最小となるので、工場は市場(9-⑪)に立地するのが最適となる。Iは原料と製品の重量が等しい純粋原料(6-⑥)を用いる工業で、原料輸送費と製品輸送費が同じである。この場合、原料産地と市場の間であれば、両者を含めて、総輸送費はすべて同じである。したがって、純粋原料を用いる工業は原料産地、市場、またはその間の地点のいずれか(7-⑩)に立地する。

問3 正解は、【解答】を参照。

自動車工業などの機械工業は、生産のために多くの部品や原材料が必要であり、同種の工業や関連工業が集まる地域に立地するのが有利である。このような工業を集積指向型工業といふ。立地条件の有利な地域に工場が集まり、工業の集積が形成されると、それがさらに他の工業の立地を促進するようになる。その理由は、工場が集積すると、単独で立地する場合に比べて、さまざまな利点が生じるからである。このような利点を集積の利益とよぶ。具体的には、①水道、電気、ガス、道路、港湾設備などの産業基盤(インフラストラクチャー)を共同で利用できるため、これらにかかる費用を節約できること、②新製品の開発や新しい技術などの情報が入手しやすく、情報交換や技術交流に有利であること、③部品、原材料、製品などの輸送費が節約できること、④熟練労働力が集まっていることなどが集積の利益としてあげられる。しかし、過度の集積は、交通渋滞や公害問題などの集積の不利益をもたらし、それが集積の利益を上回ると、工場の分散が始まること。

問4 正解は、A—中国、C—アメリカ合衆国。

自動車工業は、鉄鋼業とともに先進工業国の証しといえる。ともに莫大な資本と高度な生産技術、関連工業の発達が必要であり、西ヨーロッパ諸国、アメリカ合衆国、日本などで順次発展した工業である。しかし、鉄鋼業は、1970年代の石油危機を契機として、設備の老朽化などにより先進国の生産が停滞し、最新鋭設備を導入した新興工業国の生産が拡

大した。最近では、自動車工業も先進国での生産が停滞ないしは減少し、新興工業国の生産増加が顕著である。図2で、1990年頃まではほとんど生産がなかったが、その後生産台数が増加し、2010年に世界最大の生産国となっているAは中国である。中国には、巨大な国内市場を求めて、日本、アメリカ合衆国、ヨーロッパの自動車会社がござって進出しただけでなく、国内メーカーの低価格車の生産も活発で、生産台数が急増している。BとCは、最近まで世界一を争ってきた日本かアメリカ合衆国の中である。1960年代から1970年代にかけてはアメリカ合衆国が世界最大の自動車生産国であったが、石油危機により、小型で走行性能や燃費の面で優れている日本車に注目が集まることから、1970年代から1980年代にかけて日本の自動車生産台数が増加し、1980年代には日本が世界一になった。しかし、貿易摩擦による輸出の自主規制や1985年からの急激な円高により、日本の自動車業界は海外での現地生産を進めざるをえなくなり、1990年代後半からは日本メーカーが進出したアメリカ合衆国が1位に返り咲いた。したがって、1980年代から1990年代前半まで世界一であったBが日本、1970年代と1990年代後半から2000年代前半まで世界一であったCがアメリカ合衆国である。残りの2か国のうち、生産台数が漸増のDはドイツ、1980年代後半から生産台数が急増しているEは韓国である。

問5 正解は、(1)マレーシア、(2)タイ、(3)ベトナム。

(1) マレーシアは、1980年代以降、輸出指向型工業化を推進し、電気機械などの労働集約型工業を中心として高度成長を達成している。そのため、輸出総額に占める機械類（中心は電気機械）の割合が4割を超えており、このような労働集約型工業を中心とした工業化は、技術水準の向上にはつながらず、賃金水準の上昇とともに行き詰まる。そこで、近年は、アジアにおける情報通信技術の拠点となるべく、情報通信インフラの整備を進めている。その一つがマルチメディア・スーパー・コリドー構想で、これは首都クアラルンプール近くに、行政施設や国際空港を建設するとともに、高度情報都市サイバージャヤを設置し、先進の情報通信技術企業を集めさせてマルチメディア・アプリケーションの開発を進めるものである。

(2) タイは、当初は輸入代替型工業化をめざしたが、技術や資本の不足から成果を上げることができなかった。その後、輸出指向型工業化へと転換し、技術導入と国内工業の振興が図られた。その結果、

関税特典があるASEAN諸国への輸出拠点として先進国の企業進出が相次ぎ、機械工業、特に、自動車工業の発展が顕著となった。現在、タイは東南アジア最大の自動車生産国となっており、機械類と自動車が輸出品の上位を占めている。日本からも自動車関連企業のほか、家電メーカーなども数多く進出している。しかし、2011年夏に起こった大洪水では、進出企業の多くが浸水し、多大な被害を被った。

(3) ベトナムでは、1986年に、社会主義に市場経済を取り入れるという「ドイモイ（刷新）政策」が採択され、特に、1995年のアメリカ合衆国との正常化以降は多数の外国企業が進出し、低賃金労働力を生かした輸出指向型工業化が推進されている。ベトナム政府による輸出に強い軽工業重視の政策や輸送網の悪さから、繊維品などの低付加価値製品が工業の主力であり、衣類や履物が輸出品の上位を占めている。また、すぐ鉛や石炭、石油などの資源に恵まれ、特に大陸棚における油田の開発により、原油も重要な輸出品となっている。

問6 正解は、産業の空洞化。

産業の空洞化とは、生産拠点の海外進出や製品輸入が増加したことによって、基幹産業としての製造業が衰退する現象をいう。多国籍企業の海外投資が盛んなアメリカ合衆国では、それによる失業率の増加や経済成長率の低下などが問題となつた。日本でも、生産部門の海外移転が進み、国内生産の縮小が問題となつてゐる。産業の空洞化は一国全体の問題でもあるが、国内の地域の問題でもある。生産工場が移転した地域や外国製品との競争にさらされている業種が集中する地域では、その影響が顕著にあらわれ、地域経済全体に悪影響が及ぶ。

問7 正解は、(1)エー②、ウー③、(2)電力。

(1) 日本では、1950年代後半から1973年の第1次石油危機までが高度経済成長期で、この時期に重化学工業化が進展した。このため、1970年代末までは、鉄鋼業、アルミニウム工業、電気機械工業の重化学工業はもちろん、食料品工業も人口増加による市場の拡大により、生産が増加していた。しかし、第二次世界大戦前から日本を中心的工業であった繊維工業は、国内の重化学工業化と発展途上国工業化の影響を受けて、高度経済成長期に生産が減少し、その後も減少が続いている。したがって、エーは綿織物である。アルミニウム、粗鋼、テレビ、ビルの生産は、高度経済成長期には同じように増加している。しかし、石油危機後の1980年以降は、業種

による成長と停滞の違いが大きくなっている。1970年代の2度の石油危機の影響を大きく受けたのは、エネルギー消費の多い素材型工業であり、粗鋼とアルミニウムの生産は、石油危機後、停滞または大きく減少した。このうち1980年以降、生産が横ばいのアは粗鋼、生産が急減したオはアルミニウムである。一方、石油危機後は素材型工業から加工組立型工業へと産業構造が転換し、加工組立型工業の1つである電気機械工業は発展した。このため、テレビの生産は石油危機後も伸びている。しかし、1985年以降は、円高によりテレビ生産の海外移転が進んだため、国内生産が急減した。したがって、ウがテレビである。残りのイはビールで、需要の増加とともに生産も増加したが、近年はビールに代わる酒類の需要が増えたため、生産が減少している。

(2) 日本の工業の中で、石油危機の影響を最も大きく受けたのはアルミニウム工業である。石油危機以前は、日本でもアルミニウム精錬が行われており、アルミニウムの生産はアメリカ合衆国、ソ連に次いでいた。アルミニウムの精錬は、まず原料のボーキサイトからアルミナを製造し、アルミナを電気分解してアルミニウムにする。このため、精錬には大量の電力が必要であり、生産費に占める電力費の割合が大きい（約30%といわれている）。世界各国では安価な水力発電によるアルミニウム精錬が主流であるが、石油危機以前の日本では、火力発電、特に石油火力発電を中心であったため、石油危機により電力費が高騰すると、日本のアルミニウムの国際競争力が失われ、国内生産から撤退せざるを得なくなった。現在、ボーキサイトからアルミニウムを生産しているのは自家水力発電所を持つ静岡市蒲原の工場のみである。

### ③ 発展途上国の諸問題

#### 【解答】

- 問1 記号-A・B 旧宗主国-イギリス  
記号-E・F 旧宗主国-スペイン
- 問2 1-ビアフラ 2-アパルトヘイト  
3-イスラム
- 問3 旧首都-③ 現在の首都-②
- 問4 热帯林（森林）破壊
- 問5 ①
- 問6 OPEC
- 問7 アーカナグ イーブラジル
- 問8 (1) モノカルチャー経済

(2) カーD キーA クーB

#### 【配点】 (25点)

問1 (いずれも完答)	$2 \text{ 点} \times 2 = 4 \text{ 点}$
問2	$2 \text{ 点} \times 3 = 6 \text{ 点}$
問3	$1 \text{ 点} \times 2 = 2 \text{ 点}$
問4、問5、問6	$2 \text{ 点} \times 3 = 6 \text{ 点}$
問7	$1 \text{ 点} \times 2 = 2 \text{ 点}$
問8 (1)	2 点
(2)	$1 \text{ 点} \times 3 = 3 \text{ 点}$

#### 【出題のねらい】

経済力の低い発展途上国は、人口・都市問題、環境問題、人種・民族問題などさまざまな問題を抱えている。本問では、いくつかの国を例にあげて、これらの諸問題に関する理解度を試した。ただし、今日では、一口に発展途上国といっても、経済力を高めた国やそうでない国など、多様化しており、ひとくくりにはできない状況になっている点についても理解しておこう。

#### 【設問別解説】

問1 正解は、記号-A・B 旧宗主国-イギリス、記号-E・F 旧宗主国-スペイン。

まず、文章A～Fの国名を判定しておこう。Aは、「アフリカ最大の人口」からナイジェリアである。ナイジェリアの人口は約1億5,800万人で、アフリカでは唯一人口が1億人を超える。Bは、入植した白人による黒人支配、1990年代に黒人による政府が樹立などから南アフリカ共和国である。南アフリカ共和国には、主にオランダ系とイギリス系の白人が入植した。白人は少数であるにもかかわらず、政治・経済の実権を握っていた。Cは、かつては王国で1979年に革命、「アメリカ合衆国との間に強い緊張」などからイランである。イランは1979年の革命で共和国となるまで王国であった。王国の時代は国王主導で近代化政策を推進していた。Dは、「東南アジアでは面積、人口とも最大」やジャワ島などの地名からインドネシアである。インドネシアの人口は約2億4,000万人で、その約6割が国土の6%ほどの面積しかないジャワ島に集中している。Eは、人口が1億人を超えること、首都が「標高の高い盆地」に位置することからメキシコである。メキシコの人口は約1億1,300万人である。人口1億人以上の国は世界で11か国あり、メキシコは日本に

次ぐ11番目の国である。また、メキシコの首都メキシコシティは標高およそ2,300mの盆地底にある。Fは、「面積では南アメリカ第2の国土」、「人口の9割以上を白人が占める」などからアルゼンチンである。アルゼンチンは、南アメリカでは、面積がブラジルに次ぐ第2位、人口が約4,000万人で、ブラジル、コロンビアに次ぐ第3位である。隣国のウルグアイと同様に、人口のほとんどがヨーロッパから移住した白人の子孫である（人口はいずれも2010年）。

一般に、発展途上国とよばれる国々は、先進国に比べ経済力が低く、貧困が最大の問題となってきた。先進国と発展途上国との経済格差に起因するさまざまな問題を南北問題という。発展途上国の経済力が低い最も大きな要因の1つは、過去の植民地支配である。植民地時代には、農畜産物や資源が宗主国に輸出され、経済発展が制約されたため、独立後も経済の停滞が続き、開発と発展が各国の切実な課題となった。現在でも、発展途上国（特にアフリカの国々）の中には、貿易相手国や公用語などに旧宗主国との関係が表れている国が多く、旧宗主国がどこかというのは、各国の理解のために必要な知識である。

AのナイジェリアとBの南アフリカ共和国は、ともにイギリスの植民地であった。アフリカは、エチオピアとリベリアを除くすべての地域がヨーロッパ列強の植民地（保護国会む）となったが、この中ではイギリスとフランスの植民地が最も広い範囲を占めた。イギリスは主として東アフリカと南部アフリカ、フランスは西アフリカを植民地としたが、西アフリカでも、ギニア湾岸のナイジェリアとガーナなどはイギリスの植民地であった。EのメキシコとFのアルゼンチンは、ともにスペインの植民地であった。メキシコ以南の中央アメリカ・カリブ海地域と南アメリカをあわせてラテンアメリカというが、その理由は、これらの地域の多くが大航海時代以降、スペインとポルトガルの植民地支配を受け、言語、宗教などラテン系文化の影響を強く受けているためである。カリブ海地域には、イギリスやフランスの植民地になったところもあるが、メキシコを含む中央アメリカと南アメリカのはほとんどは、19世紀に独立するまでスペインとポルトガルの植民地であった。このうちポルトガルの植民地はブラジルだけで、他の諸国はスペインの植民地である。公用語もブラジルはポルトガル語、アルゼンチンやメキシコはスペイン語である。Cのイランは、かつて列強に

不平等条約締結を強いられて従属したが、中国同様特定の国の植民地にはならなかった。Dのインドネシアは、東南アジアでは唯一オランダの植民地であった。

問2 正解は、1—ビアフラ、2—アパルトヘイト、3—イスラム。

1 ナイジェリアは、4つの主要民族（南西部のヨルバ族、南東部のイボ族、北部のハウサ族およびフルベ族）を含む100を超える民族からなる多民族国家であり、1960年に北部州、西部州、東部州の3地域からなる連邦として独立した。しかし、独立前から生じていた民族間の対立が連邦成立後も継続し、1967年には、イボ族が東部州をビアフラ共和国として分離・独立することを宣言した。連邦政府はこれを認めず内戦となつたが、200万人の犠牲者が出て、1970年、ビアフラ共和国側の全面降伏で終結した。これをビアフラ戦争という。

2 近年まで、南アフリカ共和国では、少数の白人が黒人や混血（カラード）などの非白人に対する人種差別を制度化していた。これをアパルトヘイト（人種隔離政策）という。たとえば、異なった人種間の結婚を禁じたり、黒人をホームランドとよばれる条件の悪い土地に強制的に住まわせたりした。これに対して、黒人を中心とした激しい抵抗運動が起こるとともに、アフリカ諸国をはじめとする世界の国々が経済制裁をとったため、南アフリカ共和国は国際社会から孤立していった。南アフリカ共和国政府は、次第にアパルトヘイト廃止の方向に進まるるをえなくなり、1991年にアパルトヘイトを制度化していた法律を廃止した。1994年には、全人種参加による選挙が行われ、黒人の大統領が誕生した。これにより国際社会に復帰するとともに、先進国からの投資が進み、経済も順調に発展している。

3 王国時代（バーレビ王朝）のイランは、親欧米路線をとり、豊富な石油収入をもとにした経済建設や脱イスラムの近代化政策を進めていた。しかし、貧富の格差の拡大や欧米文化の流入などへの反発から、1979年にイスラム法学者による革命が起こり、王制が廃止され、イラン・イスラム共和国が成立した。これにより、それまでの近代化路線が否定され、イスラム法に基づく国家建設が行われることになった。イスラム法（シャリーア）とは、イスラム教の聖典であるクルアーン（コーラン）や預言者ムハンマドの行為や言葉、イスラム法学者の大元の同意事項などであるが、それが国家の規範や政策に反映されるようになると、以前にも増して、イ

スラム教の教えが深く人々の生活を規定するようになった。たとえば、男女の隔離と家族重視の政策により、就業人口に占める女性の比率が減少した。そのほか、女性はベールを着用することを義務づけられたり、女性側からの離婚請求が困難になったりするなど女性の法的地位が大きく後退した。また、対外関係においても、欧米諸国とは一線を画し、特にアメリカ合衆国との関係が悪化した。イスラム諸国には、イランのように、イスラム教が政治や国民の日常生活に対し強制力をともなう規範となっている国もあれば、イスラム教から独立した政治体制をもち、議会制民主主義が機能している国もある。後者の例ではトルコが知られる。

問3 正解は、旧首都—③、現在の首都—②。

ビアフラ戦争後、ナイジェリアは州の再編と首都の移転を決定した。州は独立当時の3州体制から、民族ごとに細分され、現在は36州になっている。新しい首都是、国土のほぼ中央部で、主要4民族の居住地以外の地点が選ばれた。ナイジェリアの4都市を示した図1のうち、独立時の首都是③のラゴスである。ラゴスは、植民地時代から港湾都市であり、植民地政府の所在する行政都市でもあった。現在もナイジェリア最大の都市（人口約970万人）だが、国土の南西端に近いヨルバ族の居住地域に位置する。現在の首都是②のアブジャ（人口約120万人）で、ビアフラ戦争後に新首都とすることが決定され、1980年代から建設が始まったが、連邦官庁の移転がほぼ完了したのは1990年代後半である。首都機能の充実とともに人口流入も活発で、人口が急激に増加している。①はカノで、ハウサ族・フルベ族の居住地であり、北部の商工業の中心である。④はポートハーコートで、イボ族の居住地であり、原油の積出港である。

問4 正解は、熱帯林（森林）破壊。

世界の森林は、1990年から2010年の20年間に約135万km<sup>2</sup>減少し、そのほとんどが熱帯林である。国別にみると、ブラジルが約55万km<sup>2</sup>、インドネシアが約24万km<sup>2</sup>で、この2か国だけで世界の森林減少面積の6割近い。20年間の森林面積減少率では、インドネシアがブラジルを上回っている。インドネシアにおけるこのような広範囲に及ぶ熱帯林の減少は、人口密度が低く熱帯林が豊富に分布しているスマトラ島やカリマンタン島などへの入植者の増加と開発による。入植者は、熱帯林を切り開いて自給作物用の耕地や輸出用のゴム、油ヤシの農園を開いてきた。また、この国では原木（丸太）の輸出は規制

されているが、合板は輸出できるので、各地に合板工場が建てられて、原料の木材の伐採がやまない。

問5 正解は、①。

図2はメキシコシティの住宅階層別分布図である。都心である中心業務地区を取り巻くように分布する②が中級住宅地区、面積が狭く都心から少し離れた（閑静なところに位置する）③が高級住宅地区、市街地の外縁付近のうち②・③と連続したところの多い④が低級住宅地区、④の外側に多い①が不良住宅地区、いわゆるスラムである。スラムは、既成市街地（図では②～④）に接する空き地に流入者が住み着いて形成される。それは、湿地や湖沼、河川敷、鉄道の線路脇、急傾斜地などであり、建物の建設が難しく市街地化されていないところである。メキシコシティは盆地に位置し、周囲を3,000m前後の山に囲まれるので、この都市では、スラムは主として山の麓の急傾斜地に広がっている。

問6 正解は、OPEC。

Aのナイジェリア、Cのイランはともに産油国で、OPEC（石油輸出国機構）の加盟国である。OPECは石油の豊富な発展途上国が、それまで油田の運営や石油輸出を独占していた先進国の企業であるメジャー（国際石油資本）から自國資源に対する主権を回復し、輸出収入を自國の経済発展に役立てることを目的に設立された。OPECの活動は、原油価格の引き上げや油田国有化を実現した1970年代に特に大きな成果をあげたが、これにより発展途上国の中で資源の豊富な国とそうでない国との間に経済格差が広がることにもなった（南北問題に対し、これを南北問題という）。なお、Dのインドネシアは、経済成長に伴う国内需要の増加などにより原油の輸出国とはいえなくなり、2009年にOPECを一時脱退（加盟停止）している。

問7 正解は、アーカナダ、イーブラジル。

Eのメキシコは隣接するアメリカ合衆国との結びつきが強いが、NAFTA（北米自由貿易協定）が発足してからは、Aのカナダとの貿易額も少しずつ増加している。NAFTAは1994年に発足した自由貿易の拡大をめざす協定で、アメリカ合衆国、カナダ、メキシコが参加している。Fのアルゼンチンの貿易相手国は、かつてはアメリカ合衆国やソ連、ヨーロッパ諸国を中心であった。しかし、1990年代以降は、アルゼンチンとブラジルが主要加盟国であるMERCOSUR（南米南部共同市場）の発足もあり、イのブラジルとの貿易額が増加して輸出入とも1位となった。自由貿易拡大を目的としたMER

COSURは1995年に発足し、ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ、巴拉グアイ、ベネズエラが加盟している。

**問8 正解は、(1)モノカルチャー経済、(2)カーキーA クーキーB。**

(1) モノカルチャーは農業用語で单一耕作のことをいう。発展途上国には、植民地時代のプランテーションの影響から、独立後もコーヒー、天然ゴムなどのモノカルチャーが残り、輸出もこれに依存してきた国が多い。一方、モノカルチャー経済は、少數の一次産品の生産と輸出に依存した経済構造のことをいい、農産物だけでなく、鉱産資源の生産・輸出国も含む。本問では表のキがその典型である。モノカルチャー経済では、主要産品の国際市況の変化がその国の輸出および経済全体を直撃するので、経済は常に不安定で、継続的な成長も望めない。そのため、各国はモノカルチャー経済からの脱却をめざし、輸出産業の多様化や工業の育成に努めてきた。

(2) カはバーム油が一番の決め手で、Dのインドネシアである。バーム油は油ヤシの実からとる植物油で、インドネシアとマレーシアが2大生産・輸出国であり、インドネシアが生産（2009年）、輸出（2008年）とも世界一である。また、インドネシアは、油田設備の老朽化や国内需要の増大から原油輸出量が減り、近年は石炭の生産・輸出に力を入れている（輸出量は生産量の8割前後に達し、2008年の輸出量はオーストラリアに次ぐ世界第2位）。キは輸出額のほとんどを原油が占めるが、輸出第3位のカカオ豆が決め手となり、Aのナイジェリアである。カカオ豆はコートジボワール、ガーナ、ナイジェリアなどアフリカのギニア湾岸諸国が主産地である。ナイジェリアは、アフリカ最大の産油国で、原油輸出が全体の8割を超える典型的な石油モノカルチャー経済の国である。クは白金族が最大の輸出品であることからBの南アフリカ共和国である。南アフリカ共和国は、白金、金、石炭などの資源が豊富な国で、それらを輸出するが、アフリカ最大の工業国でもあり、近年は機械類や自動車の輸出も増えている。なお、イランは原油の輸出割合が高いが、キのように熱帶産のカカオ豆は輸出しない。メキシコも原油の輸出国であるが、工業化が進み、機械類が輸出第1位で輸出全体の4割近くを占める。アルゼンチンは、他の国にはほとんど出てこない植物性油かす（油をとるために大豆を搾った後の油かすで、飼料となる）が1位、大豆油が3位の輸出品であり、これらの国はカーキーのいずれにも該当しない。

**④ アメリカ合衆国の地誌**

**【解答】**

問1 (1) 1-シェラネヴァダ 2-コロラド  
3-アパラチア

(2) ④

問2 ア-② ウ-①

問3 ②

問4 A-⑤ E-③

問5 (1) B-③ C-②

(2) フィードロット

問6 (1) 北緯37度

(2) スノーベルト（フロストベルト）

問7 P-ロサンゼルス Q-ボストン

あ-④ い-②

**【配点】 (25点)**

問1(1)	2点×3=6点
(2)	1点
問2、問3、問4	1点×5=5点
問5(1)	1点×2=2点
(2)	2点
問6(1)	1点
(2)	2点
問7 P・Q	2点×2=4点
あ・い	1点×2=2点

**【出題のねらい】**

アメリカ合衆国地形、気候、人種・民族、産業など、入試でも比較的問われやすい分野を中心に幅広く出題した。地誌では、地形や農業分布、都市の位置など場所を把握しておかなければ解けない問題が出題される。学習する際は、語句を暗記するだけではなく、地図をチェックして、場所・地域を確認することが重要であり、アメリカ合衆国についても人口分布や農業分布、工業都市などの大きな場所を地図で確認しておくこと。また、本問のように州の特色が問われることもあるので、主要な州は覚えておくべきである。

**【設問別解説】**

問1 正解は、(1)1-シェラネヴァダ、2-コロラド、3-アパラチア、(2)④。

(1) 1 アメリカ合衆国西部は環太平洋造山帯に属し、高峻な山脈や高原が多い。カリフォルニア州とネヴァダ州にまたがるシェラネヴァダ山脈

は断層山地（傾動地塊）で、アメリカ合衆国本土最高峰のホイットニー山（4,418m）をはじめ、4,000m以上の山々がみられる。シエラネヴァダ山脈には、cのキングズキャニオン国立公園のほか、ヨセミテ国立公園、セコイア国立公園などもあり、山岳の氷河地形、セコイアの巨木の森などの貴重な自然が観察できる。シエラネヴァダ山脈の東はグレートベースンという大盆地で、内陸部の乾燥地域であるため、灌漑農業や羊の放牧などが行われている。一方、シエラネヴァダ山脈の西はセントラルヴァレーという盆地であり、灌漑により綿花や米、ブドウなどの果実の栽培が行われている。

**2** コロラド高原は、アメリカ合衆国南西部のコロラド川中流部に位置し、古生代から新生代第三紀までの地層が水平に堆積した高原である。この地域では、コロラド川の下方侵食により形成されたグランドキャニオンという深さ1,000m以上の大峡谷がみられ、dのグランドキャニオン国立公園になっている。

**3** ア巴拉チア山脈は、アメリカ合衆国東部に位置し、古生代の造山運動により、隆起したが、その後、長い年月の侵食作用により、低くなった古期造山帯の丘陵性の山脈である。ア巴拉チア山脈西麓には、アメリカ合衆国最大の炭田であるア巴拉チア炭田があり、良質な瀝青炭や無煙炭が多く、五大湖沿岸部で行われる鉄鋼業などの重工業の基盤となった。ア巴拉チア山脈にあるeはグレーツモーキー山地国立公園で、低地から高地までの多様な植生と豊かな動植物相のほか、開拓時代の丸太小屋などの歴史的な施設があり、東部では数少ない国立公園の1つとなっている。

(2) ロッキー山脈中にあるbのイエローストーン国立公園は、世界で最初の国立公園として知られている。アメリカ合衆国では、ヨーロッパ人の入植が進むにつれて原生林が失われていった。そこで、原生林のような貴重な自然環境を保護するために、1872年に、世界で最初の国立公園としてイエローストーン国立公園を指定し、1916年には国立公園制度を発足させた。イエローストーン国立公園は、温泉や間欠泉が多くみられ、グリズリーベアやアメリカバイソンなどの貴重な動物が生息している。①のヨセミテ国立公園は、(1)で述べたシエラネヴァダ山脈中の国立公園である。②のウルル・カタジュタ国立公園は、オーストラリア大陸中央部の国立公園で、先住民アボリジニーの聖地であるエアーズロックという残丘がみられる。ウルルとはエアーズロックに

対するアボリジニーの呼称である。③のイグアス国立公園は、ブラジル・アルゼンチンの国境付近に位置する国立公園であり、アメリカ合衆国・カナダ間にあるナイアガラの滝、ザンビア・ジンバブエ間のヴィクトリアの滝とともに世界三大瀑布の1つであるイグアスの滝がみられる。なお、eは、カスケード山脈中の最高峰で、成層火山のレーニア山を中心としたレーニア山国立公園である。

問2 正解は、ア-②、ウ-①。

アメリカ合衆国の西経100度の経線は、年降水量500mmの線とほぼ一致し、一般的に西側は降水量が少なく、東側は降水量が多くなる。最も低緯度に位置するオ（マイアミ）は、年平均気温が高く、気温の年較差（最暖月平均気温と最寒月平均気温の差）が小さい⑤と判定する。最寒月平均気温が18℃を超える熱帯であり、気候区は弱い乾季がみられる熱帯雨林気候（Am）となる。アメリカ合衆国本土で、熱帯はこの地域のみである。内陸部に位置するイ（デンバー）は、年降水量の少ない④と判定する。山脈により海洋からの湿潤な空気が遮られるため、降水量が少なく、ステップ気候（BS）となる。北アメリカ大陸西岸のア（シアトル）は、夏に降水量が少なくなる②と判定する。中緯度の大陸西岸は、夏は中緯度高圧帯の影響を受けて乾燥し、冬は偏西風帯に位置するため雨が降る地中海性気候（Cs）となる。中・高緯度の大陸西岸は、湿潤な海洋から偏西風が吹くため、冬に気温が下がりにくく、東岸に比べると気温の年較差が小さくなることも覚えておくとよい。五大湖沿岸で、内陸部のウ（シカゴ）は、冬の気温が低い①と判定する。最寒月平均気温が-3℃未満であり、降水量が年中安定している亜寒帯（冷帯）湿潤気候（Df）となる。内陸部は比熱が小さいため、沿岸部よりも冬の気温が低くなりやすい。エ（ワシントンD.C.）は残りの③である。最寒月平均気温が-3℃以上18℃未満、最暖月平均気温が22℃以上で、降水量が年中平均している温暖湿潤気候（Cfa）である。

問3 正解は、②。

チヌーク（シヌーク）は、カナダからニューメキシコ州付近までのロッキー山脈の東側に吹き下りる高温乾燥の地方風である。チヌークが春先に吹くと、フェーン現象により、山麓では気温が急上昇し、急速に雪を溶かすので「スノーアイーター（雪食い）」とよばれる。①のシロッコは、春から初夏にかけてサハラ砂漠から地中海沿岸部に吹く南風である。③のトルネードは、アメリカ合衆国の中南部平原

でみられる竜巻である。④のブリザードは、北アメリカ大陸北部に吹く暴風雪である。⑤のボラは、冬にディナルアルプス山脈からアドリア海北岸に吹き下りる寒冷な風である。

問4 正解は、A-⑤、E-③。

アメリカ合衆国は多種・多様な人種・民族からなるが、州別にみるとその分布には偏りがみられる。白人はアメリカ合衆国の中で最も割合が高く、国内全土に分布している。黒人は17世紀以降、ヨーロッパ系によって、綿花農園での労働力として、アフリカから強制移住させられた人々の子孫が多く、綿花地帯となっている南部での割合が高い。ヒスパニックは、メキシコやキューバなどのスペイン語圏からの移民である。メキシコに隣接するカリフォルニア州やテキサス州、キューバに近いフロリダ州での割合が高い。アジア系は、中国、フィリピン、インド、ベトナムからの移民が多く、距離的にもアジアに近い太平洋沿岸の州での割合が高い。また、ヒスパニックやアジア系は、雇用機会を求めて大都市で生活することが多く、ニューヨークやシカゴなどでも比較的の割合が高くなっている。したがって、ヒスパニックの割合が高い②と⑤がA・Bのいずれかであり、アジア系の割合が高い⑤が太平洋沿岸に位置するA（カリフォルニア州）で、②がメキシコとの国境付近に位置するB（テキサス州）となる。④は黒人の割合が高いため南部のD（ジョージア州）となる。残りの選択肢のうち、③は①と比較して、ヒスパニックやアジア系の割合が高いため、大都市を抱えるE（ニューヨーク州）となり、①がC（アイオワ州）となる。中西部の農業地帯はヨーロッパからの移民が入植し、家族経営の自作農が多いため、白人の割合が高い。

問5 正解は、(1)B-③、C-②、(2)フィードロット。

(1) アメリカ合衆国の農業は、気温の高低、降水量の多少、社会条件に応じて、その土地で最も適した作物が栽培される適地適作方式となっている。農・畜産物生産額が最も多い①は、A（カリフォルニア州）となる。地中海式農業が行われるカリフォルニア州は、ブドウなどの果実のほか、野菜や米が栽培され、全米一の農産物生産額を誇る。カリフォルニア州の野菜・果実の収穫は、低賃金のメキシコ人労働者に依存していることも覚えておこう。トウモロコシの生産量が多い②はC（アイオワ州）であり、五大湖南岸の肥沃な土壤に恵まれるこの地域は、コーンベルトとよばれ、トウモロコシ・大豆の

栽培と肉牛・豚の飼育を組み合わせた混合農業が行われる。残りの選択肢のうち、綿花の生産量が多い③と④は、南部のB・Dのいずれかであり、牛の飼育頭数・綿花の生産量がともに最も多い③がB（テキサス州）となる。テキサス州では、企業的牧畜による肉牛の飼育が行われ、全米一の畜産物生産額を誇る。また、近年では、南部の綿花地帯での連作障害の影響で、綿花の栽培地が西へ移動しているため、テキサス州がアメリカ合衆国最大の綿花生産量を誇る。④は綿花の生産量が③に次いで多いため、南部のD（ジョージア州）となる。残った農・畜産物生産額が最も少ない⑤は、E（ニューヨーク州）であり、大都市が多く、耕地が少ないため農業・畜産が盛んではない。

(2) フィードロットとは、出荷前の肉牛を牧草地で放牧するのではなく、運動させないように柵で囲い、栄養価の高い飼料を与えることで肥育する集中肥育場のことである。この方法により、家畜を短期間で飼育できるため、早く出荷できるという利点がある。

問6 正解は、(1)北緯37度、(2)スノーベルト（フロストベルト）。

W-W'は北緯37度の緯線である。W-W'の南側はサンベルトとよばれ、温暖で、低賃金労働力や広大な工業用地が確保しやすく、北部からの企業や人口の移動がみられ、工業の発達が著しい地域である。これに対して、W-W'より北側は、ニューエングランド地方や中部大西洋沿岸地域、五大湖沿岸などで古くから工業が発達していた。特に五大湖沿岸は、付近の豊富な鉄鉱石と石炭、水運を背景として鉄鋼・自動車工業を中心に発展した。しかし、1970年代になると、労働者の高賃金や鉄鋼・自動車工業の国際競争力の低下などを理由に重工業が衰退していった。このため、W-W'より北側の五大湖沿岸を中心とする伝統的重工業地域は、スノーベルト（フロストベルト）とよばれている。

問7 正解は、P-ロサンゼルス、Q-ボストン、あ-④、い-②。

Pの都市はロサンゼルスである。ロサンゼルスは国内でニューヨークに次いで人口が多い都市である。この地域は、降水量が少なく、晴天の日が多いため、屋外での作業や試験飛行が行われる（あ）航空機工業、撮影の日程などが天候に左右されやすい映画産業が発達した。そのほか、カリフォルニア油田を背景として石油化学工業が発達している。

Qの都市はボストンである。ボストンのあるニューイングランド地方は、アメリカ合衆国で最古の工業地域であり、19世紀初頭には繊維工業を中心であった。現在でも高級品の繊維・衣料の生産が行われているが、近年では、ハイテク産業が発展している。特に高速道路（ハイウェー）沿いに電子機器工場が集積しているため、（い）エレクトロニクスハイウェーとよばれている。また、郊外にはハーバード大学やマサチューセッツ工科大学などの有名大学もある。

●図版提供・協力

帝国書院

# 【公 民】

## ■ 政治・経済 ■

### ① 国民所得と産業構造の変化

【解答】

- 問1  A カ  
 B ウ
- 問2 ②
- 問3  1 耕作放棄地  
 2 法人  
 3 クラーク
- 問4 ⑥
- 問5 (1) ③  
(2)  H ア  
 I キ  
 J イ  
(3) 380  
(4) ストック
- 問6 ア、ウ、エ
- 問7 ベンチャービジネス

### 【配点】 (20点)

- 問1・問2 各1点×3=3点
- 問3 各2点×3=6点
- 問4・問5(1)・(2) 各1点×5=5点
- 問5(3) 2点
- 問5(4) 1点
- 問6 2点
- 問7 1点

\*ただし、問6は完答・順不同。

### 【出題のねらい】

本問は、経済統計をもとにしながら、日本の産業構造や国民所得の諸概念について、基本的な知識の理解度を試すことをねらいとしている。あわせて、中小企業問題・農業問題についても扱った。

### 【設問別解説】

問1  A 正解はカ。中国は急速な経済成長を遂げており、2010年には国内総生産（GDP）が日本を抜いて世界第二位となった。なお、2011年に中

国の国内総生産は大幅に増え、一人当たりの国内総生産も日本の8分の1強となり、前年よりも2ポイントほど接近した。

B 正解はウ。一人当たりの国内総生産が大きければ、国民の平均的な経済水準は高いと考えられる。また、国内総生産が同じ国の場合、人口が少ない国のはうが一人当たりの国内総生産は大きくなる。このことから類推できるように、国内総生産が日本の10分の1以下（2010年）であるにもかかわらず一人当たりのそれは日本の2倍ほどになるという  B の条件に合致するのは、人口の少ない先進国である。選択肢のなかでは、ノルウェーがこれに当てはまる。あるいは、次のように消去法で考えることもできる。**国内総生産の規模が世界で最も大きい国はアメリカ**であるから、同国は「**国内総生産は日本の10分の1以下**」という条件に合わず正解から外れる。同様に、**ドイツの国内総生産は日本に次ぐ世界第4位**であることから、やはり同国も条件に該当しないと推論できる。**南アフリカ**は、近年の著しい経済成長で注目されているもの**新興国**であり、国民の平均的な経済水準が日本よりもすでに相当に高くなっているとは考えにくい。また、**インド**も新興国であるが、その人口は日本の10倍近くにのぼることから、一人当たりの国内総生産は日本に比べてきわめて小さい。したがって、ノルウェー以外のいずれの国も正解から外れる。

問2 正解は②。この設問では、本文の記述に注意しよう。空欄を含む表の次の段落に「この表を見ると…**第1次産業**が一貫して衰退している」とある。したがって  C には、1965年の「9.8」よりも小さく、1985年の「3.2」よりも大きい数値が当てはまるはずである。この点から、④は正解から外れる。また、その次の段落には「**第2次産業**は、高度経済成長期…の終焉後は、表を見ると一貫して減少」とある。**高度経済成長**は1970年代前半に終わりを告げたので、 D には、1965年の「41.3」よりも小さく、1985年の「37.8」よりも大きい数値が当てはまるはずである。この点から、①と③は正解から外れる。そして、さらに一つおいて次の段落には「**第3次産業**の割合は一貫して増加していることが…表から読み取れる」とあることから、 E には、1965年の「48.9」よりも大きく、1985年の「59.0」よりも小さい数値が当てはまるはずである。この点からも①と③が正解から外れる。以上のことから、残る②が正解であると確定する。

問3  1 正解は耕作放棄地。耕作放棄地と

は、農業統計（農林業センサス）においては「以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地」と定義されている。後継者不足や農業經營の困難さなどから、日本ではここ20年ほどの間、耕作放棄地が急速に広がっているが、耕作放棄地の存在は、農業振興の面からはもちろんのこと、近隣農地に病害虫による悪影響を及ぼすなどの問題もあり、政府も耕作放棄地の再生利用に向けたさまざまな施策を講じている。

**2** 正解は法人。食料・農業・農村基本法第22条の規定である。「農家」という言葉に示されているように、日本ではこれまで、家族經營農業が基本であった。しかし近年、農業を法人（組合や企業などの団体）によって運営していくとする動きが見られる。たとえば、これまで禁止されてきた株式会社による農業經營が、2000年以降、農地法などの改正によって認められるようになってきている。この設問では、法律の条文を暗記していくとともに、近年のこの動向と「家族農業經營」という言葉との対比から、正解を確定できるようにしたい。

**3** 正解はクラーク。本文にある「経済が発展するにつれて産業構造に占める比重が第1次産業から第2次産業、次いで第3次産業へと移行するという法則」を、ペティ・クラークの法則という。ペティ(1623~87)が指摘し、クラーク(1905~89)が統計的に実証したことから、このように呼ばれる。

**問4** 正解は⑥。労働生産性とは、投入した労働量当たりの生産量のことで、一般には従業者一人当たりの付加価値額で捉えられる。本文中に示された表を見ると、大企業は30.8%の従業者によって、付加価値額の42.2%を生産している。すなわち、比較的少ない労働者で多くの付加価値を生産している（労働者割合に対する付加価値額割合の比率【付加価値額の割合÷従業者数の割合】をとると約1.37）。これに対し中小企業は、69.3%もの従業者がいるにもかかわらず、付加価値額の57.8%しか生産できていない。すなわち、多くの労働者で比較的少ない付加価値しか生産できていない（労働者割合に対する付加価値額割合の比率は約0.83）。したがって、「中小企業の労働生産性が大企業のそれに比べて」「低い」ことになる。同様に考えると、小規模企業の場合は、18.3%の従業者で付加価値額の10.7%しか生産できおらず、「さらに低い」と判断できる（労働者割合に対する付加価値額割合の比率は約0.58）。

**問5** (1) 正解は③。国民総生産(GNP)と国内総生産(GDP)との関係は、次の式で示される。

$$\boxed{\text{国民総生産} = \text{国内総生産} + \text{海外からの所得} - \text{海外に対する所得}}$$

このように、国民総生産を算出する際に「海外に対する所得」を除いているのだから、国民総生産には海外に対する所得は含まれない。

①国民総生産は、文字通り、国民（居住者）による付加価値生産額なのだから、国民ではない外国人（非居住者）の生産額は含まれない。②国内総生産は、文字通り、国内での付加価値生産額なのだから、輸出品であっても国内企業が生産したものである以上、国内総生産に含まれる。④海外からの所得は、海外での生産活動の結果として得られた所得であって、国内での生産活動の結果ではない。したがって、これは国内総生産には含まれない。

(2) **H** 正解はア、**I** 正解はキ、**J** 正解はイ。国民所得の諸概念については、次の式を確認しておこう。

$$\begin{aligned} &\boxed{\text{国民純生産(NNP)}} \\ &= \text{国民総生産} - \text{固定資本減耗(減価償却費)} \\ &\boxed{\text{国民所得(NI)}} \\ &= \text{国民純生産} - \text{間接税} + \text{補助金} \end{aligned}$$

この式から、それぞれの空欄に当てはまる語句は確定する。

(3) 正解は**380**。国内総生産にかかる式として、次のものをマスターしておこう。三面等価の原則から導かれるものである。

$$\begin{aligned} &\boxed{\text{国内総生産(GDP)}} \\ &= \text{国内総支出(GDE)} \\ &= \text{民間最終消費支出} + \text{政府最終消費支出} \\ &\quad + \text{総資本形成} + (\text{輸出} - \text{輸入}) \end{aligned}$$

設問で与えられた表から上記の項目を拾いだししてこの式に当てはめれば、

$$\begin{aligned} \text{国内総生産} &= 250 + 50 + 70 + (45 - 35) \\ &= 380 \end{aligned}$$

と計算できる。

なお、総資本形成は、総固定資本形成と、表にも含まれている在庫品増加からなる（つまり在庫品増加は総資本形成に含まれる）。経常取支と資本取支は国際取支の項目なので排除できる。雇用者報酬は分配国民所得の項目なので排除でき、また、社会保障給付は国内総生産に含まれない。

(4) 正解は**ストック**。フローとは、ある一定期間（たとえば1年間）において変化あるいは生じた経済量を表す概念。国内総生産は、1年間に新たに生

産された（生じた）付加価値の額を表すものなので、フローの概念に基づく経済指標である。これに対しストックとは、ある一定時点（たとえば2011年12月末日の時点）で存在する経済量を表す概念。国富は、ある時点で存在する実物有形資産と対外純資産の合計額を表すものなので、ストックの概念に基づく経済指標である。

問6 正解はア、ウ、エ。中小企業基本法では、中小企業の定義が次のように規定されている。

	資本(出資)金	従業員数
製造業・運輸業ほか	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5000万円以下	100人以下
小売業	5000万円以下	50人以下

資本（出資）金か従業員数のいずれかの条件を満たせば、中小企業となる。この表に照らして個々の選択肢を見てみよう。アは製造業であり、資本金・従業員数のいずれの条件をも満たしているので、中小企業に該当する。イは小売業であり、資本金・従業員数のいずれの条件をも満たしていないので、中小企業に該当しない。ウはサービス業であり、資本金は条件を満たしていないが、従業員数が条件を満たしているので、中小企業に該当する。エは卸売業であり、従業員数の条件は満たしていないが、資本金が条件を満たしているので、中小企業に該当する。

問7 正解はベンチャービジネス。独自の高度な技術や知識などを活かして新分野で事業を展開する中小企業を、一般にベンチャービジネス（ベンチャー企業）という。近年、こうした企業の育成支援がさまざまな形で進められており、またベンチャー企業への融資を行う企業（ベンチャーキャピタル）も広がりを見せている。

## 2 景気変動と金融・財政政策

### 【解答】

- 問1  1 世界恐慌（世界大恐慌、大恐慌）  
 2 有効  
 3 混合経済（二重経済）  
 4 スタグフレーション  
 5 リーマン

問2 コンドラチエフ

問3 ④

問4 ③

問5 フリードマン

問6 ①

問7 ④

問8 金融機関が破綻した場合、預金保険機構が預金者1人につき元本1000万円とその利息までの払戻しを保証する制度をいう。（57字）

### 【配点】 (20点)

問1	各1点×5=5点
問2～問7	各2点×6=12点
問8	3点

### 【出題のねらい】

本問は、景気変動と金融・財政政策に関する基本事項を問うものである。景気変動、金融・財政政策、日本の金融・財政の現状と問題点などを中心に、60字の定義的な記述問題も出題した。この分野は得点差がつきやすい分野であるから、経済のメカニズムなどをしっかりと理解した上で重要事項を整理しておこう。

### 【設問別解説】

問1  1 正解は世界恐慌（世界大恐慌、大恐慌）。1929年10月24日のウォール街（ニューヨーク証券取引所）での株価の大暴落を契機として、アメリカ経済は未曾有の大恐慌に突入した。アメリカでは多くの銀行や工場が閉鎖され、1933年には実質GDPが1929年の70%にまで減少し、4人に1人が失業するなど経済活動が落ち込んだ。このアメリカの大恐慌はたちまちソ連を除く全世界に広がり、かつてない世界恐慌となった。こうした事態に対し、1933年にアメリカ大統領に就任したフランクリン・ルーズベルト（在任1933～45）は、ニューディール政策（新規巻き直し政策）を採用し、従来の自由放任主義の経済政策を放棄して、国家が経済に積極的に介入することで、不況の克服を図ろうとした。

2 正解は有効。イギリスの経済学者であるケインズ（1883～1946）は、「雇用・利子および貨幣の一般理論」（1936年）を著して、現代の資本主義経済における最大の問題である失業問題を解決し、完全雇用を実現するためには、政府が積極的に公共事業（道路・ダム開発事業など）を行って有効需要（購買力に裏づけられた実際の需要）を創出する必要があると説いた。ルーズベルトのニューディール政策は、事実上、このケインズの経済理論を実践したものである。

**3** 正解は混合経済（二重経済）。ケインズの説いた政府による積極的な有効需要創出策は、第二次世界大戦後の資本主義諸国において広く採用されるようになった。この段階の資本主義は、市場経済を基本としつつ、政府が市場に積極的に介入することから、修正資本主義、あるいは、市場において民間部門と公共部門が並存していることから、混合経済（二重経済）と呼ばれる。

**4** 正解はスタグフレーション。スタグフレーション（stagflation）とは、スタグネーション（stagnation）とインフレーション（inflation）の合成語で、景気停滞（不況）と物価の持続的な上昇が同時に発生している状態をいう。通常、景気拡大期には、総需要の急増に総供給の増加が追いつかないため、持続的な物価の上昇（インフレーション）がもたらされ、逆に、景気後退期には、総需要が急減して持続的な物価の下落（デフレーション）が発生するが、1960年代後半から1970年代にかけての先進国では、景気が停滞するなかで物価が上昇するという変則的な現象が生じるようになった。とくに、第1次石油危機後には、スタグフレーションが資本主義諸国に共通の現象となった。

**5** 正解はリーマン。現在の世界的な大不況のきっかけとなったのは、アメリカの大手証券会社リーマン・ブラザーズの破綻（2008年9月）である。リーマン・ブラザーズは、アメリカで4番目に大きな投資銀行（証券会社）であったが、サブプライム・ローンの証券化に関連して巨額の損失が発生し、2008年9月15日に連邦破産法第11条の適用を連邦裁判所に申請して、事実上破綻した。なお、サブプライム・ローンとは、アメリカにおける低所得者向け住宅ローンのことである。アメリカでは2006年になると、サブプライム・ローンの返済不能や返済遅滞が多くなり、資金繰りが悪化したローン会社に対する信用不安が生じた。その結果、サブプライム・ローンを証券化した金融商品の信用力が低下し、これに投資していた欧米の金融機関やヘッジファンド（投資信託）などが巨額の損失を被った。

**問2** 正解はコンドラチエフ。技術革新を要因とする周期約50年の景気変動は、その発見者の名前をとってコンドラチエフの波と呼ばれる。景気変動の周期とその要因にはさまざまなものがあるが、発見者の名前をとって、以下のように呼ばれている。

名称	別称	周期	原因と発見者
コンドラチエフの波	長期波動	約50年	技術革新 ソ連の経済学者 コンドラチエフ

クズネットの波	建設波動	約20年	住宅投資 アメリカの経済学者 クズネット
ジュグラーの波	中期波動	約10年	設備投資 フランスの経済学者 ジュグラー
キチンの波	短期波動	約40か月	在庫投資 アメリカの経済学者 キチン

**問3** 正解は④。不況期には、「増税」ではなく減税を行って、景気を刺激する必要がある。所得税の減税が行われた場合、所得税の負担が軽くなるため、家計が実際に支出することのできる可処分所得が増加する。その結果、家計の消費が増加し、財やサービスの生産が増えて、景気は回復することになると考えられている。

①警察や国防などの公共財は、いわゆるフリーライダー（ただ乗り）が発生し、対価を徴収することができないため、市場を通じて供給することが困難である。そこで、民間企業が供給することが困難な公共財は、政府が財政を通じて供給することになる。このように、財政には、資源配分を調整する機能がある。②累進課税制度や社会保障制度には、経済を自動的に安定化させる機能がある。財政制度に内在するこのような仕組みは、自動安定化装置（ビルト・イン・スタビライザー）と呼ばれる。たとえば、不況期には、失業が増えて賃金の受取りが減少するが、雇用保険の支払いが増えるので、家計の可処分所得はそれほど減少しない。その結果、消費はそれほど落ち込まずにすむので、景気が下支えされることになる。③累進課税制度や社会保障制度には、所得を再分配する機能がある。人々は、労働力や資本などを取引する市場を通じて、それらを提供した対価として、賃金や配当・利子などを受け取る。したがって、まず、所得は市場を通じて分配される。しかし、市場を通じて受け取る所得には格差が存在し、その格差があまりにも大きい場合には、社会の安定が損なわれることになる。そこで、政府は、所得が多くなるに従って税率が高くなる累進課税制度を採用して所得の多い人から多くの税金を徴収し、これを社会保障制度を通じて所得の少ない人へ移転することによって、所得の再分配を図っている。

**問4** 正解は③。償還（返済）不能のリスクが高まったことなどを理由としてある国の国債の格付けが引き下げられると、投資家はその国債を買わなくなる。その結果、国債の価格は低下し、国債の利回りは上昇する。たとえば、毎年の利息が2万円の国債

の価格が100万円から50万円に下落したとすると、国債の利回りは2%（ $2/100$ ）から4%（ $2/50$ ）に上昇することになる。

①「建設国債」ではなく赤字国債（特例国債）についての記述である。国債の発行は国が借金をする手段であり、借金の性質によって国債は二つに分類されている。まず、**公共事業費などの財源にあてる国債を建設国債**という。国が道路や港湾などの社会資本を整備する場合、建設国債を発行して資金を調達することが認められている。**財政法も建設国債の発行を認めて**いる。これに対し、**歳入の不足を穴埋めするための財源にあてる国債を赤字国債**という。しかし、**財政法では、赤字国債の発行が禁止されて**いるため、**赤字国債を発行する場合、発行ごとに財政法の特例法を制定して例外的に赤字国債を発行する**という形をとっている。このため、**赤字国債は、特例国債とも呼ばれている**。②「原則として税金によって償還される」という記述が誤り。**財政投融資**は、中小企業支援などのように政策的な必要性があるが、民間の金融機関では対応が困難な長期・低利の資金供給などにあてられる。財政投融資の資金は、国債の一種である**財投債**の発行などによって調達し、公庫・公團・事業団などの特殊法人等の財投機関に対して融資される。財投債は、投融資した資金を後日回収してそれを返済にあてている。なお、2011年度の財政投融資の規模（当初計画）は、約17.6兆円であった。④「黒字」ではなく赤字が、また、「減少」ではなく増加が正しい。**プライマリーバランス（基礎的財政収支）**とは、財政の健全度を判断する指標で、「公債金収入を除いた歳入」から「国債費を除いた歳出」を差し引いた差額をいう。これが均衡していれば、その年は借金に頼らない財政運営が実現することになる。この選択肢のように公債金収入が国債費を上回っていれば、「公債金収入を除いた歳入」から「国債費を除いた歳出」を差し引いた差額はマイナスとなり、赤字となる。また、公債金収入（新たな借金）が国債費（借金の返済）を上回っているのであるから、国債残高はその分増加することになる。

問5 正解はフリードマン。アメリカの経済学者フリードマン（1912～2006）は、『資本主義と自由』（1962年）や『選択の自由』（1980年）を著して、ケインズが唱える裁量的な経済政策の有効性を批判し、インフレーションを回避するためにルールに基づいて通貨を安定的に供給すべきであるとするマネタリズムの考えを説いた。

問6 正解は①。2012年度の一般会計歳出（当初予算）に占める最大の項目は、社会保障関係費で29.2%を占め、次いで国債費24.3%、地方交付税交付金等18.4%などとなっている。社会保障関係費は、日本社会の高齢化を反映して、年々増加傾向にある。

②「垂直的公平」ではなく水平的公平が正しい。捕捉率とは、税務当局が所得額のうちどれだけの割合を把握しているかを示している。税負担の公平の原則には、所得額が等しければ同じ額の租税を負担すべきであるとする**水平的公平**の原則と、負担能力が高い人ほど多く負担すべきであるとする**垂直的公平**の原則がある。日本では、所得の種類（給与所得、事業所得、農業所得など）によって所得の捕捉率が異なっているという指摘があるが、このような格差は**水平的公平**の原則の観点から問題がある。③特別会計には、一般会計からの繰り入れがある。**特別会計**とは、国が特定の事業を行う場合や特定の資金を運用する場合などに設けられている会計をいい、事業ごとの受益と負担の関係などを明確化するため、一般会計と区別して経理される。ただし、一般会計から特別会計への繰り入れが認められている。たとえば、年金特別会計には、一般会計から年金の国庫負担部分などが繰り入れられている。特別会計は、「社会資本整備事業特別会計」「年金特別会計」「財政投融資特別会計」「外国為替資金特別会計」など18の会計からなり、2012年度当初予算ベースの歳出総額は約394兆円、重複分を除いた純計額で約191兆円にのぼる。④「50%を超えて」いるという記述が誤り。細かい数値を問うているように見えるが、国税のうち直接税（所得税、法人税など）が間接税（消費税、酒税など）を上回っているという基本知識から、容易に誤りと判断できるだろう。2012年度の予算における国税収入は約42.3兆円、所得税が約13.5兆円、消費税が約10.4兆円、法人税が約8.8兆円であり、国税収入に占める消費税の割合は、約25%である。

問7 正解は④。日本銀行は日本の中央銀行であり、政府および市中銀行などの金融機関とだけ取引を行う。家計や事業会社（金融以外の事業を営む会社）とは取引を行わない。

①日本銀行は、金融の調節において**物価の安定**を重視している。日本銀行は、日本の中央銀行として、銀行券を発行するとともに、通貨および金融の調節を行うこと、銀行その他の金融機関の間で行われる資金決済の円滑の確保を図り、もって信用秩序の維持に資することを目的としている（日本銀行法

第1条)。そして、日本銀行は、通貨および金融の調節を行うにあたっては、物価の安定を図ることを通じて国民経済の健全な発展に資することを、その理念としている(日本銀行法第2条)。(2)不況期に、日本銀行は、市中銀行から国債などを買い入れる買いオペレーションを実施する。この場合、日本銀行が国債などの代金を市中銀行に支払うことになるから、銀行間で短期の資金を融通し合うコール市場に資金が供給されることになる。その結果、コール市場の金利であるコールレート(無担保コール翌日物金利)が低下する。無担保コール翌日物金利とは、担保なしで今日借りて明日返す資金(一晩だけ借りる資金)の金利をいう。コールレートが低下すると、その影響を受けて、市中銀行が一般の企業に貸し出す資金の金利も低下する。その結果、企業は金利が安いうちに新しい機械を買ったり、工場を拡張したりしようとするので、企業の設備投資が拡大する。また、家計は金利が安いうちにローンを組んで住宅を建てようとするので、家計の住宅投資が拡大する。このように設備投資や住宅投資が拡大すれば、それに伴って有効需要も増え、景気が回復するというわけである。(3)日本銀行の金融政策運営の基本方針は、日本銀行の政策委員会における金融政策決定会合で決定される。議決は9名の政策委員会(総裁、2名の副総裁、6名の審議委員)による多数決で行う。

問8 正解は解答例を参照。ペイオフとは、金融機関が破綻した場合に、預金保険機構が預金者一人につき元本1000万円とその利息までの払戻しを保証する制度をいう(預金保険機構は、金融機関が設置した保険システムとして、破綻した金融機関に対する預金の払戻しを行っている)。バブル崩壊後の金融不安を背景に1995年からペイオフの実施は凍結され、預金全額の払戻しが保証されていた。その後、金融不安が解消したため、2005年4月に決済用預金(当座預金や利息の付かない普通預金など)を除いてペイオフの凍結が解除された。なお、2010年に日本振興銀行が破綻し、預金保険制度が発足して以降、初めてペイオフが発動された。

### ③ 日本の平和主義と人権保障 【解答】

- |    |   |      |
|----|---|------|
| 問1 | 1 | 戦争   |
|    | 2 | 周辺事態 |
- 問2 (1) ②

(2) 罪刑法定主義
問3 ①
問4 (1)国民保護法
(2)シーレーン
問5 ①
問6 普天間
問7 社会権(生存権)
問8 (1) ②
(2) ①

### 【配点】 (20点)

問1	各1点×2=2点
問2～問5	各2点×6=12点
問6・問7	各1点×2=2点
問8	各2点×2=4点

### 【出題のねらい】

本問は、日本の平和主義と人権保障に関する理解度を試すことをねらいとしている。周辺事態法や国民保護法など有事に関わる重要立法、日米安保条約と沖縄問題、日本国憲法で保障される人権規定など、時事的な問題も含め、幅広い出題内容となっている。間違えた箇所については、もう一度見直し、復習を万全にしておくことが大切である。

### 【設問別解説】

問1 1 正解は戦争。日本国憲法は、第9条1項において「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、國權の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」とし、戦争の放棄を定めている。

2 正解は周辺事態。1999年に成立した周辺事態法は、日本周辺有事の際の自衛隊による米軍に対する後方地域支援活動などを定めている。ただし、同法は本文でも指摘している通り、政府の公式の解釈として日本国憲法上禁止されているとされる集団的自衛権の行使につながるのではないかという指摘もある。

問2 (1) 正解は②。家永訴訟は、歴史研究者の家永三郎氏が自著の高校教科書『新日本史』の検定に問題があるとして、国と文部省(現文部科学省)を相手どって提訴した裁判である。同裁判は、教科書検定制度が日本国憲法で禁止されている検閲に該当するか否かが主な争点であったが、最高裁判所は、文

部省の検定処分については裁量権逸脱を一部認めたものの、教科書検定制度については検閲には当たらないという判断を下した。したがって、「違憲と判断した」は誤り。

①**尊属殺人重罰規定違憲判決**は、最高裁判所が下した最初の法令違憲判決である。最高裁判所は、刑法第200条が定める尊属殺人罪の法定刑が死刑または無期懲役のみに限られている点で、第199条の普通殺人罪に比べて著しく重く、不合理な差別的取扱いをするものと認め、日本国憲法第14条の法の下の平等に違反すると判断した。③**朝日訴訟**は、低額な生活保護基準が日本国憲法第25条で明記する「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」に違反するか否かが争われた裁判である。最高裁判所は、生存権の規定は国民に具体的な請求権を保障しているとする法的権利説（具体的権利説）を斥け、生存権は国の目標であり、直接個々の国民に具体的権利を与えたものではないとし、その具体化は国家の裁量に委ねられるというプログラム規定説を採用した。④**国籍法婚外子訴訟**は、婚姻関係にない日本人の男性とフィリピン人の女性との間に生まれ、出生後に父から認知された子が父母の婚姻がなければ日本国籍を取得できないのは、法の下の平等を定めた日本国憲法第14条に違反するとして訴えた裁判である。最高裁判所は、父母の婚姻を国籍取得要件とした国籍法の規定は、日本国憲法第14条に違反すると判断した。この判決を受けて、2008年に国籍法が改正され、出生後に日本人である父親が認知すれば、父母が結婚していない場合においても、届出によって日本国籍を取得することが可能となった。

(2) 正解は**罪刑法定主義**。近代刑法の基本原則である罪刑法定主義の考え方は、日本国憲法でも採用されており、第31条において「何人も、法律の定める手続によらなければ、その生命若しくは自由を奪われ、又はその他の刑罰を科せられない」と規定している。

問3 正解は①。スーダンでは南部と北部が20年以上にわたって内戦状態にあったが、和平合意が成立し、南部は2011年7月に**南スーダン共和国**として独立した。国際連合の要請を受けた日本は、道路などのインフラ整備（復興支援）を行うため、2012年、PKO協力法（1992年制定）に基づいて自衛隊を派遣した（国連南スーダン共和国ミッション〔UNMISS〕）。

②**アメリカ同時多発テロ事件**（2001年）に対し、アメリカはその報復として**アフガニスタン攻撃**を行

った。その際に日本は、テロ対策特別措置法（2001年制定）に基づいて海上自衛隊を派遣し、インド洋上でアメリカ艦船などに対する補給活動を行った。したがって、この派遣はPKO協力法によるものではない。なお、海上自衛隊によるインド洋での給油活動は2010年に終了している。③**イラク復興支援特別措置法**（2003年制定）に基づき、イラク南部のサマワに自衛隊が派遣された。したがって、この派遣はPKO協力法によるものではない。なお、イラクへの自衛隊の派遣は、2006年の陸上自衛隊の撤収、2009年の航空自衛隊の撤収で終了している。④アフリカの角と呼ばれるソマリアの沖合では、近年、船舶に対する海賊行為が頻発するようになった。そうしたなかで、2009年に**海賊対処法**が成立し、同法に基づいて、航行船舶の護衛のために海上自衛隊がソマリア沖に派遣されている。したがって、この派遣はPKO協力法によるものではない。

問4 (1) 正解は**国民保護法**。2003年に**武力攻撃事態対処法**が成立し、その翌年に**国民保護法**が制定された。同法は、敵国などの武力攻撃から国民の生命・身体・財産を保護するために、国や地方公共団体の責務、住民の避難に関する措置などを定めている。しかし、一方では、「国民は、…措置の実施に関し協力を要請されたときは、必要な協力をするよう努める」（第4条）と規定していることからもわかるように、自発的協力を前提としているとはいえ、有事の際に国民の権利を制限できる内容が含まれているなど、問題点も指摘されている。

(2) 正解は**シーレーン**。シーレーンは、単に船舶の海上交通路という意味にとどまらず、国家存立のため有事の際に確保しなければならない海上交通路のこと。とくに、国土全体が海に囲まれ、資源・エネルギーなどを海外に依存する日本にとって、シーレーンの確保は重要な問題となる。1981年に鈴木善幸内閣は、アメリカの要求に応えてシーレーン防衛を約束した。この場合のシーレーンとは、日本からほど1000カイリの範囲内で、日本への石油その他の物資輸送の海上交通路が想定されていた。また、中曾根康弘内閣時には、宗谷・津軽・対馬の三つの海峡は、日本が完全な支配権を保持すべきとされた。

問5 正解は①。自衛隊の最高指揮監督権は、防衛大臣ではなく、**内閣総理大臣**にある。また、内閣総理大臣がこの権限を行使する際に国会の事前承認は必要ない。したがって、①は誤り。

②防衛関係費予算に計上される在日米軍の駐留経

費の日本側負担分を、通称、「思いやり予算」という。在日米軍基地職員の労務費や基地内の光熱費、施設建設費などがその例であるが、例年、約2000億円に達している。③1960年に改定された日米安全保障条約に付随する交換公文において、在日米軍の装備や配置についての重要な変更、日本国内の基地から行われる戦闘作戦行動について、アメリカが事前協議の申入れを行うことが明記されているが、過去に事前協議が行われた例はない。④1996年に発表された日米安保共同宣言は、冷戦終結後の日米間の安全保障や日米同盟の変質に対応しようとしたものである。これを受け、1997年には、**日米防衛協力のための指針（新ガイドライン）**が策定された。

**問6 正解は普天間。**2010年、日米両国政府は、沖縄県宜野湾市にある米軍の普天間基地問題に関して、その移設先を同県名護市辺野古周辺と明記した共同宣言を発表した。この移設問題をめぐっては、鳩山由紀夫内閣（2009年発足）が、国外・県外移設を模索したが、アメリカ側の反対でいずれも成功しなかったという経緯がある。

**問7 正解は社会権（生存権）。**産業革命後の資本主義社会の発展に伴い経済的不平等や貧困の問題が深刻化した。こうした状況の下で国家は国民の人間的生存を保障すべきであるという考え方ヨーロッパを中心に広まった。この社会権（生存権）は1919年の**ワイマール憲法**において初めて憲法上の権利となり、日本国憲法においても、**生存権、教育を受ける権利、勤労権、労働三権**として規定されている。

**問8 (1) 正解は②。三菱樹脂訴訟**は、企業が労働者の経験や思想を理由に本採用を拒否することは不当であるとして争われた裁判である。同裁判において、最高裁判所は、日本国憲法の人権規定は、**私人間に直接適用されない**という判断を示した（間接適用説）。そのうえで、企業には雇用の自由があり、企業が特定の思想・信条を有する者をそのゆえをもって雇用することを拒否したり、労働者の採否決定にあたり、思想・信条を調査したりすることは、違法ではないと判示した。

①堀木訴訟は、障害福祉年金を受給している視力障害者が児童扶養手当の支給を申請したところ、法律上定められた併給禁止規定により却下されたことを受けて提訴した裁判である。最高裁判所は、朝日訴訟（問2(1)③の解説を参照）と同様のプログラム規定説に立ち、憲法第25条に基づく立法措置は、立法府の広い裁量に委ねられていると判示した。③免田事件（1948年）は、確定死刑囚が再審の結果、無

罪となった最初の例である。なお、確定死刑囚が再審の結果無罪となった例として、免田事件の他に、財田川事件（1950年）、島田事件（1954年）、松山事件（1955年）がある。④長沼事件は、防衛庁が北海道長沼町に自衛隊の地対空ミサイル基地を建設する際に、地元住民がその取消しを求めた訴訟である。第一審では、**自衛隊は日本国憲法第9条2項が禁止する戦力にあたり違憲とされたが、第二審の札幌高等裁判所は、高度の政治性を有する問題は裁判所の司法審査の対象とはならない**という統治行為論に基づき、憲法判断を回避した。

(2) 正解は①。**大阪空港公害訴訟**は、航空機の騒音や振動などに対して、近隣住民が損害賠償と夜間の飛行差止めなどを請求した裁判である。最高裁判所は、**過去の損害賠償請求を認めたが、夜間の空港利用の差止めについては認めなかった**。また、環境権も認めなかった。したがって、「環境権と夜間の空港利用の差止め請求の両方を認めた」は誤り。

②『石に泳ぐ魚』事件は、小説のモデルとなった女性のプライバシーと作家の表現の自由をめぐる事件である。最高裁判所は、プライバシーや名誉などの人格権に基づいて**小説の出版差止めを認めた**（2002年）。③1999年に成立した**情報公開法**は、外国人や法人を含むすべての人に対し、中央省庁の行政文書の開示請求権を認めるとともに政府の説明責任について規定している。しかし、同法には**知る権利は明記されていない**。④2003年に成立した**個人情報保護関連五法**は、民間事業者の個人情報保護を定めた「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」や、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（行政機関個人情報保護法）」など五つの法律からなっている。前者の個人情報保護法は、一定規模の事業者に対し、原則として本人の同意がない限り、個人データを当初の目的以外に利用したり、第三者に提供したりする行為を罰則付きで禁止している。後者の行政機関個人情報保護法は、1988年成立の旧法を全面改正したもので、コンピュータ処理されたデータに加えて紙のマニュアルも対象とし、また、**自己情報の訂正請求権**も明記した。

## 4 東西冷戦とその終結後の国際社会 【解答】

問1 ペレストロイカ

問2 ③

問3 核抑止

問4 ワルシャワ条約
問5 ③
問6 グルジア（グルジア共和国）
問7 人間の安全保障
問8 ②
問9 ③
問10 アムネスティ・インターナショナル（国際アムネスティ）
問11 ①
問12 チュニジア（チュニジア共和国）
問13 中国、アメリカ、ロシア

1947年、トルーマン政権の國務長官マーシャル（在任1947～49）は、マーシャル・プランと呼ばれるヨーロッパ復興のための経済援助計画を発表し、実施した。これに対して、ソ連を中心とする東側諸国は、1949年に、コメコン（COMECON、経済相互援助会議）を結成して対抗した。④ソ連がキューバにミサイル基地を建設したことに対抗して、1962年、アメリカ大統領ケネディ（在任1961～63）がキューバ海域を海上封鎖したことから、ソ連との間で核戦争の危機が生じた。これをキューバ危機というが、ソ連首相フルシチヨフ（在任1958～64）がキューバのミサイルを撤去することで、核戦争はかろうじて回避された。

問3 正解は核抑止。核兵器の保有は、対立する国に核攻撃を思いとどまらせることになり、それによって戦争の勃発を抑止することができるという考え方を核抑止論という。この考え方によれば、戦争の抑止には、相手が核攻撃を思いとどまるだけの報復力を備えていなければならないことになり、冷戦期、米ソ両国は際限のない核軍拡競争に明け暮れることとなった。

問4 正解はワルシャワ条約。1949年、西側諸国がNATO（北大西洋条約機構）を結成したのに対し、1955年、東側諸国はワルシャワ条約機構を結成して対抗した。1991年、ワルシャワ条約機構は解体され、ソ連も崩壊するに至った。その後、同機構に加盟していたルーマニア、ブルガリアなどがNATOに加盟したことにより、現在、NATOは28か国体制となっている。

問5 正解は③。CTBT（包括的核実験禁止条約）は、「米ロ間」ではなく、1996年に国連総会で採択されたものである。また、同条約は、アメリカや中国などが批准しておらず、インドやパキスタンは署名もしていないため、いまだ発効していない。

①1968年、核兵器保有国を米ソ英仏中の5か国に限定し、それ以外の条約加盟国に核兵器の保有を禁止するNPT（核拡散防止条約）が締結され、1970年に発効した。核兵器非保有国はIAEA（国際原子力機関）の査察を受けなければならない。1995年には、同条約の無期限延長が決定した。②1987年、米ソ間で、初の核削減条約であるINF（中距離核戦力）全廃条約が締結され、1988年に発効した。核兵器の制限ではなく削減を規定している点や、廃棄確認のための相互査察を規定している点などにおいて画期的であった。④START I（第一次戦略兵器削減条約）が失効したことを受け、2010年、米ロ

### 【配点】 (20点)

問1・問2	各1点×2 = 2点
問3	2点
問4	1点
問5	2点
問6	1点
問7～問9	各2点×3 = 6点
問10・問11	各1点×2 = 2点
問12・問13	各2点×2 = 4点

\*ただし、問13は完答・順不同。

### 【出題のねらい】

本問は、冷戦と冷戦終結後の国際政治の動向を中心に、核軍縮条約、日本のODA、国連、地域紛争、アラブの春、北朝鮮の核開発をめぐる6か国協議などの国際政治に関わる問題を多角的に取り上げ、その理解度を問うものである。

### 【設問別解説】

問1 正解はペレストロイカ。1985年にソ連の最高指導者である共産党書記長に就任したゴルバチョフ（在任1985～91）は、言論の自由の拡大、複数政党制の導入、市場経済原理の導入など、政治や経済を中心とする広範な分野にわたる改革（建て直し）を意味する「ペレストロイカ」を推進した。また、これとともに、情報公開を意味する「グラスノスチ」、アメリカを中心とする西側諸国との協調外交を意味する「新思考外交」も推進した。

問2 正解は③。冷戦期を通じて、アメリカとソ連が直接交戦した例はない。

①1947年、アメリカ大統領トルーマン（在任1945～53）は、トルーマン・ドクトリンと呼ばれる共産主義封じ込め政策を発表し、これを推進した。②

間で新START（新戦略兵器削減条約）が締結され、2011年に発効した。核弾頭数を2002年に調印されたモスクワ条約に比べて3割削減し、大陸間弾道ミサイルなどの運搬手段はSTART Iに比べて半分に減らすというものである。しかし、核弾頭数は数量制限なしに備蓄が可能であるなど問題点も多い。

問6 正解はグルジア（グルジア共和国）。グルジアでは、1989年頃から、南オセチアおよびアブハジアで独立運動が高揚し、これを阻止しようとするグルジア政府軍との間で衝突が起きていた。2008年には、グルジア政府軍が南オセチアに侵攻し、独立を支持するロシアとの武力紛争に発展した。その後、ロシアは、南オセチアとアブハジアの独立を一方的に承認する大統領令を出したが、グルジアはこれに抗議してロシアとの国交を断絶した。

問7 正解は人間の安全保障。人間の安全保障は、インドの経済学者アマルティア・セン（1933～）が提唱した考え方で、国家の利益を優先した安全保障ではなく、人間一人ひとりの生命・人権を中心においた安全保障のことをいう。センは、発展途上国における開発は、単に国家としての経済発展ではなく、個々人が主体的に選択できる「生き方の幅」すなわち潜在能力（ケイバビリティ／capability）をいかに拡大することができるかという観点が重要であるとしている。国連では、国連開発計画（UND P）が『人間開発報告書』（1994年版）で初めて打ち出し、その後も、「人間の安全保障委員会」を設立（2001年）するなどこれを重視している。

問8 正解は②。日本は、ODAに占める借款（有償資金協力）の比率が他のDAC加盟国に比べて高く、贈与（無償資金協力と技術協力）の比率は低い。

①ODAの総額は、DAC（開発援助委員会）加盟国中第5位である（2011年現在）。1991年から2000年までは第1位であったが、2001年から2005年までは第2位、2006年は第3位、2007年から2011年は第5位と、国際的な順位は低下傾向にある。③GNI（国民総所得）に対するODAの比率は、0.7%が国際目標とされているが、日本は0.18%（暫定値）（2011年現在）で、DAC加盟国（23か国）中第21位である。④中南米諸国へのODAは少なく、アジアやアフリカ向けが中心である。「ODAのはほとんどが、アフリカと中南米の諸国を対象としている」という記述は事実に反する。なお、2010年に日本が行ったODAの額が多かった国をあげると、ベ

トナム、インド、トルコ、アフガニスタンなどとなっている。

問9 正解は③。勢力均衡方式は、対立関係にある國家・国家群（軍事同盟など）の間の軍事力を均衡させることによって互いに攻撃しえない状況をつくり、平和を維持しようとする方式をいう。これに対して、集団安全保障方式は、対立関係にある国を含めた多数の国家が国際的な平和維持機構を構成して、相互に武力の不行使を約定し、それに違反した国に対しては他の構成国が共同で制裁を加えることで、平和の維持を図ろうとする方式である。国際連盟は、第一次世界大戦を勢力均衡方式によっては阻止しえなかつたことを教訓に集団安全保障方式を採用した。その後設立された国際連合も、国際連盟と同様に集団安全保障方式を採用している。

①国連の安全保障理事会は、5の常任理事国と10の非常任理事国で構成されるが、そのうち、常任理事国は、アメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国である。②常任理事国の拒否権発動などにより安全保障理事会の機能が麻痺したときには、1950年に国連総会で採択された「平和のための結集」決議に基づき、総会が安全保障理事会に代わって、武力の行使も含む集団的措置をとるよう加盟国に対する勧告を行うことができる。④国際司法裁判所（ICJ）の判決には法的拘束力があり、判決を履行しない国に対しては安全保障理事会が必要な措置をとることができる。

問10 正解はアムネスティ・インターナショナル（国際アムネスティ）。アムネスティ・インターナショナルは、「良心の囚人」の釈放や死刑の廃止のために活動している国際的なNGO（非政府組織）である。なお、「良心の囚人」とは、暴力を行使していないにもかかわらず、思想・信条、信仰、人種、言語、性などを理由として囚われの身となっている人々をいう。

問11 正解は①。尖閣諸島は、1895年、日本が沖縄県に組み入れ実効支配してきたが、1971年以降、中国や台湾が領有権を主張している。ただし、日本政府は、領有権の帰属は明確であり、そもそもそうした領土問題自体が存在しないという姿勢をとっている。

②南沙諸島は、南シナ海に浮かぶ約100の小さな島々のことであり、ベトナム、フィリピン、マレーシア、ブルネイ、台湾、中国が領有権を主張して争っている。③択捉島は、第二次世界大戦後、ソ連（ロシア）が支配してきた日本の「北方領土」（歯舞

諸島、色丹島、国後島、択捉島）に含まれる。1956

年の日ソ共同宣言では、歯舞諸島と色丹島は日ソ平和条約締結後に日本に返還されるとされたが、今日まで平和条約は締結されておらず、北方領土問題も未解決のまま現在に至っている。④竹島は、島根県隱岐諸島北西の日本海上にある岩礁で、1905年に日本政府の閣議で日本領とされたが、1952年以降、韓国も「独島（トクド）」と呼んで領有権を主張している。

問12 正解はチュニジア（チュニジア共和国）。2011年、中東やアフリカにおいて、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などを通じて情報を得た民衆により、長年続いてきた独裁政権を批判するデモが拡大し、各国で政権交代が起こった。まず、1月には、チュニジアでベンアリ大統領が亡命して政権が倒れ、同国を象徴する花の名をとってジャスミン革命と呼ばれた。また2月には、エジプトのムバラク大統領が退陣し、その後、リビアでもカダフィ政権が倒された。このほか、政府を批判するデモは、イエメン、イラン、バーレーン、シリアなどにも波及した。

問13 正解は中国、アメリカ、ロシア。いわゆる「6か国協議（6者協議）」は、北朝鮮の核開発問題を協議するために、日本、中国、アメリカ、ロシア、韓国、北朝鮮の6か国が参加して開催されてきた会合である。2003年8月以来、一貫して、中国を議長国として北京で開催されている。

## 5 公害・環境・消費者問題

### 【解答】

問1 かけがえのない地球

問2 チェルノブイリ

問3 ②

問4 ①

問5 ③

- 問6  A 製造物責任  
 B 消費者契約  
 C 消費者基本  
 D 消費者序

問7 (1) 田中正造

(2) 水俣病

問8 ケネディ

問9 ISO

問10 復興庁

### 【配点】 (20点)

問1	1点
問2～問5	各2点×4=8点
問6・問7	各1点×6=6点
問8・問9	各2点×2=4点
問10	1点

### 【出題のねらい】

本問は、公害・環境・消費者問題に関する基本知識と理解を試す問題である。加えて、原発事故関連の時事問題も出題している。間違った箇所については十分に復習し、この機会にきちんと整理しておこう。

### 【設問別解説】

問1 正解はかけがえのない地球。1968年の国連総会決議に基づき、1972年にストックホルムで開催された国連人間環境会議のスローガンが、「かけがえのない地球（Only One Earth）」である。国連が環境問題に初めて世界的に取り組んだこの会議では、113か国が参加して、人間環境宣言が採択され、国連機関として国連環境計画（UNEP）の設立も決められた。

問2 正解はチェルノブイリ。1986年、旧ソ連（現ウクライナ）のキエフ市の北約100kmのチェルノブイリ原子力発電所で史上最悪と言われる原発事故が起こった。多量の蒸気発生、燃料破損、爆発、火災が起り、放射性物質が飛散した。環境汚染はヨーロッパ諸国をはじめ地球上の広い範囲に広がった。「国際原子力事象評価尺度（INES）」では、この事故はレベル7とされ、それまでの事故では最悪と位置づけられた。なお、2011年3月11日の東日本大震災によって起きた福島第一原子力発電所の事故も、レベル7にあたるとされている。

問3 正解は②。酸性雨とは、化石燃料の燃焼に伴って生じる硫黄酸化物（SO<sub>x</sub>）や窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）などが大気中で雲粒や雨滴に溶け込んで降る酸性の雨のことである。酸性雨は、森林や湖沼の生態系に変動を生じさせ、針葉樹の生育阻害、水の酸性化による藻類の変化のほか、石造建築物の表面の溶解なども引き起こしている。

①フロンガスは、電気的特性、耐薬品性に優れ、多くの分野で使用してきた。IC基盤の洗浄剤のほか、身近なものとしては、スプレーの噴射剤などに用いられていた。しかし、オゾン層を破壊し有害な紫外線を増加させ、環境に悪影響を与えるとともに皮膚がんなどが発生することが判明し、国際的な

規制の動きが生じた。10年間で特定フロンを全廃し、代替フロンを含めたフロンを半減としたモントリオール議定書（1987年）に続き、ヘルシンキ宣言（1989年）では20世紀中のフロン全廃をめざすとした。したがって、「バイオエタノール」「赤外線」は誤り。なお、バイオエタノールは、さとうきびやとうもろこしといった植物などの有機性資源（バイオマス）から生産される燃料のこと。③は「バーゼル条約」をワシントン条約、④は「ワシントン条約」をバーゼル条約とすれば正しい記述となる。ワシントン条約は、1973年に採択され、1975年に発効した。正式名称は「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」で、無制限な商業取引によって野生生物の種の生存が危険にさらされているとの認識から、絶滅のおそれのある野生動物約5000種、野生植物約2万8000種とその製品の国際取引について、輸出国と輸入国が協力して規制することを目的としている。一方、バーゼル条約は、正式名称を「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約」といい、有害廃棄物の処理をその発生国に原則として義務づけ、有害廃棄物の越境移動の際の安全基準の確保、移動される側の国と通過国への事前通報とそれらの国の同意を得る義務、不法移動の防止、処罰のための措置などを義務づけている。

問4 正解は①。生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）は、2010年10月に愛知県名古屋市で開催された。この会議において、とくに発展途上国の遺伝資源を、先進国の企業などが医薬品・食品などの生産に利用した場合、その利益の一部を資源国である発展途上国に対し公平かつ衡平に配分することを定めた名古屋議定書と、2011年以降の締約国が取り組むべき長期目標、短期目標、20の個別目標からなる新戦略計画（愛知目標、愛知ターゲット）が採択された。

②③④は、いずれも重要な記述ではあるが、上記のCOP10とは直接関係はないので誤り。②ナショナル・トラスト運動は、自然環境や歴史的環境を保護するために、広く国民から寄金を募り、その土地を買い取ることにより保存していく運動のことである。③世界遺産条約は、1972年の国連教育科学文化機関（UNESCO）総会で採択された。世界の文化財や自然環境を保存・保護する国際協力体制を規定している。④1989年3月にアメリカのエクソン社のタンカー「バルディーズ号」がアラスカ湾沖で座礁し、大規模な原油流出によって大量の海洋生物が

死滅した事故を教訓として、「油による汚染に係る準備、対応及び協力に関する国際条約」（OPRC条約）が1990年に成立し、95年に発効した。

問5 正解は③。京都議定書は、アメリカの離脱（2001年）により発効が危ぶまれたが、ロシアが批准したことにより発効要件が満たされ、2005年に発効した。

①②④の記述は、いずれも適当である。

問6 A 正解は製造物責任。製造物責任法（PL法）は、製造物の欠陥により生命・身体・財産に被害を受けた場合、製造業者などに、その過失の有無にかかわらず損害賠償の責任を負わせること（無過失責任）を定めた法律である。製造物責任法により、製品の欠陥と被害の因果関係を立証すれば損害賠償を受けることができるようになった。ただし、製品を流通させた段階における科学技術の水準で、欠陥が予測できなかったことが証明された場合、製造業者などは免責を主張できる（開発危険の抗弁）。

B 正解は消費者契約。消費者契約法は、消費者と事業者との間の情報の質と量、交渉力の圧倒的格差を考慮して、事業者の一定の行為により消費者が「誤認または困惑」した場合、消費者が契約の申込みまたは受諾の意思表示を取り消すことができる権利を定めている。消費者が取り消しきれる場合とは、(1)重要な事項について事実と異なることを告げられた場合、(2)将来の不確実な事項について断定的判断を与えた場合、(3)消費者にとって不利益となる事実を告げられなかった場合、(4)消費者の住居または職場から退去しない場合および事業者がその勧誘場所から消費者を退去させない場合などである。また、消費者に一方的に不利になる契約の条項などを無効とすることを定めている。

C 正解は消費者基本。消費者基本法は、1968年に制定された消費者保護基本法を改正したもので、基本理念に「消費者の権利の尊重」と「消費者の自立の支援」を掲げ、2004年に成立した。国および地方公共団体には消費者政策を推進する責務が、事業者には供給する商品および役務について責務があることを定めている。加えて、消費者には自主的で合理的な行動に努めることとし、消費者団体の役割についても言及している。

D 正解は消費者庁。2009年、多くの省庁にまたがっていた消費者行政を一元化するために、内閣府の外局として新設された。安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に向けて、消費者の利益の擁護と増進、消費者による商品やサービ

スの自主的かつ合理的選択の確保、商品の品質表示などに関する事務を行うことを任務としている。

問7 (1) 正解は田中正造。田中正造（1841～1913）

は明治時代の政治家。自由民権運動に参加後、第一回総選挙で衆議院議員となった。以後、半生をかけて足尾銅山鉛毒事件に取り組み、鉛毒事件解決を議会および政府へ働きかけた。また、この事件の解決のために、1901年、天皇に直訴を試みたが果たせなかつた。

(2) 正解は水俣病。熊本県と鹿児島県にまたがる水俣湾周辺地域に1953年頃から発生したメチル水銀（有機水銀）中毒による慢性の神経系疾患で、四大公害の一つである。手足や口周辺のしびれから始まり、言語障害、運動障害、聴力障害などの中枢神経系の障害を伴うもので、多数の死亡者も出た。さらに、母親の胎盤を通してメチル水銀は胎児へも移行し、生まれた子どもにも症状が発現した（胎児性水俣病）。1968年、水俣病は公害病と認定され、1969年に水俣病患者は損害賠償を求める民事裁判を提訴し、1973年に勝訴した。また、2009年には従来の公害被害者救済法に基づく水俣病救済者に加えて未認定被害者らに対する新たな救済を行うことを目的とする「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」も成立した。ただし、認定基準、救済の基準などの面で万全とはいいがたい。

問8 正解はケネディ。アメリカ第35代大統領のケネディが、1962年、「消費者の利益保護に関する特別教書」のなかで、消費者の四つの権利という考え方を示した。消費者には、(1)安全である権利（安全を求める権利 The right to safety）、(2)知らされる権利（The right to be informed）、(3)選択する権利（The right to choose）、(4)意見を反映させる権利（意見を受け入れてもらえる権利 The right to be heard）があるとした。その考えは、その後の各国の消費者保護政策にも反映され、わが国の消費者基本法にも「国民の消費生活における基本的な需要が満たされ、その健全な生活環境が確保される中で、消費者の安全が確保され、商品及び役務について消費者の自主的かつ合理的な選択の機会が確保され、消費者に対し必要な情報及び教育の機会が提供され、消費者の意見が消費者政策に反映され、並びに消費者に被害が生じた場合には適切かつ迅速に救済されることが消費者の権利である」（第2条）と記されている。

問9 正解はISO。国際標準化機構（ISO）は、工業規格の国際標準化をめざす組織で、1947年に設立され

た。総会、理事会のほか多くの専門部会、委員会がある。日本は1952年以来、経済産業省に設置された日本工業標準調査会が加入している。ISO14000シリーズは、国際間の物資・サービスの円滑な流通と国際的な互換性を図る目的で制定した品質管理のための一連の指針のなかの、地球環境問題に対処するために設定された環境管理・監査の規格となつてゐる。

問10 正解は復興庁。復興庁設置法（2011年12月成立）に基づき、2012年2月10日に内閣に設置された。2011年に成立した復興基本法の基本理念にのっとり、東日本大震災からの復興に関する内閣の事務を内閣官房とともに助けること、主体的かつ一体的に行うべき東日本大震災からの復興に関する行政事務の円滑かつ迅速な遂行を図ることを任務としている。なお、同庁は震災発生から10年となる2021年までに廃止されることとされている。

# 倫理

## ① 東洋の源流思想

### 【解答】

- 問1 礼
- 問2 (1) ①  
(2) 兼愛
- 問3 法家
- 問4 ウ
- 問5 (1) 梵我一如  
(2) ジャイナ教
- 問6 唯識
- 問7 (1) ③  
(2) ①
- 問8 小国寡民
- 問9 万物齊同（齊物）

### 【配点】 (20点)

問1	1点
問2・問3	各2点×3=6点
問4・問5	各1点×3=3点
問6～問9	各2点×5=10点

### 【出題のねらい】

本問は、「善と惡」をテーマとする本文を素材として、孔子、孟子、莊子などの思想、ブッダ、世親などの思想を中心に、東洋の源流思想について基本的な事項を出題した。本文では、性善説、性悪説という一般的な類型化では見落としがちなポイントを取りあげているので、これを機会に学習を深めてもらいたい。

### 【設問別解説】

問1 正解は礼。荀子（前298?～前235?）は、孔子（前552?～前479?）の説いた仁と礼のうち、社会的な規範としての礼を重視した。彼は、「人の性は惡、その善なるものは偽なり」と述べ、人間は生まれつき欲をもち利をむさぼる傾向があるから、社会規範としての礼によって矯正しなければ世の中が乱れてしまうと主張した（礼治主義）。これに対して、孟子（前372?～前289?）は仁を重視し、人間には四徳（仁義礼智）に至る四つの芽生え（四端）が生来そなわっており、それらを養い育てていけば、誰でも

四徳に至ることができると説いた。ここでいう四端とは、他人の不幸を見すごすことのできない憐憇の心、自らの不正を恥じる羞恥の心、互いに譲り合う譲讓の心、善惡を見分ける是非の心のことを指す。

問2 (1) 正解は①。孔子は、「怪力亂神を語らず」と述べたことからも分かるように、神秘的なものに對して積極的な関心をもたなかつた。また、「いまだ生を知らず、いずくんぞ死を知らんや」と述べたことからも分かるように、あえて死の問題を語ろうとはしなかつた。

(2) 「父子の親、君臣の義、夫婦の別、長幼の序、朋友の信」は、孔子が説いた仁の内容ではなく、孟子が基本的な人間関係のあり方として示した五倫の道である。孔子は、仁の内容として、孝悌（親子・兄弟の間の愛情）、忠（自分をいつわらない）、慈（人を思いやる）、信（他人を欺かない）などを説いた。なお、孔子が近親重視の愛である孝悌を仁の根本に置き、これを社会全体へと広げていくことで国家がうまく治まると主張したことも押さえておこう。③「王道政治」を霸道政治に直せば正しくなる。孟子は、為政者が仁義の徳に基づいて民衆の幸福を図る王道政治を理想とする立場から、武力や策謀によって民衆を支配する霸道政治を批判し、民意に背いた暴君は天命を失って為政者の地位から追放されるという考え方（易姓革命）を説いた。④「真人」を大丈夫に直せば正しくなる。孟子は、四徳（仁義礼智）をそなえた者には、いかなることが起こっても動じない道徳的な勇氣（浩然の氣）がみなぎってくるとし、そうした人のことを大丈夫と呼んで理想とした。なお真人とは、莊子（前370?～前300?）が理想とした人間のあり方を指す言葉である（莊子については、問4と問9の解説も参照）。

(2) 正解は兼愛。墨家の祖である墨子（前470?～前390?）は、地縁・血縁などにとらわれず、広く人を愛し（兼愛）、互いに利する（交利）ことを重んじるとともに、大国による侵略戦争に反対した（非攻論）。彼は、儒家の説く仁は近親重視の差別的な愛（別愛）であるとしてこれを批判し、兼愛の重要性を説いた。

問3 正解は法家。法家は、古代中国の諸子百家の一つに数えられる思想潮流で、社会の秩序を守り国家をうまく治めるためには、君主が信賞必罰を旨とする法律によって人々を操っていく必要があると説いた（法治主義）。韓非子（?～前233）は法家の大成者といわれ、問1の解説で触れた荀子の礼重視の説を発展させたといわれる。

**問4 正解はウ。**朱子（1130～1200）は、人間の心の本体には万物をつらぬく根本原理としての理があるが（性即理）、その発現は個々のものを成り立たせている気によって妨げられ、その結果、人間にはみにくい私欲がそなわってしまっていると考えた。このような考えをもとに、彼は自己を厳しく律して理を窮める（居敬窮理）ことがいかに大切かを説いた。なお、朱子が説いた性即理の考えを批判して心即理を説いたのが王陽明（1472～1528）である。彼は情や欲を含む心のありようそのものが理の現れであるとした。

アは、「朱子」ではなく莊子についての記述。莊子は、天地自然と一体となることで、心の穢れを取り除き、いながらにしてすべてを忘ること（心斎坐忘）ができると説き、このような生き方を理想とした。イは、「朱子」ではなく老子についての記述。老子（生没年不詳）は、理想の君主とは自然の大道の働きを自ら体現して政治を行う者であるとし、そのための心がけとして、水のようにへりくだつて他の者と争わない態度（柔弱謙下）が大切であると説いた（老子については、問8の解説も参照）。

**問5 (1) 正解は梵我一如。**ウパニシャッド哲学とは、バラモン教の聖典『ヴェーダ』の最後の部分を形成している「奥義書」（ウパニシャッド）に基づく思想で、正統バラモン思想の根幹をなすものである。そこでは、宇宙の諸現象の根底にあってそれ自身は決して変化することのない絶対的なもの（ブラフマン／梵）と、人間の根底に潜む真実の自己（アートマン／我）とが、もともと一体であること（梵我一如）を自覚するとき、人は輪廻の苦しみから解き放たれ安らぎを得ることができると説かれる。そして、梵我一如の境地に至るためにには、世俗の世界から離れ、厳しい苦行や禁欲、瞑想に励まなければならぬとされた。

(2) 正解はジャイナ教。上で触れたウパニシャッド哲学が花開いた後、その精神を背景としつつも、バラモン教の伝統にとらわれず、自由に思索し修行する様々な思想家が現れた。ジャイナ教の開祖であるヴァルダーナ（マハーヴィーラ／前549？～前477）もそうした思想家の一人であり、生き物を傷つけたり殺したりしてはならないとする不殺生（アヒンサー）を倫理の中心にすえ、厳しい苦行と禁欲の実践を説いた。

**問6 正解は唯識。**世親（ヴァスандゥ／320？～400？）は、ブッダ没後に発展した大乗仏教の思想家で、あらゆる事物は実在するものではなく、人間の

意識の働きの所産にすぎないとする唯識の思想を説いたことで知られる。

**問7 (1) 正解は③。**ブッダ（前463？～前383？）は、人間の自我も含めてすべてのものは変化してやまず（諸行無常）、つねに相互依存の関係にあってそれ自分で独立して存在するようなものではない（諸法無我）と説いた。したがって、人間の自我が「決して変わることのない不变の本質をもっている」という記述は誤り。

①②④は、いずれも正しい。①ブッダは、快と苦の両極端を排した修行の道（中道）を説いたが、その具体的な実践方法が八正道で、これを実践することにより煩惱の炎が消え去った理想の境地（涅槃）に至ることができる説いた。なお八正道とは、具体的には、正見（正しい見解をもつこと）、正思（正しく考えること）、正語（正しく表現すること）、正業（正しい行為をすること）、正命（正しい生活を送ること）、正精進（正しい努力をすること）、正念（正しく想念すること）、正定（正しく精神統一を行うこと）を指す。②ブッダは、衆生（生きとし生けるものすべて）に楽しみを与える（与樂）、衆生から苦しみを取り除くこと（抜苦）、すなわち慈悲（与樂拔苦）を実践することがいかに大切かを説いた。④ブッダは、世界は永遠なのか、絶対者は存在するのかといった超越的な問いは、悟りにとって何の役にも立たないという考え方から、無記（判断中止）の態度をとった。

(2) 正解は①。ブッダは、人間の苦しみは、ものごとの真理（ダルマ）について無知であることに由来すると説いたが、このような根源的無知のことを無明という。

②滅諦は、ブッダが説いた四諦（四つの真理）の一つで、煩惱を滅することによって涅槃（ニルヴァーナ）に至ることができるという真理を指す。その他の三つは、苦諦（人生は苦であるという真理）、集諦（苦の原因は煩惱にあるという真理）、道諦（涅槃に至るための正しい修行法は八正道であるという真理）である。③無自性は、大乗仏教の思想家である龍樹（ナーガールジュナ／150？～250？）が説いたもので、あらゆる事物には固定的な実体がないこと（空）をいう。彼は、ブッダが説いた縁起の考え方（あらゆるものは相依相関の関係にあるという考え方）を発展させて空の思想を説いた人物として知られる。④四法印は、ブッダが説いた四つの根本的な教えのこと、問7(1)の③の解説で触れた諸行無常と諸法無我に一切皆苦（この世のすべてのものが苦

しみに満ちている)・涅槃寂靜(煩惱の炎が消え去った安らぎの境地)を加えたものを指す。

問8 正解は小国寡民。老子は、人口が少なく規模も小さな共同体でこそ、人間は理想の生き方ができると説いた。こうした共同体のあり方を小国寡民といいう。

老子によれば、万物は無から生じて無に帰り、この無から有、有から無への運動は永遠に繰り返されるのであって、道徳や文化も人間が作為した相対的なものである。こうした考えに立つ老子にとって、理想の生き方とは、世俗への執着心を捨て、つねに人の下手に出で人と争わず(柔弱謙下)、何ごとも作為を働かせることなく(無為自然)、ありのままの自然に身をまかせることであった。小国寡民は、そのような生き方を可能にする共同体のあり方を指す。

問9 正解は万物齊同(齊物)。莊子によれば、是非・善惡・美醜などの區別・対立は、人間が作為を働かせた結果生じたものにすぎず、ありのままの自然の世界ではあらゆるもののが等しいという。このような世界のあり方は、万物齊同と呼ばれる。

## ② 江戸時代の思想

### 【解答】

問1 ①

問2 泰平の世における武士は、農工商の三民の道徳的指導者でなければならないという考え方。(40字)

問3 ②

問4 誠

問5  A 古文辭  
 B 経世済民

問6 (1) 高く直き心  
(2) もののあはれ

問7 (1) 石田梅岩  
(2) 自然世  
(3) 分度  
(4) ④

問8 ⑥

### 【配点】 (20点)

問1～問4	各2点×4=8点
問5	各1点×2=2点
問6	各2点×2=4点

問7

各1点×4=4点

問8

2点

### 【出題のねらい】

本問は、江戸時代の思想についての基本知識を問おうとするものである。朱子学、陽明学、古学、国学、町人の思想、農民の思想、および幕末の思想について幅広く出題するとともに、論述問題も出題した。この機会に基本的知識をきちんと整理しておこう。

### 【設問別解説】

問1 正解は①。林羅山(1583～1657)は、天地自然に上下があるように、人間にも君臣や士農工商などの身分の上下が存在するのものが道理であるという上下定分の理を説いた。さらに、彼は、為政者は、敬によって欲望や感情を抑制し、自己本来の心を保たなければならぬ(存心持敬)とし、そうすれば心が天と通じ合い(天人合一)、天下の事物や事象をつらぬいて天理が明らかとなって、それを体現できると説いた。この羅山の説く「敬」とは、心が一つのことにして集中してふらつかないことであり、雜念のない清澄厳正な精神状態をいう。なお、選択肢中にある「愛敬こそが人倫の基本である」という記述は、林羅山ではなく中江藤樹(1608～48)を想定したものである(中江藤樹については、問3の解説も参照)。

②③④は、いずれも正しい記述である。②山崎闇斎(1618～82)は、朱子学と神道を結びつけた垂加神道を創始したことで知られる人物である。山崎闇斎は、居敬窮理を達成できれば、自己自身の内部に存在する神を自覚することができるとして、朱子学でいう天人合一の考えに神道を当てはめて神人合一の考えを説いた。③雨森芳洲(1668～1755)は、対馬藩に仕えて朝鮮との外交を担当し、両国の友好親善につくした。その際の基本的な姿勢として、「誠信之交」が説かれた。④新井白石(1657～1725)は、イタリア人宣教師シドッティ(1668～1714)の尋問記録である『西洋紀聞』を著し、西洋の地理や風俗を記述した。その中で彼は、西洋は形而下の學問(科学技術)はすぐれているが、形而上の學問(キリスト教)はとるに足らないと論断したことで知られる。

問2 正解は解答例を参照。山鹿素行(1622～85)は、戦国時代の氣風を残したそれまでの武士道(戦闘集団としての武士に求められた「弓馬の道」)を批判し、泰平の世における武士の存在意義は、三民

(農・工・商)の師表(道徳的な手本)となることにあるとする士道を唱えた。

なお、武士道については、佐賀藩士である山本常朝(1659~1719)が語った武士の心得を記録した『葉隱』がよく知られている。『葉隱』の中で常朝は、「武士道と云は死ぬ事と見付けたり」と述べ、死の覚悟と主君への忠誠を軸とする武士道を説いている。山鹿素行の説いた士道との違いに注目して押さえておこう。

問3 正解は②。日本陽明学の祖とされる中江藤樹は、人を愛し敬う心すなわち愛敬を本質とする孝を、武士だけでなく万人に通じる道徳の根源として説いている。こうした藤樹の主著とされるのが『翁問答』である。なお、藤樹によれば、孝とは、親に対する孝行のみならず、人倫の根本原理であり、また万物の根本原理である。

①の『春鑑抄』は林羅山の著作、③の『童子問』は伊藤仁斎(1627~1705)の著作(伊藤仁斎については、問4の解説も参照)、④の『国意考』は賀茂真淵(1697~1769)の著作である(賀茂真淵については、問6(1)の解説も参照)。いずれも重要な著作なので、これを機会に覚えておこう。

問4 正解は誠。伊藤仁斎は、古義学の祖とされる人物で、朱子など後代の思想家による孔子・孟子の解釈によらず、直接に孔子や孟子の教えに触れるべきだと主張した。彼は、とりわけ『論語』を「最上至極、宇宙第一の書」として重視し、詳細に研究した。この研究を通じて、孔子の教えの根本は仁愛にはかならないと考え、この仁愛を実現するためには、自分に対しても他人に対しても偽ることのない純粋な心情である誠が必要であると説いた。この誠は、清き明き心(清明心)や聖徳太子(574~622)が重んじた和の精神など、純粋な心をもった人間どうしの結びつきを重視する日本古来の伝統的な心情と相通じるものがあるとされる。

問5 正解はA 古文辞、B 経世済民。荻生徂徠(1666~1728)は、『論語』以前の儒学の經典である六經(『詩經』『書經』『礼記』『易經』『春秋』の五經に、『樂經』を加えたもの)を重んじ、古代中国の經典における語句は、それが使われていた時代の言葉遣いや風俗・制度などを踏まえて理解されなければならないとする古文辭学を創始した。この古文辭学の研究によると、六經に記された儒学の道(先王の道)は、朱子学が説くように、はじめから自然にそなわっている永遠不滅のものではなく、先王が国を統治するために人為的に制作し

た安天下の道である。さらに、荻生徂徠によれば、政治の目的は経世済民(世を経め民を済うこと)にあるとし、それは先王が制作した礼樂刑政(儀礼・音楽・刑罰・政治)によって実現される。こうした立場から、徂徠は、『弁道』『政談』などの著作において、政治的具体策を論じた。

問6 (1) 正解は高く直き心。賀茂真淵は、日本古来の精神を知るには古歌を正しく理解しなければならないとして、『万葉集』を中心に古典を広く研究して『万葉考』を著し、素朴で力強い「高く直き心」と男性的でおおらかな気風である「ますらをぶり」に日本固有の精神があると説いた。

(2) 正解はもののあはれ。本居宣長(1730~1801)は、人がものごとのあり方を感受しそれに感動する心を「もののあはれ」を知る心であるとし、それは文芸の本質であるだけではなく、人にとっての道徳のもとであるとした。なお、本居宣長の思想については、以下のことも押さえておきたい。まず、彼は、師の賀茂真淵とは異なり、『古今集』や『新古今集』の歌に表れた女性的で優雅な歌風である「たおやめぶり」こそ日本古来の精神であるとした。また、『古事記伝』を著し、仏教や儒学など外来の思想・文化に感染された心(漢意)に染まる以前から存在する日本古来の道(惟神の道)にこそ、日本人の精神の棲り所があると主張した。この日本古来の道は、理論や教義によって説かれたものではなく、古代の日本人がもっていた自然な心情の現れにはかならない。宣長は、このように説いて、理屈でのごとを考えようとする精神を捨て、「よくもあしくもうまれつきたるままの心」である眞心に従って生きていくべきことを説いた。

問7 (1) 正解は石田梅岩。石田梅岩(1685~1744)は、儒学・神道・仏教などを取り入れて庶民のための平易な生活哲学として心学(石門心学)を説いた人物で、士農工商という封建的な身分秩序を職業の別による社会的分業(職分)と捉えたことで知られる。このような観点から、彼は、『都鄙問答』において「商人の實利は士の祿に同じ」と述べ、商人の営利活動は暴利を貪らないかぎり道徳的に正当なものであると説いた。

(2) 正解は自然世。安藤昌益(1703~62)は、『自然真営道』において、農耕を天地自然の本道と考えて人間生活の基本とした。そして、すべての人が農耕に従事して衣食住を自給する万人直耕の理想社会を自然世と呼び、この立場から、武士・僧侶など不耕食の徒がはびこる江戸の封建社会(法世)を批

判した。

(3) 正解は分度。二宮尊徳（1787～1856）は、農業は自然の営みである天道と人間の働きである人道との両者があいまって成り立っていると捉え、天道に対する報恩感謝を説くとともに人道をまつとうするには、分度（自らの経済力に応じた合理的な生活設計を立てること）と推讓（僕約に努め余剰を他の人々に譲ること）を大切にしなければならないとした。

(4) 正解は④。鈴木正三（1579～1655）は、江戸初期の禅僧で、『万民德用』などにおいて、世法即仏法という立場から、あらゆる職業はそれに専念するとき仏行となるという職分仏行説と呼ばれる職業倫理を説いたことで知られる。また彼は、自身の考えを仮名草子に著し、これを用いて民衆の教化につとめたことでも知られる。そうした代表作に『二人比丘尼』がある。

①井原西鶴（1642～93）は、『好色一代男』『日本永代蔵』『世間胸算用』などの浮世草子を著した作家で、世俗世界において金銭の獲得や色恋をめぐって享楽する町人の姿を肯定的に描いた。②近松門左衛門（1653～1724）は、『曾根崎心中』や『心中天網島』などで知られる浄瑠璃・歌舞伎脚本作家で、これらの作品を通じて恋の情念と世間の義理の板挟みで苦しむ庶民の心情を描いた。③貝原益軒（1630～1714）は、医学、民俗、歴史、地理、教育などの各分野で先駆者の業績を残したことでも知られるが、とくに動植物・鉱物などの効用を対象とする本草学の研究において有名な朱子学者。

問8 正解は⑥。アは、「横井小楠」ではなく吉田松陰（1830～59）についての記述。吉田松陰は、幕末の尊王思想家で一書『万民論』を唱え、松下村塾において伊藤博文（1841～1909）などの明治維新の立役者を育成した。イは、「平田篤胤」ではなく横井小楠（1809～69）についての記述。横井小楠は、引用の言葉から明らかなように、和魂洋才を実践していくならば、日本は富国になるだけでなく、世界の平和を主導することができると言った。なお、平田篤胤（1776～1843）は、『靈能真柱』などで知られ、儒学や仏教などの影響を受ける以前の日本民族固有の精神に立ち返ろうとする復古神道を大成したとされる国学者。その極端な日本中心主義は、幕末の尊王攘夷思想に大きな影響を与えた。ウは、佐久間象山（1811～64）についての記述として正しい。彼は、アヘン戦争で中国がイギリスに敗れたことに衝撃を受け、『省鑑錄』の中で「東洋道德、西洋藝術」と

いう和魂洋才の立場を主張し、弟子であった吉田松陰をはじめ、幕末から明治期に活躍する多くの人々に影響を与えた。

### ③ 近代合理主義の暴力性

#### 【解答】

問1 潜在能力（ケイバビリティ）

問2 強者に対してはへつらう一方、弱者に対しては強圧的にふるまう社会的性格をいう。  
(38字)

問3 ③

問4 道具

問5 ①

問6 単独者

問7 顔

問8 ②

問9 フェビアン

問10 ロールズ

問11 対話的理性

問12 唯物史観（史的唯物論）

#### 【配点】 (20点)

問1	1点
問2・問3	各2点×2=4点
問4	1点
問5・問6	各2点×2=4点
問7	1点
問8～問10	各2点×3=6点
問11	1点
問12	2点

#### 【出題のねらい】

本問は、近代理性のもつ暴力性とその克服をテーマとして、フランクフルト学派、実存主義、社会主義、プラグマティズムなどの思想的潮流のほか、現象学の影響を受けたレヴィナス、現代思想を代表する一人フーコーの思想も取りあげた。それぞれの思想のキーワードを正確に理解することはもちろんのこと、例えば、マルクスの社会主義とフェビアン社会主義の違いなど、各思想の内容上の違いをきちんと理解することが大切である。

#### 【設問別解説】

問1 正解は潜在能力（ケイバビリティ）。セン

(1933～)は、福祉・幸福(well-being)がどの程度実現されているかを測る指標について、効用(快樂や欲求の満足度)や所得に重点を置く従来の考え方よりも、潜在能力(ケイバビリティ)という視点を重視すべきだと主張した。彼が重視した潜在能力とは、衣食住、教育、職業など人生を取り巻く様々な事柄の選択の幅、すなわち、選択の自由度のことである。

問2 正解は解答例を参照。フロム(1900～80)は、その著作『自由からの逃走』において、權威主義的パーソナリティ(權威主義的性格)という社会的性格がナチスを支持したドイツ国民に広く見られると指摘した。この權威主義的パーソナリティという社会的性格は、服従(マゾヒズム的傾向)と支配(サディズム的傾向)という、一見すると相反する心理的傾向をあわせもつところにその特徴がある。すなわち、ヒトラーのような權威をもった者に対しては従順である一方、ユダヤ人のような弱者に対しては強圧的にふるまうという両面性を有する性格である。

問3 正解は③。デューイ(1859～1952)によれば、人間は他の生物と同様に、環境に適応しつつ生きている。人間の知性のもつ意義は、環境に適応したり、環境に問題が生じた場合に、その問題の解決方法を考え出したりする働きにある。その意味で、知性は環境に適応したり環境の改善を図ったりするための道具である。こうした知性に関するデューイの考えを、道具主義という。

①で述べられているような知識の三段階説を唱えたのは「バース」ではなくフランスの実証主義の学者で、社会学の祖ともいわれるコント(1798～1857)である。なお、バース(1839～1914)は、観念の意味は、その観念が引き起こす行動の仕方、あるいは行動の結果であるという考えを主張したことで知られるプラグマティズムの創始者である。②ジェームズ(1842～1910)は、真偽・善惡の判断基準は有用性にあるとし、この観点から、当時問題となっていた科学と宗教との対立に和解の道を拓いた。すなわち、科学が人々の生活を豊かにすることに役立つならば、それは真であり善である。また、宗教が人々の生きるための精神的な支えとして役立つならば、それは真であり善である。このように有用性の観点に立てば、科学と宗教とは矛盾対立するものではないとジェームズは考えたのである。④「語りうることを明瞭に語り、語りえないことについては、沈黙しなければならない」という言葉は、分析

哲学の代表的哲学者ウィトゲンシュタイン(1889～1951)が述べたもの。G.H.ミード(1863～1931)は、『精神・自我・社会』などを著したプラグマティズムの社会学者・哲学者である。

問4 正解は道具。アドルノ(1903～69)やホルクハイマー(1895～1973)を中心とするフランクフルト学派の人々は、近代の理性を道具的理性と呼び、この理性のあり方を批判した。彼らによれば、自然の呪術性・暴力性から人間を解放するはずの理性は、自然を支配するためだけでなく、人間をも支配する道具となり、人間に對して抑圧的に働く野蛮へと転化したとされる。

なお、アドルノとホルクハイマーは、その共著『啓蒙の弁証法』の中で、呪術的世界の暴力性から人間を解放することをめざすはずの啓蒙の過程、合理化の過程が、野蛮なものへと転化する「啓蒙の自己崩壊」に至ったのは、次のような理由によると指摘した。すなわち、本来、生のための手段であった外的自然の支配が、営利の追求に見られるように自己目的へと転化すると同時に、人間の内的自然の支配(衝動や感情の抑制・抑圧)を推し進めるようになったことによる。そして、この自己抑制的な、内的自然を支配しようとする精神は、抑圧・抑制すべき衝動や感情をあらわにする者を憎悪したり迫害したりする暴力性をもつて至るのである。アドルノとホルクハイマーは、「強制収容所の拘禁者たちが蒙った悪魔的な辱め」という事態を発生させた精神的基盤はここにあると考えた。

問5 正解は①。フランスの哲学者フーコー(1926～84)は、理性的な人間を世界の中心に置く近代西洋のものの見方を批判し、理性的主体としての人間は、近代の発明にすぎないとした。フーコーによれば、近代に入ると、監獄システム、学校制度などの社会システムにおいて人々に課される「規律」を通じて、人々は、その行動・ふるまいが「規格」(社会規範)に合致したものになるように訓育され、「正常人」として形成されてきた。その正常人は、自らが正常であることを主張するために、正常から外れたものを非理性・狂氣と見なし、排除しようとした。フーコーは、近代社会には、こうした抑圧的な権力構造が存在すると指摘した。

②フランスの文化人類学者であるレヴィ・ストロース(1908～2009)の『野生の思考』についての考えを述べたものである。レヴィ・ストロースは、南米のアマゾンに暮らす未開部族の親族構造の分析を通じて、そこに独特の思考方法があることを発見

し、それを「野生の思考」と名づけた。彼によれば、その野生の思考は、精密な仕組みをもっており、近代の科学的な思考との間に価値的な優劣はないといふ。③ドイツの社会学者であるウェーバー（1864～1920）の官僚制についての考えを述べたものである。ウェーバーは、官僚制の特質として、(1)規則による職務の配分、(2)ピラミッド型の組織形態（上から下への命令系統、上位にあるものほど重くなる責任の配分）、(3)能力・資格に基づく採用・昇進の決定、(4)文書による事務処理、(5)公私の分離などを指摘した。④フランスの哲学者であるベルクソン（1859～1941）の考えについて述べたものである。ベルクソンによれば、悲しみや希望のような心的状態は、時間の「流れ」「持続」という視点から捉えなければならない。もし空間ならば、一つの家屋を分割して、それを構成している部屋の大きさをそれぞれ量的に比較できるであろう。しかし、例えばメロディの場合、それを一つひとつの構成要素に分割してしまえば、そのメロディとしての意味を失ってしまうのと同様に、悲しみや希望などの心的状態は、「現在の状態と先行する諸状態との間」で分離することのできない一連の意識の「流れ」の中にあるものである。ベルクソンは、その流れを切断し、その断面の状態を記号として一般化すること、すなわち、言語的に表現することはできないとした。なお、「純粹で持続的である生」という場合の「純粹持続」というのは、ベルクソンの特殊な概念で、空間的に分割されない「意識の諸状態が繰り起するがた」のことをいう。

問6 正解は単独者。キルケゴー（1813～55）は、人間一般にとっての真理ではなく、「この私」にとっての真理（主体的真理）、すなわち、「そのために私が生き、そして死にたいと思うようなイデー（理念）」を追究した。そして、真理にかなった生き方・あり方（実存）に至る道を三つの段階で示した。第一の段階は、享楽を追い求める美的実存の段階である。この段階において人は、欲望の奴隸となっている自己に絶望する。第二の段階は、責任をもつて良心的に生きようとする倫理的実存の段階である。しかし、ここでも人は倫理的な生き方を全うできない自己に絶望する。こうした絶望を経て、人は究極的な実存、すなわち、宗教的実存の段階に至る。キルケゴーは、この段階において、人は神の前に単独者として立ち、神に自己をゆだねることによって、真の自己を獲得できると考えたのである。

問7 正解は顔。レヴィナス（1906～95）は、ナチス

の収容所で家族が殺された経験をもち、「他者」を主題的に取りあげた20世紀の哲学者である。近代の認識論は、主觀が客觀を認識するという枠組みを基本とする。この構図の中で、従来、他者も客觀として、主觀によって認識・構成される受動的なものと位置づけられてきた。レヴィナスは、主觀によって構成される「他者」という見方を徹底的に批判する。レヴィナスは、単なる「存在」としてのあり方を脱出して、自我、主体性をもった「私」という「存在者」（倫理的な主体）が出現するためには、「他者の到来」が必要であると考える。レヴィナスはその他の者の到来を象徴的に「顔」と表現する。レヴィナスによれば、「他者」との出会いにおいて、主觀である「私」は、他者を構成し取り込もうとする。しかし、「他者」の「顔」は、「殺すな。助けてくれ」と訴えかけ、「私」によって取り込まれることに徹底的に抵抗する。「私」がその声に応答して、「私」とは絶対的に異なる他性を有するものとして他者を迎えるところから、「私」の倫理的な主体としての生き方が始まる。なお、設問の引用は、熊野純彦訳『全体性と無限（下）』（岩波文庫）による。

問8 正解は②。ヤスバース（1883～1969）は、代替不可能な本来の自己の存在を実存と呼ぶ。日常生活の中では、人は本来のあり方を実現しているわけではなく、実存は可能性にとどまっている（可能的実存）。ヤスバースによれば、現実を直視すると、人は科学技術では解決できない様々な困難な状況に囲まれている。例えば、死、闘争、罪責、苦悩などがその例である。そうした限界状況に直面して、人は自己の有限性を自覚し絶望感を抱く。しかし、その挫折を通して、人は自己を超え、自己を支える超越者（包括者）と出会い、実存に目覚める。

①ニーチェ（1844～1900）は、「日々繰り返す日常を無意味なものとして否定し、日常を超越する理想を追求する」ような生き方を、ニヒリズムの温床として批判した。したがって、そうした生き方をニーチェが「説いた」とする記述は誤りである。ニーチェによれば、現実の世界は何の意味も目的もない同じことが繰り返される永遠回帰（永劫回帰）の世界である。しかし、その永遠回帰の世界を運命として受け入れ（運命愛）、本源的な生命力（力への意志）に従って力強く生きる超人のような生き方をめざすべきだと説いた。③ハイデッガー（1889～1976）によれば、人は死に対する不安から目をそらし、気晴らしに走っている。ハイデッガーは、そ

した本来の自己のあり方を見失って代替可能な存在となっている**現存在**のあり方を「ひと（ダス・マン）」と呼んだ。ハイデッガーによれば、人は、死という問題から目をそらさずに死に臨む存在であるということを自覚することにより、本来の自己のあり方を取り戻すことができる。**④サルトル（1905～80）**は、モノと異なる人間の特質を「**実存は本質に先立つ**」という言葉で表現した。ナイフなどのモノは、そのあり方（本質）があらかじめ決められている。その意味でモノの場合、本質が実存に先行するのである。それに対し、人間は自らの自由な決断を通じて、自己のあり方を自由に選び取ることのできる存在である。すなわち、人間の場合、まずこの世に存在（実存）し、自己の決断を通じて、自己のあり方（本質）を選択していく。自己のあり方を決定したのは自分自身であるから、「**自由には責任が伴う**」のであり、また、「**人間は自らつくるところのもの以外の何ものでもない**」のである。その意味で、人間の場合は、実存が本質に先行する。したがって、「**本質は実存に先立つ**」ということも、神によって創造されたということも、人間の場合には当てはまらない。

**問9 正解はフェビアン。**イギリスでは、ウェップ夫妻（シドニー・ウェップ／1859～1947、ペアトリス・ウェップ／1858～1943）やバーナード・ショー（1856～1950）など、**フェビアン協会**に集まった人々によって独自の社会主義（**フェビアン社会主義**）が唱えられた。フェビアン社会主義は、マルクス（1818～83）やレーニン（1870～1924）が唱えたような、暴力的な革命によって社会主義を実現しようとするものではなく、**議会による漸進的な改革（福祉政策の推進や重要産業の国有化など）**を通じて平等な社会を実現しようとするものである。このフェビアン社会主義はイギリスの労働党に思想的な影響を与えた。

**問10 正解はロールズ。**アメリカの政治学者ロールズ（1921～2002）は、**社会契約説**の影響を受けて、「**公正としての正義**」と特徴づけられる独自の正義論を開拓した。ロールズによれば、人が人生においていかなる目標に向かって進む場合でも必要となる大切な条件（**社会的基本財**）として、自由、機会、所得と富などがある。人は誰でもこうした社会的基本財への願望をもつ。最大多数の最大幸福という功利主義の原理は、例えば、大多数の人が、奴隸制度は幸福をもたらすと考えて、これを肯定した場合、自由が保障されない奴隸の存在を受け入れてしまう

ことがありうるよう、各人に社会的基本財の確保を十分に保障するものとはいえない。そこでロールズは、誰もが統治の原理として受け入れることができる正義の原理を提唱する。ロールズは、各人が自分や他者の社会的地位に関してまったく無知であること（**無知のベール**）を仮定して、それを原初状態と名づけた。ロールズによれば、その原初状態において、人は誰でも最悪の事態を避けるために、次のような正義の原理を受け入れるはずである。すなわち、まず、**自由の権利は誰にでも平等に与えられるべきである**、ということ。次に、社会における競争や参加の機会は誰にでも平等に保障されなければならない、ということ。そして、自由の行使の結果得た所得と富は、**不遇な人々の境遇を改善するように分配されなければならない**ということ。このように、ロールズは、正義の問題を、社会的基本財の公正な分配の問題と考え、それをすべての人が受け入れることのできる統治の原理としたのである。

**問11 正解は対話的理性。**ハーバーマス（1929～）は、フランクフルト学派の一員として、近代的理性が「**道具的理性**」という性格をもつというホルクハイマーらの考えを継承する。しかし、ハーバーマスはそうした理性のあり方を批判するだけでなく、抑圧的に働く近代理性を乗り越える道筋を示そうとした。ハーバーマスによれば、理性は個々ばらばらに存在する個人の単なる道具なのではなく、人と人の間における理にかなった**コミュニケーション**を成立させる働きを有する。この対話的理性の働きを豊かにしていけば、互いの意見を尊重し合いながら自由で開かれた討論を通じて合意を形成することが可能となる。ハーバーマスは、そのような討議を通じて形成された合意に基づいて社会が運営されれば、支配のない社会となり、抑圧された人間関係からの解放が可能であると考えた。

**問12 正解は唯物史観（歴史唯物論）。**マルクスは、歴史を**絶対精神**の自己展開の過程と捉えるヘーゲル（1770～1831）の歴史観を批判し、歴史発展の原動力を物質的な生産力に見出した。マルクスによれば、歴史は、精神によって作られるのではなく、人間の現実的な活動（労働）を通じて形成されるものである。その歴史の原動力となるのは**生産力**である。それぞれの社会は、その生産力に対応した**生産関係**をもつ。中世の封建制社会でいえば領主と農奴の関係、近代の資本主義でいえば資本家と労働者の関係が生産関係の例である。ある社会において生産力が増大すると、生産力と生産関係との間に矛盾が

生じ、その社会における生産関係が維持できなくななり廃棄（止揚・揚棄）され、新たな生産関係が生まれ出されて、次の社会に移行することになる。このように、歴史を生産力と生産関係の弁証法的な関係として捉えるマルクスの歴史観は、唯物史観（史的唯物論）と呼ばれる。

## 4 科学技術と倫理

### 【解答】

- 問1 ⑤  
問2 (1) 宇宙船地球号  
(2) 持続可能な開発  
(3) リデュース、リユース、リサイクル  
問3 ②  
問4 ①  
問5 (1) 方法的懷疑  
(2)  B 延長（広がり）  
 C スピノザ  
問6 (1) 帰納法  
(2) ア ③  
イ ④

### 【配点】 (20点)

- 問1～問5(1) 各2点×7=14点  
問5(2) 各1点×2=2点  
問6(1) 2点  
問6(2) 各1点×2=2点  
※ただし、問2(3)は完答で2点。

### 【出題のねらい】

本問では、生命・医療倫理、環境倫理が出題の中心となっている。近年の入試ではこの分野からの出題が多くなっているので、時事的な動向も含めて、必要とされる知識を確実に定着させておきたい。また、本問で出題されている、近代科学の発展に貢献した科学者やベーコン、デカルトの思想についても理解を深めておいてもらいたい。

### 【設問別解説】

- 問1 正解は⑤。アは誤り。「宇宙という書物は数学の言葉で書かれている」と述べ、自然は数量的に捉えることができるとしたのは、「コペルニクス」ではなくガリレイ（1564～1642）である。イは正しい。コペルニクス（1473～1543）は、アリストルコ

ス（前310?～前230?）の唱えた太陽中心説をヒントに、太陽を中心として地球や他の惑星がその周りを公転しているとする地動説を唱えた。そしてガリレイは、望遠鏡を用いるなどして天体の観測を行い、著書『天文対話』などで地動説の正しさを主張した。ウは誤り。「すべての物体の間に働く万有引力を発見」したのは、「ケプラー」ではなくニュートン（1643～1727）である。ケプラー（1571～1630）は、地動説を支持し、惑星が太陽を焦点の一つとして橈円軌道を描くことを唱えた人物。

問2 (1) 正解は宇宙船地球号。アメリカの経済学者ボールディング（1910～93）は、地球は宇宙船のように閉じられた空間であり、その環境破壊は人類にとって重大な危機をもたらすものであると主張した。このような地球のあり方を、彼は「宇宙船地球号」という言葉を使って喻えた。

(2) 正解は持続可能な開発。「持続可能な開発（sustainable development）」は、1992年に開催された国連環境開発会議（地球サミット）で掲げられたスローガンで、「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすような開発」を意味する。貧困や人口増加を解決するためには、経済成長や開発は欠かせない。しかし、それが地球環境の保全を考慮しないものであれば、地球での人類の生存自体が不可能になり、将来の世代が地球で暮らすことで得られる利益が損なわれる。「持続可能な開発」は、そうした利益の損失を起さないような経済成長を実現すべきであるとする理念である。この言葉は、現在の世代は、将来の世代が良好な環境のもとで生存していくことについて責任を負っているという世代間倫理の考えを表すものもある。

(3) 正解はリデュース、リユース、リサイクル。2000年に制定された循環型社会形成推進基本法は、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす「循環型社会」の形成に関して、国・地方自治体・事業者および国民の責務を規定している。この法律では、循環型社会の形成に関連して、「廃棄物の発生抑制」すなわちリデュース（Reduce）、「再使用」すなわちリユース（Reuse）、「再生利用」すなわちリサイクル（Recycle）の促進を図るべきことがうたわれている。

- 問3 正解は②。「延命医療を望む」と答えた人の割合は、医師では7.0%、看護職員では3.4%で、医師の方が高い。一方、「どちらか」というと延命医療は望まない」と答えた人の割合は、医師では32.5%、

看護職員では34.5%で、看護職員の方が高い。

①「延命医療を望む」と答えた人の割合は、一般国民では11.0%、看護職員では3.4%、介護施設職員では7.0%である。一般国民と看護職員ではその割合を比較すると約3.2倍の開きがあり、2倍以上開いているが、一般国民と介護施設職員の割合の開きは約1.6倍であり、2倍以上は開いていない。③「どちらかというと延命医療は望まない」と答えた人の割合は、一般国民では33.9%、医師では32.5%で、一般国民の方が高い。一方「延命医療は望まない」と答えた人の割合は、一般国民では37.1%、医師では51.9%で、医師の方が高い。④医師のうち、「延命医療を望む」と答えた人の割合は7.0%、「延命医療は望まない」と答えた人の割合は51.9%で、その差は44.9ポイントである。また、看護職員のうち、「延命医療を望む」と答えた人の割合は3.4%、「延命医療は望まない」と答えた人の割合は53.7%で、その差は50.3ポイントである。しかし、介護施設職員のうち、「延命医療を望む」と答えた人の割合は7.0%、「延命医療は望まない」と答えた人の割合は42.5%で、その差は35.5ポイントであり、40ポイントを下回っている。

問4 正解は①。臓器移植法が1997年に制定されたことにより、それまで法律で認められていなかった脳死者からの臓器の摘出・提供が可能になった。その後、2009年に同法は改正され、臓器提供に関する脳死者本人の生前の書面による意思が不明の場合でも、遺族の書面による同意があれば、臓器の摘出・提供ができるようになった（改正以前は、本人の意思表示が臓器摘出の絶対条件であった）。なお、この改正により、15歳未満の者からの臓器提供が可能になった（改正以前は、15歳未満の者からの臓器提供は認められていなかった）。

②全く同じ遺伝子組成をもつ生物の個体を作製するクローリン技術を人間に応用することは、倫理上大きな問題がある。日本では2000年に制定されたヒトクローリン技術規制法により、ヒトクローリンを作製することが禁じられている。したがって、このような法律の「制定が望まれている」という記述は誤り。③近年、医療の場においては、治療に際し医師が病状や治療の内容などについて患者に十分説明し、患者の同意を得ること（インフォームド・コンセント）が重視されている。したがって、「患者の意思よりも医療の専門家である医師の判断が最優先されるのが近年の主流となっている」という記述は誤り。④遺伝子組み換え技術を用いて品種改良を行

い、農薬や害虫に強い品種の作物が生産されるようになっている。こうして生産された遺伝子組み換え作物に対して、その安全性を問題視する声も上がっている。日本では、遺伝子組み換え作物やそれを原料とした食品について、遺伝子組み換え作物であること、または遺伝子組み換え作物を原料としていることを表示する義務が課せられている。しかし、「遺伝子組み換え作物を原料とする食品の販売が法律により禁止されている」という事実はない。

問5 (1) 正解は方法的懷疑。フランスの哲学者デカルト（1596～1650）は、疑う余地のない明晰かつ判明な真理を追い求めた。そうした真理を得るために、彼は少しでも疑わしいものは真ではないものとして排除した。これを方法的懷疑という。そして、この方法的懷疑の結果、彼にとって決して疑うことのできないものが残った。それは、「疑わしいと考えている私」の存在であった。このことを、デカルトは「われ思う、ゆえにわれあり（コギト・エルゴ・スム）」という言葉で表し、これを哲学の第一原理とした。

(2) **B** 正解は延長（広がり）。デカルトによれば、思惟（思考）を本質とする精神（物質的なものをいっさい含まない実体）と、延長（広がり）を本質とする物体（精神的なものをいっさい含まない実体）は、それぞれ存在のあり方が原理的に異なり、互いに他方に依存することなく独立して存在する。こうした考えは物心二元論と呼ばれる。このような、「精神」と「物体」（人間の肉体を含む）とを峻別する考えは、一方で自由な精神的主体としての近代的自我の確立への道を開き、他方では自然是純粹に物質的で因果法則に従って運動するものであるとする機械論的自然観の形成への道を開いたといわれる。

**C** 正解はスピノザ。『エチカ』を著したオランダの哲学者スピノザ（1632～77）は、デカルトが唱えた物心二元論を批判し、精神も物体も唯一の実体である神の属性であるとした上で、自然のあらゆるものは神から流出したものであり、神のあらわれである（神即自然）と主張するとともに、自然の必然性を永遠の相のもとに認識すること、すなわち神への知的愛の中に人間の自由があるとした。

問6 (1) 正解は帰納法。イギリスの哲学者ベーコン（1561～1626）は、正しい学問の方法として、観察や実験に基づいて得られたデータから共通する事項を取り出し、そこから一般的な原理・法則を導く帰納法を提倡した。これに対して、デカルトは、決し

て疑うことのできない確実な原理から出発して理性の推論によって個別の知識を導き出す演繹法を提唱した。

(2) 正解はアー③、イー④。ペーコンは、正確な知識を得るためにには、人間のもっている先入見・偏見（イドラ）を排除しなければならないと主張し、それを次の四つに分類している。(a)種族のイドラ：感覚による錯覚など、人間という種族の本性に由来する先入見。(b)洞窟のイドラ：個人の好き嫌いに基づく偏見など、個人の環境や教育に由来する先入見。(c)市場のイドラ：人間関係や社会生活の中で生じる、言葉の不適切な使用から生じる先入見。(d)劇場のイドラ：権威のある学説や伝統を鵜呑みにしてしまうことから生まれる先入見。これらを踏まえると、アは、その实在が不確定な「運命」という「言葉」に惑わされ、それにとらわれてしまっているので、市場のイドラを表すものといえる。またイは、「高名な学者」という「権威」が発した言葉を、疑いもなく信じ込んでしまっているので、劇場のイドラを表すものといえる。

## 5 民主社会の倫理

### 【解答】

- 問1 ④
- 問2 自己本位
- 問3 ②
- 問4 ②
- 問5 ④
- 問6 J. S. ミル
- 問7 マザー・テレサ
- 問8 (1) ジェンダー  
(2) 平塚らいてう
- 問9 アファーマティブ・アクション（ポジティブ・アクション）

### 【配点】 (20点)

問1～問9 各2点×10=20点

### 【出題のねらい】

本問は、個人の尊厳性（個人主義）をテーマに、社会契約説、人権の国際的な保障、国際社会における新たな公共性の構築、現代ヒューマニズム、女性解放思想などを取りあげ、今日の民主社会のあり方に関連する事項について幅広く出題した。

### 【設問別解説】

問1 正解は④。アは正しい。ホップズ（1588～1679）は、国家が成立する以前の自然状態を「万人の万人に対する闘争」状態であると考えた。つまり、人々は生まれながらにして、自己保存のために自由に力を行使する権利としての自然権をもっており、各人が欲するままにその力を行使すれば、悲惨な闘争状態が生まれると考えた。ホップズによれば、こうした状態から脱し平和を回復するためには、各人は合意（社会契約）によって強大な力をもつ国家を作りあげ、その国家に自らの自然権を全面的に譲渡すべきだとされる。イも正しい。ロック（1632～1704）は、ホップズのように自然状態を悲惨な闘争状態であるとは考えなかった。彼は、自然権を生命・自由・財産を享受・所有する権利であるとし、自然状態では、基本的にこの権利が尊重されているとした。しかし、自然権の保障が個人に委ねられたままだと、権利の侵害者に十分な制裁が行われず、平和な状態が保たれないこともある。そこで人々は、合意のもとに、自然権を守るためのルールを作ったりそのルールを執行したりする権力を政府に信託するのである。ロックが考える合意（社会契約）とは、ホップズのような、自然権の全面譲渡を内容とするものではない。それは、あくまでも自然権を守るために権力を政府に信託するものであるから、政府がその信託に背けば、人々は政府に抵抗し、政府を変更することができる。このようにして、ロックは人々の抵抗権・革命権を説いた。ウは誤り。ルソー（1712～78）は、社会契約の内容を、**公共の利益をめざす全人民の普遍的な意志である一般意志に全面的に従う**という人民の合意であるとした。ここにいう一般意志とは、私益を求める各人の個別的な意志（特殊意志）や、その総和としての**全体意志**とは区別される。この点、「社会契約を、各人が全体意志に全面的に従うことを内容とする合意である」というウの記述は誤りである。またルソーは、公共の利益をめざす一般意志に従うことによって、人々は新たに**市民的自由・道徳的自由**を獲得すると説いた。ルソーによれば、公共の利益をめざす一般意志とは、人間の本性に根ざす普遍的意志であり、それに従うということは私欲を捨て自己の本性に沿って生きるという意味で「自由」なのである。したがって、ウの「**全体意志に従うことによって自然状態で享受していた自由をそのままの形で回復する**」という記述も誤りである。

問2 正解は自己本位。夏目漱石（1867～1916）は、

日本の近代化を皮相上滑りな外発的開化であると批判するとともに、日本人は自己の確立が不十分であることを指摘して独自の個人主義を説いた。漱石のいう自己本位とは、自己の内なる要求に従いつつ、他者の個性をも尊重する生き方を意味するから、悪しきエゴイズムとは異なる。漱石は、各人が互いに尊重し合い、個性を發揮し合うことを理想としたのであった。ただし、漱石は晩年になると、則天去私（天に則り、私を去る）という東洋的・宗教的な境地に近づいたともいわれる。

問3 正解は②。子どもの権利条約は、子どもを権利の主体として捉え、子どもの生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利を保障しようとするところに基本的な特色がある。したがって、「子どもを権利行使の主体ではなく、もっぱら保護・管理の対象として捉え」という記述は適当ではない。なお、選択肢中の「家庭における子どもの保護」「経済的搾取からの子どもの保護」は確かに条約中に規定されているが、これらも、子どもを管理するという観点ではなく、子どもの「守られる権利」の一環と捉えられている。

①は世界人権宣言についての、③は国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）についての、④は国際的に活動するNGO（非政府組織）やボランティアについての、それぞれ正しい記述である。

問4 正解は②。Aには「真理の把持」が入る。インドの独立運動を指導したことで知られるガンディー（1869～1948）は、自らの行動の目的を、真理の把持（サティヤーグラハ）であるとし、その真理を自己浄化（プラスマチャリヤー）と不殺生（アヒンサー）の実践によって示そうとした。ガンディーによれば、自己浄化とは、欲望を統制し、物質や肉体に対する精神の勝利を自らの行動によって示すことであり、また不殺生とは、単に暴力や殺すことを否定するにとどまらず、生きとし生けるものをすべて同胞とみなし、愛を実践することを意味している。Bにはキング牧師（1929～68）が入る。キング牧師（マーティン・ルーサー・キング）は、アメリカの公民権運動の指導者として知られる。ガンディーの非暴力の考えに共感し、自ら運動を率いるうえでも非暴力・不服従の立場をつらぬいた。なお、③と④と⑥のBに挙げられているロマン・ロラン（1866～1944）は、フランスの作家。『ペートーウェンの生涯』『ジャン・クリストフ』などの作品を遺しただけでなく、平和の確立に向かって知識人が積極的に「平和の敵」と戦わなければならぬという、実践

的・行動的なヒューマニズム（戦闘的ヒューマニズム）を説いたことでも知られる。Cには「生命への畏敬」が入る。生命への畏敬とは、シュヴァイツァー（1875～1965）が「自分は、生きようとする生命に囲まれた、生きようとする生命である」という自覚をもとにした唱えた理念である。シュヴァイツァーは、生きようとする意志をもつ生命を等しく価値あるものとして受けとめ、それらを愛し敬いながら、アフリカにおける医療活動に献身的に従事した。なお、③と⑥のCに挙げられている「愛しながらの關い」とは、実存主義の哲学者ヤスバースの言葉。これは、苦惱・罪責・死などの限界状況に直面して自己の有限性を自覚することで、自己を包み込む超越者の存在に触れ、自己の実存に目覚めた人々が、理性と愛をもって互いに自己の根源性を問い合わせ合うことを意味する。そして彼は、こうした連帯性を「実存的交わり」と呼んだ。

問5 正解は④。宮沢賢治（1896～33）は『春と修羅』『銀河鉄道の夜』『注文の多い料理店』などの作品を遺した詩人・童話作家。作品の随所に見出される献身的精神や、科学的知識、郷土愛などに裏打ちされた独特的な自然へのまなざしは、現代のヒューマニズムや環境倫理とも結びつくユニークさをもっている。「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」という彼の言葉は、ともすれば自己の利益と他者の利益をトレード・オフ（二律背反）の関係として捉えがちな現代人に、自省を促すものといえよう。

①神谷美恵子（1914～79）は、医師としてハンセン病患者の療養所に勤務したときの体験をもとにした著作『生きがいについて』や、マルクス・アウレリウス（121～180）、フーコーの翻訳などで知られる精神医学学者・著述家。②石牟礼道子（1927～）は、水俣病患者の言葉を通して描いた『苦海淨土』などの作品で知られる作家。③南方熊楠（1867～1941）は、博物学・生物学・民俗学など幅広い領域で多くの研究成果を遺した学者。鎮守の森が失われることを危惧して神社合祀令への反対運動を起こすなど、日本における自然保护運動の先駆者でもあった。

問6 正解はJ.S.ミル。J.S.ミル（1806～73）は、各人の個性の価値を重視する立場から『自由論』を著し、少数者の個性と自由を「多数者の専制」から守るべきことを主張した。彼はまた、「性別は、背丈や髪の色と同様に、政治的権力とは無関係である」として婦人参政権を主張するなど、個人主義的

な立場から男女差別の解消を説いたことでも知られる。

問7 正解はマザー・テレサ。マザー・テレサ（1910～97）は、現在のマケドニアに生まれたカトリックの修道女。若くしてインドに赴き、「神の愛の宣教者会」を設立して、貧しい人、病気や障がいをもった人など、当時、一般社会から顧みられることのなかった人々の保護・救済のために献身的な活動を続けた。「今日最大の病気とは、自らを不要な人間と思いつむこと、誰からも見捨てられていると感じることである」という彼女の指摘は、そうした「病気」のいわば温床となっている私たちの無関心を戒めた言葉でもある。

問8 (1) 正解はジェンダー。ポーヴォワール（1908～86）は、著書『第二の性』において「人は女に生まれるのではない。女になるのだ」と述べ、「女性らしさ」が社会的・文化的諸条件によって形成されてきたものであることを指摘した。こうした「女性らしさ」あるいは「男性らしさ」のように、**社会的・文化的に形成される性差をジェンダー**といい、生物学的な性差（セックス）とは区別される。

(2) 正解は平塚らいでう。平塚らいでう（1886～1971）は文芸雑誌『青鞆』の創刊にたずさわり、「元始、女性は実に太陽であった」という言葉で始まる巻頭の辞などを通じて、女性の自立と解放を訴えた。その後も女性参政権や母性保護を要求するなど、幅広い活動を通じて日本の女性の解放と自我の確立に大きな影響を与えた。

問9 正解はアファーマティブ・アクション（ポジティブ・アクション）。日本でも、すでにアファーマティブ・アクション（ポジティブ・アクション）の考え方を取り入れた法律がある。例えば、**男女雇用機会均等法**第14条では「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇が確保されることを促進する」ため「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保の支障となつている事情を改善することを目的とする…措置」を事業主が講ずることを認め、国の援助などを規定している。また、**男女共同参画社会基本法**第8条は、男女共同参画社会の形成促進に向けて、国に積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を含む施策の策定・実施の責務があることを規定している。同法をうけた男女共同参画基本計画では、「2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%になるよう期待し、各分野の取組を推進」することが盛り込まれた。









© Kawaijuku 2012 Printed in Japan

無断転載複写禁止・譲渡禁止

手引(国地公)